

2008（平成20）年度「大学評価」

点検・評価 報告書

大 阪 体 育 大 学

大阪体育大学 自己点検・評価報告書 目次

序 章		1
第1章	大学・学部等の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標	3
	大学院研究科の使命および目的・教育目標	7
第2章	教育研究組織	10
第3章	学士課程の教育内容・方法等.....	16
	(1) 教育課程等	16
	(2) 教育方法等	44
	(3) 国内外における教育研究交流.....	57
	大学院／修士課程・博士課程の教育内容・方法等	59
	教育課程等	59
	教育方法等	65
	国内外における教育研究交流.....	68
第4章	学生の受け入れ	71
	大学院スポーツ科学研究科における学生の受け入れ	83
第5章	教員組織	89
	大学院における教員組織.....	98
第6章	研究活動と研究環境.....	102

	(1) 研究活動	1 0 2
	(2) 研究環境	1 0 8
第 7 章	施設・設備等	1 2 5
	大学院における施設・設備等.....	1 3 2
第 8 章	図書館及び図書・電子媒体等.....	1 3 5
第 9 章	社会貢献	1 4 0
	大学院における社会貢献.....	1 4 5
第 1 0 章	学生生活	1 4 7
	大学院における学生生活への配慮.....	1 5 4
第 1 1 章	管理運営	1 5 8
	大学院の管理運営	1 6 4
第 1 2 章	財務	1 6 7
第 1 3 章	事務組織	1 7 9
	大学院の事務組織	1 8 4
第 1 4 章	自己点検・評価	1 8 6
	大学院の自己点検・評価.....	1 9 0
第 1 5 章	情報公開・説明責任	1 9 2
	大学院の情報公開・説明責任.....	1 9 3
終 章		1 9 4

序章

大阪体育大学は、昭和 40（1965）年 4 月に学校法人浪商学園を母体到大阪府茨木市に関西で初めての体育大学として設立された。開学当初は、体育学科のみの 1 学部 1 学科の単科大学であったが、体育の指導者養成といえば学校体育教員の養成が全てであった時代に、学校体育コースに加えて社会体育、生産体育の特色あるコースを設置し、その革新的な教育内容で大きな注目を集めた。

以来、平成 19（2007）年で大学は開学 42 年目を迎え、卒業生数は体育学部 15,124 人、健康福祉学部 164 人の合計 15,288 人に達している。この間、体育学部は 3 度の大幅なカリキュラムの改革、学科の改組を行って、現在ではスポーツ教育、健康・スポーツマネジメントの 2 つの学科と、大学院スポーツ科学研究科博士前期課程・後期課程を持ち、学部から大学院までの一貫した体育・スポーツの教育・研究体制が整備されている。また、平成 15（2003）年には短期大学部を一部改組して健康福祉学部を開設し、短期大学の福祉教育の成果と体育学部の健康づくりに関する教育・研究の成果を基盤に、生活の質の豊かさを支える福祉の人材養成に取り組んでいる。これら一連の大学改革は、「カリキュラム改革」研究プロジェクト等の大学あげでの研究・教育活動によって導かれたものであり、それらの活動と成果については、カリキュラム改革関連の報告書やシンポジウム等を通じて、常に社会的評価を受けるよう努めてきた。

平成 11（1999）年 9 月に大学による自己点検・評価とその結果の公表が義務化され、平成 16（2004）年から文部科学省が認定する第三者機関による大学の外部評価制度が導入された。本学において自己点検・評価の取り組みが始まったのは平成 10（1998）年頃か平成 11（1999）年頃であったが、これらの社会的要請を受けて、従来の自己評価の方式を第三者評価機構にゆだね、さらに厳格な自己点検・評価を行うこととなった。時代の変化に伴い、開学時に掲げた教育理念がこの 40 年近い間にどれだけ具現化され、世の中に貢献できる卒業生をどれだけ輩出しているか、大学教員としての教育・研究成果がどのくらい社会に貢献できているか、大学運営は健全であるのか等について総括を行ない、第三者評価を受けるべく詳細な自己点検・評価を実施して、大学基準協会正会員への加盟・登録の申請を行った。そして、平成 14 年（2002）年に体育の単科大学として初めて正会員への加盟・登録が承認された。本学が初めて公表した自己点検・評価報告書である「自己点検・報告書 2002」は、この時に提出された報告書がもとになっている。

平成 13（2001）年から学則第 2 条に基づき体育学部（当時は体育学部 1 学部のみであった）に恒常的な「自己点検・評価委員会」が設置され、以後の自己点検作業はこの委員会が中心となって行われた。自己点検委員会は、平成 17（2005）年からは健康福祉学部も参加した全学委員会となっている。また、本学は大学基準協会への加盟申請の作業と平行して「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 14 年～平成 16 年）作成の準備を行い、平成 14（2002）年からその計画を実行してきた。計画に基づき平成 15（2003）年に健康福祉学部が開設された。教員の採用や施設建設等も中期的なスパンで計画的に行われるようになった。これらは中期計画の大きな成果であった。平成 14（2002）・15（2003）年の計画実行の評価は、「体育学部自己点検・評価委員会」が中心になって「自己点検・年次報告書 2004」にまとめられ、公表された。その後「中期計画」は、学内事情により平成 18（2006）年まで 2 年延長したものに改訂された。平成 16（2004）・17（2005）年の計画・実行の評価は、全学的な自己点検・評価委員会である「大阪体育大学自己点検・評価委員会」が中心になって、大学基準協会の評価実施要領に準じて「自

己点検・年次報告書 2006」]としてまとめられ、公表された。

本学は、平成 19（2007）年に第二次の中期計画に当たる「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年度～22 年度）を作成するとともに、平成 20（2008）年に大学基準協会の認証評価を受けるべく、教育・研究活動、大学の管理運営や財務、社会的貢献等の取り組みについて、大学基準協会の指定項目に沿って詳細に点検・評価する作業を開始した。そして平成 20（2008）年 3 月完成の自己点検・評価報告書を作成した。大阪体育大学は、この報告書により大学基準協会による認証審査をいただくことになる。報告書作成のプロセス自体、すべての教職員にとってこれまで本学が行ってきた大学改革の様々な取り組み、教育・研究活動や大学経営の現状等について、自ら評価し反省する大きな契機となったが、基準協会による審査をいただき、そこでいただいたご意見を踏まえて、さらなる大学改革に向かって教職員あげて懸命に取り組んでいく所存である。

第1章 大学・学部等の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標

1. 理念・目的等

1-1. 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状説明】

(1) 大阪体育大学の建学の理念

大阪体育大学は、昭和40（1965）年4月に、関西地域で唯一の体育大学として発足した。時あたかも東京オリンピックの翌年にあたり、体育・スポーツへの期待と関心が大きく高まっていた時期であった。また、高度経済成長の歪が顕在化し始め、長時間労働による労働者の健康問題が社会的問題となりつつあった。大阪体育大学の建学の精神は「不断的努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」であり、学是は「人類の平和と幸福のため修学修身智識と体力の開発に精進努力する」ことである。これは経営母体である浪商学園が、当初より、「産業教育と体育推奨による人格の形成」を建学の理念として発足してきたことに由来する。建学の精神は、教育課程の編成に明確に打ち出された。体育の人材養成といえば学校体育の指導者養成が全てであった時代に、学校体育コースに加えて社会体育コース、生産体育（後、産業体育）コースを設け、生産体育コースでは衛生管理者免許の取得を可能にするなど、本学はその建学の当初から体育・スポーツのフロンティアを切り拓く希望と意気込みに燃えて出発した。「健康づくり」「生きがいづくり」をキーワードに、生活の質の豊かさを支える福祉の人材養成をめざす健康福祉学部の開設も、このような建学の理念、教育の目標の延長線上にあった。

(2) 教育の目的

大阪体育大学の教育目的は、学則第1条に、「教育基本法に基づき、学校教育法の定めにより、体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を養成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」と謳っている。

〔体育学部〕

体育・スポーツに関する科学的な理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い見識を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする。

①スポーツ教育学科

体育・スポーツを科学的に学び、的確な実践理論と指導法を身につけた、体育・スポーツの指導者を養成する。

②健康・スポーツマネジメント学科

運動・スポーツ・レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を有する専門家や指導者を養成する。

〔健康福祉学部〕

「21世紀の福祉社会で求められる生活の質を高める福祉の創造に貢献できる、幅広い教養と人間や社会に対する高い関心に裏打ちされた、実践力に富んだ人材の育成をめざす」（「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成14年度～18年度））ことを目標に、以下の4つの目的を掲げて教育に取り組んでいる。

- ①社会の期待、要請に応える福祉の科学的探求
- ②福祉に関する高度な専門的知見と幅広い教養を備え、福祉に対する社会の期待、要請に応えうる有
能な福祉人の養成
- ③健康づくり、生きがいづくりに関わる高度な専門的知見に基づいて、生活の質の豊かさを支える新
しい福祉人の養成
- ④福祉マインドに富み、福祉に関する理解の深い教員（保健体育、福祉）の養成

（３）建学の理念、教育の目的を人材養成に生かすための取組

〔カリキュラム改革〕

建学の精神と教育の目的を具現化するため、本学は常に社会の動向に関心を向け、カリキュラム改革や学部・学科の改組など（図１）、たゆまぬ努力を続けている。平成９（１９９７）年までの改革は、私学振興財団の特別補助金を受けて、昭和６２年（１９８７）から５年間にわたって行われた「カリキュラム改革」に関する研究活動の成果として成し遂げられた。また、平成１８（２００６）年の学部改組に伴う「スポーツ教育学科」と「健康・スポーツマネジメント学科」の設置も、平成１５（２００３）年・１６（２００４）年に日本私立学校共済・振興事業団「高等教育研究改革推進経費」補助を受けて実施した、カリキュラム改革に関する一連の研究活動の成果として成し遂げられたものである。

また、平成３（１９９１）年４月から平成６（１９９４）年３月まで、株式会社ダイヤモンドリゾートから総額８千万の寄付をいただき「スポーツ産業特別講座」を開設した。それらの教育・研究活動の成果は、報告書にまとめられるとともに、平成４（１９９２）年の学部改組による生涯スポーツ学科の開設、スポーツマネジメントコースの設置等のカリキュラム改革と、大学院修士課程の開設の中に生かされた。

平成４（１９９２）年以降の教育改革の一連の取り組みは以下の通りである。

平成４（１９９２）年４月 大学院修士課程を開設

平成９（１９９７）年４月 体育学部「生涯スポーツ学科」を新設し、体育学科と２学科体制になる。

平成１３（２００１）年４月 大学院博士後期課程（スポーツ科学研究科）を開設

平成１５（２００３）年４月 短期大学部の改組により健康福祉学部を設置、２学部体制となる。

平成１６（２００４）年３月 本学最初のスポーツ科学博士の学位授与
学部、大学院を通じた一貫性のある教育・研究体制が確立した。以後、平成
１８（２００６）年までの短期間に５名の博士を世に出すことができた。

平成１８（２００６）年４月 体育学部２学科を改組。スポーツ教育学科と健康・スポーツマネジメント
学科の２学科を設置

〔中期計画の作成〕

本学は、平成１４（２００２）年１２月に「大阪体育大学の中期の目標と計画」を策定した。中期計画は２年間計画期間を延長し、国立大学の「中期目標・中期計画の作成指針」（平成１５年４月）を参考に、平成１６（２００４）年８月の第６回大学評議会で「大阪体育大学の中期の目標と計画」改定の承認を得て実行に移された。健康福祉学部の開設等の一連の大学改革は、この時の中期計画の目標としてあげられたものである。

大学院においても平成 16 (2004) 年に中期計画がまとめられ、それに基づいて専修から領域・分野へ、教育課程とカリキュラムの改定が行われるなど、教育研究の充実に向かって積極的な取り組みがなされている。大学院の中期計画も「大阪体育大学の中期の目標と計画（改訂版）」の中に明記されている。計画実行の評価は、学部、大学院とも自己点検・評価委員会が中心になって、平成 14・15 (2002・2003) 年については「自己点検・年次報告書 2004」に、平成 16・17 (2004・2005) 年については、「自己点検・年次報告書 2006」としてまとめられ、公表された。

そして、平成 18 (2006) 年の計画期間終了と学長交代にともない、平成 19 (2007) 年に策定された第 2 次「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年 (2007) 6 月、第 3 回大学評議会承認）に基づき、大学をあげてさらなる改革に取り組んでいるところである。

【点検・評価】

- ・大阪体育大学は平成 17 (2005) 年に創立 40 周年、大学院は平成 18 (2006) 年に開設 15 周年を迎えた。この間、優秀なトップアスリートや体育・スポーツの指導者、研究者、社会の各分野で活躍する指導者を育て、スポーツ界のみならず、広く社会に貢献する人材を送り出して来た。
- ・これらの人材の育成に関わるカリキュラム改革の一連の取り組みは、体育・スポーツを取り巻く社会状況の変化や体育・スポーツ科学の発展を受けて大学開設時の建学の精神、教育の目標であった学校体育、社会体育、生産体育の指導者養成を、大学院を含めて内容をより高度化させ、理念を深化させる方向で行われてきたものである。その成果は、一連の研究活動とともに報告書として公にされ、大学の内外で高い評価を受けている。
- ・また平成 14 (2002) 年以降、大学運営は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」に基づき、中長期的なスパンで計画され、「大学評議会」を通じて教職員に理解・周知されて、適切に実行に移されている。
- ・中期計画の実行評価は、自己点検・評価委員会を中心に大学、大学院共に 2 年毎にまとめられ、公表されており、大学の教育・研究、管理運営等に大学の理念や教育目的が反映されているかどうか、定期的に点検・評価するシステムが適切に機能している。

【改善のための方策】

- ・本学のカリキュラム改革に関わる一連の研究活動は、大学・学部の理念、教育目的を具体的な教育実践を通して具現化させるために大きな役割を果たしてきた。今後とも、「カリキュラム委員会」や「自己点検・評価委員会」を中心にそのノウハウを生かした研究活動を継続的に実施する。
- ・大学評議会、自己点検・評価委員会を中心とした、中期計画に基づく大学改革の取り組みを点検・評価するシステムをさらに改善・充実させる。

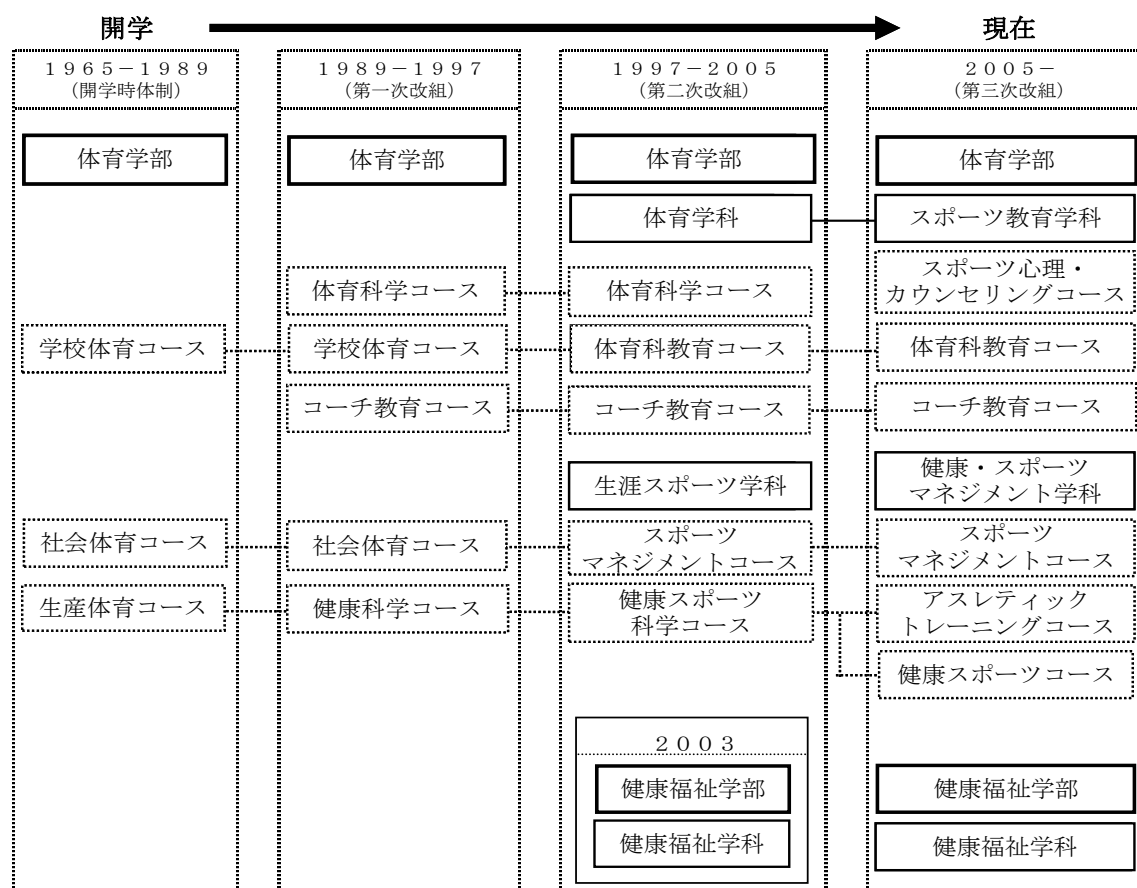


図1 大阪体育大学のカリキュラム改革の歴史

1-2. 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状説明】

(1) 事業における周知

浪商学園創立80周年記念誌、大阪体育大学創立15周年記念誌・30周年記念誌、大学院開設15周年記念誌の編纂や、健康福祉学部開設記念シンポジウム、体育学部カリキュラム改革シンポジウム、大学が主催する各種公開事業（公開講座、スポーツキャンプ等）等を通じて建学の理念・目的などを学内外に周知している。

(2) 学内への周知

建学の精神、大学・大学院の理念及び教育目的は、入学式で新入生・保護者・来賓・教職員に対して学長の式辞並びに学園理事長の祝辞によって紹介している。

また、新入生オリエンテーションやフレッシュマンセミナー時における学部長、学科長挨拶、学生が参照する学生便覧、大学院学生便覧、大学規程集、大学院規程集において提示している。

(3) 学外への周知

「大学のホームページ」及び「入試ガイド」「ユニバーシティガイド（大学概要）」、「学部紹介パンフレット」「大学院パンフレット」、「キャンパス新聞OUHSジャーナル」等を通じて広く学内外に周知を図っている。また、オープンキャンパスや入試説明会等を通じて受験生や保護者に対して周知を行っている。

【点検・評価】

- ・大学の建学の理念、大学・大学院の教育の目標は、大学が関わる多くの媒体、多くの機会を通じて広く学内外に周知されている。
- ・一連のカリキュラム改革を通じて、建学の理念、教育の目標を、未来に向けた新しい理念、目標として再構築する弛みない努力がなされている。
- ・しかしながら、大学が発展し、教職員数、学生数が増大するにつれて、建学の理念、教育の目標が共有化されにくい状況が生じていることは否定できない。

【改善のための方策】

- ・建学の理念、教育の目標を現代に生かす事業を新しく計画し、カリキュラム改革等の取り組みを継続させる。
- ・建学の精神及び大学の使命に関しては、学生への周知徹底を図るため、新入生のフレッシュマンセミナーや学内ガイダンス、また2年生以上には各年度当初のオリエンテーションにおいて、本学で学ぶ者としての自覚を促す。
- ・大学の使命・目的に関して、学内外への周知をさらに図るため、大学のホームページの改訂を計画する。

1－3. 大学院研究科の使命および目的・教育目標

1－3－1. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状説明】

本学は、平成4（1992）年に西日本の体育系大学で初めての大学院として体育学研究科（修士）を開設し、平成13（2001）年に博士前期課程（2年）、後期課程（3年）からなる大学院スポーツ科学研究科に発展的に改変した。

大学院の目的は、大学院学則の第1章、総則第1条に「体育・スポーツに関する教育研究活動を通じて、広い視野と高度な知識・技能をもった専門家を養成するとともに、自立・率先して教育研究活動を推進することのできる、創造性豊かな人材を育成することにより、体育・スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と示されている。

大学院は、これら教育目的を達成するために、(1) スポーツ文化・社会科学領域、(2) スポーツ運動・コーチ科学領域、(3) スポーツ健康・医科学領域の3つの領域を設定し、教育研究に当たっており、それぞれの教育目的は以下のように明記されている（「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科」2007年）。

(1) スポーツ文化・社会科学領域

スポーツが文化として政治や経済の動向にまで影響を及ぼす時代となった。本領域では、高度化・複雑化するスポーツを社会学・経営学・歴史学・教育学等の見地から研究し、その研究成果をさまざまなスポーツ活動や文化振興策の指導・プログラム開発などに活かせる実践的な専門家と研究者を育成する。

(2) スポーツ運動・コーチ科学領域

本領域では、スポーツ選手や運動を実践する人たちの「動き」や「からだ」、「こころ」に見られる事象について、最高水準の知識とテクニックを駆使して、それらの科学的データを収集し、分析・考察することで、スポーツや教育現場での問題解決に必要な思考法を身につけたプロフェッショナルを育成す

る。

（３）スポーツ健康・医科学領域

高齢社会が一層進む中、寝たきりや歩行困難による要介護や介護支援者の二次的障害、さらに廃用性症候群の予防や身体機能の維持に対するスポーツ科学の知識と技術が求められている。本領域では、急速な社会変化や高齢社会に対応したスポーツ健康・医科学領域を担う研究者や高度な知識と実践力を備えた指導者を育成する。

大学院スポーツ科学研究科には、平成 19（2007）年現在、スポーツ文化・社会科学領域に教員 11 名、学生 12 名（博士前期課程 12 名、後期課程 0 名）、スポーツ運動・コーチ科学領域に教員 12 名、学生 32 名（博士前期課程 26 名、後期課程 6 名）、スポーツ健康・医科学領域に教員 8 名、学生 20 名（博士前期課程 12 名、後期課程 8 名）が所属し、先にあげた大学院の教育目的を達成すべく教育・研究に取り組んでいる。

1－3－2. 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状説明】

大学院の教育目的の達成状況を卒業生の進路の観点から見ると以下の通りである。

平成 4（1992）年の大学院体育学研究科、平成 13（2001）年の大学院スポーツ科学研究科博士後期課程の発足以来、現在までに 196 名の修士と 5 名の博士を誕生させた。博士後期課程修了生は総勢 10 名で、その内 7 名が大学・短大の教員、1 名が専門学校の教員、2 名が大阪体育大学教務助手として勤務している。

博士前期課程の卒業生の就職先は多方面にわたっている。平成 18（2006）年为例にとると、修了生 18 名の内、博士課程進学者 3 名、大学関係（非常勤講師含む）3 名、健康関係専門学校教員 1 名、学校教員 3 名、スポーツ関係企業・クラブ 4 名、大学院教務助手 2 名、その他 2 名となっている（「大阪体育大学学院 15 年の歩み」参照）。

（1－3の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・カリキュラム改革や自己点検報告書の作成、中期計画の策定を通じて、建学の理念、大学院の教育の目標を、未来に向けた新しい理念、目標として再構築する弛みない努力がなされている。
- ・スポーツ科学の発展に努め研究者を養成するという博士後期課程の目的と、学校教員やスポーツマネジメント領域・健康科学領域の高度専門職業人の養成、優れたスポーツ選手の育成、スポーツ科学の研究者の養成という前期課程の教育目的は、卒業生の進路等から判断して概ね達成されている。

【改善のための方策】

- ・大学院は、平成 13（2001）年の博士後期課程の開設を契機に、平成 14（2002）年に特別委員会として機構検討委員会を発足させ、大学院研究科の将来的検討に入った。翌平成 15（2003）年には機構検討委員会の中に中期計画委員会を設けて中期的な教育課程の改善に着手し、平成 16（2004）年に「大学院中期計画」（平成 16 年～21 年 3 月）を策定した。現在は、中期計画に沿って、カリキュラムの改定や教員組織の改変など、絶え間ない改革を実施して、目的の達成に努めている。

- ・平成 16（2004）年に策定した「大学院中期計画」（平成 16 年～21 年 3 月）に沿って、今後ともカリキュラムの改定や教員組織の改変など絶え間ない改革を実施して、目的とする人材の養成に努める。
- ・特に、高度専門職業人の養成を教育目標の柱の一つとする博士前期課程の教育に関しては、現役教員の再研修という状況の変化に対応した新しい領域の開設を視野に入れて検討を進める。
- ・同じく博士前期課程において、体育・スポーツ指導法の充実を図るため、体育方法論・同実習特論を充実する。
- ・大学院においてもインターンシップの充実を図り、将来の進路の開拓を支援する。

第2章 教育研究組織

【具体的な到達目標】

1. 各学部・大学院の理念・目的・教育目標に基づき教育・研究が進められる組織を構築する。
2. 体育学部においては、学部改組後の新しい教育組織による教育への円滑な移行を図り、その教育目標の達成をめざす。
3. 学部・大学院以外の学内教育研究機関を、学生および地域社会に貢献できる組織として構築する。
4. 学部と大学院の教育・研究の機能的連携をめざす。とりわけ大学院博士前期課程における教育において、学部教育と連携し体育・スポーツ・健康づくりに関わる高度専門職業人の養成をめざす。

2-1. 教育研究組織

2-1-1. 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状説明】

(1) 大阪体育大学の教育研究組織

本学は、体育学部、健康福祉学部、大学院スポーツ科学研究科から成り立っている。

教育研究上の基本組織としては、平成18（2006）年度の体育学部における学科改組に伴い、体育学部はコーチ教育、体育科教育およびスポーツ心理・カウンセリングの3コースからなる「スポーツ教育学科」と、スポーツマネジメント、アスレティックトレーニングおよび健康スポーツの3コースからなる「健康・スポーツマネジメント学科」の2学科を設置している。

健康福祉学部は平成15（2003）年度に開設され、社会福祉コース、精神保健福祉コースおよび福祉マネジメントコースの3コースからなる「健康福祉学科」を設置している。

さらに、大学院スポーツ科学研究科は、博士前期課程・後期課程を有し、教育・研究領域として、スポーツ文化・社会科学領域、スポーツ運動・コーチ科学領域およびスポーツ健康・医科学領域の3つの領域を設置している。大学院には専任の教員を置いておらず、体育学部教員のうちの適格者が学部と兼担する形をとっている。

(2) 学部の教育研究組織

[体育学部]

図2-1は本学の教育研究組織であるが、この組織は平成18（2006）年4月に発足したものであり、体育学部の3年次生以上に在籍する学生は、体育学科、生涯スポーツ学科のいずれかに所属しており、現在は新旧体制が学年進行とともに入れ替わりつつある過渡期ということになる。平成18年（2006）度からの学科改組では、社会の変化にきめ細かく対応し、社会が求めている人材を育成していくために、カリキュラムの内容を大幅に見直すとともに学科・コースも再編成し、新しい2学科・6コース制に改組することで実践型教育を強調した新カリキュラムで教育を行っている。それぞれの学科、コースの特徴は以下に示す通りであり、それに伴って教員組織も改組した。

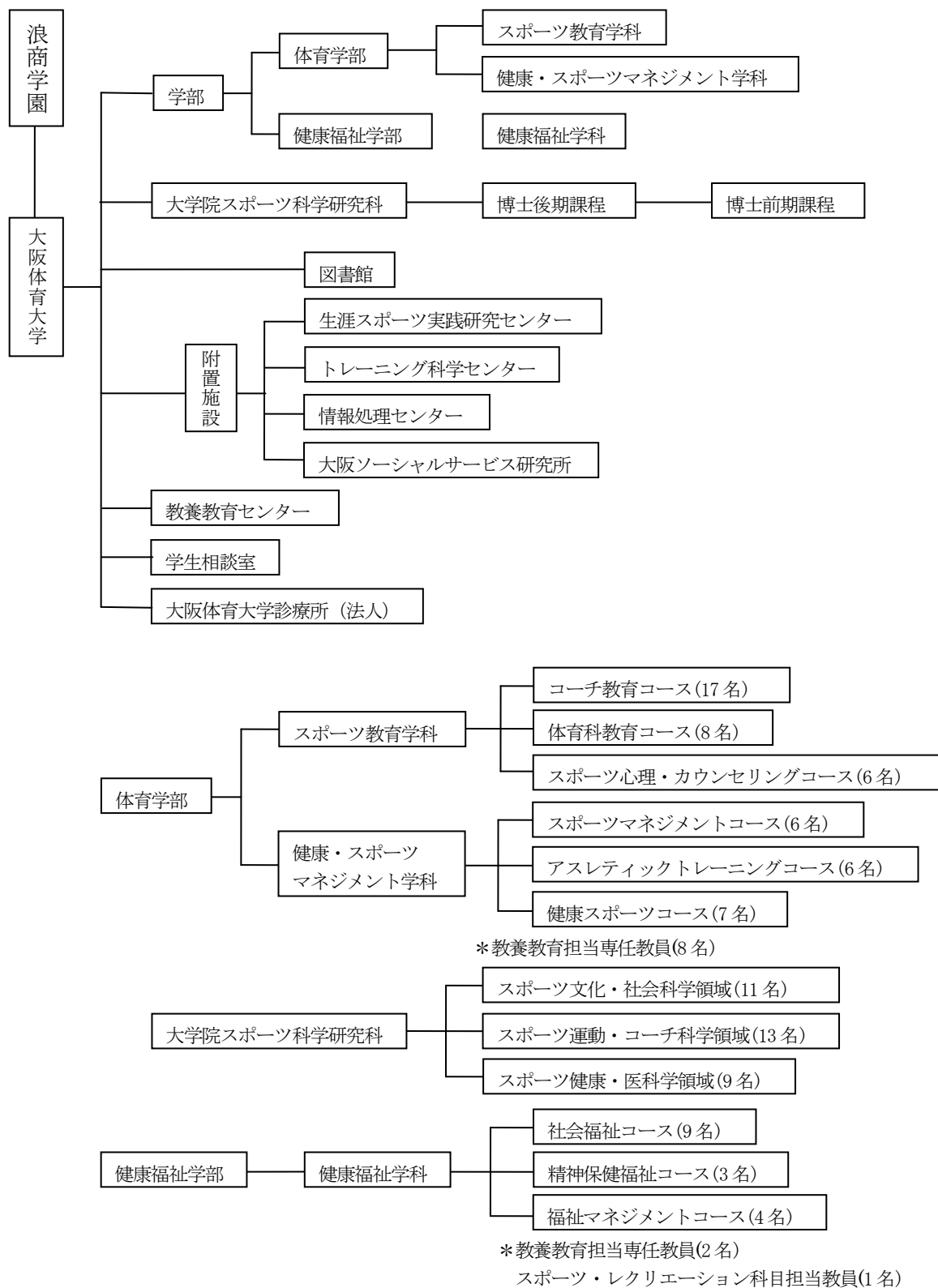


図 2-1 大阪体育大学の教育研究組織

1) スポーツ教育学科：(教授：22名 准教授：7名 講師：6名 助教：1名)

スポーツ科学の知識と優れた指導法を身に付け、スポーツの普及に貢献できる体育・スポーツの指導者を養成すると同時に、人間性・社会性の形成に貢献できる教育者を育てる。

①コーチ教育コース：(教授：10名 准教授：4名 講師：2名 助教：1名)

教育者としての教養と科学的に裏づけされたスポーツ技術と指導力を兼ね備えたスポーツ指導者を養成する。スポーツのもつ教育的可能性やスポーツ科学について学び、対象者のニーズに応じた指導のできる人材を育てる。

②体育科教育コース：(教授：7名 講師：1名)

教育学・体育科教育学を学び、教授学を修めた人間性豊かな中学・高校の保健体育教諭を養成する。教授スキルの向上・育成を目指した教育を行う。

③スポーツ心理・カウンセリングコース：(教授：3名 准教授：1名 講師：2名)

体育・スポーツの場面に必要な心理学的技法を備えた指導者を養成する。パフォーマンス向上のためのスポーツ心理学やメンタルマネジメント、学校現場などで必要とされている教育カウンセリングについて学ぶ。

なお、本学科に所属する教養担当教員(教授：2名 准教授：2名 講師：1名)が配置されている。

2)健康・スポーツマネジメント学科：(教授：16名 准教授：6名)

健康の維持・増進やアスレティックトレーニングに関するスポーツ医・科学、および運動、スポーツ、レクリエーションに関するマネジメントの知識と技能を有し、健康・スポーツにかかわる現場で活躍できる人材を養成する。

①スポーツマネジメントコース：(教授：2名 准教授：4名)

スポーツおよびレジャー・レクリエーションのマネジメントに関する知識と経験を有した人材を養成する。スポーツ社会科学の理解とともに、プログラムの企画・実施・評価と、組織を効率よく効果的にマネジメントできる能力を身に付けさせる。

②アスレティックトレーニングコース：(教授：5名 准教授：1名)

体力トレーニング、コンディショニング、スポーツ傷害予防、アスレティックリハビリテーションなどに関する最新の知識と技術を習得させ、それらのノウハウを用いて、競技力向上を目的として競技スポーツ選手や健康を目的とした運動実施者をサポートできる人材を養成する。

③健康スポーツコース(教授：7名)

健康の維持・増進に関わるスポーツ医・科学の知識を有し、健康づくりの実践現場においてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

なお、本学科に所属する教養担当教員(教授：2名 准教授：1名)が配置されている。

[健康福祉学部]

健康福祉学科(教授：8名 准教授：8名 講師：2名 助教：1名)

体育大学に位置する学部の特性を活かし、健康と生きがいキーワードに「生きる喜びを実感できる福祉」、「人間らしい生活」を支える専門家の養成をめざす。

①「社会福祉コース」(教授：2名 准教授：5名 講師：1名 助教：1名)

人間と社会に対する幅広い理解と感性、洞察力を涵養し、社会福祉に関する専門的な知識・技術・価値を習得する。医療・保健等の関連分野と密な連携をはかりながら、地域や社会福祉施設・機関等との協力のもと、さまざまな生活困難に直面している人を支援・援助する、実践力に優れた社会福祉専門職であるジェネリックなソーシャルワーカーの養成を主たる目的とする。指定科目を履修することで社会福祉士の国家試験受験資格が取得できる。

②「精神保健福祉コース」（教授：2名 講師：1名）

ジェネリックソーシャルワーカーの姿勢を基底に、専門的知識、技術、価値に基づいて、精神障害者の社会復帰・社会参加に向けての援助をおこなうスペシフィックソーシャルワーカーである精神福祉士の養成をめざす。少人数構成による、実践力に優れた専門職の教育に力点を置いている。指定科目を履修することで、精神保健福祉士、社会福祉士の国家試験受験資格を取得することができる。

③「福祉マネジメントコース」（教授：2名 准教授：2名）

ソーシャルワーカーとしての専門的資質と福祉マインドを習得したうえで、福祉施設、NPO法人、各種の福祉産業等で必要とされる企画・運営能力、経営管理能力に優れたスペシャリストとしての福祉人材養成の教育に力点を置いている。指定科目を取得することで、社会福祉士の国家試験受験資格を取得することができる。

これらのコース教育に加えて、体育学部の協力を受けながら、必修科目として「健康科学論」「生涯スポーツ概論」、選択科目として「健康心理学」「栄養管理」「体力測定評価」「運動療法」「健康づくり運動」などの健康づくり関連科目と、「障害者スポーツ論」「福祉レクリエーション論」「福祉レクリエーション援助論」「福祉レクリエーション援助技術演習」「レクリエーション実技」などの生きがい支援関連科目を配置して、体育大学における福祉系学部としての特色を打ち出している。

なお、本学部には、他に教養担当教員2名（教授1名、准教授1名）とスポーツ担当教員1名（教授）が所属している。

[大学院の教育研究組織]

大学院は、(1) スポーツ文化・社会科学領域（教授8名、准教授3名）(2) スポーツ運動・コーチ科学領域（教授10名、准教授1名、講師1名）、(3) スポーツ健康・医科学領域（教授7名、准教授1名）の3つの領域を設定し、教育研究に携わっている。なお、大学院を担当している教員の全員が体育学部と兼任している。

[図書館及び附置施設]

附置施設としては、生涯スポーツ実践研究センター、大阪ソーシャルサービス研究所、情報処理センター、トレーニング科学センターがある。

①図書館は大阪体育大学図書館規則に基づき運営されている。その詳細については、第8章に委ねる。

②生涯スポーツ実践研究センターは、平成17（2005）年4月より産業体育研究所を改組して、新しく設置され、大阪体育大学生涯スポーツ実践研究センター規程に基づき運営されている。特に、このセンターの目的として、大阪体育大学の教育・研究資源及び機能を学外の公的機関や地域組織、企業などと積極的に結び付け、生涯スポーツの振興や健康づくり活動、地域づくりに貢献するとともに、これらの活動を通して大阪体育大学の教員・学生の教育・研究活動を支援することを目的としており、今後の活動が期待されている。なお、組織はセンター長1名、副センター長1名、研究職員2名、事務職員1名で構成されている。

③大阪ソーシャルサービス研究所は、大阪ソーシャルサービス研究所規程に基づき運営されている。設置の目的はソーシャルサービスに関する調査、研究及び教育を目的として、調査、研究の実施、研究会、講習会の開催などの各種事業を行うことである。

④情報処理センターは平成11（1999）年4月より大阪体育大学情報処理センター規程に基づき運営されている。センターは主に情報関連施設及び学内LAN設備の運営と管理を行っている。特に、平成19（2007）年9月からOUHS中央棟の3階に全面的に移設し本格的に稼働している。なお、詳細については、第7章施設・設備等及び第8章図書館および図書・電子媒体の章に委ねる。

⑤トレーニング科学センターは、平成18（2006）年4月より体力トレーニングセンターを改組して新しく設置され、大阪体育大学トレーニング科学センター規程に基づき運営されている。主な目的は大阪体育大学に在学する学生のスポーツ医科学サポートを推進し、本学の競技力向上に寄与することである。組織はセンター長が統括し、「管理・情報部会：部員5名」「体力測定部会：部員4名」「トレーニング部会：部員4名」「リハビリテーションアスレティックトレーニング部会：部員2名」の4つの部会にわけて活動している。特に、体力トレーニングルームは第3体育館1階部分の1230.22㎡の広さとフリーウエイト等充実した設備を有している。

[教養教育センター]

両学部の教養教育を一元化し、大学全体の教養教育の充実について計画・提案、実施するために平成18（2006）年に「教養教育センター」を設置した。教養教育センターは、「教養教育センター規程」に基づいて運営されており、入学前教育の実施や習熟度別授業の推進など、本学の教養教育の充実に大きな役割を果たしている。

（3）研究組織

体育学部における研究組織は、創立以来、一般教育系、史哲・行動科学系、コーチング系、生理・機能系の4つの系で構成されており、それぞれの系内で単独あるいはグループで研究活動が行われている。平成19（2007）年5月現在の構成員は次の通りである。

①史哲・行動科学系（17名）

史哲・行動科学系は、人文科学および社会科学としての体育学とスポーツ科学の広範な分野を含んでおり、主として体育・スポーツの歴史学、スポーツ社会学、スポーツ教育学、スポーツマネジメント学、野外運動学、ダンス教育学等を研究領域とする教員で構成されている。

②コーチング系（14名）

コーチング系は、動作分析的研究、スポーツ運動学的研究、ゲーム分析的研究、スポーツ心理学的研究、スポーツ生理学的研究などの研究手法を用いて、競技力の向上に関わる研究を行う教員によって構成されている。課外の運動部活動における学生指導と関係を密にし、それぞれの競技種目や学生の競技力向上のための方策について実践的研究を行っているところに特徴がある。

③生理・機能系（19名）

生理機能系は、主としてスポーツ医学、トレーニング科学、体力科学、バイオメカニクス領域で、健康・体力づくりやスポーツ競技力の向上、スポーツ障害の予防・治療、運動の動作分析などに関わる研究を行っている。

④一般教育系（8名）

一般教育系は、一般教養・外国語教育に関わる教員で構成されており、その性質上、研究活動はそれぞれの専門分野別に個々人で行われている。

以上の4つの系のどの研究組織に所属するかは、教員の自由意志によって決められている。また、

各系の運営は、系ごとに系長を選出して民主的に行われている。

健康福祉学部は人数が少ないこともあり、研究系を組織することなく、社会福祉の専門分野ごとの研究を支援、推進する組織として研究委員会を置いている。定例の研究会を開催し、教員の研究成果発表と教員相互の研究意欲をたかめる機会を供するとともに、研究紀要の発刊等の研究活動を行っている。

【点検・評価】

- ・体育学部の教育組織は学科の改組やコースの再編に伴いその都度検討が加えられ、カリキュラムの運営が円滑に行われるように改編されている。特に、平成19（2007）年4月より体育学部で常設の委員会としてカリキュラム委員会が設置され、カリキュラムの運営や点検評価が常時行える体制が整ったので、今後の教育組織の改善に役立てていきたい。
- ・健康福祉学部は、平成19（2007）年に最初の卒業生を出したばかりの若い学部であるが、（未だ募集定員を上回ってはいるものの）受験者数の減少に歯止めがかからない状況である。「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）の中でも、体育大学の中にある社会福祉の学部としての特色をより前面に出した学部づくりの必要性が指摘されており、現在、学部改革のための取り組みが精力的に進められている。
- ・体育学部の研究組織は、創立以来の長きにわたり同じ組織で運営されている。平成13（2001）年4月に大学院博士後期課程が発足し、また、平成17（2005）年4月から大学院が3領域に改編された実情を考え合わせると、体育・スポーツ科学の発展に合わせた研究組織の改編を検討しなければならない。
- ・健康福祉学部の「大阪ソーシャルサービス研究所」は、学部の前身である短期大学時代から続く研究所であるが、紀要の発行と短期大学卒業生に対する国家試験受験支援の役割は、健康福祉学部への移行とともに前者は研究委員会による紀要発行に、後者は国家試験受験支援講座委員会による支援講座の運営に受け継がれた。主な業務内容が移行することで、大阪ソーシャルサービス研究所の活動は事実上休止し現在に至っている。研究所の機能・活動内容について再検討の要がある。

【改善のための方策】

- ・体育学部には常設の委員会としてカリキュラム委員会が設置されたので、カリキュラムの運営や点検評価を継続的に点検・評価する体制が整備されたことは評価できる。今後は、この委員会と自己点検・評価委員会を中心に、教育の一層の改善・充実を図っていく。
- ・健康福祉学部の学部改革については、担当の学長補佐と学部長のリーダーシップのもと「特別委員会」を設置し、平成21（2009）年度からの改革を目標に検討を進めている。
- ・「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）の中で、高度専門職業人の養成や重点研究、プロジェクト研究の推進などが目標として打ち出された。大学院と学部が一体となり、大学として取り組むテーマ、プロジェクトを決定し、研究費や人的組織について研究系の枠を超えたプロジェクトチームを構成し、研究に取り組む体制について検討する。
- ・「大阪ソーシャルサービス研究所」は、初期の役割を終えたことで閉鎖するか、教員の研究成果をもとに、広く地域、社会に貢献できる実践的な社会福祉研究を行う外向きの研究組織として位置づけて新たな役割を模索するか、早急な検討が必要である。

第3章 学士課程の教育内容・方法等

【具体的な到達目標】

1. 新生の学習理解と意欲を高める導入教育と基礎教育の徹底を図る。
2. 教育効果を高めるためのカリキュラムの編成、学年配置の適正化及び受講学生数の適正化を図る。
3. 大学のミッションである保健体育教諭や社会福祉士・精神保健福祉士等、資格教育の充実を図るとともに、インターンシップや実習教育を充実させ、資格の取得や就職の支援を行う。
4. 授業評価（FD）の効果的、実質的取り組みへの展開を図る。
5. 教育課程の円滑な運用を図り、カリキュラムの恒常的な点検・評価を実施する。

（1）教育課程等

3-1-1. 教育課程等

〔体育学部〕

3-1-1-1. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

【現状説明】

本学は学則第1条「体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」のもとに体育学部スポーツ教育学科、健康・スポーツマネジメント学科において、幅広い知識と教養、深い専門性を教授し、総合的な判断力や豊かな人間性を養うことができるように教育課程を編成している。

体育学部は平成18（2006）年度に学科改組を行ったため、1年生と2年生はスポーツ教育学科と健康・スポーツマネジメント学科（以下、新カリキュラムという）、3年生と4年生は体育学科と生涯スポーツ学科（以下、旧カリキュラムという）で学んでいる。新カリキュラムは旧カリキュラムの点検・評価を行って実施されているので、本報告書では新カリキュラムを中心に点検・評価を行った。

新カリキュラムの教育課程は、スポーツ教育学科では体育・スポーツを科学的に学び、的確な実践理論と指導法を身につけた体育・スポーツの指導者養成を、又、健康・スポーツマネジメント学科では運動・スポーツ・レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を有する専門家や指導者の養成を目的として系統的に編成している。

また、その内容については、4年間の修業年限に配慮しながら累積的、体系的な学修の展開のために、学科目を、「教養科目」「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」に区分し、卒業要件単位外の科目群としては、「資格関連科目」と「教職に関する専門科目」「自由科目」を設けている。

本学部のカリキュラム編成について、学校教育法第52条や大学設置基準第19条との関連でいえば、体育学の専門性を深めることと幅広い教養を身につけ、高い倫理観のもとに総合的な判断力や応用・実践力を養うことを目的としている。教養教育については、平成3（1991）年の大学設置基準の大綱化以降も教養教育を学部教育のひとつの柱として、今日まで幅広い教養や人間性の涵養に努力を続けている。専門教育は、専門基礎科目から発展科目、応用科目へと専門性を深め、関連科目により専門性を広げ、深く幅の広い専門性が身につくように配慮している。

3-1-1-2. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

【現状説明】

体育学部における2学科のカリキュラム体系は表3-1の通りである。

表3-1. 体育学部におけるカリキュラム体系

科目区分	卒業所要単位 (2学科共通)	内容
教養科目	30	基礎教育科目、一般教育科目（総合演習、人文科学、社会科学）、外国語科目（英語、英会話、ドイツ語、中国語）
専門基礎科目	41	体育学部として必要な基礎科目
発展科目	22	学科として必要な科目
応用科目	14	より専門的な知識と技能を習得するために、2学科とも3つのコースから1つを選択
関連科目	17	専門的な選択必修科目（講義および実技）
資格関連科目	—	スポーツ関連資格、衛生管理者免許
教職に関する専門科目	—	中学、高等学校の保健体育教諭免許状
自由科目	—	キャリアセミナー、フレッシュマンセミナー

- 「教養科目」および「専門基礎科目」は、主に1、2年次に履修する。「専門基礎科目」は学部として必要な科目であり、2学科で共通の科目が配置されている。
- 「発展科目」は、2年次に履修する学科の特性を反映する専門科目と、3、4年次に履修する演習である。
- 「応用科目」は、3年次に履修する高度な専門科目である。スポーツ教育学科においては「コーチ教育コース」、「体育科教育コース」、「スポーツ心理・カウンセリングコース」より、また、健康・スポーツマネジメント学科においては「スポーツマネジメントコース」、「アスレティックトレーニングコース」、「健康スポーツコース」より何れか1つのコースを選択し履修する。
- 「関連科目」は、主に3、4年次にて選択履修する専門科目で、幅広い領域の講義科目や指導法を中心とした実技科目を多く開設している。
- 「資格関連科目」は、スポーツ関連の資格や衛生管理者免許の資格等に必要な科目である。
- 「教職に関する専門科目」は中学校、高等学校の保健体育教諭免許状を取得するための科目である。
- 「自由科目」は、卒業要件単位には含まれないキャリアセミナー（就職、教職、公務員、進学）と、健康・スポーツマネジメント学科において1年次のガイダンスを兼ねて行われるフレッシュマンセミナーである。

学部・学科等の理念や教育目標との対応関係は以下の通りである。

- 「基礎教育科目」、「一般教育科目」、「外国語科目」で豊かな教養と広い識見を備えることができる。

- (2)「専門基礎科目」で体育、スポーツ、健康に関する科学的な基礎知識と実技の基礎的な技能、および学外実習における基礎的な技能と指導法を身につけることができる。
- (3)「発展科目」で、スポーツ教育学科においては体育・スポーツを広い視野のもとで捉え、スポーツ教育学、運動学、発育発達に関する専門知識と多くのスポーツ技能などを修得することができる。一方、健康・スポーツマネジメント学科においてはレクリエーション、スポーツ産業、アスレティックトレーニングに関する専門知識、生涯スポーツで一般的に行われているトレーニングやコンディショニング、レクリエーション実技などを修得することができる。また、演習で特定の専門分野における詳細な分析や研究を行うことができる。
- (4)「応用科目」で、スポーツ教育学科においては体育・スポーツの科学的知識と実践理論および指導法を、健康・スポーツマネジメント学科においては運動・スポーツ・レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を修得することができる。
- (5)「関連科目」で幅広い専門的知識や技能を修得するための科目を選択することができる。
- (6)「資格関連科目」でコースに関係する資格が修得できる。
- (7)「教職に関する専門科目」で、体育学部の学生全員が中学、高等学校の保健体育教諭免許状を取得することができる。
- (8)「自由科目」で教員採用試験、公務員試験、就職試験、進学試験に関する情報を取得し、対策を行うことができる。

以上のように、本学部のカリキュラムは学士課程のカリキュラムとして各学科の理念・目的に対応する形で体系化されていると考えられる。

3-1-1-3. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状説明】

本学では、基礎教育を文化的、社会的生活を営むための基礎的な知識と高い人間性を獲得するために必要な教養を身につける教育と位置づけ、更に専門教育を学ぶための基礎知識を習得する事を目的として実施している。また本学では、課外活動もそのための教育の一端を担っている。

表 3-2 教養科目構成 (体育学部)

教 養 科 目							
基礎教育科目		一般教育科目				外国語科目	
必 修	選 択	演 習	人文学	社会科学	自然科学	必修	選択
日本語技法Ⅰ 自然科学基礎Ⅰ 情報処理実習	日本語技法Ⅱ 自然科学基礎Ⅱ	総合演習	文学 宗教学 歴史学 倫理学 文化論 哲学	社会人類学 経済学 法学 政治学 日本国憲法	数学 生物学 心理学 物理 科学	英語Ⅰ	英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ 英会話 ドイツ語 中国語

①基礎教育科目は日本語と自然科学の基礎的知識を養成するため、「日本語技法Ⅰ」と「自然科学Ⅰ」、また、情報化時代に対応する「情報処理実習」2単位を1年次に必修として、少人数クラスで開講してい

る。

②一般教育科目は人文科学、自然科学、社会科学の3分野にまたがり、偏ることなく選択履修できるよう配慮している。

③外国語科目には6単位を当てている。

体育は優れて人間に関わる教育であり、倫理教育は教養教育、専門教育の全体を通じて重要視しているが、特に倫理教育として特定すれば、人文科学分野の「倫理学」（1年次配当）と必修科目の「総合演習」（1年次配当）があり、少人数（25名程度）教育を行っている。専門分野においても、関連科目として障害者スポーツ論、人権教育、福祉レクリエーション概論、手話実習等の科目を置き、他者に対する配慮ができる学生の育成を図っている。

3-1-1-4. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系並びに学校教育法第52条との整合性

【現状説明】

専攻に係る専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目は、学科の教育の基礎となる「発展科目」と、人材養成の目的を明確にしたより深い専門性の探求をめざす科目群（コース）として「応用科目」を開設し、専門教育の充実を図っている。

（1）「スポーツ教育学科」

スポーツ教育学科の目的は、体育・スポーツを科学的に学び、的確な実践理論と指導法を身につけた体育・スポーツの指導者を養成することであり、その目的を達成するため3年次より応用科目として「コーチ教育」「体育科教育」「スポーツ心理・カウンセリング」の3コースに区分し、発展科目の演習Ⅰ・Ⅱ（必修）と有機的に結びつくことにより、専門性を深めている。

（2）「健康・スポーツマネジメント学科」

健康・スポーツマネジメント学科の目的は、運動・スポーツ・レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を有する専門家や指導者を養成することであり、応用科目（コース）として「スポーツマネジメント」「アスレティックトレーニング」「健康スポーツ」の3コースに区分し、発展科目の演習Ⅰ・Ⅱ（必修）と有機的に結びつくことにより専門性を深めている。

なお、両学科共通の専門教育的科目群である「関連科目」は学際的な知として、スポーツカウンセリング、スポーツと人類学、スポーツ事故法律論、人権教育、障害者スポーツ概論、野外教育論、英語講読、ドイツ語講読等の科目を配置している。

表3 - 3 - 1 専門科目群の構成

科目区分		スポーツ教育学科		健康・スポーツマネジメント学科		
専門基礎科目	学部共通科目	[講義]				
		必修	スポーツ科学概論 スポーツ社会学 機能解剖学 スポーツ生理学Ⅰ 体力トレーニング論・同実習 スポーツ測定評価 スポーツ史	スポーツ経営学 スポーツ心理学 スポーツ栄養学 スポーツ医学 バイオメカニクス 体育原論		
		[実技]				
		必修	陸上競技Ⅰ 器械運動Ⅰ 水泳Ⅰ レクリエーションⅠ	バスケットボールⅠ バレーボールⅠ サッカーⅠ テニスⅠ		
		選択必修	ダンスⅠ 柔道Ⅰ 剣道Ⅰ			
発展科目	学科共通科目	講義	スポーツ教育学 国際スポーツ論 保健体育科教育法A 運動学 スポーツメンタルトレーニング論 発育発達論	生涯スポーツ概論 レジャー・レクリエーション概論 健康・スポーツ心理学 健康・スポーツ産業論 アスレティックトレーニング概論		
		演習	スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ	健康・スポーツマネジメント学演習Ⅰ 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅱ		
		実技	ハンドボールⅠ ラグビーⅠ ソフトボールⅠ	トレーニング実技 スポーツコンディショニング実習 レクリエーションⅡ		
応用科目	コーチ教育コース	講義・実習	コーチング論 スポーツ科学とコーチング スポーツ文化研究 トレーナー論 トレーナー実習	スポーツ マネジメント コース	スポーツマーケティング スポーツプログラム開発論 スポーツ施設管理運営論 マーケティングリサーチ法 地域スポーツ経営論 スポーツマネジメント実践論 インターンシップB	
		選択講義	スポーツ技術・戦術論 コーチングの心理学 競技スポーツ論 武道・稽古・修行論 トレーニング計画 動作分析法		臨床スポーツ医学A 臨床スポーツ医学B ストレングス・コンディショニング理論 ストレングス・コンディショニング論Ⅱ アスレティックリハビリテーション論Ⅱ 実践トレーニング科学理論 スポーツテーピング法実習 スポーツマッサージ法実習 体力科学実験実習	
		選択実技・実習	基本運動の原理と指導 インターンシップA	アスレティック トレーニング コース	臨床スポーツ医学A 臨床スポーツ医学B 健康指導管理論 栄養管理論 スポーツ生理学Ⅱ 健康スポーツ実技 運動プログラム作成法 インターンシップB	
		講義	体育科教育学 授業研究ⅠA 授業研究ⅠB 教育カウンセリングⅡ 保健体育教職特講 インターンシップA		健康 スポーツ コース	
	体育科教育コース	選択実技	ダンスⅡ 柔道ⅠB 剣道ⅠB			
		講義	認知・行動分析法 運動学習論 ダンス・ムーブメントセラピー コーチングの心理学 教育カウンセリングⅡ スポーツ心理学実験実習			
	スカポウ ンツセ 心リ ン グ コ ー ス	選択実習	セイフティプログラム実習 インターンシップB			

関 連 科 目	講 義 課 目		実 技 科 目	
	障害者スポーツ概論 統計処理実習 スポーツ演習 衛生学(公衆衛生学を含む) スポーツ事故法律論 学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全を含む) レジャー・レクリエーション概論 教育史 トレーナー実習 ドイツ語購読 舞踊論 身体表現とコミュニケーション 卒業論文	スポーツと人類学 スポーツカウンセリング論 野外教育論 アスレティックリハビリテーション論 救急処理 手話実習 初級ピアノ実習 トレーニング計画 スポーツメディア論 英語購読 人権教育 武道論	卓 球 バドミントン ラグビー 体ほぐし運動 障害者スポーツ 武道の形 スキー実習 海洋スポーツキャンプ実習 ダンス サッカー バスケットボール ラグビー 器械運動 柔道 レクリエーション	ソフトテニス ソフトボール ゴルフ リズムダンス レジスタンストレーニング なぎなた 教育キャンプ実習 テニス バレーボール ハンドボール 陸上競技 水泳 剣道
関 連 科 目 選 択 合 計 17 単位				

表 3-3-2

科目区分	科 目 名
資格 関 連 科 目	レクリエーション指導実習 介護等技術講義 特別演習(サッカー) 特別演習(テニス)
自由 科目	キャリアセミナーA キャリアセミナーB キャリアセミナーC キャリアセミナーD

3-1-1-5. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状説明】

教養教育を効果的に行うため、平成 18(2006)年に設置した「教養教育センター」のもと、体育学部専任教員 8 名が教養教育に携わっている。内訳は、人文科学分野 4 名(内 1 名は語学と兼任)、社会科学分野 1 名、自然科学分野 1 名(内 1 名は語学と兼任)、外国語学分野 3 名である。「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ために、三分野にまたがる一般教育科目と外国語科目を配置している。さらに、判断力を培う目的で学生の自発的発見学習のための総合演習(必修)を開講している。また、AO(Admissions Office:以下「AO」と表記する。)及び推薦入学予定者に入学前学習として国語、英語、数学の独習を課せ、学習能力の平均化を図り、1・2 年次の学生には入学後に学力試験を行い、英語と日本語技法の習熟度別クラスを実施している。

3-1-1-6. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状説明】

外国語教育は、単にコミュニケーションの手段としての言語習得だけではなく、その国の文化や思想を理解する上でも重要な教育である。言語がその国の文化を映すと言われるのもそのためである。また

他国の言語や文化を学ぶことにより、自国の文化もより深く理解できるようになる。そのため国際通用語としての英語教育に重点を置き、能力別クラス編成を基本に実施している。スポーツ系の大学という事情から学生の外国との交流や人的接触の機会も多く、英語以外の外国語の必要を強く感じている。外国語の必修履修単位は6単位で、英語2単位と選択必修4単位（英語、英会話、ドイツ語、中国語）である。

（１）英語

英語は、国際共通語として特に力をいれ、平成 3（1991）年度より学力テストの結果にもとづく学力別クラス編成を取り入れている。平成 19（2007）年度からは英語Ⅰは6段階へと一段階増加した学力別クラス編成を行っている。そのため30名前後の比較的小人数のクラス編成が可能になった。2年次以降は必要に応じ、英語Ⅱ、英語Ⅲ、英語Ⅳ、初級英会話、中級英会話を選択必修できる。なお、英語Ⅱは30人前後の5段階の学力別クラス編成で授業を実施している。

①英語Ⅰ

コミュニケーション力の向上を重視した授業である。本学専任教員（3名）、外国人非常勤教員（2名）および日本人非常勤教員（1名）を同一時間帯に並べることで、30名以下の学力別クラス編成を実現している。平成 19（2007）年度より学内LANを利用したEラーニングシステム（アクル教育社ネットアカデミー）での自習量を成績評価に算入する制度を取り入れた。これにより学生の英語学習量の増大を期待している。

②英語Ⅱ

異文化理解のための英文読解と英語表現力の習得を目的とする。本学専任教員（2名）、外国人非常勤教員（3名）および日本人非常勤教員（2名）を同一時間帯に並べることで35名規模の5段階学力別クラス編成を実現している。

③英語Ⅲ

英文読解力の向上を目的として講読中心の授業である。

④英語Ⅳ

TOEIC TESTで一定の以上の得点を得たものに単位を認定している。授業では、学内LANを利用したEラーニングシステムを活用した指導を行っている。

⑤英会話

外国人非常勤教員による英会話の授業である。30名程度のクラス規模である。

（２）ドイツ語・中国語

2年次以降の選択必修としてドイツ語又は中国語が選択できる。ドイツ語はスポーツ系大学として研究、交流の機会が多いヨーロッパ系言語のひとつとして置かれている。中国語は交流の増大が予想されるアジア系隣国の代表的言語として置かれている。ドイツ語・中国語とも初級文法、読解力養成と基本会話力の習得を目的としている。ドイツ語は4クラス開講されている。クラス規模は40名程度である。中国語は2クラス開講されている。クラス規模は20名程度である。

3-1-1-7. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状説明】

各学科ともその専門性を重視する立場から、それぞれの理念・目的に沿った専門教育的授業科目を設置している。各学科の卒業所要単位は124単位である。その内訳は両学科とも専門基礎科目41単位、発展科目22単位、応用科目14単位、関連科目17単位であり、専門教育の授業科目は合計94単位で、卒業所要単位の約3/4を占めている。

一般教養的授業科目(両学科共通科目)は、本学では30単位を卒業所要単位としている。その内訳は、基礎教育科目6単位以上、一般教育科目14単位以上、外国語科目6単位以上と3つに区分されており、残りの4単位は3つの区分から自由に履修させている。

3-1-1-8. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状説明】

平成18(2006)年に設置された教養教育センターで確認された基礎教育と教養教育の方針に従って教育が行なわれている。

(1) 基礎教育

- ①日本語技法Ⅰ：4名の専任教員(内兼任1名)と2名の非常勤講師により、少人数教育を原則として行い。2名の専任教員が授業内容・方針を決定している。
- ②情報処理実習：6名の講師が担当している。1名の専任教員が授業内容・方針を決定している。
- ③自然科学基礎：3名の講師が担当している。1名の専任教員が授業内容・方針を決定している。
- ④語学：9名の講師が担当している。3名の専任教員が授業内容・方針を決定している。
- ⑤総合演習：全クラスとも専任教員が担当している。専任教員が授業内容・方針を決定している。

(2) 教養教育

教養教育の中心を自然、人文、社会の3分野に置き、各教養担当教員が兼任も含め専門分野を担当している。現在の教養教育センターの体育学部所属教員数は全員で8名である。うち人文3名、社会1名、自然1名、語学3名であり、残りは非常勤講師が担当している。

(3-1-1-1～8の点検・評価と改善のための方策)

【点検・評価】

- ・体育学部の専門的授業科目、一般教養的授業科目・外国語科目の量的配分は適切になされている。
- ・1、2年次で豊かな教養、広い識見、専門的な基礎を学び、3年次からより専門的な科目を集中的に学ぶというカリキュラム体系は、学生が最も効率的かつ効果的に学修するのに適している。
- ・基礎教育としての教養教育は、教養科目・総合演習・関連科目において適切に行われている。平成18(2006)年の新カリキュラムでは基礎教育科目として「日本語技法Ⅰ」と「自然科学基礎Ⅰ」を置き、「自然科学基礎Ⅰ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の授業を習熟度別クラスで実施するなど、基礎学力の向上とコミュニケーション能力の育成に目標を置いた教育に努めている。また、入学前教育を実施し、より効果の高い教養教育を目指している。
- ・平成18(2006)年に「教養教育センター」が発足し、教育目標やその達成に必要な方策について、担当教員間で意見交換する場と機会が確保され、教養教育が全学的な視点で実施できるようになった。教養教育は、「教養教育センター」でその基本的な教育方針、運営の方法等について審議・確認され、実施されている。また、カリキュラム委員会と連携し、常にその改善を図る体制がとられている。

- ・専門教育の教育課程は、1年次は専門基礎科目を中心に、2年次からは発展科目、3年次からはコースに分かれてより具体的な教育目標のもとに学修する応用科目を中心に構成されており、学校教育法第52条に適合している。
- ・3年次から具体的教育目標のもとで学ぶコース（応用科目）による実践的な学修は、発展科目の演習Ⅰ・Ⅱ（3・4年次配当）と有機的に結びつくことで、より教育効果が高まっていると考えられる。
- ・また、コース別の応用科目は、各種スポーツ関係の資格とも関連しているため、卒業後の進路に大きな役割を果たしている。しかし、教員免許や各種資格対応科目の配当学年が3年次に集中していることで、履修が過密になる傾向がある。
- ・主に3年次より幅広い専門性を身につけるために関連科目として学際的な学科目を配置し、専門教育の体系的な学修と幅広い学修に対応している。
- ・英語教育は、スポーツを通じて英語圏の国々で活躍したり、他大学との交流機会の多い学生のために本学が力を入れている教育であり、習熟度別クラス編成や学内LANを利用したE-ラーニングシステムの導入など、充実した内容で行われている。
- ・本学が姉妹提携をしている中国西安体育学院、台湾国立体育学院との交流を考えれば、今後、中国語教育の充実を検討する必要がある。

【改善のための方策】

- ・体育学部では教育課程を点検・評価していく過程で、体育・スポーツへの社会的な要請の変化に対応するためには、学部・学科の理念、教育目標を改めて問い直した上での教育課程の再構築が必要であるとの結論に至り、新カリキュラム実施特別委員会を中心に検討を重ね、平成18（2006）年の学科改組へと至った。今後は、平成19（2007）年に新たに設置されたカリキュラム委員会において新カリキュラムの具体的な運用方法について検討するとともに、点検・評価を行っていく。科目の学年配当の適切性についてもカリキュラム委員会において点検・評価を行い、新カリキュラムの完成年度を待って必要に応じて改善を行う。
- ・専門教育科目、一般教養科目、外国語科目の量的配分については現時点では適切であり、改善する必要はないと考える。しかしながら、今後入学してくる学生の学習歴の変化は継続して捉えておかねばならない。学生の学習到達度をにらみながら、教養的授業科目と専門的授業科目の量的・質的な妥当性について点検・評価を実施していく。
- ・「教養教育センター」を中心に、今後とも基礎教育と人間教育に重点を置いた教育の充実を図っていく。特に、入学前教育の一層の充実を図り、入学後の基礎教育のスムーズな展開に結びつけていく。
- ・体育学部では、試験方式の違いによる学生の多様化が進んでいる。特に教養教育では、習熟度別等のクラス編成の多様化と、それに対応した効果的指導内容の検討が必要であり、今後とも「教養教育センター」やカリキュラム委員会を中心に一層の改善・充実に取り組んでいく。
- ・語学教育については、中国語クラスの増設や2年次、3年次での継続教育等について検討する。

〔健康福祉学部〕

3-1-1-1. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

【現状説明】

健康福祉学部は、生涯を通じて心身ともに健康な生活を実現することが福祉領域の新たな課題であると捉え、これに寄与できる深い教養と高い専門性をもった人材の養成をめざしている。教育目標を明確にするために、社会福祉コース、精神保健福祉コース、福祉マネジメントコースの3コースを設置して、多様な福祉ニーズに対応できる教育課程を編成している。前2コースはソーシャルワーカーとしての実践力と創造力を養い、問題解決能力を高めるカリキュラムである。福祉マネジメントコースでは、社会福祉施設やNPO等を運営するための経営学、法律学、行政学を学べるカリキュラムとなっている。コース制といっても、履修モデル制と近似したものであるため、他コースの科目も履修できる。このためコースをこえて社会福祉士や精神保健福祉士といった国家試験の受験資格を得るための科目をそれぞれ履修することができる。

科目は、修業年限を配慮して、段階的に学べるように半期科目を多くしている。科目群は、総合教養科目、専門教育科目、自由科目に分かれている。総合教育科目には、教養科目、情報科目、コミュニケーション科目、健康科目という科目群をおいている。専門教育科目には、専門基礎科目、応用科目、発展科目、演習科目という科目群をおいている。卒業要件単位外に自由科目をおいている。これには、「資格関連科目」と「教職に関する専門科目」をおいている。

カリキュラムの特徴は、本学部の理念が「健康で生きがいのある生活」を支える人材の育成であることから、「健康づくり」「生きがいづくり」に関連する科目が多く開設されていることである。

3-1-1-2. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

【現状説明】

健康福祉学部のカリキュラムの特徴は、専門教育科目が3年次に実施される社会福祉現場実習に向かって、段階的かつ少人数による教育をおこなうように構成されていることである。

- ①「教養科目」、「コミュニケーション科目」は豊かな教養と広い識見の修得をめざす。コミュニケーション科目には手話及び点字を含めて福祉教育の目的に沿った科目配置をおこなっている。
- ②「専門基礎科目」は、1年次に「社会福祉入門」「福祉の歴史」といった、福祉の基礎となる総合的な科目を配置している。同時に「健康づくり運動」「運動療法Ⅰ」といった学部の理念に関わる科目が必修で配置されている。
- ③「応用科目」は各コースの核となる科目を配置している。社会福祉コースでは、社会福祉の科学的な知識や適確な実践理論と社会福祉援助法、精神保健福祉コースでは、精神障害の科学的な知識や適確な実践理論と精神保健福祉援助法、福祉マネジメントコースでは、社会福祉法人や福祉系NPOの運営・管理を行うための知識や適切な実践理論に関する科目である。この科目群は原則として選択科目であるが必要単位数を設定している。また、一定単位数内で各コースはそれぞれ別コースの応用科目を受講できる。
- ④「発展科目」は、講義科目と演習・実習科目に分かれ、講義科目（選択科目）は福祉の多様で奥深い専門的知見を学ぶことを目指し、演習・実習科目は福祉の実習教育を支える専門的技術・知識を学ぶ科目（「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」や「精神保健福祉援助実習Ⅰ」など）が配置されている。また、演習科目は、1年次の「総合演習」から「基礎演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」とすべての年度に配置され、4年間の学習支援の中核的な役割を担っている。

- ⑤「総合教育科目」は健康福祉学部の特徴となる健康・生きがい関連科目で構成されている。科目として、「生涯スポーツ概論」、「健康科学論」、「体力測定評価」「栄養管理」「レクリエーション論」「レクリエーション実技」「福祉レクリエーション援助論」、「福祉レクリエーション援助技術論」がある。
- ⑥専門基礎科目は「健康づくり」「生きがいづくり」に関する知識を深め、実践力を養うことを目指して「健康づくり運動」「運動療法Ⅰ」「運動療法Ⅱ」がおかれ、また自由科目として「障害者スポーツ」「健康生きがいづくり論」「余暇生活論」が開設されている。
- ⑦高等学校教諭一種免許（福祉）と中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）が取得可能であり、それらの取得に関わる科目が発展科目、自由科目に配置されている。なお保健体育の教員免許状取得に関しては、体育館・グラウンド等の設備利用の問題で、希望者のうち1年次の成績上位50名に制限している。ただし講義科目についてはこの制限はない。

3-1-1-3. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状説明】

基礎教育とは、①幅広い学問分野における学識を深めること、②知・情・意のバランスのとれた全人的人格を涵養すること、③専門教育を学ぶための基礎知識を確保し、将来、社会人となったときに必要な基礎学力と持続的な学習態度を確保することを主たる目的とすると考えている。基礎教育のコアに当たる「教養科目」の講義科目は卒業要件単位のうち8単位を占めている。ただ科目構成が人文・社会科学分野に偏っており、今後、科学分野など幅の広い教養科目の設定が必要である。また、基礎教育では非常勤依存率が高く科目間の連携が取りにくい現状があり、教養教育全体の教育目標の明確化と専任・非常勤教員間の連携が必要である。

学生の倫理教育を担うものとしては、教養科目の必修科目として配置している「総合演習」や、選択科目の「倫理学」、「人権教育」、「コミュニケーション科目」の選択科目である「手話」「点字」、「健康科目」の選択科目である「福祉レクリエーション論」「福祉レクリエーション援助技術論」「福祉レクリエーション援助技術演習」、「専門基礎科目」の必修科目である「障害者福祉論Ⅰ」、選択科目である「公的扶助論」、「ボランティア論」、「介護概論」、「発展科目」の選択科目である「障害者福祉論Ⅱ」、「障害者の心理」「障害者スポーツ概論」がある。もちろん健康福祉学部の専門教育科目は、福祉教育という特性からすべて人間倫理に関わる教育内容を含んでおり、学生の倫理教育は学部の教育全体を通じて実施していると言っても過言ではない。

表3-4 カリキュラム

表3-4 カリキュラム			□ゴシックは必修科目			□明朝は選択科目		
総合教育科目	教養科目	□倫理学	□日本語表現法	□心理学	□社会学	□法学		
		□日本国憲法	□人権教育	□政治学	□経済学	□生物学		
		□生活と環境	□総合演習					
	情報科目	□情報科学	□情報処理実習(基礎)					
		□情報処理実習(応用)						
	コミュニケーション科目	□英語Ⅰ	□英語Ⅱ					
		□英語Ⅲ	□ドイツ語	□中国語	□ハングル語	□手話		
		□点字						
	健康科目	□生涯スポーツ概論	□健康科学論					
		□福祉レクリエーション論	□栄養管理	□福祉レクリエーション援助論				
		□体力測定評価	□福祉レクリエーション援助技術演習	□レクリエーション論				
		□レクリエーション実技						
自由科目	教職に関する科目	□道德教育の研究	□教育原理	□教育心理学	□教師論	□教育行政		
		□特別活動指導論	□福祉科教育法Ⅰ	□福祉科教育法Ⅱ	□保健体育科教育法Ⅰ			
		□保健体育科教育法Ⅱ		□体育実技指導法Ⅰ	□体育実技指導法Ⅱ			
		□教育方法論	□生徒指導の研究		□教育カウンセリング			
		□教育史	□教育実習Ⅰ	□教育実習Ⅱ	□総合演習			
	連健康目関	□健康・生きがいづくり論		□余暇生活論				
	専門基礎科目	□社会福祉入門	□福祉の歴史	□社会福祉原論	□医学一般	□精神保健学		
		□健康づくり運動	□運動療法Ⅰ	□運動療法Ⅱ(救急処置を含む)		□老人福祉論Ⅰ		
		□児童福祉論Ⅰ	□障害者福祉論Ⅰ					
		□地域福祉論	□公的扶助論	□社会保障論	□家族福祉論	□介護概論		
		□ボランティア論						
専門教育科目	応用科目	社会福祉コース		精神保健福祉コース		福祉マネジメントコース		
		□老人福祉論Ⅱ		□精神保健福祉援助技術総論		□社会福祉施設運営論		
		□児童福祉論Ⅱ		□精神保健福祉援助技術各論		□健康・福祉産業論		
		□障害者福祉論Ⅱ		□精神保健福祉論Ⅰ		□社会福祉経営論		
		□社会福祉援助技術論Ⅰ		□精神保健福祉論Ⅱ		□社会福祉会計論		
		□社会福祉援助技術論Ⅱ		□精神医学		□社会福祉法制論		
		□社会福祉援助技術論Ⅲ		□精神科リハビリテーション学		□非営利組織(NPO)論		
		□社会福祉援助技術論Ⅳ						
		□社会福祉援助技術論Ⅴ						
	発展科目	□老年医学	□東洋医学	□老人の心理	□臨床発達心理学Ⅰ			
		□臨床発達心理学Ⅱ		□障害児の発達と心理		□障害者の心理		
		□医療福祉論	□女性福祉論	□国際福祉論	□司法福祉論	□介護・医療保険論		
		□カウンセリング	□健康心理学	□看護学	□衛生学(公衆衛生学を含む)			
		□ケアマネジメント論		□福祉デザイン論		□福祉住環境論		
		□リハビリテーション論		□障害者スポーツ論		□スポーツ生理学		
		□スポーツ心理学	□スポーツ社会学	□運動学概論	□学校保健(小児保健・学校安全を含む)			
		□卒業論文						
		□社会福祉援助技術演習Ⅰ		□社会福祉援助技術演習Ⅱ				
		□社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ		□社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ				
		□社会福祉援助技術現場実習		□精神保健福祉援助実習Ⅰ				
		□精神保健福祉援助実習Ⅱ		□介護技術	□精神保健福祉援助演習			
	演習科目	□障害者スポーツ	□陸上競技	□器械運動	□水泳	□柔道*1		
		□剣道*1	□ダンス*2	□球技Ⅰ	□球技Ⅱ			
		□基礎演習	□専門演習Ⅰ	□専門演習Ⅱ				

*1男子のみいずれか選択

*2女子のみ

(注)点線内の科目は実技科目です。

3-1-1-4. 「専攻に関わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系並びに学校教育法第52条との整合性

【現状説明】

健康福祉学部のカリキュラムは、「総合教育科目」、「自由科目」、「専門基礎科目」、「応用科目」、「発展科目」から構成されている。

- ①「専門基礎科目」は、「社会福祉入門」「福祉の歴史」など、福祉の基礎教養となる科目が必修で配置され、専門的な福祉の学びへの導入が図られるとともに、「健康づくり運動」「運動療法Ⅰ」などの、学部の理念に関わる科目が必修で配置されている。
- ②「応用科目」にはコース必修に関わる科目が配置され、3年次の福祉実習を目標に社会福祉士、精神保健福祉士、福祉マネジメントの専門的教育が行われる。また、一定の単位の範囲内であるがコースを超えての受講が可能であり、幅広く専門的知見を学ぶ機会が用意されている。
- ③「発展科目」は、講義科目と演習・実習科目に分かれている。講義科目は選択科目であり、福祉の多様で奥深い専門的知見を学ぶことを目指している。演習・実習科目には、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」や「精神保健福祉援助実習Ⅰ」など、福祉の実習教育を支える専門的技術・知識を学ぶ科目が配置されている。また、演習科目として、「基礎演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」が配置され、1年次の「総合演習」と合わせて、入学から卒業にいたる4年間の大学生活を支える担任制となっている。
- ④「健康づくり」、「生きがいづくり」の支援者としての福祉の人材養成という健康福祉学部の理念・目的を達成するために、総合教育科目に「生涯スポーツ概論」「健康科学論」、健康科目に「体力測定評価」「栄養管理」「レクリエーション論」「レクリエーション実技」「福祉レクリエーション援助論」「福祉レクリエーション援助技術論」、専門基礎科目として「健康づくり運動」「運動療法Ⅰ」「運動療法Ⅱ」、自由科目として「障害者スポーツ」「健康生きがいづくり論」「余暇生活論」を開設し、その学習を通して「健康づくり」「生きがいづくり」に関する知識を深め、実践力を養うことが目指されている。
- ⑤また、高等学校教諭一種免許（福祉）と希望者の成績上位50名という制限はあるが中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）が取得可能であり、それらの取得に関わる科目が発展科目、自由科目に配置されている。

本学部の専門教育の教育課程は、1年次は総合教育科目の「健康科目」を中心に、2年次からはコースに分かれて専門基礎科目、3年次からは福祉実習を目標により具体的、実践的な内容について学ぶ応用科目、発展科目を配置して専門教育の体系的な学習と幅広い学習に対応しており、学校教育法第52条に適合しているといえる。

3-1-1-5. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状説明】

健康福祉学部の一般教育的授業科目は、教養科目の中に「倫理学」「日本語表現法」「心理学」「社会学」「法学」「経済学」「生物学」「生活と環境」「総合演習」（以上1年次）「日本国憲法」「人権教育」「政治学」（以上2年次）がそれぞれ2単位で配置されている。そして、時間割への配慮として、受講者数が多く

なる科目についてはできるだけ異なった時間で開講を図っている。「総合演習」は必修科目であり、クラス担任を兼ねた授業となっている。少人数でのグループ学習を通して入学直後の不安定な時期の学生の居場所づくりをめざすとともに、身近な問題を地域社会や全体社会との関連でとらえ、分析し、グループで討議して発表するという、福祉人として必要な人間関係力、社会的視野の広がり、プレゼンテーション能力等の育成をめざしている。学期末には各演習代表による発表会を催して、優秀グループを表彰するなど、学部をあげて取り組む特色ある科目となっている。

平成18（2006）年には「教養教育センター」を設立して、教養教育に関する計画の立案、教養科目に関する問題を総合的に検討している。現在、本学部教員では語学(英語)担当者1名、国語表現・教職教養担当者1名、の計2名が所属している。

3-1-1-6. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切

【現状説明】

健康福祉学部の外国語教育の目標は、(1)コミュニケーション能力の養成と、(2)専門教育から独立した一般教養科目としてではなく、専門教育のための基礎教育の一部として置付けている。英語に関しては、(1)の目標達成のために1年(1クラス35人編成で4クラス)・2年次(1クラス25人編成で6クラス)ともに少人数教育を目指している。その上で、2年間の学力の変化を標準化されたテストである TOEIC Bridge によって客観的に(1)の目標が達成されているか否かを評価している。次に2年次では選択科目として英語Ⅲ及びドイツ語・中国語・ハングル語の各初級を開設している。さらに英語の3科目と、福祉学部の特徴を活かすべく点字及び手話がコミュニケーション科目として開設され、外国語と専門教育の関連性の一翼を担っている。

3-1-1-7. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状説明】

教育課程の全開講科目数は、138科目（教職に関する科目を含む）312単位である。そのなかから124単位が卒業所要単位となっている。

卒業所要単位の量的配分では、専門教育のための科目（専門基礎科目、応用科目、発展科目、演習科目）が72.6%（90単位）、一般教育のための科目（教養科目、情報科目、健康科目）が16.1%（20単位）、コミュニケーション科目が4.8%（6単位）、となっている。残り6.5%（8単位）は、一般・専門教育のための科目を問わず自由な選択となっている。

3-1-1-8. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立

【現状説明】

健康福祉学部の基礎教育は、教養科目、情報科目、コミュニケーション科目、健康科目からなっている。教養科目とコミュニケーション科目、情報科目の運営等については、体育学部・健康福祉学部の教養教

育専任教員（語学、情報教育を含む）で構成される「教養教育センター委員会」において検討され、大学評議会に諮られている。健康づくり科目については、両学部間で担当教員（非常勤を含む）について調整が図られている。

（３－１－１－１～８の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・健康福祉学部教育課程では、教養教育の分野区分とその配置、専門教育の体系的な科目群、関連科目の配置等が学部の理念に沿って明確に構成されている。
- ・「教養教育センター委員会」の設置によって、大学全体の教養教育について検討することが可能になった。現在、委員会を中心に現行の教養関連の授業のあり方等について文部科学省の補助金を受けて研究が行われている。
- ・教養教育センターが中心となって「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養」するために教養諸科目が設置されている。これらの授業の効果を十分に上げるために、17年度は推薦入学予定者の入学前教育を実行し、大学教育に適応できる基礎学力と心構えの養成を図った。また、同様の目的で、「英語」で習熟度別クラス編成を実施したり、本学を試験会場として漢字検定試験を受験させるなど、基礎学力の充実に努めている。
- ・語学教育においては必修英語ⅠとⅡの指導方法や学習内容の適切性について確認するために、毎年TOEIC Bridge及びTOEICを実施している。また、FD（Faculty Development：以下「FD」と表記する。）調査によって学生の観点から目標が達成されているか否かを確認し、次年度の指導方法に反映している。
- ・教養科目については、1学年120名の小規模な学部であることから、どうしても科目数が少なくなる感否めないが、4年間を通じて演習科目を必修でおき、教員との人間的交流を深め、積極的にボランティア活動を奨励して、福祉現場での人間性のより深い認識を促している。
- ・専門教育では、深く幅の広い専門性が身につくように配慮して、段階的に基礎科目から発展科目、応用科目へと専門性を深めながら進行するようになっている。
- ・本学部は少人数の学部であり、さらに2年次からは3コースに分かれていることから、少人数科目が比較的多く、専門教育の習得には適している。また実習科目や演習科目も多く、理論を学ぶだけでなく現場での実践的応用力を試す機会も多い。
- ・福祉が対象とする人は社会的な弱者が多いことから、福祉従事者には高い道徳性や人権感覚が要請される。そのための適切な科目配置が一般教育科目、専門教育科目でなされている。
- ・総合演習・基礎演習では社会福祉を通して現代社会の問題を学び、専門演習では2年にわたり、学生が関心を持つ問題を深く掘り下げ探求することで、人権感覚を身につけるように工夫している。また、教養科目では、倫理学・人権教育・法学で現代の社会問題を通して倫理および人権の習得をめざしている。

以上のように本学部のカリキュラム・科目は、学部の理念や教育目標に沿って概ね適切に構成されているが、以下のような課題も抱えている。

- ・1年次に履修できる専門科目が少ないことから、複数の資格取得をめざす学生には2年次以降、履修が過密となりその負担は大きい。

- ・応用科目では、他コースの科目も履修できるが、資格を取得するための科目との関係から、偏った履修状況となっている。例えば福祉マネジメントコースの学生の多くは、社会福祉士国家試験受験資格を取得するために、積極的に社会福祉コースの応用科目を履修するが、福祉マネジメントコースの応用科目は資格とは関係のない科目であるため、他コースの学生は福祉マネジメントコースの応用科目を履修しない。
- ・福祉科の教員免許状取得のための教科に関する科目は、そのほとんどが社会福祉コースの応用科目であることから、精神保健福祉コースに所属する学生には大きな負担となっている。
- ・小論文と面接のみで学力試験を課さない入試制度（ＡＯ入試や推薦入試）で入学する学生の中には基礎学力の不足している学生が含まれており、学力試験を重視する入試制度を経て入学する学生との間で2極化の傾向があり、授業やクラス運営上問題がある。
- ・健康福祉学部における専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分は、概ね適切に行われているが、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格関連科目の縛りがあり、必修科目の比率が高く、選択科目取得の余裕はあまりない。
- ・保健体育教員免許取得にかかわる科目については体育学部教員に負うところが大きく、大学教学委員会、大学評議会において教育の進め方等について議論が行われている。

【改善のための方策】

- ・学部開設から4年が過ぎ、カリキュラム上の矛盾が明らかになってきた。このため平成18（2006）年度よりカリキュラム検討委員会（平成19（2007）年度より学部構想委員会に改組）において、カリキュラムについて全教員を対象にした全体会議とあわせて開催し、改革に取り組んでいる。
- ・健康福祉学部には所属する教養教育担当の専任教員はわずかに2名であり、学部単独では教養教育の充実が困難である。したがって、今後は「教養教育センター」が中心となって大学全体の教養教育の充実を図る。
- ・学生の学力の多様化への対応については「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）において学習支援センター構想が打ち出されており、大学全体として取り組んでいく。
- ・必修科目は当然受講生が多くなり、少人数教育ができにくい。入試方法の違いから学生の基礎学力にばらつきがあることも影響して、大教室での授業進行はきわめて難しい。必修科目の設定や人数の問題等について検討をしなければならない。
- ・外国語各科目については、専任教員と非常勤講師との連絡調整を充実させることにより授業内容や方法等の改善を図っていく必要がある。
- ・本学部の特性から、人権教育の強化がきわめて重要であるが、各教科間の連携が十分に機能しておらず問題である。そこで人権や倫理性を培う教育のあり方を検討する委員会を設置しなければならない。
- ・保健体育教員免許取得にかかわる科目については、学部教学委員会を中心に体育学部教員との連絡・調整・審議のための機会を定期的に持つことを検討している。

〔両学部共通〕

3-1-2. カリキュラムにおける高・大の接続

3-1-2-1. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状説明】

本学では、現在のところ系列校である「大阪体育大学浪商高等学校」と入試等に関わる問題を協議する高・大連絡委員会はあるものの、カリキュラムにおける高・大の接続に関わる具体的な取り組みは行っていない。

入学前の「導入教育」については、推薦入学試験等で語学その他の試験を受験してこない学生に対して行う英語、国語及び数学（国語は体育学部のみ）の通信制による指導を実施している。特に基礎教養としての語学力、表現力の伸長を目途とし、高校教育から大学教育へのスムーズな移行を図っている。

大学に入学してからの導入教育の役割を果たすものとしては、1年次生必修科目の「総合演習」を挙げることができる。これは、先行の項目でも述べたように「少人数でのグループ学習を通して入学直後の不安定な時期の学生の居場所づくり」に機能するとともに、大学生活に関するガイダンスや、高等教育と中等教育の相違、高等教育の目的の説明などを行い、学生が高等教育に円滑に移行できることを支援する。また、この科目の担当者は、学生の大学生活に関する全般的相談窓口の役割を果たす。

【点検・評価】

- ・体育学部においては「導入教育」は、適切に行われ、効果をあげている。
- ・健康福祉学部では、「国語」については入学前教育をこれまで実施してこなかった。しかし、一般的に指摘されているように語彙力、言語活用能力の低下は、本学部でも憂慮すべき問題であり、国語表現法専門の教員を採用することで、国語についても体育学部と連携して、入学前教育を実施する体制が整った。
- ・「総合演習」については、指導内容に多少の差はあるものの、大学での学習に対する支援としての効果は上げている。また、この科目の担当者は学生の大学生活に対する全般的相談窓口の役割を担うとともに、学生個々の特性や能力を把握することができ、今後の指導に有意義である。

【改善のための方策】

- ・系列高校である「大阪体育大学浪商高等学校」には体育科があり、現在、高・大の連携について検討する委員会を合同で持ち、カリキュラムを含む幅広い高・大連携の可能性について検討している。
- ・語彙力と言語活用能力に対しては、基礎的知識とその活用力の2観点から課題を選択し、入学前教育を実施するとともに、入学後に試験を行うことによって、能力別のクラス編成を行い、基礎的知識と言語活用能力について、大学の教養科目「日本語表現法」の中で指導していく。
- ・「総合演習」で行う内容については、常に学生の実態に即応するように工夫と改善を図る。それとともに、「日本語技法」と連携し、討議や発表、レポート作成に機能する言語活用能力を鍛錬する必要がある。健康福祉学部では、平成19（2007）年度からこれまでコース内で実施していた漢字検定を学生全員を対象を広げて行うことにより、語彙力、言語活用能力の育成を図る。

3-1-3. カリキュラムと国家試験（健康福祉学部）

3-1-3-1. 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における受験率・合格者数・合格率

【現状説明】

健康福祉学部において、平成 18（2006）年 4 月「国家試験受験支援講座対策委員会」を設置し、学生への受験ガイダンス及び相談体制の強化を図ると共に、学外の専門職団体である社団法人「大阪社会福祉士会」等と連携し、講師団を迎えて国家試験受験支援講座を開講し、国家試験受験希望学生への支援を行った。

健康福祉学部における国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）の受験者数及び合格者数は、表 3-5-1、表 3-5-2 の通りである。（但し、17 年度受験者数は、学部開設に伴う 3 年次編入生のみが受験している。）

表 3-5-1 社会福祉士国家試験・合格者の推移

	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率	全国平均合格率
平成 17 年度	16	1	6.3%	28.0%
平成 18 年度	63	10	15.9%	27.4%

表 3-5-2（精神保健福祉士国家試験・合格者の推移）

	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率	全国平均合格率
平成 17 年度	5	1	20.0%	61.3%
平成 18 年度	24	14	58.3%	60.3%

【点検・評価】

- ・平成 18（2006）年度は、学部としての組織的な支援の結果、合格率の向上が見られる。しかしながら、全国平均の合格率にも満たない現状は、今後の学部運営を考えると憂慮すべき状況である。
- ・本学部は大学の性格上スポーツ志向の学生が多く、必ずしも福祉関係の就職を希望しない学生も多い（学生数に比した受験者数の少なさがそれを物語っている）。そのため国家試験受験への学生意欲の喚起の点で困難を抱えている。

【改善のための方策】

- ・平成 19（2007）年度の対策としては、後期授業期間中の国家試験受験支援講座（土・日曜コース）と直前対策講座（冬休み）を開講し、合格率の向上を目指す。
- ・さらなる合格率の向上を考えると、2 つの取り組みが求められる。1 つは、長期的取り組み策（前期授業中からの支援講座開講）、もう 1 つはゼミ形式の導入策である（講義形式だけでは、学生の理解度や習熟度の確認ができない）。国家試験受験支援講座対策委員会では平成 20（2008）年度からの導入をめざして検討を始めた。
- ・学生意欲の喚起については、学部教育全体で取り組む課題として、教学委員会等で検討を進めている。

3-1-4. インターンシップ、ボランティア

3-1-4-1. インター・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状説明】

（1）体育学部

体育学部ではインターンシップは、3 年次生を対象に旧カリキュラムにおいて、体育学科コーチ教育コ

ースの必修科目である「指導実習」と生涯スポーツ学科の選択必修科目である「生涯スポーツ指導論・同実習」、「健康スポーツ指導論・同実習」のなかで展開されてきた。「指導実習」の履修者数は、平成16（2004）年が132名、平成17（2005）年が138名、平成18（2006）年が150名、平成19（2007）年が150名であり、実施機関は中学、高校の運動クラブ、地域のスポーツクラブ、武道振興協会等である。生涯スポーツ学科における履修者数は平成16（2004）年が152名、平成17（2005）年が150名、平成18（2006）年が154名、平成19（2007）年が168名であり、実施機関は、民間・公共スポーツ組織、医療福祉・障害者関連組織、野外・青少年スポーツ組織、教育機関など多岐にわたっている。実施期間は、原則として夏季休暇中に2～3週間の集中で行ってきた。

新カリキュラムにおいては、配当学年が3年次で、平成20（2008）年度からの実施となる。スポーツ教育学科においては体育科教育コースとスポーツ心理・カウンセリングコースで必修、コーチ教育コースで選択必修となる。健康・スポーツマネジメント学科においてはスポーツマネジメントコースと健康スポーツコースで必修となる。実施方法は、旧カリキュラムにおいて実施してきた手法を改善・発展して導入する予定である。

ボランティア活動は、外部団体から大学、部活動、教職員などへ派遣依頼によって実施する場合と、学生が個人的に実施している場合がある。前者については、平成16（2004）年に設置した「生涯スポーツ実践研究センター」がその情報把握に努めている。これまで、外部団体が学内クラブやゼミ教員にボランティア活動の依頼を直接していた件も、現在は生涯スポーツ実践研究センターを通して依頼を受けるようにしている。また、ボランティア活動の依頼は生涯スポーツ実践研究センターで受け付ける旨を、ホームページ等を通じて社会にも呼びかけており、ボランティア活動の把握と傷害保険への加入などの確認を行っている。後者については、現状では大学として活動情報を把握できておらず、実際にどの程度の学生がどのようなボランティアを実施しているかは不明である。

（2）健康福祉学部

健康福祉学部はインターンシップを実施していない。しかし、3年次に配当されている社会福祉（精神保健福祉）現場実習に関連して、社会福祉施設等への施設見学やフィールドワークの実施が、2年次から授業計画の中に位置づけられている。

例えば、社会福祉現場実習を3年次に履修する学生は、2年次の夏期休暇中に3日間のフィールドワークを社会福祉施設において実施することが義務づけられている。それはまた、3年次で現場実習を実施する施設を自己開拓することにもつながり、フィールドワーク終了時に来年度の実習受け入れについて内諾を得てくるようにと、あらかじめ指導がなされている。つまり、フィールドワークの実施によって、社会福祉の現場についての学びと同時に、180時間の現場実習に臨む事前学習、さらには将来の進路について模索するための学習も可能になるものと期待されている。

ボランティアについては、単位化はしていないものの「障害者スポーツ指導員」「福祉レクリエーションワーカー」の資格取得に地域参加を必修として組み込み、学生のボランティア参加を奨励している。また、学生の企画・運営による社会参加活動に学部が支援を与える「学生チャレンジプロジェクト」の取り組みを通じて、学生のボランティア参加を積極的に奨励している。また、本学部は福祉の学部であることから、学外からのボランティア派遣要請は多い。それらの養成は「ボランティア委員会」や実習指導室の掲示板を通して、あるいは教員個々のよびかけにより学生に伝えられ、ボランティア参加の機会が提供されている。

【点検・評価】

- ・体育学部旧カリキュラムの生涯スポーツ学科および体育学科コーチ教育コースにおいて、インターンシップをコース必修科目として位置付け、展開してきたことは、学生自身が社会からの評価を受け、大学で身につけた能力を確認するとともに、将来の進路を検討する上でのよい機会となっていた。しかしながら、コース必修科目なのでその規模は大きく、インターンシップ先の決定や巡回指導など、教員の負担も増加するという現状があった。新カリキュラムにおいては、インターンシップの受講生はさらに増加するので、インターンシップ実施に関する全学的なシステムを組織し、効率的に運営する必要がある。
- ・ボランティア（特にスポーツ）活動については、生涯スポーツ実践研究センターがその窓口となり、大学として責任をもってボランティア活動に参加する学生を送り出すシステムが構築されていると考える。
- ・健康福祉学部の「学生チャレンジプロジェクト」は、学生たちが社会に目を向けて自らのエネルギーでボランティア活動に取り組む意欲を引き出す役割を果たしている。

【改善のための方策】

- ・体育学部では、インターンシップを効率的に実施するための全学的なシステムについて、現在カリキュラム委員会において検討している。教学部にも担当事務職員を配置し、また、それぞれのコースに担当教務補佐を配置して、事務手続きが円滑に進むよう配慮する予定である。
- ・ボランティア活動については、現在、生涯スポーツ実践研究センターが行っている業務を継続していくことが重要と考えられる。
- ・健康福祉学部では、学外からのボランティア要請に対し、よりスムーズに学生への情報提供やコーディネートが実施できるよう、また、多様なボランティアの機会を求めている学生への相談にもものれるよう、ボランティア・センターの設置に向けた検討が、現在ボランティア委員会を中心に進められている。

3-1-5. 履修区分

3-1-5-1. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状説明】

(1) 体育学部

カリキュラム編成における必修・選択の配分については、学科目を累積的、体系的な教育と学際的な教育とを勘案しながら、必修と選択の単位数を適切に配分しており、その内容は表3-6のとおりである。なお、両学科の必修科目（単位）としては基礎教育科目では日本語技法Ⅰ、自然科学基礎Ⅰ、情報処理実習を、一般教育科目では総合演習を、外国語科目では英語Ⅰを、専門基礎科目では体育学部の基幹をなす科目としてそのほとんどの科目を、発展科目では各学科の基礎となる科目として演習Ⅰ・Ⅱを含めて全ての科目を必修としている。

選択科目（単位）としては、教養科目では幅広い学修を目的とし、人文科学・社会科学・自然科学の各分野より最低2科目4単位以上の科目の修得を義務付けた上での選択科目とした。

応用科目は選択科目（単位）であるが、各コースの科目群として、学生の所属コースによる選択必修科目という位置付けである。

関連科目はその専門教育の学修の学際的な広がりをもつことを目的としているため、全て選択科目とした。

表 3－6 必修・選択の単位の量的配分

科目区分		必修単位数	選択単位数	卒業所要 単 位 数
教養科目	基礎教育科目	6	0	3 0
	一般教育科目	2	1 2	
	外国語科目	2	4	
専門基礎科目		男子 3 9 女子 4 1	男子 2 女子 0	4 1
発展科目		2 2	0	2 2
応用科目		0	1 4	1 4
関連科目		0	1 7	1 7
計		男子 7 1 (57.3%) 女子 7 3 (58.9%)	男子 5 3 (42.7%) 女子 5 1 (41.1%)	1 2 4

(2) 健康福祉学部

必修・選択の量的配分では卒業所要単位124単位中の必修科目は、「総合教育科目」が必修14単位（教養科目2単位、情報科目4単位、コミュニケーション科目4単位、健康科目4単位）、選択12単位以上、合計26単位以上、「専門教育科目」は必修40単位（専門基礎科目30単位、演習科目10単位）、選択50単位以上となっている。残りの8単位は自由選択である。全体では、必修科目の占める単位数は54単位、卒業所要単位に占める割合は43.5%で、選択科目の単位数は70単位、割合は56.5%である。

健康福祉学部のカリキュラムにおいてコアをなしているのは社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格取得に際し必ず取得することが義務づけられている科目群である。資格取得をめざすと、これらは実質的には必修と同様である。社会福祉士国家試験受験資格の場合、総合教育科目は選択12単位中2単位、専門基礎科目の選択科目で6単位、応用科目の選択科目で16単位、発展科目の選択科目で16単位、合計40単位が資格取得のためには必修として履修が求められる。そうすると実質的な選択科目単位割合は35.5%である。精神保健福祉士国家試験受験資格の取得をめざす場合、総合教育科目の選択科目で2単位、専門基礎科目の選択科目で4単位、応用科目の選択科目で16単位、発展科目の選択科目で10単位、合計32単位を必修として履修することが求められる。そうすると実質的な選択単位の割合は48.4%である。

3－1－6. 授業形態と単位の関係

3－1－6－1. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状説明】

「大学設置基準」第21条に基づき、本学では次のように定めている。

- ①講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする
- ②外国語については、30時間の授業をもって1単位とする
- ③実験実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする

④卒業論文については、学修の成果を評価して4単位とする

なお、学年暦において月曜日授業の日数が少なくなる場合は、別の曜日の振替で対応している。

3-1-7. 単位互換、単位認定等

3-1-7-1. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

3-1-7-2. 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

3-1-7-3. 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状説明】

本学においては、現在は他大学との単位の互換は実施していない。

また、本学ではこれまで大学以外の教育施設等での学修の単位認定は行っていない。入学前の既修得単位の認定は、編・転入学生や学士入学生にたいして行っており、単位認定の上限は編・転入学生の場合は62単位を、学士入学等の場合は60単位と定めている。認定方法はシラバス・時間数の確認等を通じ厳格に行っている。

また、現在、両学部ともに、自学部にて全ての科目を開設しており、学部間の相互乗り入れは実施していない。

(3-1-5～7の点検・評価と改善のための方策)

【点検・評価】

- ・体育学部においては、各学科の必修・選択の配分は、学部の教育課程の特色である実技・実習科目の多くが必修科目であることから、必修比率が高くなっているという現状はおおむね妥当であると考えられる。
- ・また、専門教育の体系的な学修という意味では専門基礎科目、発展科目のほとんどの科目の必修化と応用科目の選択必修化は長所といえる。しかしながら逆に選択の自由度からみれば短所でもある。
- ・健康福祉学部においては、学部教育の大きな目的の一つとなる社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得が履修の自由度を小さくしている。福祉科教員、保健体育科教員の免許取得も希望者が多く、それに関連した必修科目も加わることになる。しかしそれらの科目は卒業必修科目ではない。このため複数の資格が取得できるように、時間割の編成や配当年次などについて工夫や改善を重ねてきた。その意味では、“資格取得を選択する自由度”が、“履修の自由度”より優先されてきたと言えることができるだろう。
- ・両学部とも授業設定における単位認定は適切に行われている。
- ・他大学との単位互換については、本学はこれまで地理的な条件等の理由により、具体的な検討作業は行ってこなかった。しかし、社会が高等教育に求めるものが急速に多様化するなかで、体育学、福祉学という学際的な知の発展を考えると、他大学と連携した学修の検討が必要ではないかと考えられる。また、逆に他大学から本学の知を必要としているケースも想定される。これらのことから、今後、他大学等との単位互換の方法について検討する必要がある。
- ・大学内での学生の進路変更については、学部内での転学科（3年次）は、1・2年次に学部共通科目が多

く問題なく単位認定できるが、転学部（3年次）の場合は科目の互換性が少なく、編・転入学生の場合と同様に学生は過密な履修となっている。

- ・教養科目、関連科目等において学部間の相互乗り入れの可能性を検討し、2学部を所有することの学生便益を高めることが必要である。

【改善のための方策】

- ・体育学部のカリキュラムは、専門教育の体系性を維持しながら、選択の自由度にも配慮することについて今後検討が必要である。しかし、体育学部は平成18（2006）年にカリキュラム改革を行ったばかりであり、学習の状況を見ながら、カリキュラム委員会を中心に引き続き検討する。
- ・健康福祉学部では、平成18（2006）年度で完成年度を迎えたこともあり、現在、学部構想委員会を中心にカリキュラムの抜本的な見直し作業を進めているが、選択・必修の割合についてもその中で検討する。
- ・大阪体育大学は大学コンソーシアム大阪の正会員、南大阪大学コンソーシアムのオブザーバーであり、それを通じての単位互換制度参加の可能性について、今後、検討を進めていく必要がある。
- ・編・転入学制度の見直しは、教育の質の保証という意味でも今後教務委員会で検討し、入試委員会へ提案していく。
- ・教養科目、関連科目等において両学部の相互乗り入れの可能性を検討し、カリキュラム関連委員会に提案していく。
- ・入学前（編・転学生含む）の既修得単位認定については既に実施済であるが、今後単位互換制度について検討をすすめる。

3-1-8. 開設授業科目における専・兼比率等

3-1-8-1. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

3-1-8-2. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状説明】

開設授業科目における専兼比率の詳細は、資料編（表3）の通りである。

体育学部においては、教育課程の縦軸ともいえる基幹科目群（専門基礎科目・発展科目・応用科目）は専任教員の担当比率が高く、3・4年生が該当する体育学科が87.4%、生涯スポーツ学科が80.0%、新カリキュラムの1・2年生が該当するスポーツ教育学科が56.0%、健康・スポーツマネジメント学科61.7%と比較的高い比率である。また、総合演習Ⅰ（1年次配当）、演習Ⅰ・Ⅱ（3・4年次配当）も専任教員が担当している。

健康福祉学部における専兼比率は、専門教育70.4%、教養科目42.9%である。専門教育は比較的高い比率となっている。また専門教育の必修科目については87.7%とかなり高い比率を確保している。基礎演習・専門演習Ⅰ・専門演習Ⅱの担当は専任教員のみである。しかし、教養科目、関連科目は兼任教員の比率が高くなっている。

本学では、教養科目については教養教育センター、他の科目群についてはそれぞれのコース、実技の教員が、関連する科目の兼任教員と懇談の機会を持って授業運営等について検討することについて補助金を出して支援している。また、教学委員会を中心に兼任教員の授業への様々な要請・連絡事項について審議している。

【点検・評価】

- ・体育学部では、兼任教員（非常勤講師）の依存率の高い科目群としては教養教育科目、外国語科目、関連科目と専門教育科目のなかの実技科目である。学部・学科の教育の基幹となる講義科目のほとんどを専任教員が担当していることは、教育課程の質の保証という意味で適切であるといえる。また、教養科目や関連科目等で幅広い学問領域から学科目を構成し教授するためには、兼任教員も欠かせない存在である。
- ・体育学部教育課程での兼任教員の関与はおおむね適切であるといえる。教育課程で兼任教員がその専門性を生かした授業を展開することは、教育効果上望ましいと考える。しかしながら、専任教員と兼任教員との連携が時間的な制約もあり難しい面があるのも事実である。
- ・健康福祉学部の場合は、専門教育の必修科目といった学部の中心的科目を専任教員が担当することで、教育課程の質の保証を図っている。しかし、その他の関連科目および教養科目での専任比率が低いという問題がある。関連科目の兼任教員の担当比率が高いということは、兼任教員が本学部の教育課程の健全な運営に大きな役割を果たしていることを意味している。それゆえ専門教員と兼任教員の連携を一層高めて、教育の質の向上・維持に努めなければならない。

【改善のための方策】

- ・現在、体育学部は専任教員と兼任教員（主に同一科目の担当者）による教授内容や成績評価基準等の確認の機会を設けているが、その実施は一部にとどまっている。今後、教務委員会を中心に教育目標等も含めて共通理解を深めていく方策を検討していく。
- ・健康福祉学部は、教育の目標を幅広いソーシャルワーカーの育成に置いていることから、兼任教員の役割が教養科目だけでなく専門科目においても大きいという点を自覚して、懇談会の開催にとどまらず、教学委員会を中心に、専任教員と兼任教員が、教育の目標や内容、評価の基準等も含めて、共通理解を深めていく方策を検討していく。

3-1-9. 生涯学習への対応

3-1-9-1. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状説明】

本学が、国際・地域交流委員会や生涯スポーツ実践研究センターを中心に、組織的に行っている生涯学習への取り組みには、公開講座、指導者養成講座支援事業、地域連携事業、運動クラブの地域連携事業等がある。その詳細な内容については、「第9章 社会貢献」に記載されている。

国際・地域交流委員会と生涯スポーツ実践研究センターの役割分担については明確な取り決めはないが、これまで委員会が実施してきたOSPA (Osaka Sports Paradise Activities:以下「OSPA」と表記する。) スポーツ大学を除いたスポーツ関連の生涯学習事業については、新しく設置された生涯スポーツ実践研究センターが中心となって実施している。

その他、地元熊取町を中心に各地の生涯学習講座に積極的に協力し、講師を派遣したり企画・運営に協力していることは言うまでもない。

表 3-7 生涯学習への対応

(1) 公開講座および支援事業 (体育学部)

・ O S P A スポーツ大学	(財) 大阪市スポーツ振興協会が主催する O S P A スポーツ大学に、企画協力及び講師の派遣などを行っている。 平成16年度 3学科4コース 生涯スポーツ学科Ⅰ (全23回) 生涯スポーツ学科Ⅱ (全23回) スポーツ医学学科 (全10回) スポーツ文化学科 (全8回) 平成17年度 3学科3コース スポーツ健康学科 (全26回) スポーツ科学学科 (全26回) スポーツ医学学科 (全11回) 平成18年度 3学科3コース スポーツ健康学科 (全26回) スポーツ科学学科 (全26回) スポーツ医学学科 (全11回)
------------------	---

(2) 地元熊取町との連携・協力事業 (体育学部)

主な事業名	概 要
・ くまとりロードレース攻略法	熊取ロードレース (毎年3月開催) 参加希望者を対象にクラス別にランニングの科学的知識を実践的に指導 平成14年度 参加者 42名 平成15年度 参加者 55名 平成16年度 参加者 87名 平成17年度 参加者 87名 平成18年度 未実施
・ O U H S スポーツキャンプ	地元熊取町の小中学校を対象に実技指導 種目：テニス・サッカー・バスケット・陸上 平成16年度 参加者：199名 平成17年度 参加者：230名 平成18年度 参加者：195名
・ みんなDEエンジョイスポーツ	生涯スポーツ学科スポーツマネジメントコースのゼミが中心となり、地元熊取町の小学生を対象に、レクリエーションゲーム及びニュースポーツを指導 平成16年8月2～6日 参加者 60名
・ くまとり介護事業健康づくり	平成18年度より熊取町健康福祉課と連携し、特定高齢者を対象とした「介護保健・健康づくり事業」を毎年実施。
・ 海の冒険者サマーキャンプ 2004	野外活動部が熊取町共催で、熊取町の小4～中2を対象に、宿泊キャンプを企画・指導

(3) 運動クラブの地域交流事業

クラブ名	事業内容
柔道部	・ 泉南地区中学校柔道大会（年2回）及び合同稽古 参加者 12～13校 約100名 ・ 全国高等学校選抜柔道大会（旧 上野杯）
バスケットボール部	中学生バスケットボール大会Bears Cup 学生による大会運営と指導（泉南・泉北地区の中学校チーム）
サッカー部	・ サッカーフェスティバル 学生による大会運営と指導 （近畿の小中高校チーム） ・ JC杯争奪サッカー大会（後援） 泉佐野青年会議所主催の大会への学生協力
バレーボール部	女子部 ・ 茨隆杯トーナメント大会（約20チーム） ・ 12月下旬 男子部 ・ 1月上旬 中学・高校生チーム参加の練習会

(4) 公開講座

事業名	事業内容
地域公開講座 「定年後の心とからだ」 （平成17年10月 22～23日）	講演 「定年後のからだ」 八尾徳州会副院長 長谷川 潔 氏 「定年後のこころ」 関西鍼灸大学副学長 吉益 文夫 氏 記念講演 「定年後の生き甲斐を求めて」 立命館大学教授木津川計 氏 シンポジウム「定年後の生き方」 麦の郷・和歌山高齢者生活共同組合 米沢 昂 氏 神戸市長田区真野地区 清水 光久 氏 京都ボランティア協会 小谷 節子 氏
地域公開講座 「社会福祉と人権」 （平成19年2月24日）	講演 「社会福祉と人権」 竹下 義樹 氏（弁護士） シンポジウム 「社会福祉と人権-地域で生きるために-」 シンポジスト 駒井 博志 教授 磯部 美也子 教授 間 哲郎 教授 コーディネーター 和田 隆夫 教授

3-1-9-2. 科目等履修生・聴講生・研究生の受入れ

【現状説明】

本学では、科目等履修生規程、聴講生規程、研究生規程に則り受入れを行っている。学生の受け入れについては、体育学部は、科目等履修生は毎年約30名、研究生・聴講生は数名程度である。健康福祉学部はまだ学部開設4年目ということもあって、科目等履修生は平成17（2005）年度に初めて17名を受け入れ平成18（2006）年度は13名受け入れた。聴講生、研究生の受け入れはない。

（３－１－９の点検評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・本学の生涯学習への対応は概ね適切に行われている。特に、体育学部の多くの事業は、教員・学生が連携・協力して行われており、学生の参加が地域の人達から好感を持って受け入れられている。また、事業運営に参加することで、学生にとっては実践的なスポーツマネジメント学習の絶好の機会となっている。
- ・健康福祉学部においても、障害者スポーツ・レクリエーション事業支援の活動が多く行われている。しかし、福祉が優れて実践的な教育課題を持っていることから、障害者スポーツ・レクリエーション以外の学生・教員参加型の生涯学習事業にも取り組むことが望ましい。
- ・科目等履修の目的で一番多いのは教員免許状の取得であり、そのなかには本学卒業生が多く含まれている。また、体育学部では、聴講生や研究生は数が少ないが、受講者はその目的が明確であり熱心に受講や研究を行っている。
- ・聴講生の受け入れについては、その費用面にも配慮しており、人数は少ないが生涯学習への対応として一定の成果はできているといえる。
- ・健康福祉学部は開設4年目ということもあり科目等履修生の受け入れのみとなっている。今後、聴講生や研究生の受け入れについて検討していかなければならない。

【改善のための方策】

- ・体育学部は数多くの公開講座や地元熊取町との連携・協力事業及び運動クラブの地域交流事業を展開しており、今後ともそれらの活動を継続するとともに、学生参加型の地域活動を企画実施していく。
- ・体育学部では市民対象の「健康・スポーツ科学」講座はO S P Aスポーツ大学のみであり、市民ニーズの高いこれらの講座の開講に向け、生涯スポーツ実践センターを中心に組み込んでいくことが求められている。そのため、生涯スポーツ実践センターの体制を平成 19（2007）年から新たに副センター長、研究員（2名）を加えた（職員1名を含む）5人体制に整備した。
- ・健康福祉学部の科目等履修生は、全員本学部卒業生で、その目的は保健体育の教員免許取得である。今後は、学部本来の教育目的である福祉関連の資格（社会福祉士、精神保健福祉士、福祉教員）を目的とした科目等履修生の受け入れや、聴講生・研究生の受け入れを通じて生涯学習に貢献することが求められている。現在、学生のみを対象に実施しているホームヘルパーの養成などの資格取得につながる講座を開放することなどについて、今後、国際・地域交流委員会を中心に検討を進める。

3－１－１０．正課外教育

3－１－１０－１．正課外教育の充実度

【現状説明】

本学の運動部の活躍は目覚ましい。平成 18（2006）年度は、野球部と女子サッカー部の全国大学選手権優勝、ラグビー部の関西大学リーグ優勝、大学選手権ベスト 4、個人においてもトランポリン学生のワールドランキング 1 位、国際グランプリ優勝、平成 19（2007）年度も女子バスケットボール部が全国大学選手権で優勝、男子剣道部が準優勝するなど、国際的、全国的大会で活躍している。

全ての正課外活動は学友会に属している。学友会は、本学の学生が自主運営する組織であり、「大阪体

育大学学友会会則」に則って、健全なる人間形成を目的にさまざまな活動を行なっている。学友会会長は、学友会会則上、会員（学生）の中から選出されることになっており、基本的には学生による自主的な自治組織となっているが、学生委員会学友会部会が、その活動に対する指導や助言を行なうことになっている。

主な学友会活動は、各クラブごとの活動支援はもとより各クラブ代表者と各ゼミ代表者によるリーダー養成研修会議、学生総会、大学祭及び謝恩会の企画・運営などがあげられる。また、学友会は学生がより良い学生生活を送れるように、大学側と話し合いの場を持ったり、大学側からの学生に対する要望などの橋渡し役としての役割を担っている。

本学の特徴として、課外活動の中でも運動部の活動が重要な活動といえる。運動クラブ数は平成 19（2007）年現在 35 クラブ、加入者数は 1,854 名であり、入学試験の選抜方法やカリキュラムにも各種目の専門性が折り込まれている。したがって運動クラブは、専任教員がクラブ運営のみならず、競技力向上のための技術指導、モラル教育等の人間形成に関する指導並びに進路（就職）指導に密接に関わっている。

本学の性質上、運動部活動は、教育・広報・ブランド強化などの面から重要な意味を持っているとの全学的な認識から強化指定クラブを定め、指導・強化を重点的に推進している。強化指定クラブは、競技力向上委員会の推進・点検両部会が統括しており、3 つのランクに分け、そのランクに応じた支援・運用を行なっている。また近年、新たな運動部種目も同好会として増えてきており、学友会会則に則った正式クラブへの昇格が期待される。

健康福祉学部では、クラブ活動以外に平成 16（2004）年度より課外研究支援制度（学生チャレンジプログラム）を実施し、学生の主体的な学びを引き出し、社会的実践力を豊かにする教育を推進してきた。学生チャレンジプログラムは、学生が主体となって企画運営する社会貢献事業に対して、教員の指導・支援があることを条件に最大 1 件につき 20 万円を支援するもので、年 5 件まで認められている。

また、平成 18（2006）年度においては北欧・英国の福祉事情視察研修を実施し、教員 2 名、学生 8 名が参加した。なお、参加学生 3 名による報告会が平成 19（2007）年 6 月に開催された。平成 19（2007）年度においてはスイスの福祉事情視察研修を実施し、教員 1 名学生 6 名が参加した。

【点検・評価】

- ・運動クラブ指導に携わっている教員や職員は、これまで教育の一環として自主的に行なってきた経緯から、活動に対する支援についてこれまで十分に検討されてこなかった。今後、体育系大学としての課外活動の位置づけ、及び強化クラブの位置づけを明確に定め、強化クラブにおいては指導者の責任を明確にし、指導手当を含めた強化のための支援策を講じる必要がある。
- ・指導教員の高齢化が進んでおり、人事計画の確立と外部指導者の導入によって継続的、効果的な指導体制を確立しなければならない。
- ・学生チャレンジプロジェクトについては、これまで委員会規程を定めずに内規によって運営しており、正式な委員会規程の策定が求められていた。

【改善のための方策】

- ・「運動部の強化」は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年度～22 年度）に盛り込まれ、全学的な運動部強化体制の整備、運動部強化戦略の構築を視野に入れて、現在、競技力向上委員会等を中心に、運動部強化センターとの統合を視野に入れた組織改革、入試改革などの検討を進めている。
- ・平成 19（2007）年度に、学生チャレンジプロジェクト委員会を発足（6 月 6 日、教授会承認）、さらに同プロジェクト審査部会細則を決定し、前期分は 7 月末、後期分は 12 月授業終了時まで申請を受

け付け本プロジェクトが始動し始めている。

（２）教育方法等

３－２－１．教育効果の測定

３－２－１－１．教育上の効果を測定するための方法の適切性

【現状説明】

（１）出席状況の把握

本学では、学生が授業に出席することを、授業成果を上げるための基本的要素として重視している。学生は講義と実技の各授業で原則的に 80%以上の出席が求められている。また、遅刻に関しても、講義や実技の多くで減点の処置が取られている。多人数（150 人以上）授業では、担当教員だけによる毎週の出欠の把握は困難なので、出席確認作業のために必要に応じ教務補佐が導入されている。

なお、本学には公欠制度はないが各種競技会や実習等への参加で欠席する場合、「欠席届」を提出することができる。「欠席届」の扱いは各教員に委ねられている。

（２）定期試験・期末レポート

前期末・後期末の 1 週間から 10 日間の期間で長期休暇前に定期試験が実施される。試験に際しては成績評価の信頼性を担保するために、不正行為に対しては「試験における不正行為取扱い規程」に基づき厳格に対処している。

また期末試験に代わる期末課題レポートや平生点も成績評価として用いられている。さらに、学生の授業理解促進・文章記述トレーニング等のため、また、教員側の学生理解度把握・授業内容修正のために、授業時の小テストや課題レポートが随時実施されている（平成 19 年度「実態調査」では約 4 割の科目で実施）。

（３）授業についての学生アンケート

学生による授業評価に関しては、体育学部では平成 15・16（2003・2004）年度は前期と後期、平成 17（2005）年度と平成 18（2006）年度は後期に実施した。平成 18 年度後期授業評価では、初めて学生に学籍番号を記入させる“記名式”の授業評価を実施した。もちろん、個人が特定できる情報は担当教員に渡さない旨、事前に学生に約束している。健康福祉学部では従来通り無記名で、前期・後期全科目について実施している。

また、授業評価とは別に、平成 17（2005）年度前期には、授業の内容・方法・教員・教室・評価・マナー等、授業運営に関係する種々要素に関する「授業についての意識調査」を、学生と教員（非常勤講師を含めて）双方に実施した。

さらに 17（2005）年度末には、本学全学生で構成される学友会の所属諸団体代表による「リーダー養成研修会」において、FD委員会スタッフ教員との討論会に併せて、「授業改善のためのアンケート」を実施した。それは、授業内容と方法、試験・レポートなど成績評価、時間割・カリキュラム、教室の設備、教員、学生、規則とマナー等の項目について自由記述式の質問紙調査であった。

３－２－１－２．教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

【現状説明】

定期試験・各種レポート・出席状況の把握など、教育効果・その測定方法・原則的な評価規準等について、教員間で概ね合意がなされている（別項 3-2-2「厳格な成績評価を行う仕組み」参照）。その他、教育方法の諸課題への教員の合意に関して、平成 19（2007）年度前期実施の「本学の F D 活動についての調査」と「授業実態調査」から次のような結果を得た。

① “本学の授業において、焦点を合わせるべきと考える学生レベル” について、「中の上以上」とする回答は、専任教員で 56%、非常勤教員では 31%であった。

② “現状より厳格な成績評価の必要性” について、「必要」と考えるのは、専任では 48%、非常勤では 26%であった。尚、“成績評価法として G P A（Grade Point Average：以下「G P A」と表記する。）導入” については、専任の 4%が肯定的であり、23% が「G P A制度を知らない」と回答した。

③ “実施すべき F D の組織的取組” への回答では、“学生の授業態度の改善” が最も高く（専任、非常勤ともに 6 割の回答）、“受講者数の適正化”（専任、非常勤ともに 5 割程度）、“教室設備や支援体制の整備”（専任、非常勤ともに 37%程度）、“成績評価の厳格化”（専任 34%、非常勤 14%）、“学生による授業評価”（専任 27%、非常勤 16%）と続いた。

3-2-1-3. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

進級・卒業の認定についてはその評価基準（別項 3-2-2「厳格な成績評価を行う仕組み」参照）が合意され、遵守されている。そして、卒業判定や 15 単位未満除籍判定などの重要な教育効果の測定は教授会でされている。しかし、個々の授業の評価（試験の難易度や出題方法等）については、ほとんど個々の教員の判断に任されてきている。

体育学部では、3,4 年次生の専門課程で必修となっている演習科目において、新カリキュラムから「ゼミ論文」が必修となり、その成果が冊子として公表されることとなった。これは専門課程の中核をなす“ゼミ”の教育効果のある程度客観的に検証するシステムとして機能すると考えられる。また、平成 19（2007）年度より、1 年次必修科目の「自然科学基礎」および「英語 I」では、全員に同一の基礎学力試験を実施し、統一の一定基準に達しない学生には単位認定しない制度を導入した。

なお、全学的なシステム全体の機能的有効性を検証する委員会等の組織はない。

3-2-1-4. 卒業生の進路状況

【現状説明】

卒業生の進路状況は、近年の就職マーケットの好調さを反映して就職率が 90%を超えており望ましい状況にある。進路先としては、教員・警察・消防・行政等の公務員、一般企業等多岐にわたっている。最も多い進路先は、一般企業であり、全体の 34%を占めている。この傾向は、平成 18（2006）年に増える傾向が認められた。学生が進路として最も希望する教員は、全体の 23%に留まっている現状である。また、大学院進学者については、減少傾向にある（詳しくは「第 10 章 学生生活」を参照）。

健康福祉学部は、平成 19（2007）年 3 月に学部開設以来の初めての卒業生を送り出したが、当初の懸念を払拭し 90%以上の就職率を達成した。しかし、職種に関しては、福祉関連への就職者の割合が他の

職種に比べて予想を下回っている。

（３－２－１～４の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・定期試験は、授業終了週の翌週から始まり、試験準備の期間が少ないとも考えられるが、授業の復習機会としては効果的である。なお、学生の学修をより効果的にするために、試験の問題・方法の一層の工夫が、各授業担当教員には求められる。また平生点を評価に採用する科目が講義で４割強、実技では６割あり、学生の日常的な学習への取り組みのためには望ましいことである。
- ・小テストや課題レポートは、学生の理解の深化、添削後のフィードバックによる更なる教育効果向上、教育内容の見直し等その効果は極めて大きく、今後より多くの授業で実施されることが望ましい。しかし、現実には１５０名超の大規模クラスでは、頻繁な小テストや課題レポートの事後処理は教員の大きな負担であり、その実施は十分ではない。
- ・本学では学生の出席管理は概ね適切に行われている。学生を授業に出席させることは教育効果を生むための前提条件と考えられ、教員が“出席を取る”ことはそのために有効である。学生も成績評価において出席重視を求める傾向がある（平成１７（２００５）年度授業意識調査、６段階評価で平均４．５１）。
- ・健康福祉学部での保健体育教員免許資格科目の受講者制限（成績上位５０人）、体育学部では教育実習への参加要件としての取得済み単位の厳格化、専門課程コースおよびゼミ選択希望申請時の総合成績評価の重視など、日常の継続的で真摯な学習を要求している。ただし、総合的な取得成績が進路に影響する場合、教員（科目）間での評価についての共通認識と統一的基準が求められる。現在それらは十分に検討されておらず、学生の間には不公平感を生むことがある。
- ・それゆえ、各授業科目の特性や担当者の教育方針を尊重するとしても、本学の教育目標にそった効果的な授業内容と客観的な合否の基準や試験方法などについて、教員間での基本的な合意が今以上に求められる。特に、専任教員の方が非常勤講師よりも、「より高い授業内容」「より厳格な成績判定」を志向し、教育の質を高めることへの意識も高いことから、非常勤講師との連携が必要である。
- ・学生による授業評価を本学では平成１５（２００３）年度から４年間に渡り実施してきたが、平成１８（２００６）年度後期授業評価は記名式で行い、成績層別で集計した。結果はほとんどすべての設問において、優の学生の評価値が一番高く、良、可、不可となるにつれて評価値が低くなっている。つまり授業をよく理解している学生ほど授業に対する評価が高い傾向にあり、本学の授業は概して望ましい状態にあるといえよう。
- ・本学においては各種アンケートを通じて、ＦＤ活動への教員理解を高める努力が継続的に行われている。しかし、学生による授業評価を実施することについては、未だ教員の総意となっていない。特に、毎回実施することや結果を公表することには同意しない教員がいる。
- ・就職に関しては、一般企業への就職率の増加傾向は今後も続くものと考えられる。しかし、就職先の企業分析などは、十分に行われていない状況が見られる。また、新規就職先企業の開拓が十分な状況とは言えず、今後積極的な取り組みが必要である。
- ・教員採用試験の合格率は、既卒者を含めて年々増加している。しかし、新卒での合格者は、まだ少なく現役合格者の増加を目指す必要があると考えられる。
- ・公務員としての就職以外、福祉分野での就職は学生にとって魅力が小さく、希望者が少ない状況にあ

る。国や自治体の施策に関わることであり大学としては対応が難しいが、教育を通して福祉の仕事の魅力、重要性を伝える一層の努力が必要である。

【改善のための方策】

- ・ 定期試験・期末レポート等はおおむね適切に扱われているが、なお今後、学生の日常継続的な学習の督励、大学の教育水準の向上のために、試験問題の内容と出題方法、評価基準の統一等の工夫のために、教員間での討論・合意が課題である。
- ・ 大規模講義などの担当教員に対する支援体制を整える必要がある。教務補佐については、年々、増員され、さらに次年度に向けて各教育コース別等でTA (Teaching Assistant:以下「TA」と表記する。)の採用計画が検討されている。大規模授業への教務補佐等のサポートの拡大により、授業の方法の効率化と内容の充実を促進させる。
- ・ 非常勤講師との連携については、現在実施している関係科目教員との懇談会を、教育目標・授業運営に関した組織的な話し合いの場とし、教育効果についての共通理解と協力を得る。
- ・ 体育学部の新カリキュラムでは、専門教育の1つの集約として4年生必修科目の「専門演習Ⅱ」において、「ゼミ論文」が義務づけられているが、その成果のために1～3年次の多くの一般教養科目と専門科目での種々の機会の課題を通して論述能力等を向上させておくことが不可欠とされている。
- ・ 授業での成績評価が進路に影響することからも、その判定基準としてGPAを採用することについて、教学委員会を中心に平成20（2008）年度からの導入を目指すべく早急に検討を進める。
- ・ FD委員会を中心に、以下のような視点から学生アンケートを授業に生かす取り組みについて検討する。
 - ① 授業評価実施期間を長くとり、授業評価実施率をさらに高める工夫をする。
 - ② 評価の高い授業について公開授業を実施し、教員研修などで改善に向けた取組を進めて行く。また、教員からアンケート結果に対する感想と改善方法について回答を求め、授業改善に生かしていく。授業評価に対する教員の感想・回答を学生に伝える冊子を作成し図書館に配備し、教員に対しては、授業評価に対する回答を公表することを予め伝えておく。
 - ③ シラバスを充実して評価基準の透明化を進める。
 - ④ 学生アンケート結果のまとめを学内の広報誌に掲載する。
- ・ 就職支援については「キャリア支援センター」を平成20（2008）年に開設することが「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）に盛り込まれ、現在、「キャリア支援プロジェクト委員会」でその組織やプログラム等について検討中である。
- ・ 正課時間外に各種支援プログラムとして、1・2年次生を対象とした「一般教養対策講座」等の新規講座の開設など、早い段階から就職へ向けての講座を充実させる取り組みをスタートした。

3-2-2. 厳格な成績評価の仕組み

3-2-2-1. 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

3-2-2-2. 成績評価法、成績評価基準の適切性

3-2-2-3. 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

3-2-2-4. 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状説明】

健康福祉学部は平成 15（2003）年の学部開設以来、1 年次は 48 単位、2 年次以降 56 単位を履修単位の上限としてきたが、平成 20（2008）年度入学生より全ての学年で上限を 50 単位とした。体育学部は平成 18（2006）年度入学生（新カリキュラム）から履修単位の上限を 50 単位に設定した。ただし、教職等の科目は対象から除外しており、年間の総履修単位としての適切性の検証が必要である。

各科目の成績評価は、定期試験・期末レポートさらに出席状況・小テストなどを加味して行われる。その詳細については、学年当初に配布するシラバスや第 1 週授業で学生に案内される。

学生への成績通知は、100～80 点を「優」・79～70 点を「良」・69～60 点を「可」（以上、単位認定）、59 点以下を「不可」（単位不合格）として、点数および 4 段階区分評価でなされる。

定期試験時に病気・競技会等で受験できなかった学生のための「追試験」については、教学委員会および教授会で厳格に該当者の受験資格の判定が行われている。また合格水準に少し点数不足の者には「再試験」の機会が与えられることもある。

講義と実技の各授業で原則的に 80%以上の出席が求められている。特に実技については厳しく守られている。しかし、本学では公式競技会のために授業を欠席する学生が少なくない。また健康福祉学部では、夏期休暇期間以外での福祉現場での実習のために、通常授業を欠席せざるを得ない学生もいる。

期末の定期試験実施に際しては、授業内容理解の深化・復習の督促・成績評価の信頼性の担保のために、試験場の設定や授業担当教員以外に試験監督としての複数教員配置など厳格公正な実施に留意している。

各年次および卒業時の学生の質を検証する仕組みとしては、出席状況不良学生の調査と彼らへの 1・2 年生クラス担任と 3・4 年生専門演習担当教員による個別指導、科目合格保留者への補習と再試験、不合格者への次年度再履修クラス設定、各学年での年間 15 単位未取得による除籍、最終学年での卒業認定のための個別審査と成績優秀者の表彰等を行っている。

【点検・評価】

- ・科目履修の上限設定は適切に行われている。ただし、下級生の 1・2 年生が 4 年間を見通して履修科目を配分して履修登録することは容易ではなく、彼らの多くが許容限度内で週日の時間割一杯に履修登録するため、下級生と上級生の間で負担のアンバランスも見られる。
- ・各科目担当教員は、客観的な成績評価を期して複数の種々の方法を併用しているが、具体的には教員個々の裁量に任されており、その評価が十全な客観性を確保しているか否かは不確定である。
- ・授業成果を上げる前提として授業への出席を重視しており、安易な単位取得は認めていない。平成 19（2007）年度授業実態調査によれば、成績評価において約半数の講義科目、約 90%の実技科目で出席状況が反映されている。なお出欠確認が容易でない多人数（150 人以上）授業では、必要に応じ教務補佐が導入されている。
- ・前期・後期それぞれの学期開始後 1 ヶ月余り経過の時点で、全教員の各授業で「出席状況調査」が実施されている。欠席率が 6 割を超える学生に対しては、1・2 年生では担任教員、3・4 年生では専門演習の担当教員による状況確認と指導がなされている。
- ・健康福祉学部では、福祉関係の施設や行政機関、医療機関等での現場配属実習（社会福祉、精神保健福祉）や援助技術関係の演習が授業科目として位置づけられている。そこでは出席は特に重要視されており、出席不良者には出席の促し・実習の次期への延期などの指導を個別に厳しく行っている。

- ・各科目の成績評価や15単位未修得による除籍の規則は、学生の学業への取り組みを厳しく促すもので、学生の質を保証する仕組みとして有効に機能している。

【改善のための方策】

- ・下級生とくに新入生が4年間を見通して履修登録科目を配分するように履修指導する。
- ・学生と社会に対する大学の責任、卒業していく学生の“質”の確保、成績評価の客観性・公平性・厳格性の維持などのために、今後、成績評価・単位認定に関する教員間の共通した基準の作成について、また、その有力な一方法としてのGPA評価法の導入について両学部の教学委員会を中心に検討する。
- ・出席率を成績評価に用いることは、大学・教員が授業に臨む姿勢を明確に示すことにつながり有効である。今後は、大規模講義等の出欠確認が難しい授業について教務補佐の活用を積極的に導入する。
- ・「欠席届」による欠席が多い学生に対しては、課題レポートや実技の場合は放課後のクラブ活動への参加等に対応しているが、大学の特性上避けて通れない問題であり、今後、学部間の相互授業乗り入れや特別授業等の開講等について、カリキュラム委員会、教学委員会を中心に検討を進める。
- ・教育効果の測定方法に対する共通認識を高めるため、教学委員会とFD委員会、および教員と教務課職員との緊密な連携を図っていく。
- ・体育学部では、ゼミ論文が必修となることで、4年間の大学での学びの集大成とするとともに、卒業時の学生の質の保証につながっていくことが期待されている。

3-2-3. 履修指導

3-2-3-1. 学生に対する履修指導の適切性

3-2-3-2. オフィスアワーの制度化の状況

3-2-3-3. 留年者に対する教育上の配慮処置の適切性

【現状説明】

教育の活性化は、学生自らが履修する科目を選択し、自己決定しながら、学ぶべき自己の方向性を明確にするとところから始まるといっても過言ではない。履修指導とは、そういった学生の「学び」に対する主体性を尊重し、大学でのより豊かな学びの「場」へ導く教育的な支援の一環であるといえる。しかしながら、複雑な履修システムを理解し、その上で履修行為を行うことは学生にとっても負担の大きいことである。本学では、そのような履修行為に伴う不安や動揺を軽減するべく、以下のような手だてを講じている。

- ①入学時の履修要項の学生配布と教学部窓口での個別指導
- ②教員による新入生及び在学生学年別のオリエンテーションの実施
- ③教員による履修相談日の設定と個別履修指導の実施
- ④オフィスアワー及び各教員を通じた学生の履修相談内容のフィードバック化

本学ではオフィスアワーを制度化している。専任教員が、週2回のオフィスアワーを設定し、その時間帯には研究室に在室して、学生の相談等を受けることになっている。オフィスアワーの時間はシラバスに明記され、体育学部では、学生へ周知する方法の工夫として平成18（2006）年より研究室前に掲示板を設けている。その中で、検討を要する事項の履修相談については、学生の手による学生相談票を作成して、教学委員会で対応策を検討するようにして、フィードバック化を図り課題

解決に努めている。

⑤入学時の1泊2日でのフレッシュマンセミナー（体育学部スポーツ教育学科は未実施）

⑥編入生に対しては、受験手続時に修業年数、入学後に履修方法などについて、個別に詳細な指導を行っている。

⑦留年生への教育上の対応として、教務委員会教員・教学課職員による15単位未修得での除籍後の再入学希望者との面談、留年者（病気休学や留学後の復学者・再入学者）への履修ガイダンス、また演習担当教員による個別の相談・指導などが行われている。

【点検・評価】

- ・学生の自立的な学修のため、科目履修登録などについて様々な支援を準備し対応している。しかし、時に学生の履修行為のミスも発生している。例えば健康福祉学部を例にとると、取得できる各種資格は多く、まだまだ学生の履修に対する知識や履修行為は万全ではない。また4年生次の教育実習への参加要件として、3年次終了までに教職関係の必要単位を取得し終えていなければならないので、その履修登録についての十分な事前指導が必要である。
- ・学部間の履修の相互乗り入れについては、受講生の数の問題も含め、各学部の授業運営に支障がでない形で実施可能かどうか、両学部教学委員会で検討する。
- ・オフィスアワーの制度は、学生の種々の相談のツールとして有効に機能している。
- ・成績不良での留年者に対しての学習相談・指導の仕組みを整備することは、成績評価の厳格化と関連しており、合わせての検討が必要である。
- ・再履修については、同一科目が他学部において開講されている場合もあるので、他学部受講の可能性を検討する。
- ・また、学習についていけないゆえの留年者に対しては学習相談のアドバイスを行う仕組みを制度化することが必要である。

【改善のための方策】

- ・学生の履修に対する理解を促すルートは、大きく分けて2つある。一つは履修要項等の紙面を通じた自己学習による理解であり、もう一つは教員及び教学部による相談を通じた理解である。そういった観点から考えると、履修要項の改善は一つの選択肢である。教学委員会と事務組織の教学部が協力して、現行の履修要項をより見やすくするための工夫を検討する。
- ・もう一つの改善として、履修の相談体制の強化が考えられる。教学部の対応人員を増やして履修相談体制を充実することが望まれる。現行では、教学部の履修相談はほぼ1名で全学年の履修相談に対応しており、時間的にも相当な負担となっている。しかしながら、すぐの改善は難しいので、当面はオフィスアワーを利用した教員の個別指導の充実や、教学委員会が中心となって適切な履修指導を計画し、教学部と綿密に連携をとりながら進めていくことで対応する。
- ・健康福祉学部での留年者に対する履修相談については、平成20（2008）年度からの実施に向けて検討する。
- ・学部間の履修の相互乗り入れについては、受講生の数の問題もあるので、当該授業の運営に支障がでない形で実施可能かどうか、カリキュラム委員会及び教学委員会で検討する。
- ・「学習相談センター」の設置については「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）

に計画として取り上げられており、期間中のできるだけ早期の実現をめざす。

3-2-4. 教育改善への組織的な取り組み

3-2-4-1. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

【現状説明】

学修の活性化と教育指導方法改善の促進措置として、FD委員会により次のような取り組みがなされた。

(1) 講演会・公開授業（および研修会）などの開催

- ・平成17（2005）年2月、討論会（学友会リーダー養成研修会プログラム）：学友会所属諸団体（クラス・ゼミ・クラブ等）代表とFD委員「本学の授業改善について」
- ・平成17（2005）年11月、公開授業：高橋明非常勤講師「障害者スポーツ概論」
- ・平成18（2006）年9月、講演会：松下佳代京都大学高等教育研究開発推進センター教授「FDのこれまでとこれから」
- ・平成19（2007）年1月、講演会：中村公三養護老人ホーム槻ノ木荘施設長「福祉教育と福祉専門職の養成の課題」
- ・平成19（2007）年10月、講演会：大塚保信健康福祉学部長「私の教育実践」
- ・平成19（2007）年11月、公開授業：永吉宏英学長「スポーツ科学概論」

(2) 各種学内調査の実施（※ 毎年の「学生による授業評価」については別項に記述）

- ・平成17（2005）年2月、「授業改善のためのアンケート」
対象：学友会主催リーダー養成研修会への参加学生
- ・平成17（2005）年6月末～7月上旬、「授業についての意識調査」
回答数：講義科目では学生1,432名・教員50名
実技科目では学生1,438名・教員35名
- ・平成19（2007）年7月、「本学のFD活動についての調査」および「授業実態調査」
回答数：専任教員60名中49名・非常勤教員73名中38名

(3) 非常勤講師との指導の連携

本学では多数の非常勤講師に授業を依頼しており、非常勤講師の存在なくして大学の教育は成り立たない状況にある。しかし授業方針や評価基準の確認などは、一部では組織的に取り組まれているが、専任教員と非常勤講師の指導の連携は十分に行われているとは言えないのが現状である。

そこで平成17（2007）年度前期に、体育学部非常勤講師に対しても「本学の授業についての意識調査」への協力を求め、本学としての授業内容の向上についての姿勢を強調すると共に、非常勤教員の授業に対する考え方や学生の実態などの問題点についての状況把握に努めた。各科目群あるいは関係科目の専任教員による非常勤講師との授業計画・内容や指導法の打ち合わせは年度始めに個別的になされている。

3-2-4-2. シラバスの作成と活用状況

【現状説明】

講義・実技・実習科目を問わず、開講全科目において具体的な授業計画とその授業内容を概説する授業案内が冊子『シラバス』として製本されている。シラバス記入事項は、必須事項として「科目名」「教員名」「該当科目区分」「授業曜日・時間」「オフィスアワー」、それと「授業概要」「授業計画」「教科書」「評価方法」が設けられている。シラバスは、毎年度始めに全学年学生に配布される。

またシラバスは、教員組織においても、学期前の授業全期間を展望した効果的な授業計画の作成、教員相互での授業内容の確認による効率的な内容編成等のために活用されている。

3-2-4-3. 学生による授業評価の活用状況

【現状説明】

授業は大学教育の中核を担うものである。その授業が効果をあげ目的を達しているかを検証する作業は、大学がよく機能しているかどうかを検証するために不可欠である。学生による授業評価は、その検証作業の一つと位置づけることができる。

本学では「学生による授業評価」を平成 14（2002）年度後期に試行的に実施し、平成 15（2003）度から本格実施してきた。統一した手順にもとづき、演習と 30 名以下の少人数クラスを除いた講義と実習の科目において実施している。講義と実技では質問項目を変えている。なお、平成 15・16（2003・2004）年度は前期と後期、平成 17（2005）年度と 18（2006）年度は後期に実施した。

学生には、集計結果の講義、実技別の合算集計結果とそれに対する分析の要約を記した資料を、教務課カウンターで配布している。学内掲示板にも掲示している。

また、学生代表（1・2 年生各教養演習クラス、3・4 年生各専門ゼミ、各運動部等の代表者）による学友会総会、および学友会主催の「リーダー養成研修会」において、授業評価の集計結果に関して、学生と F D 委員による意見交換を実施している。

3-2-4-4. F D 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

【現状説明】

「授業評価」をめぐる顕在化したいくつかの問題点を考慮し、各学期ではほぼ同内容で実施してきた「学生による授業評価」を、体育学部では平成 17（2005）年度前期には一旦取りやめた。そして、それに替えて、講義・実習の別で「本学の授業についての意識調査」を学生・教員（非常勤講師も含め）双方に対して実施した（平成 17（2005）年 7 月）。その調査から、授業に関する様々な要素についての学生と教員の意識の差異、学科別・学年別・運動部所属の有無での意識の差異等が検証できた。そして、その結果を学生と教員双方にフィードバックした。

また、17（2005）年 4 月、これまで活動を先行させてきた体育学部 F D 委員会に、併設の健康福祉学部および大学院よりの委員さらに教学部事務職員が加わり、各組織の状況に応じて活動を展開しながら、いっそう全学的な委員会として F D 活動に取り組むこととなった。そして、全学の F D 委員会の活動としていくつかの教員研修活動を実施してきた。

平成 18（2006）年度後期は、体育学部においても再び授業評価を実施した。平成 18（2006）年度後期授業評価において始めて記名式授業評価を取り入れた。

平成 19（2007）年度前期は、“F D 活動に対する教員の現時点での意識の実態を把握すること” およ

び“本学の授業の実態を具体的に調査すること”を目的に教員に対する調査を実施した。全教員に回答を求めることにより、広範な点における授業実態の全般的傾向を知ることを目指した。

（３－２－４－１～４の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・本学の授業改善の取り組みは、継続的な調査活動等を通して概ね適切に行われている。しかし、本学では、教員による自己評価の部分がまだまだ遅れているのが現状である。研修会や公開授業の実施はそのとっかかりとなる取り組みであるが、参加者が少ないこと、参加者の顔ぶれが固定されていることが問題である。
- ・非常勤講師との授業方針や評価基準の確認の取り組みを全学的に広げることが必要である。
- ・シラバスは、単なる授業概要ではなく、教員と学生との契約書というべきものとして全学統一の書式で作成されなければならない、それによって授業科目の質・内容を学生・教員の双方が確認しつつ、教育を進めていく必要がある。授業評価において“シラバスを事前に読んだり、復習したりして授業内容の理解に努めた”の質問項目に対しては、５段階評定で２．７程度であり、あまりシラバスが活用されていないのが現状である。
- ・シラバスの書式は統一したものにするよう求められており、概ねそのように記載されている。しかし、成績評価の方法、授業計画等については必ずしも統一された内容でないものがある。
- ・授業評価は、各教員へのフィードバック、FD委員会によるFD活動、学生代表との研修会等でのフィードバックと検討材料の３つの方法で活用し、その点では適切に活用されている。
- ・平成１９（２００７）年度前期に実施した「本学のFD活動についての調査」において本学専任教員の約４割が授業評価の効果・影響として“概して授業が改善された”をあげている。そして、専任教員の約６割が“年に１回は授業評価を受ける”ことに同意する回答をしている。このように教員の授業改善についての意識改革を図ることに一定の成果を上げてきた。
- ・しかし、学生の授業評価の結果概要は学生に伝えられているが、その結果に対して教員がどのように考えているかは学生に伝えられていない。つまり、教員がどのような考えで授業に臨み、授業評価の結果をに對しどのように考えたかの回答が、学生には伝えられていない。
- ・学生による授業評価は、全学的な取り組みとして定着し、調査結果に示されたように教員の授業改善に貢献している。また、識者を招いての研修会は、本学教職員のFD活動に対して大きな啓発を与えている。他大学の状況を知ることは本学のFD活動に刺激を与えることになる。今後も外部識者を招いての研修会を実施して行く必要がある。
- ・外部のFD活動報告会などに本学教員が参加する取り組みはまだこれからである。
- ・FD委員会が全学的な組織となり、FD活動を全学的に進めることが容易になった。しかしながら、研修会、公開授業への教員参加は必ずしも多いとは言えず、FD委員会の取り組みへの教員サイドの理解の不足が指摘される。

【改善のための方策】

- ・FD委員会が中心となって授業の見直し・改善・指導力向上の契機となるような研修会や公開授業等をより活発に行うとともに、大学評議会で大学全体としての基本方針として参加を義務付け、感想等

を記録として残すよう、より実効性のある取り組みを進める。

- ・現在のシラバス冊子には、目次から目当ての科目を検索しにくいなどの要改善点がある。教学部が中心となって平成 20（2008）年度には利便性を向上させる上で編集上の改善を行う。
- ・シラバスに記載した講義予定、内容、評価の基準等に基づいて授業を実施するなどの、学生がシラバスを活用するメリットを高めるような取り組みを全学的に進める。
- ・学生がより活用しやすいシラバスにしていくために、Web 上でのシラバス閲覧などの新たな活用方法についても全学的に検討していく。
- ・授業評価では教員サイドの自己評価が重要であり、授業評価の結果を教員の回答を含めてより詳しく学生に伝えることが必要である。教員に対しては、授業評価に対する回答を公表することを予め伝えておき、冊子等の形で図書館に置き閲覧できるようにする。
- ・FD 活動の成功は一にかかって教員の理解と参加にある。FD 委員会主催で開催する「公開授業」や「研修会（事業改善フォーラム）」、各種調査を、大学の主要な事業として位置づけて教員参加を義務づけるよう、大学評議会等で取り上げその意義や必要性について検討し、できるだけ早い段階で実施に移す。

3-2-5. 授業形態と授業方法の関係

3-2-5-1. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状説明】

（1）講義

平成 17（2005）年の授業に対する意識調査での学生の回答によれば、“本学の専門教育科目の授業は全体的に見て適切だ”に対する肯定的回答は約 7 割、“本学の教養科目の授業は全体的に見て適切だ”に対するそれは 6 割であり、肯定的回答が否定的回答を上回ったその主要な理由として、講義方法の変化があげられる。学生個々が板書内容を筆写し、講義内容の要点をノートに取る従来の講義から、OHP やパソコンによる資料の映写、その内容の整理された（時には講義の全内容）資料がそのままプリント配布される講義へと方式が変化しつつある。平成 19（2007）年授業実態調査によれば、専任の 71%、非常勤の 60%が資料配布を行っている。また、教室でパソコンの画面を投影して授業を進めている教員は、専任の 46%、非常勤の 10%である。さらに、授業の双方向性を確保するため、授業内レポートや小テストの実施、大規模授業では色紙を活用した質問形式の授業展開も行われている。

また、本学の入学試験の一部では運動競技力重視の選抜が行われていることもあり、座学のための基礎学力に関しては多様な学習歴の学生が入学しており、講義における学生の理解力の格差は大きい。

（2）専門演習や総合演習、外国語などの授業

標記の授業では、大教室授業に比べ学生の出席状況・授業内容の理解度の把握が可能になり、個別的指導もかなり実現されている。

体育学部では、総合演習は通常のクラス（40 人）を 2 分割して 20 人前後の少人数で実施されている。

外国語（英語）授業では能力別クラス編成がなされている。1 年次生必修の英語Ⅰでは平成 13（2001）年度より、2 年次生対象の英語Ⅱでは平成 16（2004）年度よりクラス分け試験の結果によるクラス編成を実施している。平成 19（2007）年度の英語Ⅰは、クラスサイズ 30 人前後の 6 段階の学力別クラス編成とし、学力別少人数クラス編成を実現している。英語Ⅱもクラスサイズ 30 人台の 5 段階学力別編成で

実施している。また英会話の授業は、外国人非常勤講師が担当し、8クラス開講し、クラスサイズは35人以下である。

また、日本語文章力の向上の必要性が高まったことを受け、平成18（2006）年度入学生から適用の新カリキュラムでは「日本語技法Ⅰ」を新入生必修科目とし、学力別少人数クラスで実施している。具体的には、平成19（2007）年度はクラスサイズ30人台の5段階学力別クラス編成で共通テキストを用いた授業を実施している。

健康福祉学部においても、基本的に10人～20人程度の規模のクラス編成になっており、教員の一方的な講義ではなく学生との双方向による授業の展開が可能となっている。特に専門演習では、教員は担任の機能ももつために、学生の関心に応じた、よりきめ細やかな指導を行っている。また外国語（英語）授業においては、1年次のオリエンテーションの際に実施する試験によって「英語Ⅰ」は能力別クラスの編成が行われており、学生のレベルにあわせた授業が実施されている。

（3）実技授業

本学では特に必修の実技は1クラス45人以内を原則とし、少人数授業に努めている。平成17（2005）年の授業についての意識調査によれば、「本学の実技授業は全体的にみて適切だ」の質問に対し肯定的回答をした学生は78%であった。また、「受講生数は少ない方がよい」「成績評価は出席重視がよい」等の項目において教員と学生の意見の差異が小さい。このように実技の授業は、学生の満足度も高く、おおむね教員と学生の考えが一致し望ましい状況といえる。

（4）社会福祉の実習指導、援助技術に関する授業

福祉系の実習（社会福祉士、精神保健福祉士国家試験受験資格取得用の実習）指導、実習と深いかかわりをもつ援助（技術）系の授業では、少人数クラスを編成し、特に出席を重視している。実習指導については、実習担当者会議が頻繁に行われ、事前学習の徹底化をはかり、配属実習に際しては各担当教員が実習先を訪問しスーパーバイザーの役目を果たしている。また受け入れ施設との連絡協議会を年1回開催し、大学教育と現場教育との連携をはかっている。

3-2-5-2. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

本学では、演習室全ての教室にマルチメディア機器を導入した。しかし、平成19（2007）年度授業実態調査によれば、“教室でしばしば利用するもの”として、プロジェクターに接続したパソコンを挙げたのは46%、書画装置を挙げたのが専任の26%であった。また、DVDプレーヤーは20%、VHSビデオプレーヤー29%、OHP9%、オーディオテープレコーダー6%であった。このように、まだまだマルチメディアを教員が十分に利用するには至っていない現状が伺える。

その中で、英語教育においては平成18（2006）年に学内LANを利用した英語Eラーニングシステム（アルク教育社ネットアカデミー、スーパースタンダードコース）を導入した。そして、平成19（2007）年度から1年次必修科目の英語Ⅰの成績評価の一部にこのスーパースタンダードコース学習量を0～20%算入する制度を始めた。さらに、平成19（2007）年8月には同英語入門コースを追加導入した。これは先に導入したスーパースタンダードコースには対応できない英語基礎学力不足の一部学生のためである。そして、“英語基礎学力試験”（これに合格することを必修科目英語Ⅰの単位認定要件と定め、全学生に同一問題で実施する実力試験。年3回実施し合格するまで受験させる）に不合格の学生には、この英語

入門コースで自習し、英語基礎学力試験に合格するよう指導している。

3-2-5-3. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状説明】

本学においては「遠隔授業」による授業科目の単位認定は実施していない。

(3-2-5-1～3の点検・評価と改善のための方策)

【点検・評価】

- ・大教室（150名超クラス）の講義では教員からの一方通行的な様態になりがちである。基本的な改善点としての少人数化、一方通行的な授業に相互交流的方法の導入、教員の平板な語りと板書のみの従来型の講義からの脱皮が試みられている。
- ・本学の学生の座学の理解力に大きな格差があることに対しては、一部の授業で少人数習熟度別クラス編成にして対処している。しかし、大部分の授業では理解力の格差の問題は抱えたまま授業を行わざる得ない状況である。そのため、一方的な伝達型の授業から対話型・演習型の導入へ様々な努力が行われている。映像をはじめとする視聴覚教材を使用し、具体的な現場の様子や海外の事例等、口頭・板書・教科書では伝えにくい部分を映像で補うなど、多くの教員は様々な工夫によって学生を授業に引き込み、自らの講義を活性化しようと努力している。
- ・外国語（英語）では、英語運用能力の実際上の向上が達成されているかを検証するため、1年次末に標準化されたテストである TOEIC Bridge テストを全員に課している。その結果を見る限り、まだまだ本学の学生の英語力は十分ではない。体育学部では、平成 19（2007）年度入学生から、英語基礎学力を実質的に身につけていない学生には、卒業必修単位の英語 I の単位を認定しない方針を明示した。これらの学生には、学内 LAN に接続したパソコンで自習できる E-ラーニングシステムを利用して英語の基礎力を高めることを卒業要件として課している。
- ・パソコン（パワーポイント）を駆使した授業方式は、学生の視覚に訴える力が強く、一定時間に提示できる情報量を格段に増すことを可能にして授業進行を効率化するものと考えられる。また、その画面を印刷した多量の資料を配布する方式は、学生自らの筆記の負担を大きく軽減し、学生に歓迎されている。しかし、学生には歓迎されるこの授業方式は、学生を受動的にする弊害の可能性もある。スライドに豊富に呈示される情報がそのまま配布資料で与えられる状況では、漫然と授業を聞いていても授業の要点の記録は手元に残り、授業中に講義内容の要点を把握する努力の必要性が薄れる恐れがある。

【改善のための方策】

- ・授業の形態や方法などについて学生評価と教員意識調査を継続実施し、授業改善の基礎データとして活用する。
- ・大規模講義の授業対策として教務補佐を活用し、小テストや授業内レポートを行って双方向の授業展開に近づけるよう、大学全体として取り組む。
- ・講義授業の効果的展開に関する先行事例に学ぶことを目的とした教員研修等を活発に行う。
- ・実技や語学、演習等の授業は概ね適切に運営されているが、今後とも一層の授業改善に努める。

- ・各種メディアの授業への導入に際して、学生の主体的な学習への取り組みを促す事前の十分な授業計画や学生を受動的にさせない配布資料の使い方の工夫などについて、授業研修を通して検討し、指導のアイディアを教員間で共有する。
- ・E-ラーニング導入の英語学習の成果を点検・評価するため、E-ラーニング学習量と英語力の伸びを検証する実験を行う。

（３）国内外における教育研究交流

３－３－１．国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

３－３－２．国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状説明】

本学の国際交流は「大阪体育大学体育学部国際・地域交流委員会規程」の「国際交流部会規程」に基づき実施されている。国際・地域交流委員会には、海外の大学、研究機関およびスポーツ団体と交流を図ることが基本方針として示されている。また、国際交流部会の予算として年間500万円が計上され、「体育学部海外研究出張規程」「体育学部海外スポーツ出張規程」の中で、1年に及ぶ長期の出張から短期の出張まで、海外における研究教育・スポーツ出張に対して旅費・滞在費の支給が定められるなど、本学においては国際レベルでの教育研究交流を推進するための措置が十分に行われている。

これらの手厚いサポートを背景に、姉妹校である西安体育学院との交流は、教員交流を中心に長年にわたって続いている。また、台湾国立体育学院との交流協定が平成19（2007）年に締結され、大学院を中心にダブルディグリープログラムを推進することが決められた。同じくカナダ・ウェスタンオンタリオ大学との交流協定に基づき、教員、大学院生、クラブ（バスケットボール部、アメリカンフットボール部）間の相互交流が行われた。その他、海外からラグビー（ニュージーランド学生代表）、水泳（韓国体育大学）、柔道（フランス人柔道愛好家、台湾女子ナショナルチーム）、剣道（イタリア、フランス代表チーム）関係者が来校して試合や練習会を本学学生と行い、本学教員・学生がフランス（柔道、剣道）、ニュージーランド（ラグビー）、韓国（水泳）を訪問するなど、交流協定は結んでいないものの活発な国際交流が行われている。

健康福祉学部の国際交流は体育学部規程に準じて行われ、平成19（2007）年度に教員の短期海外研究出張が認められた。しかし、学部としての海外との交流事業は行われていない。

表３－８ 平成16. 17. 18年度国際交流事業実施結果

No.	事業名	開催場所	対象
1	本学と国立韓国体育大学間の国際交流に関する検討会及び同大学視察訪問について	国立韓国体育大学	参加者 田村・豊岡・川島・古澤
2	西安体育学院50周年記念式典への参加	西安体育学院	参加者 野田・田村・増原・上・嶋
3	男子水上競技部春季合宿遠征	国立韓国体育大学	本学水上競技部男子 部員：28名
4	ニュージーランド学生代表（ラグビー）との講習会及び練習会	本学ラグビー場	本学のラグビー部員、 本学のラグビー受講者

5	フランスTremblayAC judoチームと本学柔道部との合同合宿	本学柔道場及びOUHSセミナーハウス	本学学生及びフランス人柔道愛好者
6	国立韓国体育大学とのスポーツ交流	本学（室内プール・OUHSセミナーハウス・浪商クラブ）	韓体大生 趙 成民
7	台湾女子ナショナルチーム(柔道)との合同練習	本学柔道場	ナショナルチーム及び本学学生柔道部
8	国立韓国体育大学とのスポーツ国際交流	本学	同大学教授等四名と学生22名及び本学水泳部
9	本学・西安体育体育学院友好交流20周年慶典・学術交流	西安体育学院	参加者 野田・柏森・岡村・瀧瀬・富山
10	ラグビー部ニュージーランド遠征に伴う国際交流	ニュージーランド	ホームステイ先の方々を招待して
11	スポーツ国際交流	本学柔道場	PACA柔道連盟と本学柔道部
12	大韓民国訪問・交流試合	大韓民国光州・釜山	本学サッカー部と対戦

【点検・評価】

- ・表3-8は近年実施した国際交流事業を示している。教員を中心とした研究分野の国際交流は中国との1カ国のみで、活発とは言えない状況である。
- ・学生のスポーツ交流は外国との接点を持つ教員のいるクラブで活発に実施されている。だが、姉妹校の学生同士のスポーツ交流がカナダ・ウェスタンオンタリオ大学を除けばほとんどないことが問題点としてあげられる。
- ・健康福祉学部では国際交流の必要性は指摘されているが、そのための予算化もなされておらず、学部の課題の一つとなっている。

【改善のための方策】

- ・国際交流を推進させ交流のパイプをさらに広げるには、現在の3つの姉妹校に加え、交流大学の数を増やすことが1つの考え方となろう。平成18（2006）年より台湾国立体育大学が新たに加わったが、地域的には、接点のないヨーロッパ、オセアニア、アメリカなどの大学との交流が望まれる。相手校の研究面、学生スポーツの状況などをよく吟味して、予算の許す範囲で取り組みたい。
- ・姉妹校の教員や学生同士の交流を促進するため、講演会や設定した「課題テーマ」の研究発表、討論会やスポーツの定期戦などの実施も1つの方策になろう。予算が確保されているので、早くから事業を企画すれば、数多くの交流事業の推進が可能となる。
- ・健康福祉学部では、平成18（2006）年度に学生を対象に、海外福祉施設視察研修旅行を企画・実施した。個人的に国際交流している教員もあり、こういった活動をベースに海外の福祉施設や福祉系大学、研究機関と交流を図るべく、その可能性を模索中である。そのためには予算の計上も含めた環境整備を進める必要があり、規定の整備について学部として早急に検討する。

3-4. 大学院／修士課程・博士課程の教育内容・方法等

3-4-1. 教育課程等

3-4-1-1. 大学院研究科の教育課程

3-4-1-1-1. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同4条第1項との関連

3-4-1-1-2. 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

3-4-1-1-3. 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な職業に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

【現状説明】

大学院の教育目的は、大学院学則の第1章、総則第1条に「体育・スポーツに関する教育研究活動を通じて、広い視野と高度な知識・技能をもった専門家を養成するとともに、自立・率先して教育研究活動を推進することのできる、創造性豊かな人材を育成することにより、体育・スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と示されている。

この教育目的をより良く達成するために、「大学院中期計画」（平成16年～平成21年）に基づいて平成17（2005）年に教育組織を改変した。博士前期課程（以下、前期課程）ではスポーツ領域の高度専門職業人を、博士後期課程（以下、後期課程）ではスポーツ科学の研究者を養成するために、大学院担当教員の高い専門知識と豊富な経験をさらに発揮できるように、それまでの専修を「領域」と領域を構成する「分野」に再編した。

カリキュラムも、前期・後期課程のそれぞれの教育の狙いにそって体系的に構成した（詳細は、大学院規程集を参照）。平成18（2006）年度から実行された前期課程のカリキュラム改定では、体育・スポーツ分野における高度専門職業人の養成を目指した。各領域の特徴を最大限発揮できるように、インターンシップ、測定・実験、現場での指導など、研究や教育の現場での実務経験ができるように配慮した。改定カリキュラムは、必修科目、領域科目、共通科目、総合科目から構成されている。（大学院学則第20条別表（1））

開講科目全体では、特論が「スポーツ文化・社会科学領域」で16科目、「スポーツ運動・コーチ科学領域」で17科目、「スポーツ健康・医科学領域」で11科目、合計44科目開講されており、領域をまたがった履修も可能である。また、特論演習も40科目開講されている。

以上のことから前期課程の教育は、一方で研究者養成という大学院の役割を追求しながら、他方で高度専門職業人の養成を目指して体育・スポーツ科学、健康科学の高度で幅広い教養を育くむのに適していると言える。後期課程は、専門的な分野について12科目の特講を共通科目として開講し、体育・スポーツ科学、健康科学の最新の研究状況やトピックスについて基本的素養として理解させることを目指している。課程博士の論文作成には、論文受理の可否から論文発表会、論文審査及び最終試験に到る審査が行なわれる。また、学位取得には筆頭著者である英語論文1編を含む2編の学術論文が求められており、研究者として着実に成果をあげることが必要である。これらのことから本学の後期課程の教育は、高度の研究能力を養うという博士課程の目的に適合していると言える。

なお、論文の指導および審査に関しては、「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科修士及び博士の学位審査取扱要綱」「学位（修士）申請の要件と審査委員選出に関する申し合わせ」「学位（博士）申請の

要件と審査委員選出に関する申し合わせ」を作成し、修士論文・博士論文ともに規程に基づいて適切に実施している。

【点検・評価】

- ・平成 17 (2005) 年度から、常設委員会に加えて大学院のカリキュラム改定に伴う諮問委員会として「競技力優秀者の枠設置に関する委員会」、「論文指導担当者の審査基準見直しに関する委員会」、「教育研究施設活用に関する委員会」が発足し、大学院研究科の教育課程の将来的検討に入った。さらに、「大学院中期計画」に基づいて前期課程のカリキュラム改定に着手し、平成 18 (2006) 年度から新カリキュラムが実施された。これらの改革は、学校教育法第 65 条に沿ったものである。また、大学院設置基準第 3 条第 1 項により適合的である。
- ・「総合科目」の開講によって、多様で幅広い特論、特論演習の開講等によって、前期課程に求められる体育・スポーツ・健康科学に関する幅広い教養が身につくように配慮されている。
- ・前期課程においては、31 名の教授陣の存在が学生の研究テーマ選択の自由度を高めている。また論文指導においても大学院規程に則って適切に実施されている。
- ・後期課程においては、3 領域 15 名の教授陣が教育・研究に当たっており、平成 13 (2001) 年の開設以来、5 年間で 5 名の博士を出している。
- ・後期課程のスポーツ文化・社会科学領域は後期研究指導担当教員がスポーツ社会学を専門とする教員 1 名であり、前期課程で選択する学生の多いスポーツマネジメント分野の教員の増員が求められる。
- ・大学院の教員は全員、学部との兼担であり、その負担が大きい。

【改善のための方策】

- ・前期課程は、改定カリキュラムの狙いが十分に達成できるよう、自己点検・評価委員会、研究教育委員会等において常に点検・評価に努める。
- ・平成 19 (2007) 年度には、大学院中期計画に基づいて、研究教育委員会（旧教務委員会）において再編された教員組織を基盤とした博士後期課程のカリキュラムの見直しと改定作業に着手している。
- ・後期課程のスポーツマネジメント分野の教員増員については、できるだけ早急に検討を行う。
- ・教員の授業等の負担の軽減は、現在の教員構成の現状では難しいと言わざるを得ないが、可能な方法について今後とも継続して検討を行う。

3-4-1-1-4. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状説明】

大学院の担当教員は非常勤を除けば全員が学部も兼務している。学部からの進学者が比較的多いこともあり、学部教育と連携することを念頭においている。カリキュラムはこの連続性に十分に配慮されており、「スポーツ文化・社会科学領域」は、学部のスポーツマネジメントコース、体育科教育コース、「スポーツ運動・コーチ科学領域」は、学部のコーチ教育コース、スポーツ心理カウンセリングコース、アスレティックトレーニングコース、「スポーツ健康・医科学領域」は、学部の健康スポーツコース、アスレティックトレーニングコースの教育との連続性が図られている。

【点検・評価】

- ・学部基礎を置く大学院としての学部教育との連続性は概ね適切に図られている。
- ・しかしながら、体育・スポーツに期待される役割が拡大し多様化する中で、特に高度専門職業人の育成を目指す前期課程においては、体育科教育分野の新設にとどまらず、専門学部を持つ大学院としての特性を生かして、学部から大学院までの教育の連続性を大切に教育・研究体制をさらに一層進めていく必要がある。
- ・本学の大学院には他領域からの入学生も多く、体育・スポーツへの基礎的理解が乏しい学生も存在しており、それらの学生への適切な対応が必要である。

【改善のための方策】

- ・大学院の中期計画では、前期課程における高度専門職業人の育成が目標としてうたわれている。中期計画の完成年度までの期間を目処に、新設した体育科教育分野の充実を図ると共に、学部教育との連続性を前提に、例えば競技力優秀者の育成や健康運動指導士、アスレティックトレーナーなどの資格取得をめざす教育体制の構築を図る。
- ・大学院生の学部科目の受講を容易にするため「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科学生の体育学部開講授業科目の受講に関する規程」を定めて対応している。

3-4-1-1-5. 博士前期（修士）課程における教育内容と、博士後期（博士）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

3-4-1-1-6. 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

【現状説明】

前期課程での学習と修士論文を踏まえて、さらに高度な研究課題について研究に取り組み、研究者としての自立を目指す学生は、後期課程に進むことになる。基本的に研究指導は指導教員と学生とのパーソン・トゥ・パーソンの関係で行われるが、前期課程・後期課程ともにほとんどの場合、領域あるいは分野での研究ミーティング等の機会を通じて指導教員以外の所属教員も様々な視点からアドバイスを送り、研究相談に乗っている。また、後期課程の教員は全員、前期課程も担当している。そのため、本学前期課程の修了生が後期課程に進学した場合、後期課程の論文指導教員と前期課程から後期課程に進学した学生は、研究テーマや手法についてすでに相互理解ができている場合がほとんどである。

【点検・評価】

- ・前期課程と後期課程の教育内容および両者の関係は、概ね適切に維持されている。
- ・しかし、スポーツ文化・社会科学領域では、前期課程で学生に選択されることの多いスポーツマネジメント分野の後期研究指導担当教員が後期課程にいないことで、当該分野の研究を希望する学生が本学で研究を継続する機会が失われている。

【改善のための方策】

- ・スポーツ文化・社会科学領域のスポーツマネジメント分野で後期課程の論文指導ができる教員の採用

をできるだけ早く実施することが必要である。

3-4-1-2. 授業形態と単位の関係

3-4-1-2-1. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算の妥当性

【現状説明】

大学院における授業科目の開講および履修に関する規程は、「博士前期課程授業科目の開講及び履修等要領」と「博士後期課程授業科目の開講及び履修等要領」に従って運用されている（「大阪体育大学規程集」参照）。

前期課程の授業科目の特徴は、3-1-1-1～3. に記載したとおりである。

授業科目は、必修科目、領域科目、共通科目、総合科目から構成されている。①「必修科目」は、リサーチ・メソッドの考え方と分析法を習得することを、②「領域科目」は主専攻とする領域の専門知識と、研究方法を学習することを、③「共通科目」は総合的な視点からスポーツ現象を分析し評価法を学習することを、④「総合科目」は、実践的な研究教育活動を通して、問題意識をさらに深めることを目的に科目を設定した。

領域科目は、所属領域の特論・特論演習を指し、特論を10単位以上、特論演習については、2年にわたり4単位を取得することとした。また、共通科目は、他の領域で開講されている特論を指し、6単位以上履修することとした。総合科目は、インターンシップ・実験実習であり、その履修に際しての運用は、各領域で検討し実施する。また、専門性への過度な偏りを是正するために、学外の識者によるオムニバス形式の「特別セミナー」を開講している。

後期課程は、専門的な分野についてスポーツ科学研究論（必修）を含む12科目の特講を共通科目として開講し、体育・スポーツ科学、健康科学の最新の研究状況やトピックスについて基本的素養として理解させることを目指している。そして、開講されている特講と特講演習から、合計10単位以上取得する。但し、論文指導を受けるために特講演習は3年にわたり6単位を取得することが求められている。

授業形態と単位の関係は、前期課程では、スポーツ科学統計と特論は半期2単位、特論演習は通年2単位と定められている。また、インターンシップⅠ（2単位）：30日間以上60日間未満、あるいは240時間以上480時間未満、インターンシップⅡ（4単位）：60日間以上・3ヶ月以上、あるいは480時間以上・3ヶ月以上と定められている。

後期課程は、スポーツ科学研究論と特講は半期2単位、特講演習は通年2単位と定められている。

【点検・評価】

- ・ 授業形態と単位の関係は、学則によって定められ、適切に運用されている。
- ・ 各々の授業科目の特徴に応じて単位の計算は適切に定められている。

【改善のため方策】

- ・ 授業形態や授業科目の特徴に応じた単位の計算については適切に定められており、当面、現在の方法を維持していく。

3-4-1-3. 単位互換、単位認定

3-4-1-3-1. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換の適切性

【現状説明】

現時点では、他大学院との単位互換制度は実施していない。しかし、平成 19（2007）年 12 月に、台湾国立体育学院との間で大学院のダブルディグリー制度の協定を締結し、平成 20（2008）年度からの運用を目指している。ダブルディグリー制度は、前期課程の学生が、双方の大学で 2 年間の教育を受けた後、1 年以上の留学期間に必要な単位を修得し、論文が合格すれば両大学で修士の学位を取得できる制度である。

【点検・評価】

- ・外国の大学院との単位互換制度は初めての試みであり、その具体的運用に際しての問題点については、その都度、大学間で協定の主旨や規定を尊重する形で相談し、解決を図っていく必要がある。

【改善のため方策】

- ・今後、双方の大学で協定の運用に関わる細部の取り決めを行い、平成 20（2008）年度からの運用を目指す。
- ・国内の他大学との単位互換については、会員である大学コンソーシアム大阪、あるいはオブザーバーである南大阪大学コンソーシアムの制度について検討し、その可能性について検討していく。

3-4-1-4. 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

3-4-1-4-1. 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状説明】

社会人学生・外国人留学生に対しては、入試において社会人・外国人特別選抜を実施している。平成 18（2006）年度より実施した博士前期課程の改定カリキュラムでは、多様なバックグラウンドをもつ社会人学生が、スポーツ科学の専門知識を深めるために就業後に受講できるスポーツ科学特論を開講している。当該科目は、職業人への就学の意欲の継続と、研究活動のための指導を十分に受けること目的として、本学の大阪市内にある学園の施設（アネックス）を利用して実施し、授業を 16 時から 2 時限を開講している。当該施設には、授業終了まで職員が勤務しており、授業に必要な機材等の管理を行ない便宜が図られている。さらに、職場での実務経験を生かせる授業科目として、インターンシップや実験実習を各領域で行なっている。しかし、外国人学生に対して日本語教育やチューター制度といった教育上の配慮は行なっていない。

【点検・評価】

- ・現在、社会人が博士前期課程に 12 名、後期課程に 8 名が在籍しており、現行の制度が概ね上手く機能していることを示している。今後は、教員免許状に係る規則の変更に伴う、現任教員の研修および教育の機関としての機能を果たすための教育上の効果的な配慮や施策を検討し、実施する必要がある。
- ・外国人留学生は、現在、博士前期課程に 1 名在籍するのみであるが、今後、ダブルディグリー制度を

活用した台湾留学生の入学が予想されることから、早期に教育・研究の支援体制を検討する必要がある。

- ・学外施設における授業の実施については、職員の配置により授業の進行には問題はないが、図書館分室が設置されていないので、文献等の入手が困難である。

【改善のための方策】

- ・教員免許状に係る規則の変更に伴う、現役教員の研修および教育の場としての役割を果たす機関としての機能を果たすための、教育上の効果的な配慮や施策については、学部の教職課程委員会と大学院体育科教育分野の教員グループによって、現在、検討が進められている。
- ・台湾留学生への教育・研究上の対応については、国際・地域交流委員会と研究教育委員会を中心に、平成 20（2008）年からの運用をめざして検討を進める。
- ・学外施設における図書館分室の設置については、インターネットを利用した電子図書館の設置を検討する。
- ・外国人留学生に対しては、語学能力の判定のために、「日本語能力試験」の導入を大学院中期計画に基づいて検討し実施していかねばならない。

3-4-1-5. 研究指導等

3-4-1-5-1. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

【現状説明】

修士論文の作成と直接関わるのは、前期課程の指導教員の特論と特論演習と、博士論文は後期課程の指導教員の特講と特講演習である。平成 17（2005）年度の教員組織の再編と平成 18（2006）年度よりスタートした新しいカリキュラムによって、前期課程に所属する教員は 31 名で、特論演習は 40 科目、後期研究指導担当教員は 8 名で、特講演習の数は 10 科目となり、学生は学位論文の作成にあたってより多彩な学問分野からテーマを選択し、それに関連する指導教員の講義を受講して、綿密な研究指導を受けることが可能となった。

平成 17（2005）年度の前期課程の在籍数は 44 名、後期課程の在籍数は 12 名で合計 56 名であった。そして、平成 18（2006）年度の前期課程の在籍数は 48 名、後期課程の在籍数は 11 名で合計 59 名、平成 19（2007）年度の前期課程の在籍数は 50 名、後期課程の在籍数は 14 名で合計 64 名である。

【点検・評価】

- ・学際的な研究分野によって構成される複合的な領域の専門性を明示することは困難である。そのような現状を踏まえて、領域および分野を系統的に整理し、分野を多様にすることで専門性を明確にした結果、教員および学生の研究教育に対する目標が明確になり、専門性への自覚がこれまでよりも促されてきた。
- ・前期課程においては、学生の高度専門職業人としての意識を高めるために、また、高度なスポーツ技能や指導経験をもつ人材、および豊富な体育教師としての経験をもつ人材への研修・再教育の場としての機能を強化することが求められる。そのためには、コーチ科学および体育科教育分野を担当する教員の補強と研究の活性化、またスポーツ・体育の専門的な基礎科学とその周辺領域の研究間の相互交流を可能にする学際的・実践的な研究教育組織の検討と実行が必要である。

- ・後期課程においては、指導教員数に領域による偏りがあり、それがスポーツ文化・社会科学領域の進学者数の減少につながっている。

【改善のための方策】

- ・学生数 2,600 余りの大学規模では教員数の増大は困難である。新規採用の教員は最小限にしぼり、「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年度～22 年度）で目標としてあげられた内部の研究活動、特に共同研究活動を活発にすることで若手研究者の育成を図っていくことが必要である。

3-4-1-5-2. 学生に対する履修指導の適切性

3-4-1-5-3. 指導教員による個別的な指導の充実度

【現状説明】

学生へのオリエンテーションを前期・後期課程に分けて、入学後に行なっている。ここでは、学位授与に必要な要件や認定の基準、課程修了に必要な授業科目の履修方法、学生生活全般に関すること、奨学金などについて、周知させている。また、指導教員が、研究科での学生の学修および研究希望を確認し、それに対応した研究計画を作成するように指導している。

研究指導に関しては、前期・後期課程ともに、各学生の志望に基づいて進学当初に決められた指導教員が、研究指導の主要な責任を果たしている。具体的には、指導教員は学生の志望する研究分野・内容について早くから相談に乗り、授業を通じて、また教員自身や研究室の研究活動、学内外の研究ミーティング・研究会・学会への参加等を通じて、研究テーマの絞り込みを行わせる。

【点検・評価】

- ・学生に対する履修指導は概ね適切に行われている。
- ・指導教員による個別的な研究指導は、前期課程、後期課程ともに適切に行われているが、指導学生の人数によっては指導教員の負担が大きくなる恐れがある。

【改善のための方策】

- ・前期課程においては、指導教員の個別指導を基本としながらも、その負担を軽減するためにも共同研究等の推進を通して領域・分野の所属教員、あるいは領域を超えた教員によるグループ指導の方法について検討していくことが必要である。

3-4-2. 教育方法等

3-4-2-1. 教育効果の測定

3-4-2-1-1. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

【現状説明】

前期課程では、2 年次において、修士論文の中間報告会を公開で 2 回開催し、指導教員以外の教員からアドバイスを受けて、修士論文の質的向上を図っている。公開での修士論文発表会が行なわれ、その後主査に加えて 2 人の副査による審査を受けて、論文の可否が判定される。

後期課程では、課程3年次の10月末日までに博士論文の提出を受けて、博士委員会から指名を受けた後期課程に所属する教員によって、博士論文に関する書類審査が行なわれ、博士論文の受理が決定する。その後、並行して、博士論文発表会が公開で行なわれ、最終審査を経て論文が認定される。

【点検・評価】

- ・前期・後期課程ともに、教育・研究指導の効果を測定するための仕組みは適切に機能している。

【改善のための方策】

- ・大学のFD委員会に研究教育委員会委員長を加えて、大学院独自の研究指導・教育の評価とファカルティー・ディベロップメント（FD）に取り組む体制を整える。

3-4-2-1-2. 修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

【現状説明】

平成17（2005）年度の前期課程の学位授与者は20名であり、前期課程修了後の進路は、平成17（2005）年度において研究機関への就職は1名であった。教育機関への就職は7名であった。公共機関への就職は2名であった。スポーツ施設への就職は1名であった。各種法人への就職は3名であった。また後期課程への進学は6名であった。

平成18（2006）年度の前期課程の学位授与者は21名であり、教育機関への就職は5名であった。スポーツ施設への就職は3名であった。企業への就職は4名であった。また後期課程への進学は5名であった。

後期課程修了後の進路は、平成17（2005）年度において教育機関への就職は、2名であった。愛媛県立短期大学に1名の学生が就職した。公共機関への就職は、3名であった。平成18（2006）年度において教育機関への就職は、和歌山高等工業専門学校に1名と、愛媛県立短期大学に1名の学生が就職した。後期課程の在学生の半数は有職者であり、学位取得を目的に入学している。

【点検・評価】

- ・前期課程では、進学者が約20%あり、研究者への道を開くという前期課程の目的の一つを達成している。また、教育機関への就職も安定的に一定の数を占めており、「体育科教育分野の新設」は現状に適ったものといえよう。その他、企業・法人に就職する者も多く、前期課程が研究者養成に加えて、高度専門職業人の養成を主たる目的の一つにあげたのも現状に即している。
- ・後期課程は研究者の養成が主たる目的であるが、卒業生の動向は、開設時から数えると、10名中7名が大学に職をえており（但し、後期課程在学者の半数近くが大学等の有職者であったことを割り引く必要があるが）、当初の目的を果たしてきたといえることができる。

【改善のための方策】

- ・本大学院は、卒業生の進路から見て研究者養成、高度専門職業人の養成という目的を概ね達成してきた。これからは、特に前期課程で、体育・スポーツ科学、健康科学の発達に対応した教育内容の多様化を進め、競技力優秀者等も含めた多様な学生の受け入れを図っていく。

3-4-2-2. 成績評価法

3-4-2-2-1. 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

【現状説明】

現在はまだ研究科全体として成績評価についての話し合いは持たれていない。基本的には科目の担当教員に成績評価が一任されている。科目に関わる各種の課題提出状況やその達成状況、修得レベルなどの他、授業への参加状況や態度、プレゼンテーションなども成績評価に加えている。

【点検・評価】

- ・多様な視点での評価が求められる大学院教育において統一された成績評価基準を設けることは、その必要性の議論も含めて難しい問題を含んでいる。しかし、スポーツ科学研究科としてどのような研究者・職業人を育成するのか、そのためにどのような資質を求め、それらの資質をどのように評価するのか等について、教員間である程度のコンセンサスを得ることは必要である。

【改善のための方策】

- ・平成 15（2003）年度に、大学院機構検討委員会の中に中期計画委員会を設けて、大学院中期計画の検討・作成に着手した。作成された中期計画に基づいて大学院の研究教育のミッションとビジョンを明確にし、大学院独自の研究指導・教育の評価とファカルティー・ディベロップメント（FD）に取り組むために、大学のFD委員会に大学院の教育を主として担当している研究教育委員会委員長を加えて、成績評価も含めた大学院教育の質的向上を図る体制を整備する。

3-4-2-3. 教育・研究指導の改善

3-4-2-3-1. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的取り組み状況

【現状説明】

教育・研究指導の改善を促進するための組織的な取り組みとして、本学ではFD委員会があり、全学的に取り組んでいる。大学院も研究教育委員長がメンバーとして入り、大学院教育全体の改善を図っていく体制を整えた。また、これまで学部自己点検・評価報告書作成時（2004年、2006年）に大学院としての自己点検・評価報告書を作成し、教育・研究指導の現状や改善のための方策について点検を行った。

授業環境の改善の取り組みでは、前期課程のカリキュラムの改定によって、担当教員の専門性と授業内容の整合性が図られ、研究教育の機能を効果的に運用することが期待できる。特に、現場での実務経験を重視したインターンシップ、測定・実験実習や、他分野および学外の専門家によるオムニバス形式で行なう特別セミナー（総合科目）を実施することでスポーツ・体育分野への極端な思考の偏りの是正が期待できる。

【点検・評価】

- ・これまでの自己点検・評価の作業において教育・研究指導法の改善の必要性が指摘され、次に述べるような改善策も提示されているが、シラバスの改善等、具体的な取り組みはこれからの状況である。
- ・大学院独自の研究指導・教育の評価とファカルティー・ディベロップメント（FD）に取り組むため

に、FD委員会に研究教育委員会委員長を加えたことで、大学院教育のFD活動の活性化が期待できる。

【改善のための方策】

- ・FD委員会委員である研究教育委員会委員長を中心に、具体的に取り組んでいく。
- ・授業環境の改善については、スポーツ科学研究科の教育の独自性を効果的に発揮できるよう、大学院独自の研究指導・教育の評価に取り組んでいく。

3-4-2-3-2. シラバスの適切性

3-4-2-3-3. 学生による授業評価の導入

【現状説明】

大学院においては、シラバスは講義要綱として概要が記載されているのみである。その他、各教員が履修する学生に対して、適宜、講義概要等を提示している。また大学院は、「研究を主とする」「評価は論文指導を通してなされる」といった考え方が強く、これまで学生による授業評価は、されていない。

【点検・評価】

- ・講義要綱は簡潔で内容がわかりやすい反面、受講者からはその進捗状況、内容の詳細がわかりにくいところがある
- ・高度専門職業人の養成をめざす前期課程においては、研究能力を高めると同様にそれぞれの授業の質を高める取り組みが重要であり、学部同様に授業目標と個々の授業時間の内容、課題、成績評価基準等を明示したシラバスの作成が必要である。
- ・学生による授業評価に関しては、大学院の授業は受講人数が非常に少ないことや、学部とは質的に異なることもあり、その導入には方法論の検討も含めて慎重な取り組みが必要である。

【改善のための方策】

- ・シラバスの作成は、研究教育委員長を中心に早急に実施に向かって検討を始める。
- ・学生による授業評価については、方法論の検討も含めてその導入の必要性について、研究教育委員会等で検討する。

3-4-3. 国内外における教育・研究交流

3-4-3-1. 国際化への対応と国際交流の基本方針の明確化の状況

3-4-3-2. 国際レベルの教育研究交流を緊密化させるための措置の明確化

【現状説明】

国際交流委員会を設けて、西安体育学院（中国）とウェスタン・オンタリオ大学（カナダ）との研究・教育に関する国際交流プログラムを実施している。また、ユバスキュラ大学（フィンランド）より特別研究員を迎えて、共同研究をおこなった。さらに台湾国立体育学院からのダブルディグリー・プログラムの提携の要請を受け、平成 19（2007）年 12 月に協定を結んだ。しかし、国際交流を促進させる活動は十分とはいえず、大学院中期計画に基づいて、諸外国の研究教育機関との学術交流プログラムの推進

の検討を行なっている。

また、国際交流に関わる規程を整備し、教員の海外での学会発表、研究視察、短期（3ヶ月未満）・長期（1年）の留学等の支援制度を整備して、国際交流を促進する体制を整えている。

国内では、学術振興会特別研究員を受け入れ、共同研究を行なっている。

【点検・評価】

- ・本学大学院では、西安体育学院（中国）とウェスタン・オンタリオ大学（カナダ）との研究・教育に関する国際交流プログラムを実施しているが、この2年間では相互の学術交流は停滞した。その理由は受け入れ先の組織改革によって担当部署の再編と担当者の交代があったためである。しかし、新たな学術交流プログラムの要請もあり、徐々に活性化することが期待される。
- ・国内における各研究機関との学術交流も積極的に企画実行する必要がある。

【改善のための方策】

- ・本大学院においても国際交流委員会を中心に組織的な学術交流のシステムの再編を行い、受け入れ先の担当部署および担当者との連絡方法を再構築して、学術交流プログラムの推進を図る。

3-4-4. 学位授与・課程修了の認定

3-4-4-1. 学位授与

3-4-4-1-1. 修士、博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

3-4-4-1-2. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

【現状説明】

（1）学位授与

平成17（2005）年度の前期課程の学位授与者は20名であり、その内訳はスポーツ社会科学1名、スポーツ運動科学9名、スポーツ健康科学10名であった。平成18（2006）年度「専修」を「領域」に変更したが、同課程の学位授与者は21名であり、その内訳はスポーツ文化・社会科学領域が3名、スポーツ運動・コーチ科学領域が7名、スポーツ健康・医科学領域が11名であった。

後期課程は、平成13（2001）年度の開設以来、これまでに4名の課程博士、1名の論文博士を出している。平成17（2005）年には1名の申請者があったが学位は認められなかった。しかし、平成18（2006）年度には同課程で最初の論文博士の申請があり、学位が授与された。

（2）課程修了の認定

前期課程では、終了年次に修士論文作成の進捗状況を中心に中間報告を行ない、指導教員以外の課程担当教員から多角的なアドバイスを受けて、修士論文の質的向上を図っている。そして、修士論文発表会を経て修士論文を提出する。修士論文の審査にあたっては、指導教員が主査となり、他に2名の副査によって、口答試問が行なわれた後、論文審査を行なっている。その後、研究科会議において、修了認定の審査が行なわれる。

後期課程では、課程3年次の10月末日までに博士論文の提出を受けて、博士委員会から指名を受けた後期課程に所属する教員によって、博士論文に関する書類審査が行なわれ、博士論文の受理が決定する。その後、指導教員を含む主査および2名の副査を承認し、博士論文の審査が行なわれる。また、博

士論文発表会が公開で行なわれる。発表会終了後、主査・副査計3名によって、口答試問が行なわれる。その結果を博士委員会で審議し、承認した後、研究科会議において 博士号授与が報告される。加えて、後期課程において指導教員の指導を受けて、博士論文の審査を受けるための条件が満たされていれば博士論文の審査を受けて学位を取得できるシステムも用意されている。

ここでは、審査を受ける博士論文の提出を受けて、博士委員会から指名を受けた教員によって、書類審査を行ない、受理されたら予備審査会（公開）を行なう。予備審査に合格した後、指導教員を含む主査と2名の副査を選出する。そして博士論文発表会（公開）の終了後、主査・副査計によって、口答試問が行なわれる。その結果を博士委員会で審議し、承認した後、研究科会議において 博士号授与が報告される。

【点検・評価】

- ・前期課程および後期課程における論文審査のシステムは、「大阪体育大学大学院学位規程」「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科修士及び博士の学位審査取扱要綱」「学位（修士）申請の要件と審査委員選出に関する申し合わせ」「学位（博士）申請の要件と審査委員選出に関する申し合わせ」によって規定されている。
- ・前期および後期課程における学位論文の指導および授与までの審査システムが明確に提示され、学生も論文の作成・提出から審査および認定、授与までの流れをガイダンスや大学院授業要綱等から、熟知できるようになっている。また、その指導や審査についても報告会や発表会を通して、できる限り効果的に行なっている。
- ・学位の授与は、客観的で厳しい評価システムによって厳正に取り行われている。
- ・前期課程は、これまで定員を大きく上回る応募者を確保できているが、後期課程では定員を割ることもあり、一定数の学生を確保することが求められている。

【改善のための方策】

- ・学生確保のために、大学院進学のための組織的な説明会を開催する。
- ・大学ホームページや広報誌を活用し、大学院で行われている研究・教育についてわかりやすく紹介する。
- ・自治体や企業等との共同研究を推進し、後期課程の社会人学生の受け入れを図る。
- ・研究教育委員会を中心に、博士前期および後期課程における、学位論文の提出から審査・授与までのシステムを再検討し、質の向上を図りながら、論文提出と審査の手順の効率化を図り、学生の特色に合わせた弾力的な学位授与のシステムの構築を図る。

第4章 学生の受け入れ

【具体的な到達目標】

1. 建学の精神、使命、教育目標、カリキュラム内容、入試制度等を高等学校や受験生に周知するための効果的な方法を確立し、定員充足を安定的に維持する。
2. 入学者選抜方法や入学者選抜基準、入試問題の適切性等を検証するための仕組みをつくる。
3. 障害をもつ学生の受け入れとそれに伴う環境の整備を図る。

体育学部は、平成18（2006）年4月に学部を改組し、下記の学科・各3コースを設置しそれに伴うカリキュラムの改定を行った。豊かな教養と人間性の育成を基盤とし、保健体育教員、競技スポーツ・生涯スポーツの教育者、スポーツ心理・カウンセリングマインドを持ったスポーツ教育者、スポーツ環境整備のエキスパート、健康づくり指導者、アスレティックトレーニングの専門家の養成を目指すものである。

「スポーツ教育学科」

- ①コーチ教育コース ②体育科教育コース ③スポーツ心理・カウンセリングコース

「健康・スポーツマネジメント学科」

- ①スポーツマネジメントコース ②アスレティックトレーニングコース ③健康スポーツコース

この改組に合わせ、上述したような人材の確保をにらんで平成17（2005）年度に入試制度検討特別委員会を設置し、平成18（2006）年度入試より入試制度を改定した。AO入試、推薦入試、一般試験A日程、B日程という入試の枠組みは変更しなかったが、学科・コースの教育内容に適応できる学生の受け入れを考慮しての入試制度改定であった。

健康福祉学部は、平成15（2003）年の学部開設以来、推薦試験、一般前期、一般後期の年3期方式に、平成16（2004）年よりAO入試を加えた形で実施し、それぞれ本学部の教育にあった特徴のある学生の確保に努めている。

現在、「第1次中期目標と計画」の期間満了を受け、第2次「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）の中で、大学の基本的目標が明らかになり、入学者受け入れ方針がより明確なものとなった。平成19（2007）年度より入試改革プロジェクト委員会を設置、これまでの学生の受け入れ、入試制度にかかわる諸問題を再整理、再検討し、受験生数の増大と優秀な学生の確保のための方策を定め、実行することとした。

4-1. 学生募集方法、入学者選抜方法

4-1-1. 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状説明】

(1) 学生募集方法

- ①大学案内パンフレット

学部・学科・コースの教育内容、教育・研究施設、クラブ活動、就職状況などの情報を掲載し、平成16（2004）年度27,000部、平成17（2005）年度30,000部、平成18（2006）年度31,000部、平成19（2007）年度30,000部発行している。

②入試相談会

主に入試室員の手で平成16（2004）年度71会場で584名、平成17（2005）年度60会場で517名、平成18（2006）年度67会場で500名の参加者を得て行われた。

③オープンキャンパス

年 度	回 数	参加者	受験率
平成16年度	4回	1,428(1,374)名	44.4 (51.5) %
平成17年度	4回	1,404(1,213)名	40.9 (48.3) %
平成18年度	4回	1,382(1,084)名	42.7 (54.4) %

() 内数字は高校1・2年生を除いた数値

④教員による学生募集

教育実習などの巡回、高校生のスポーツ大会視察及び選手勧誘などでの高校訪問の際、大学案内パンフレット及び願書を手交し、体育大学に興味のある生徒への説明とQ&Aを行っている。

⑤教員による大学説明会の開催

平成18（2006）年7月に、高校保健体育教諭、進路担当教員を対象とした「新学設置科記念シンポジウム～体育・スポーツが社会を変える～」を開催し、新たな体育・スポーツ指導者像を共に考え、体育学部新学科設置の主旨を伝えた。企画、広報、実施・運営まで、比較的若手の教員で組織された実行委員の手で遂行された。

⑥学内見学の受入れ

高校からの要請により、学内見学の受入れを積極的に行っている。平成16（2004）年度8校、平成17（2005）年度5校、平成18（2006）年度9校（内2中学校を含む）となっている。受入校からの受験者も平成16（2004）年度34名、平成17（2005）年度25名、平成18（2006）年度23名と効果を上げており、志願者の獲得に貢献している。

⑦クラブ活動への練習参加

本学クラブ活動へ見学および練習参加などを積極的に行っている。平成19（2007）年度オープンキャンパス参加者対象に、種目別スポーツ講習会（1種目10名参加）が試験的に開催された。

⑧大学ホームページ

大学ホームページ上に大学案内と入学試験情報を開示している。平成18（2006）年度より広報委員会の活動が拡充され、大学の入学試験情報をはじめとし様々な情報が迅速に開示できるようになった。

その他、夏季・冬季・春季の休み期間中を活用し、本学宿泊施設を活用して年間5,300人を超える中学生、高校生がクラブの練習に訪れる。これらの日頃の活動が学生募集に大きな役割を果たしていることは言うまでもない。

(2)入学者選抜方法

(A) アドミッションズ・オフィス(AO)入試

平成16（2004）年度入試より両学部において導入された。本学のAO入試は、体育・スポーツ、福祉

の分野で明確な目的意識をもって自らの特性や能力を発揮し、社会に貢献していこうとする意欲をもった人材の発掘を目的として実施するものである。そのため、AO入試においては学力検査では測れない意欲、熱意、性格、能力などを総合的に評価している（詳細は、「4－5．アドミッションズ・オフィス入試」参照）。

（B）推薦入学試験

〔体育学部〕

スポーツ教育学科では、実技テスト、教養テスト、面接による選抜試験を実施している。また、強化指定種目を対象とした「スポーツ特別推薦」も併せて実施している。強化指定種目は、陸上競技・体操競技・水泳・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー（男子）・ラグビー（男子）・硬式野球（男子）・テニス・柔道・剣道・ダンスの13種目である。加えて平成19（2007）年度入試より、近畿圏の体育あるいはスポーツ科設置校のうち、受験者数をもとに指定校（5校程度）を定め、「指定校推薦入学試験」を実施している。

健康・スポーツマネジメント学科では、スポーツ活動歴、教養テスト、面接、小論文による選抜試験を実施している。また、近畿圏の高校で過去5年間の受験者数をもとに指定校（5校程度）を定め、「指定校推薦入学試験」を実施している。

〔健康福祉学部〕

① 指定校推薦

指定校として入試委員会において承認された高等学校長から、成績が評定平均値3.5以上であることを条件に、本人の生活、態度、行動、学業に対する意欲の高さなどを勘案して、健康福祉学部で学ぶにふさわしいとして推薦された学生（1校1名限定）に対して、論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定する。

② 競技力優秀者推薦

体育学部競技力向上委員会から競技力が優秀であるとして推薦された者に対して、論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定する。推薦の基本的な条件は以下の通りである。

健康福祉学部での学習意欲を有し、健康福祉学部への進学を明確に希望する学生であり、成績評定がC（評定平均値2.7）以上であること。

③ 一般推薦

一般推薦試験は、成績が評定平均値3.0以上であることが推薦の基本的条件である。その上で論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定している。

（C）一般入学試験

〔体育学部〕

（A日程）

実技テスト、学科試験（国語・英語）による選抜が実施されており、スポーツ教育学科、健康・スポーツマネジメント学科の併願が可能である。

（B日程）

スポーツ活動歴・競技歴、保健体育評定平均値による書類審査、学科テスト（18年度より、国語・英語・数学3教科のうち2教科選択）による選抜が実施されており、スポーツ教育学科、健康・スポーツマネジメント学科の併願が可能である。

[健康福祉学部]

一般入学試験は、前期、後期の2度実施している。入試科目は、前期は英語Ⅰ・Ⅱ、国語Ⅰ・Ⅱ、論文、後期は英語Ⅰ・Ⅱ・国語Ⅰ・Ⅱより1科目選択と論文である。前期と後期で科目を変えることで多様な学生の選抜を試みている。

(D) その他の入学試験

[体育学部]

「編入学・転入学試験」及び外国人対象の「外国人入学試験」を実施している。

[健康福祉学部]

「編入学・転入学試験」及び「社会人特別入学試験」を実施している。

4-2. 入学者受け入れ方針等

4-2-1. 入学者の受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【現状説明】

本学の学生受け入れ方針に関しては、入学希望者が学士課程の教育を受けるに足る基礎学力を備えているか否かという点が基本となることは言うまでもない。しかし、本学が「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」との建学の精神を持ち、学則に「・・・体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い見識を備える実践的、創造的な人材を養成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」ことをうたっていることからわかるように、体育・スポーツ、健康福祉に関わる理論と技術を具体的な問題の解決に生かすことのできる実践的指導者の育成が本学教育の大きな目標である。そのため、単なる学力試験の点数だけでは図れない体育・スポーツ、福祉の分野で優れた人材として成長しうる可能性、意欲、問題解決能力、さらに実技も含めた将来の指導者としての基礎的素養を幅広く評価し、受け入れに値する多くの学生を見出していくことを目的として、多様な選抜方法を導入している。

体育学部では、保健体育教員をはじめとする体育・スポーツの実践的指導者養成や競技力向上に貢献できる人材養成という観点から、競技能力が相対的に高く評価されるスポーツ教育学科と、スポーツ文化の広がりや指導者に求められる役割・資質の多様化に対応する人材養成という観点から、基礎学力や論文構成力が高く評価される健康・スポーツマネジメント学科で、それぞれ特色ある選抜方法がとられている。これらは学部の教育目標を入学者受け入れに反映させた結果である。

さらに、本学のめざす優れた受験生確保の一環として、体育学部では高大連携にかかわるプログラムを実施している（「4-6. 入学者選抜における高・大の連携」参照）。

健康福祉学部は、「21世紀の福祉社会で求められる生活の質を高める福祉の創造に貢献できる人材の育成」を理念とし、幅広い教養と人間や社会に対する高い関心に裏打ちされた実践力のある福祉の人材養成に力を注いでいる。特に、体育大学に設置された福祉の学部としての特性として、①「福祉に関する高度な専門的知見と幅広い教養を備え、福祉に対する社会の期待、要請に応えうる有能な福祉人の養成」に加えて、②「健康づくり、生きがいくりに関わる高度な専門的知見に基づいて、生活の質の豊かさを支える新しい福祉人の養成」を教育目標として掲げている。

AO入試でのボランティア活動の重視、推薦試験での面接や課外活動経験の重視、スポーツ競技力優秀者の受け入れ、福祉に関わるテーマに基づく論文テストの実施などは、そのような学部の教育目標に

基づいている。

また、多様な学生の受け入れという観点から、両学部ともに障害をもつ学生の受け入れとそれに伴う環境整備を図るため、平成 19（2007）年度より「身体障害学生支援委員会」を設置（平成 18（2006）年度以前は、入試委員会の一部会であった）し、身体障害、聴力障害等をもった学生を受け入れて、その学習環境の改善に努めている。

4-2-2. 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状説明】

体育学部では、入学者受け入れ方針と選抜方法、カリキュラムの関係については、以下のような点が指摘できる。

- ①競技者として優秀な学生、学力あるいは人柄として優れた学生（意欲、目標、コミュニケーション能力、社会常識、倫理観などの面で）を選抜する方法が幾度かの入試制度改革の中で確立されており、入学後には、科学的な理論を理解し、それを実践できるカリキュラムが準備されている。
- ②平成13（2001）年にAO入試、推薦入試において学科別入試を導入し、体育・スポーツの専門教育を実施するにあたり、専門性に応じた適正と意欲を持った入学者を受け入れている。
- ③平成18（2006）年度より2学科6コース体制での新カリキュラムが確定し、それに伴い入試制度も改定され、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係はより明確になった。

健康福祉学部では、入学者受け入れ方針は前述した学部の教育目標に沿って行っている。また、入学者選抜にあたっては、体育大学の特性に基づいた新たな福祉を支える人材としての資質（福祉に対するインセンティブ、対人援助能力、目的意識、プレゼンテーション能力等）を、学力と共に重視し選抜している。入学者受け入れ方針とカリキュラムとの関係については以下のごとくである。

学部の教育目標に基づきカリキュラムに履修モデルとして社会福祉、精神保健福祉、福祉マネジメントの3つのコースを設け、福祉の理念と知識、方法について学習を深めるとともに、健康づくり、生きがいづくりに関わる科目を共通科目として配置し、生活の質の豊かさを支える福祉の人材養成を行っている。教職課程を設けて福祉教員、保健体育教員免許の取得を可能にしているのも教育目標に基づいたものである。時間割作成においてもスポーツ志向の学生ニーズに応えるために5時間目の授業は可能な限り設定せず、クラブ活動への参加を保障している。

4-3. 入学者選抜の仕組み

4-3-1. 入学者選抜実施体制の適切性

【現状説明】

体育学部における入学者選抜試験実施体制は、以下の通りである。

①入試委員会

入試に関する重要事項を審議する委員会として設置されている。実施体制の適切性を継続的に点検する部署として入試制度検討部会が設置されている。

②入試実施部会

各入学試験別に「入試実施部会」が設置され、当該年度の入試実施に関する事項を審議している。

③入試問題を検証する仕組み

「入試実施部会」において、各入学試験別に入試出題委員会を組織、入試問題の事前点検等を実施している。また、各試験終了後に入試問題検証作業を「入試委員会」が行っている。

健康福祉学部の入学試験実施体制は、「大阪体育大学健康福祉学部入試委員会規程」に基づき、教授会に「入試委員会」を設けて入学試験実施の方法について審議決定し、教授会に報告される。さらに入試に関わる業務が円滑に進むように入試室と入試の実務についても細部にわたって検討し、入学試験業務に遺漏がないように努めている。

AO入試については、入試委員会の委託を受けたAO入試特別委員会が入学者選抜方法の原案を作成し、入試委員会で審議決定した後、教授会に報告する。また、合格者も入試委員会で審議決定し、教授会に報告する。いずれの場合も、合格者は学長の承認を得て発表している。

4-3-2. 入学者選抜基準の透明性

【現状説明】

(1)各試験の配点

入学試験要項で示した通りであり、入試ガイド・ホームページ等で公表を行っている。

(2)合格者の判定

体育学部では入試実施部会で判定資料を作成し、入試委員会で審議・決定し、学部教授会に報告される。健康福祉学部では、入試結果を踏まえて入試室で判定資料を作成し、入試委員会で審議決定された後、学部教授会に報告されている。両学部ともに各試験科目の総合点により上位から順に合格を決定しており、判定の公平性は保たれている。また、面接試験、論文試験の得点については、あらかじめ統一した判定基準を確認し、文章にして明示して試験官によって得点に著しい差異が生じないように努めている。

(3)合格基準点の公表

入試ガイド、ホームページ等を通じて、各試験についての合格基準点の公表を行っている。

4-4. 入学者選抜方法の検証

4-4-1. 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

体育学部においては、入試委員会の中に入試検討部会を設置し、入学試験全体の問題についてその妥当性を年度毎検討している。入試問題の検証については、大きな枠組みは入試委員会で、細かな確認・チェックは各入試実施部会で行っている。各入試実施部会では、それぞれの入試における学科試験の内容、実技・面接試験の採点方法などについてあらかじめ確認し、各入試終了後検討・チェックを加えている。そして、問題毎の難易度、平均点等について入試実施部会、入試委員会で確認作業を行っている。

健康福祉学部においては、入試問題の作成は、入試委員会から委託を受けた入試問題作成委員会が英語、小論文の作成を行っている。試験問題の検証を行う特別な委員会は設置せず、入試委員会、教授会の合格者を決定する会議において、学科試験の内容（問題毎の難易度、平均点等）、面接試験の採点基準並びに採点方法等の検証を行っている。

両学部とも全ての入試終了後、問題・解答集を発行し、学外への公表を行っている。

（４－１～４の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・学生募集及びその選抜方法と仕組み及びその検証体制の公平性、適切性については、入試委員会を中心に恒常的に確保されている。
- ・平成15、16、17（2003、2004、2005）年度と受験生減少傾向が続いている。大学としての魅力を高めること、その魅力・特性を社会に周知すること、入学者選抜方法と受け入れ方針を明確に説明することなどが減少傾向の歯止めとなる。学生募集方法については、全大学教職員の積極的関与、高校教員（進路、保健体育、クラブ顧問など）、受験生へ向けて、大学の教育システムや選抜方法の周知を図る必要が指摘される。

特に健康福祉学部は、体育学部に比すると、知名度が社会に浸透しているとは言い難い側面もあり、教育実習及び社会福祉・精神保健実習等の巡回、公開講座、ボランティア募集先施設・機関等、卒業生の就職先など機会あるごとに大学案内パンフレット及び願書を配布し、説明を行ってきた。今後も同様な取り組みを地道に、着実に実施していく必要がある。
- ・入学者選抜方法およびその位置づけ等の適切性については、体育学部では積極的に見直しを繰り返してきており、ほぼ妥当な方法、適切な位置づけである。平成18（2006）年度より学科が改組され、新カリキュラムが施行されたが、入学者選抜方法の枠組みの適切性についても検討された上で、入学試験制度も改定されている。健康福祉学部では、学部教員数が少ないこともあり、入試委員会、教授会で入試判定会時にその都度検討する機会をもっていたが、今後は、体育学部同様に入試の方法について見直し等を検討する必要がある。
- ・大学・学部等の理念や教育目標と密接につながった入学者の受け入れに努めている。平成19（2007）年6月に第2次「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）が策定されたことで、一層大学・学部の教育目標と受け入れ方針との関係が明確となった。
- ・多様な入学試験を行い、学科・コースの教育内容に応じた、積極的かつ実践的な人材を受け入れる入学者選抜の方法となっている。しかし、教育内容と入試選抜方法について、受験生や関与する高校教員への周知が徹底されていない。また、多様化した入学試験システムを、入試タイプ別に学業成績、競技成績などの視点から点検する必要がある。
- ・体育学部では入試委員会とその部会により、入試制度のあり方、実施方法の点検、入試問題の検証等が、恒常的かつ系統的に行なわれている。
- ・入学試験の結果公開は入試ガイド、ホームページによるもので、個人的な成績の開示に至っていない。入学試験成績や可否理由の本人開示等についての方策を、入試委員会を中心に早急に進めなければならない。

【改善のための方策】

受験生の減少傾向に歯止めをかけ、優秀な学生を継続的に確保し教育の質を高めていくために、第2次「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）に示された目標に向かって、今後4年間で受験生を増大させていく。その具体的方策として、以下の課題を着実に実行していく。

- ・高大連携を推進する。

法人設置校（浪商高校）、高等学校体育（スポーツ）科（コース）との連携

- ・成績優秀者奨学生制度を導入・確立する。

学業やスポーツ成績優秀者に対する大学独自の奨学生制度導入

- ・大学同窓会との連携強化を図る。

大学同窓会とのより一層の連携を深め、各地域での人的・社会的ネットワークの拡大整備

- ・大学広報機能の改善・充実を図る。

大学の教育・研究、スポーツ活動、社会的活動等の現状や成果について、社会に迅速にかつ広く周知させ、大学に対する社会の関心と評価を高める。また、大学説明会やオープンキャンパス、教育実習校訪問、運動部地方合宿等での大学PR機会の方法の改善と計画的、積極的活用

- ・入試制度の改善充実

アドミッションポリシーの明確化とそれに基づく入試方法の見直し改善。選抜方式ごとの入学生の追跡調査（高校成績、入試成績、入学後の学習・進路状況、部活動状況等）の実施と入試方法の見直し改善。

- ・入試情報の開示

- ・上記課題に具体的に取り組むために、

①平成19（2007）年度より学長主導による「入試改革プロジェクト委員会」の設置

②入試センターの設置

入試情報の一元管理、入試にかかわる総合的戦略、広報活動の企画・立案、入試実施体制の管理等の活動を教職員一体となって行う入試センターの設置について、「入試改革プロジェクト委員会」において現在検討中である。

4-5. アドミッションズ・オフィス入試

4-5-1. アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

【現状説明】

AO入試は、平成16（2004）年度入試より両学部において導入された。本学のAO入試は、体育・スポーツ、福祉の分野で明確な目的意識をもって自らの特性や能力を発揮し、社会に貢献していこうとする意欲をもった人材の発掘を目的として実施するものである。そのため、AO入試においては学力検査では測れない意欲、熱意、性格、能力などを総合的に評価しており、その適切な実施については体育学部においてはAO部会、健康福祉学部ではAO入試特別委員会において、その都度検討され、実施されている。その実施の詳細は以下の通りである。

[体育学部]

タイプA：両学科において「全国大会出場以上の成績を有する者、あるいは同等以上の競技力を有する者で勉学に励むとともに、入学後当該競技活動を継続し競技スポーツの分野で活躍の期待できる者」を求める学生像として実施している。

タイプB：健康・スポーツマネジメント学科において「高校在校時の成績が優秀で活発なスポーツ活動歴を有し、本学科の教育内容に高い関心と意欲をもち、入学後も学内外のスポーツに関わる教育活動・研究活動・ボランティア活動において活躍が期待できる者」を求める学生像として実施している。

タイプC：本学卒業生の子女あるいは法人設置校からの内部推薦者を対象とし、両学科において「学業とスポーツに優れ、入学後リーダーシップを発揮することが期待できる者」を求める学生像としている。

定員はスポーツ教育学科60名、健康・スポーツマネジメント学科40名の計100名で、選考は1次試験は書類審査（調査書、志願理由書、競技歴証明書（タイプAのみ）、スポーツ活動・競技歴証明書（タイプB・Cのみ））、2次試験は小論文と面接で実施している。

[健康福祉学部]

健康福祉学部のAO入試は、以下のようなアドミッションポリシーに基づいて実施している。

- ①豊富なボランティア経験を基盤にし、福祉の分野に深い関心を持ち、将来的に福祉関係の仕事につくことを希望する者。
- ②主体的に学ぶ姿勢を持ち、学内外でボランティア活動や社会的な活動に積極的に参加し、リーダーシップを発揮することが期待できる者。
- ③健康福祉学の研究活動に取り組む意欲のある者

定員は10名で、試験は1次試験が書類審査（調査書、志願理由書、活動状況証明書）、2次試験が小論文とグループアクティビティ、面接で実施している。

【点検・評価】

- ・両学部ともAO入試の導入は平成16（2004）年からであり、それぞれのタイプで入学した学生が求める学生像と合致した活躍をしているかについては、平成19（2007）年度より調査を開始したところである。
- ・また、書類選考、小論文と面接といった選考方法の適切性についても検証されなければならない。

【改善のための方策】

- ・平成21（2009）年度入試実施までにAO入試のタイプ、選考方法について結論を出すべく、現在、「入試改革プロジェクト委員会」で議論を進めている。

4-6. 入学者選抜における高・大の連携

【現状説明】

本学のめざす優れた受験生確保の一環として、体育学部では高大連携にかかわるプログラムを実施している。大阪府下の体育（スポーツ）科（コース）を有する高校への継続的な出前授業（平成18（2006）年度2校）に加えて、法人設置校と平成19（2007）年度より「中高大連携推進会議」を設置、教育活動、クラブ活動、入学試験システムなどの部会を設け、定期的に協議を始めている。

【点検・評価】

- ・入学者選抜における高・大の連携は十分とは言えず、現在の取り組みをさらに前進させる必要がある。

【改善のための方策】

- ・法人設置校との「中高大連携推進会議」の活動を基盤に、高・大の連携を促進する。

4-7. 科目等履修生・聴講生等

【現状説明】

本学では、科目等履修生規程、聴講生規程に則り受入れを行っている。学生の受け入れについては、体育学部は、平成16（2004）年度科目等履修生は28名、聴講生は1名、平成17（2005）年度科目等履修生は30名、聴講生は3名、平成18（2006）年度科目等履修生は29名、聴講生は2名、平成19（2007）年度科目等履修生は22名、聴講生は1名である。健康福祉学部はまだ学部開設4年目ということもあって、科目等履修生は平成17（2005）年度に初めて17名を受け入れ、平成18（2006）年度は13名を受け入れた。聴講生の受け入れはない。

【点検・評価】

- ・現状では、科目等履修生は保健体育教員免許希望者に限られている。また、聴講生の数は極めて少数にとどまっており、健康づくりへの関心の高まりや指導者養成のニーズの高まり、地域福祉の観点からもっと多様な学生の受け入れを進める必要がある。

【改善のための方策】

- ・大学の広報機能を充実させ、ホームページや広報誌等を通じて制度についての情報の提供を図る。

4-8. 定員管理

4-8-1. 学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と入学者数の比率の適切性

4-8-2. 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

4-8-3. 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

【現状説明】

（1）学生収容定員と在籍学生数

収容定員に対する在籍学生の比率は以下のようになっている。

表4-1 収容定員と在籍学生数・比率

H19. 5. 1現在

学 部	収容定員（A）	在籍学生数（B）	比率（B/A）
体育学部	1,920	2,001	1.04
健康福祉学部	520	588	1.13
計	2,440	2,589	1.06

学 部	2004(H16)年度			2005(H17)年度		
	4年生			3年生		
	定員	在籍	比率	定員	在籍	比率
体育学部	480	496	1.03	480	494	1.03
健康福祉学部	140	166	1.19	140	150	1.07
計	620	662	1.07	620	644	1.04

学 部	2006 (H18) 年度			2007 (H19) 年度		
	2 年生			1 年生		
	定員	在籍	比率	定員	在籍	比率
体育学部	480	494	1.03	480	517	1.08
健康福祉学部	120	140	1.17	120	132	1.10
計	600	634	1.06	600	649	1.08

収容定員に対する在籍学生比率は、体育学部は平成19（2007）年現在、1.04である。平成16（2004）年度に入学定員増（360名→480名）を行った結果、特に大幅な改善が図られた。

健康福祉学部は平成15（2003）年の学部開設以来、120名の入学定員に対して、受験生数は618名、417名、417名、281名（いずれも社会人特別入試受験生を含む）と大きく上回り、しかも予想に反して入学辞退率が低かったことから、入学者の定員超過率は1.26～1.28と比較的高い水準で推移してきた。しかし、定員超過率の是正に努めたことと受験生数の減少があり、平成19（2007）年には1.09と大幅に改善された。

平成16（2004）年度から体育学部の収容定員増の認可により、しばらくは収容定員に対する在籍学生比率が大きな増減がないとの判断にたって、大学評議会において策定された中期計画に基づき、学科改組あるいはそれに伴う人事補充等を計画的に行っている。今後の組織改組、定員変更の可能性の検証については、体育学部基本問題検討委員会、体育学部教授会、大学評議会において議論される。

健康福祉学部では、現在、平成21（2009）年度入試に反映させるべく学部の改組まで視野にいたした学部改革の検討がカリキュラム委員会を中心に進んでおり、その結果を入試制度に反映させることになっている。

【点検・評価】

- ・体育学部は定員充足率、在籍学生数・率ともに適切に維持されており、平成19（2007）年現在、収容定員に対する在籍学生比率はほぼ1.00である。健康福祉学部は、収容定員に対する在籍学生比率が体育学部に比べて若干高くなっているが、なお1.13と適切に維持されている。
- ・平成16（2004）年度体育学部は収容定員増の認可を受け、安定した形で学科改組、新カリキュラム導入が図れた。組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みは、現状で十分機能していると考えられる。

【改善のための方策】

- ・体育学部では、収容定員に対する在籍学生比率は適正であり、このままの状況を厳守する。
- ・入試制度の改善については、平成21（2009）年度入試に反映させるべく、現在、入試改革プロジェクト委員会で検討を進めている。

4－9．編入学者、退学者

4－9－1．退学者の状況と退学理由の把握状況

4－9－2．編入学生及び転学科・転学部生の状況

【現状説明】

退学者及び15単位未取得による除籍者の現状は、表4－2の通りである。体育学部、健康福祉学部と

もにその割合が増加している。

編入学については、体育学部では定員を定めず欠員補充としており、平成16（2004）年度2年次編入7名、3年次編入13名、平成17（2005）年度2年次編入7名、3年次編入7名、平成18（2006）年度2年次編入2名、3年次編入3名、平成19（2007）年度2年次編入4名、3年次編入3名といった入学生数となっている。

平成16（2004）年度から始まった健康福祉学部の編入学定員は当初20名であったが、正規入学者定員の120名に対して多過ぎることや受験者数の減少もあり、平成20（2008）年度から10名に削減した。入学者数は、平成18（2006）年度15名、平成19（2007）年度4名であり（表4-3の編入生数21は留年者を含む）、平成19（2007）年現在の学生数は定員の53%となっている。編入学生の受け入れ年次は2・3年次であるが、体育学部は体育系、健康福祉学部は福祉系以外の大学卒業者の3年次受け入れは認定できる既修得単位は少なく、履修が過密となっている。

本学は、平成15（2003）年度に健康福祉学部を設置して2学部体制となり、平成17（2005）年より3年次からの転学部制度を設け受け入れを開始した。転学部は「大阪体育大学転学部規程」に基づいて実施しているが、現在までのところ体育学部から健康福祉学部へ転学部を希望した学生はいない。健康福祉学部から体育学部へ転学部した者は、それぞれ平成17（2005）年1名、平成18（2006）年1名、平成19（2007）年2名となっている。転学部の受け入れは、当該学年の定員を定めずに希望する学科の在籍者数をにらみながら希望調書、成績、面接によって慎重に決定している。また、単位互換数の関係で2年次への編入となることもあり、それが受入数の少なさとなって現われている。

転学科については、体育学部が3年次からの転学科を認めている。転学科希望者に対しては「大阪体育大学体育学部転学科規程」に基づいて審査し、決定している。

表4-2 退学者数の推移

学部	学 科	2004年度					2005年度					2006年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
体育学部	体育学科	3	7	2	6	18	5	4	5	5	19		10	5	9	24
	生涯スポーツ学科	3	1	0	1	5	2	0	0	0	2		4	3	5	12
	計	6	8	2	7	23	7	4	5	5	21		14	8	14	36
	スポーツ教育学科											15				15
	健康・スポーツマネジメント学科											0				0
	計											15				15
健康福祉学部	健康福祉学科	1	0	0		1	6	2	2	0	10	1	10	3	0	14
	計	1	0	0		1	6	2	2	0	10	1	10	3	0	14
合計		7	8	2	7	24	13	6	7	5	31	16	24	11	14	65

表4-3 編入学定員と在籍者数・比率

学 部	2007(H19) 年 5月1日現在			2006(H18)			2007(H19)		
	定員	在籍	比率	4年生			3年生		
				定員	入学者数	比率	定員	入学者数	比率
健康福祉学部	40	21	0.53	20	15	0.75	20	4	0.20

2007年在籍数に2005年入学者3名含む

【点検・評価】

- ・体育学部は編入学定員が定められていない。当該学年の在籍学生数の多少により年度毎に合格者数が変動し、受験生の困惑が認められる。健康福祉学部は、一般受験生の収容定員120名に対して編入生定員が20名と高く設定されており、受験生数の減少も踏まえて早急な是正が必要であった。
- ・体育学部は学科によって、健康福祉学部はコースに分かれる2年次に、退学者数の偏りが見られる。退学願提出者に対しては、担任教員及び教学部職員が面談をおこなった上で教務委員会で審議し、決定しているが、学科あるいはコース選択時に退学が起こる場合が多いことから、入学試験タイプや進路との関わり等についても、調査し原因の分析を行う必要がある。
- ・転学部・転学科制度については、規程に基づいて適切に運営されている。

【改善のための方策】

- ・体育学部は、編入学希望者の適切な受け入れの観点から、編入学定員を設定することの是非について「入試改革プロジェクト委員会」で議論を進め、21年度入試実施までに結論を出す。健康福祉学部では学部定員数と受験者減の現状に対応して、編入学定員を20名から10名に改めた。
- ・退学者の詳しい分析については、教学委員会で早急に調査を行い、授業のあり方や入試方法に反映させる。
- ・転学部及び編・転入学については、制度に基づいて適切に運営されているが、単位の互換性の問題が大きく、受け入れ学年の見直し等も含めて両学部教務委員会、大学評議会で検討が必要である。

4-10. 大学院スポーツ科学研究科における学生の受け入れ

4-10-1. 学生募集方法、入学者選抜方法

4-10-1-1. 大学院研究科の学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

【現状説明】

本研究科の学生募集は、公式には大学院ガイドや大学ホームページ、学生募集要項を通して行われるが、最も大きいのは教員の学会・研究会等での活動や学部におけるゼミナール等での研究指導を通じて口コミで情報が広がることの影響が大きい。研究会活動や研究指導を通じて情報を得て受験を決意する場合は、受験生にとっては研究領域・分野、研究テーマ等について事前に把握した上で指導教員を選択し、受験をすることになり、希望と実際のずれが生じない利点があるし、指導教員にとっても受験生の関心領域・テーマ、人となりについて事前に情報を持つことができ、期待と実際のずれが生じず、相互にメリットがあつて、ほとんどの場合入学後もスムーズに研究活動に入っていくことができる。

入学者の選抜は、博士前期課程、後期課程ともに一次募集（9月）、二次募集（2月）の2度に分けて行われる。二次募集を実施するのは卒業論文の作成を通じて研究に関心を持ち、受験を決意する場合があるからである。また、後期課程の受験の場合は、9月は修士論文作成の稼ぎ場で試験準備ができない場合があるからである。博士前期課程の入学試験は、一般選抜と社会人・外国人特別選抜、スポーツ優秀者特別選抜が行われている。一般選抜は、語学試験（英語、辞書持ち込み可）、論述試験、口述試験（研究計画等について面接）で、社会人・外国人特別選抜は、論述試験、口述試験で行われ、語学は免除されている。スポーツ優秀者については次の項で述べる。

後期課程の入学試験は、一般選抜のみで（社会人も一般選抜で受験する）行っている。試験科目は、語学試験（英語、辞書持ち込み可）と口述試験である。

【点検・評価】

- ・博士前期課程は、平成 4（1992）年の開設以来、これまで常に定員を上回る受験生があり、志願者確保は安定的にできている。
- ・後期課程は受験生確保が厳しい状況である。しかし、平成 19（2007）年には久しぶりに定員を上回る 7 名の受験生があり、合格者 6 名中 4 名が他大学出身者であることを考えると、教員の活発な研究活動を通じて、後期課程の社会的認知が高まったことを示している。しかし、これまで圧倒的多数を占めてきた本学大学院出身者が減少したことは反省材料である。
- ・試験による選抜方式は、公平性が保たれ、適切に運用されている。

【改善のための方策】

- ・前期課程は、体育・スポーツに期待される役割の多様化を考えれば、多様な学生が受験できるような方式を導入することを検討する必要がある。
- ・後期課程受験生の確保のためには、本学前期課程学生が多く進学するような働きかけが必要である。

4-10-2. 学内推薦制度

4-10-2-1. 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科におけるそうした措置の適切性

【現状説明】

平成 19（2007）年から高度専門職業人の育成という前期課程の教育目的に対応して、多様な人材の確保の観点から「スポーツ推薦特別選抜試験」を始めた。出願の条件は「国際的水準の競技歴または指導実績を有する者で、①国際的競技大会（オリンピック・世界選手権・アジア大会・ユニバーシアード他、これに相当する大会）に国を代表する選手としてエントリーされた者」、②日本選手権、全日本選手権、または母国のこれに相当する競技会において三位以内に入賞した者（団体競技の場合はレギュラー選手）、③上記二項の競技レベルに相当する者、または指導実績がある者と本学大学院において認められた者、である。

試験は筆記試験（スポーツ科学に関する小論文）、口述試験で行われる。この制度を利用して平成 19（2007）年度に 1 名、20 年度に 1 名（入学予定）の応募・入学があった。

【点検・評価】

- ・19 年度の入学生はトランポリンのワールドランキング 1 位で、北京オリンピックの代表に内定している。ワールドクラスの選手の在籍は、学生間には言うにおよばず、大学院および大学全体に大きな勇気と誇りをもたらしている。平成 20（2008）年度入学予定の学生も体操の世界選手権日本チームの女子主将として活躍し、オリンピックの出場が有力視されている。

【改善のための方策】

- ・スポーツ推薦特別選抜試験は、ワールドクラスで活躍する学生に世界に飛躍する機会を提供し極めて有効に機能しているので、今後とも大学院で学びながら競技力の向上を図れるように努めている。

4-10-3. 門戸の開放

4-10-3-1. 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状説明】

本学出身者以外でも、受験資格を満たした者に対しては門戸を開放しており、公平性が保たれている。事実、本研究科では半数以上が他大学出身者である。

平成 19（2007）年度の内訳は、博士前期課程の 23 名の合格者の内 13 名が他大学出身者であり、後期課程は 6 名中 4 名が他大学出身者である。

【点検・評価】

- ・他大学・大学院に対しては適切に門戸が開放されており、受験生も多い。

【改善のための方策】

- ・今後、大学院の一般の学生はもとより、特に社会人学生を確保するために制度の PR や自治体、企業等との共同研究、受託研究を推進していく。

4-10-4. 飛び入学

4-10-4-1. 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

【現状説明】

本研究科においては「飛び入学」の制度は実施していない。

4-10-5. 社会人の受け入れ

4-10-5-1. 社会人学生の受け入れ状況

【現状説明】

本学では社会人特別選抜を行っており、毎年社会人を受け入れている。入学試験では、受験生自身の作成した研究希望分野やテーマ、職務経験等の資料に基づき、小論文試験や外国語試験、複数教員による面接を課している。

また、社会人志願者に対しては、社会人の再教育に対する社会要請に答えるため、在職者、在職経験者には優先的な配慮を行なうこととしている。

現在、社会人特別選抜での入学者は、前期課程に 14 名在籍しており、その内訳はスポーツ健康・医学領域 5 名（平成 18（2006）年 3 名、平成 19（2007）年 2 名）、スポーツ運動・コーチ科学領域 6 名（平成 18（2006）年 4 名、平成 19（2007）年 2 名）、スポーツ文化・社会科学領域 3 名（平成 18（2006）年 0 名、平成 19（2007）年 3 名）となっている。後期課程は社会人特別選抜は実施していないが、実質的には社会人は 8 名在籍している。

【点検・評価】

- ・社会人志願者の学習意欲は旺盛であるが、志願者が多様な背景を持っていることから、大学院で教育・研究を受けるに適しているかどうか公平、客観的に審査するため、あらかじめ書類によって受験に関

する資格審査を行っている。

- ・社会人志願者は、大学院入学への熱意が高く、また問題意識が明確なため口述試験の評価も高く、入学後の成長が期待できる。しかし、大学院入学試験で外国語の語学試験が免除されており、入学後の教育や論文作成に支障を来す場合がある。
- ・社会人の存在は一般学生と互いに刺激しあうことで教育上有益である。しかし、仕事の関係から講義等が特定の曜日に行われる現状では、教員の負担は否めない。

【改善のための方策】

- ・社会人に対して、入学試験において教育、研究活動に必要な専門分野の語学試験と基礎知識に関する試験を課すことについて検討を行なう。
- ・本研究科では、大阪市内にある学園の施設（アネックス）で、夜間の講義を実施し、社会人学生の学習に対する便宜を図っている。

4－10－6. 科目等履修生、研究生等

4－10－6－1. 科目等履修生、研究生、聴講生の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【現状説明】

本大学院では、「科目等履修・研究生及び留学生」に関する規程を定め（大学院学則第4章）、明確な受け入れ方針のもとで科目等履修生、研究生を受け入れている。聴講生に関する規程はない。

科目等履修の受け入れに際しては、研究科の研究教育に支障がないこと、前期課程の科目等履修生は大学卒業、後期課程の科目等履修生は修士の資格を有することを基本的な要件としている。

研究生の受け入れに際しては、特定の研究課題を有すること、修士及び博士の学位を有すること、あるいはこれと同等以上の学力があると認められることを基本的な要件としている。

平成19（2007）年現在、科目等履修生は1名、研究生は3名在籍している。

【点検・評価】

- ・受け入れ要件は規程に位置づけられ、適切に運用されている。
- ・しかしながらこの制度が十分認知されていないことや本学の立地条件などもあり、受け入れ人数が少ない状況にある。

【改善のための方策】

- ・制度の認知を高め、研究生等を受け入れる方法について検討する必要がある。

4－10－7. 外国人留学生の受け入れ

4－10－7－1. 外国人留学生の受け入れ状況

【現状説明】

外国人留学生は、平成19（2007）年現在1名のみである。宿泊施設も含めて受け入れ体制が十分ではない。これまでの外国人留学生のほとんどは、私費留学で家計の経済的負担が大きい。

【点検・評価】

- ・外国人留学生の受け入れは外国人特別選抜制度を定めており、制度上は適切に運用されている。
- ・しかしながら受け入れ体制が十分でなく、受け入れ人数が少ない現状にある。
- ・語学試験免除について見直される必要がある。入学後の教育や論文作成に支障を来す場合があり、教員の負担は大きい。

【改善のための方策】

- ・語学力の不足を補うため日本語による予備試験を行うことなどについて検討することも必要である。

4-10-8. 定員管理

4-10-8-1. 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状説明】

平成 18（2006）年度における、博士前期課程、後期課程の志願者数を表 4-4 に示した。その内訳は、志願者数 38 名（女子 6 名）に対して合格者数 26 名（女子 6 名）社会人特別選抜 7 名が合格。外国人特別選抜 2 名中 2 名が合格、その内 1 名辞退。そして、博士後期課程では、4 名中 3 名が合格結果となっている。

平成 19（2007）年度においてはその内訳は、志願者数 24 名（女子 8 名）に対して合格者数 23 名（女子 8 名）社会人特別選抜 7 名が合格、スポーツ特別選抜 1 名、外国人特別選抜 0 名。そして、博士後期課程では、7 名中 6 名（女子 1 名）が合格となった。

表 4-4 大学院の出願者数と入学者数の推移

年 度		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士前期課程出願者数		39	38	24
入学者数	スポーツ運動・コーチ科学領域	7	13	12
	スポーツ文化・社会科学領域	3	7	5
	スポーツ健康・医科学領域	12	5	6
	合 計	22	25	23
博士後期課程出願者数		5	4	7
入学者数	スポーツ運動・コーチ科学領域	2	1	3
	スポーツ文化・社会科学領域	0	0	0
	スポーツ健康・医科学領域	3	2	3
	合 計	5	3	6

大学院の入学定員に対する入学者比率は、平成 18（2006）年度の博士前期課程 1.08、博士後期課程 0.5、平成 19（2007）年度の博士前期課程 0.95、博士後期課程 1.1 である。平成 18（2006）年度博士後期課程入学者比率は、0.5 と若干低い。この結果は、志願者数 4 名と比較的志願者が少なかったために入学者比率が低い結果となったものであるが、例年の大学院スポーツ科学研究科における入学者比率はほぼ 1.0 に相当する。学生の受け入れ方針にのっとり適切な定員管理の評価基準に準じた在籍学生を確保している。大学基礎データ（表 18）の在籍学生数と表 4-4 の入学者数が合わないのは留年者がいるからである。

【点検・評価】

- ・博士前期課程は安定して定員以上の応募者を確保している。在籍者比率も適切に維持されている。
- ・博士後期課程は、平成 19（2007）年度は定員以上の応募者を確保できたが、応募者数が安定的に増加しないのが問題である。本学出身者の入学金免除ならびに本学受験者の優遇措置が適用されているが、進学者は、平成 18（2006）年 3 名、平成 19（2007）年 6 名で決して進学率が高いとは言えない。本学の博士前期課程修了者の博士後期課程への進学率の増加は今後の課題である。

【改善のための方策】

- ・大学院入試の拡充と学生確保のための改善策

大学院の拡充と質的充実を狙った入学選抜は、大学院のみに求められるべきではなく、大学全体に求められるべきである。従来、学部 3 年時から行われている演習Ⅰ・Ⅱでは、卒業論文が課せられておらず、演習の位置づけが明確ではない。

他大学から卒業論文必修で志願した受験生と本学の受験生との間には、口述試験や専門領域筆記試験において差が生じる。この結果は入学後において実験計画や論文作成を行う上で明らかな差となって現れる。大学院進学への一貫性をデザインした、創造的で豊かな能力を備えた学生の育成システムの構築について学部と大学院が連携し協力体制の整備について検討を行なう。

- ・スポーツ推薦特別選抜

スポーツ推薦特別選抜試験は、平成 15（2005）年度入試委員会および研究科会議において博士前期課程（修士課程）の目的が多様となっており、「高度専門職業人の育成」もねらいの一つとして、エリートスポーツ選手の能力を高めるという方向性が提示され、それに基づいて実施してきた。現状では入学試験にはスポーツ科学に関する小論文と研究計画等についての口述試験以外課せられている。競技の国際化を考慮した外国語の語学試験の実施等についてもその必要性も含めて検討する必要がある。

- ・入学試験や修士論文の中間報告会の時期の検討

大学院博士後期課程においては、本学出身者の入学金免除ならびに本学受験者の優遇措置が適用されているが、進学者は、平成 18（2006）年 3 名、平成 19（2007）年 6 名で決して進学率が高いとは言えない。この原因は、7 月中旬に修士論文の中間報告会が実施されているが、一部の学生にとっては実験が十分進んでいないのが現状で、中間報告会のあり方や入学試験の時期の変更について検討する必要がある。

- ・関連学会への積極的な参加や発表指導を促す。

経済的支援として奨学金制度の充実が求められる。関連学会等の参加で新たな問題提起がなされることにより研究機能の活性化、進学率を高めるといった方向へベクトルを変えることが肝要である。

第5章 教員組織

【具体的な到達目標】

1. 教員の募集、任免、昇任に関する専門性、業績、教育評価の基準及び手続きの明確化とその適切性を高める。
2. 中期計画に基づいて計画的に教員組織の充実を図る。
3. 教員の年齢構成等の適切化を図る。

5-1. 教員組織

5-1-1. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

5-1-2. 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性

【現状説明】

体育学部の教育課程は、学部・学科の理念・目的を具現化すべく「教養科目」「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」「教職に関する科目」が年次的に配置され、「資格関連科目」が3、4年次に配置されている。また、平成18（2006）年度の学科改組に伴い、コーチ教育、体育科教育およびスポーツ心理・カウンセリングの3コースからなる「スポーツ教育学科」と、スポーツマネジメント、アスレティックトレーニングおよび健康スポーツの3コースからなる「健康・スポーツマネジメント学科」の2学科を設置し、学部、学科、コースの目的を達成できるように教員組織を構成した。体育学部の教員数は、平成19（2007）年5月現在58名で、その内66.7%が教授で占められており、文部科学省令大学設置基準上必要な教員数を大きく上回っている。また、専任教員一人当たりの学生数は34.5人で、基準の40人以内を満たしている（大学基礎データ 表19-2参照）。

健康福祉学部の教育課程は、総合教育科目として「教養科目」「情報科目」「コミュニケーション科目」「健康科目」、専門教育科目として「専門基礎科目」「応用科目」「発展科目」「演習科目」、自由科目として「教職に関する科目」「健康関連科目」が年次的に配置されている。また、教育研究上の基本組織として、社会福祉、精神保健福祉、福祉マネジメントの3つのコースを設けている。学部は、平成18（2006）年度末をもって開設から4年が経過し、教育課程も順調に運営することができた。健康福祉学部の教員数は19名で、文部科学省令大学設置基準上必要な教員数を上回っている。また、講師以上の専任教員一人当たりの学生数は30.9で、基準の40人以内を十分に満たしている。

5-1-3. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状説明】

体育学部の主要な授業科目は「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」である。また、教養科目として1年次に「基礎教育科目」を、1～4年次までに「一般教育科目」を配置して、基礎学力の充実に努めている。専門教育の主なものとして、「専門基礎科目」の講義科目が13科目あり、1科目（体力トレーニング論・同実習）だけ専任、兼任で分担しているが、その他は全て専任教員が担当している。

実技科目は、必修科目4科目〔陸上（専任2名、兼任3名）、器械運動（専任1名、兼任2名）、水泳（専任

1名、兼任3名)、レクリエーション(専任3名、兼任3名))の全てが専任、兼任の分担となっており、専兼比率は40.7%である。

選択必修科目は7科目〔バレーボール(専任1名、兼任2名)、バスケットボール(専任2名、兼任2名)、サッカー(専任2名、兼任1名)、テニス(専任2名、兼任2名)、ダンス(専任2名、兼任2名)、柔道(専任2名、兼任1名)、剣道(専任2名))〕で、剣道以外は専任、兼任の分担となっており、専兼比率は31.8%である。実技科目の兼任担当比率が高いのは、基礎実技(実技Ⅰ)の1クラス当たり学生数を原則45人以内の少人数制を採用していることの影響が大きい。

「発展科目」の講義科目15科目は全てを専任教員が担当している。旧カリキュラムの「応用科目」の講義科目は29科目あり、そのうち4科目だけ兼任が担当しているが、その他は全て専任教員が担当している。

また、学生の8割以上が受講している「教職に関する専門科目」は、15科目が開講され、その内4科目(「教育原理」、「道德教育の研究」、「教育カウンセリングⅠ」、「生徒指導の研究」)だけ兼任が担当しており、専兼比率は73.3%である。

基礎学力の充実に努めている「教養科目」は、22科目が開講され10科目を兼任が担当しており、専兼比率は54.5%である。

健康福祉学部では、専門教育の必修科目全57科目の内、専任教員が担当しているのは50科目、専兼比率は87.7%であり、高い割合となっている。特に、社会福祉の実習に関係する重要科目で構成される「応用科目」はそのほとんどを専任教員で行っている。

教授、准教授等の授業担当については、主要な授業科目である専門基礎科目、発展科目の講義科目は専任の教授、准教授が担当している。講師は演習Ⅰ・Ⅱを中心に応用科目、関連科目に深く係っている。また、「助教」のうち体育学部の1名は専門基礎科目の実技科目のみを担当し、健康福祉学部の1名は社会福祉援助技術現場実習の科目を担当している。教養教育の教員は、教養科目全般の講義科目を担当している。

5-1-4. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状説明】

体育学部における専任教員数は、平成19(2007)年現在、教授38名、准教授13名、講師6名、助教1名の計58名で、兼任教員は67名である。したがって、兼任教員は教員総数の53.6%を占めている。学部で開講されている総授業数のうち、専任担当が455、兼任担当が188を担当しており、専兼比率は70.8%である。「専門基礎科目」の講義科目(3年次配当の体育原論は除く)では専兼比率は86.0%であり、極めて良好である。しかし、実技科目では、専兼比率は31.8%と低い比率である。「教職に関する専門科目」に関しては、専兼比率が73.3%である。また、「教養科目」に関しては54.5%である

健康福祉学部は、専任教員19名(助教を含む)に対し兼任教員は46名で、その割合は70.7%に達している。その主たる要因として、健康づくり、生きがいづくり関連の科目に体育学部教員の協力を仰いでいること、保健体育・福祉教員、障害者スポーツ指導者、福祉レクリエーションワーカーなど、多彩な資格が取得できるカリキュラム設定であることなどがあげられる。総授業数265科目、そのうち専任教員が担当している科目数は175科目、専任担当比率は66.0%である。「専門教育」の専任担当科目の比率は70.4%であるが、必修科目に限れば87.7%とその割合は極めて高くなる。しかしながら「教養科目」に

においては、専任担当科目の比率は42.9%と低い割合にとどまっている。

5-1-5. 教員組織の年齢構成の適切性

【現状説明】

本学の専任教員の教授の定年は70歳であり、その他の教員は62歳になっている。体育学部教員の年齢構成は、61～70歳までが14名（構成比率24.1%）、51～60歳が19名（32.8%）、41～50歳までが17名（29.3%）、31～40歳が6名（10.3%）、30歳以下は2名（3.4%）の合計58名である。51歳以上の教員が全教員に占める割合は56.9%で、高い割合を占めている。平成19（2007）年度の採用人事では、60歳代を1名（任期付き）、40歳代を1名、30歳代を2名、20歳代を1名採用し、年齢別教員構成のバランスは少し回復されてきている。

健康福祉学部教員の年齢構成は、61～70歳が3名（15.7%）51～60歳が6名（31.6%）41歳～50歳は8名（42.1%）31歳～40歳は2名（10.5%）合計19名である。

51歳以上の教員が全教員に占める割合は47.7%で教員の高齢化が進んでいる。

5-1-6. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡網の状況とその妥当性

【現状説明】

体育学部は、「スポーツ教育学科」、「健康・スポーツマネジメント学科」の2つの学科で構成されている。学部の教学運営のシステムは、教授会の下に「基本問題検討会議」、「学科会議」、「学科連絡会議」並びに各種委員会が設けられている。体育学部では、月に一度の「学科会議」が定例化されている。「学科連絡会議」も必要に応じて随時招集され、教授会と各種委員会との連携や教員間の連絡調整が図られている。

体育学部では18年度より新学科（スポーツ教育学科3コース、健康・スポーツマネジメント学科3コース）がスタートし、新旧2つの教育課程が同時進行している。そのため、学科会議及び学科連絡会議では、両学科間のカリキュラムの実施・運営状況の確認と調整が図られ、新旧カリキュラムの円滑な実施に向けて、大きな役割を果たしている。

3コースを有する健康福祉学部では、各「コース会議」で討論された内容は、コース選出委員で構成される「教学委員会」等の各種委員会、「実習指導室連絡会議」等において確認と調整が図られ、教授会に提案されて審議決定されている。また、「コース主任会議」がおおよそ月1回の割合で開催され、コース間の連絡調整が密に行われている。また、毎年3月末に「教員宿泊研修」を実施し、当該年度の点検・反省と次年度に向けての教育目標・課題等の確認や検討を行っている。

その他、体育学部、健康福祉学部ともに専任教員と非常勤講師の懇談のための予算が計上されて、相互の情報交換の機会として有効に活用されている。

5-1-7. 教育組織における女性教員の割合

【現状説明】

体育学部においては、女性教員は9名で全教員（58名）に占める割合は15.5%である。一方健康福祉

学部においては、女性教員は9名で全教員（19名：助教を含む）に占める割合は47.4%と半数近くを占めている。

（5－1－1～7の点検・評価と改善の方策）

【点検・評価】

- ・体育学部・健康福祉学部とも専任教員数は、文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っている。また、専任教員1人当たりの学生数も基準を十分に満たしている。
- ・体育学部の授業担当教員については、実技科目に関して少人数クラス制を原則としているため、専任担当比率が低くなっている。また、「教養教育科目」の専兼比率も比較的低い割合となっている。その他の科目についてはほぼ専任教員が配置され極めて良好である。特に主要な科目はほとんどが専任の教授、准教授が担当している。体育を専門とする本学にあつて、実技能力を身につけさせることは大変重要な事柄であり、この講義と実技科目間の専兼比率の格差を緩やかにしていくことが求められる。
- ・健康福祉学部は、必修専門科目の専兼比率は高い割合となっているが、助教を入れて19名の教員で構成されている小規模の学部ゆえ必然的に「教養科目」と「専門教育科目」の選択科目の専兼比率が低い割合にとどまっている。
- ・大阪体育大学の定年は70歳であり、教員の高齢化が進むのはいたしかたのないところであるが、体育学部、健康福祉学部ともに50歳以上の教員の割合が約60%と非常に高い割合を占めている。教育活力の維持からも若手教員の確保は急務であり、任期付き教員の採用など柔軟な人事制度を導入することが必要である。
- ・両学部とも教授会や学科会議、コース会議等を通して、学科間、コース間の連携や教員間の連絡調整はスムーズに行われている。
- ・女性の専任教員の割合は、特に健康福祉学部の教育内容を反映して約半数を占めていることは、学部の特性を表しており適切である。しかし、体育学部においてはその割合は低く留まっており、女子学生の指導を考えれば、女性の専任教員の割合を高めるべきであろう。

【改善のための方策】

- ・「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成16年度改訂版）には、平成18（2006）年度スタートの新学科、新カリキュラム実施に伴う教員組織の再編、平成18（2006）年度の「教養教育センター」設置に伴う教養関係組織の再編、大学附置施設の教職員組織の整備、任期付き教員の採用制度の導入（実技教員、外国人教員の採用等）、教務補佐配置の見直し等があげられていた。それらの人事構想案がほぼ完了したことを受けて、第2次の「中期の目標と計画」（平成19年度～平成22年度）が策定され、平成22（2010）年度までの中期的な人事構想が示された。若手実技教員や任期付き教員の採用、多様な人事制度の導入などを積極的に進める準備を整えている。また今後、定年退職する教授の補充人事も計画的に進めている。
- ・健康福祉学部では、学部の改組も視野に入れて福祉学部にふさわしい新たな資格制度の導入を検討しており、それを担当する教員の採用計画を検討している。小さな学部の規模のなかで3コースを設け、コースごとに専任教員を配属しているが、コース希望学生数と所属教員数が一致しない状況が

生じているため、当面の問題としては、コース制を廃止し、学生のニーズに対応した仕組みに変えていく必要があり、現在カリキュラム改革のための委員会を設置して、カリキュラム改革に取り組んでいる。

- ・体育学部の女性教員の比率が低いことから、女性の専任教員の人数や比率等について現在人事委員会で検討している。

5-2. 教育研究支援教員

5-2-1. 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

5-2-2. 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状説明】

本学では、健康福祉学部の実習助手（4名）、大学院の教務助手（9名）以外、助手は採用していない。実習助手は、福祉の実習の事務的補助を担当しており、大学院教務助手は、大学院の実験、実習の授業等の補助を勤めている。

体育学部では、教育を補佐する人的補助体制として、教務補佐、TA制度を採用している。教務補佐の配属は学部・学科の要請に基づき、法人の職員として雇用契約を結んでいる。1年契約で、さらに1年に限り延長ができる。

教務補佐は、附置施設（情報処理センター1名、SC（Strength & Conditioning）ルーム2名）、実習（野外活動実習1名、情報処理実習1名）、コース（5コースに各1名の5名）の10名である。特に、各コースに配置されている教務補佐は、コースに関連する授業の準備や出席調査などを担当し、授業担当教員との連携、協力を密に行っている。また、野外活動実習、情報処理実習の教務補佐は、教員と学生、実習の運営全般にわたる連絡調整に大きな役割を果たしている。TAの授業への導入は平成18（2006）年度から始まり、その人員を大学院生に求めている。TAが導入されている授業は、1年次配当の基礎教育科目の「日本語技法Ⅰ」、「自然科学基礎Ⅰ」で、この授業は習熟度別クラス編成で授業を行い、指導補助、レポートの添削などの業務を担当している。

健康福祉学部では、「情報処理実習」の授業を補佐するため、実習補助員として2名の大学院生を採用している。この授業は、実習補助員が担当教員のアシスタントとして授業の円滑な運営に力を発揮している。非常勤講師のための授業の準備や学生指導に実習補助員の果たす役割は大きく、担当教員との連携・協力は密に行われている。また、国家試験支援講座やホームヘルパー資格取得講習会、介護等体験、教育実習等の運営を補助するため2名の教務補佐を常勤で雇用している。さらに、福祉実習を運営するため4名の実習助手を常勤で採用している。実習助手は教員と学生、実習施設間の連絡調整に大きな役割を果たしており、実習指導室連絡会議、実習担当者会議を通して教員との連携・協力がスムーズに進められている。

【点検・評価】

- ・第2次「中期の目標と計画」において新たな教員採用が計画され、完了時には教員一人当たりの学生数が約32人になる。体育系大学としては比較的豊富な教員配置の中で、現在の実習助手、大学院教務助手に加えた新しい助手の採用は困難な状況にあるが、今後ともその可能性について大学役員会等で

検討をする必要がある。

- ・体育学部の教務補佐の主な業務内容は、①実習を伴う授業を主とする補佐、②教育実習や野外活動実習等の実習準備を主とする補佐、③附置施設の運用を主とする補佐に分れる。現在の状況は管轄の関係教員の工夫によって連携・協力関係は概ね良好に保たれている。しかしながら、特に②、③の仕事の繁雑さも含めて、教務補佐の増員が求められている。また、学科改組に伴う教育組織の再編（6コース体制）に沿って、教務補佐の人員、配置などについても見直しを図る必要がある。
- ・TA制度の導入により「基礎教育科目」の授業の効率を高めることができるようになった。ただ、TAの人員を大学院生に求めているため、授業時間割の重なりなどにより、十分確保することが出来ないのが現状である。

【改善のための方策】

- ・教務助手と教務補佐の配置の見直しに関しては、大学役員会で原案が提示され、新学科のコースでの授業（応用科目）が始まる平成20（2008）年4月を目標に採用計画も含めて成案を得るよう検討を重ねている。
- ・助手の採用については、今後、大学評議会等で検討を進めることが必要であるが、当面はTA制度の充実によって対応したい。
- ・TAについては、人員の確保が容易にできるように大学院担当教員の協力や授業時間割を工夫するなどして、人員確保に努めている。

5－3．教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

5－3－1．教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

5－3－2．教員選考基準と手続の明確化

5－3－3．教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

【現状説明】

教員の募集・任免・昇格に関する事項は、両学部とも「人事審査会議規程」に基づき運用されている。会議の構成員は、学部長、学科長および専任の教授で組織されている。会議は構成員の3分の2以上の出席を要し、議決は投票により決定されている。学部長は学長にその結果を答申し、学長は大学評議会の議を経て、法人理事会に答申し、その承認を得て手続きが進められている。

教員の募集は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成16年改訂版、及び19年度～22年度版）の人事構想に基づき進められている。教員公募の要項は、人事委員会が「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「大阪体育大学教育職員の公募に関する申し合わせ事項」に沿って原案を協議・作成し、人事審査会議に提案し、決定している。教員の公募は大学ホームページで公開するなど、開かれた公募制を取っている。

公募における採用候補者の人選は、5名の教授（健康福祉学部の場合は教授の人数が少なく、准教授以下の採用候補者の公募の場合は准教授を含む5名）による選考委員会を設けて行っている。選考委員会では、書類審査、面接等を経て、採用候補者の原案を作成し、人事審査会議に提案し、投票によって決定している。

教員の選考基準（教授・准教授・講師への昇任人事を含む）並びに手続きは「大阪体育大学教育職員

選考規程」及び「業績に関する申し合わせ事項」において明確に定められている。専任教員の選考は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績に基づいて行っている。特に、それぞれへの昇任人事は、各 7 年の経歴を有した者を基準資格としている。その手続きは、教員の自己申告を原則とし、学科長（健康福祉学部はコース主任）がとりまとめて人事委員会に提案し、審議された後、選考委員会を設置しその審議を経て、人事審査会議で投票により決定されている。

教員の免職、転任及び降任に関する事項も上記と同じ手続きで運用されている。

【点検・評価】

- ・教員の採用は、中期的な人事構想が示され、それに沿って計画的に進められている。
- ・募集の手続きについては、開かれた公募制の中で、公正、妥当に行われている。ただ、公募における採用候補者の人選は、選考委員会を慣例的に設けて行っているが、選考委員会の規程が明文化されておらず、早急に明文化することが必要である。
- ・教員の昇任の資格基準について、基本的に講師及び准教授の在任年数がそれぞれ7年となっており、在任年数と教育研究業績が必ずしも実情に沿わないケースが存在している。特に、教員の公募制の採用で他の大学または研究機関等から採用しているケースで問題となっており、現在、講師、准教授の在任年数の見直しが検討されている。
- ・教員選考基準が「業績基準に関する申し合わせ事項」に定められているが、実質的には研究業績だけで業績審査が行なわれるようになっている。本学の特性を考えると、研究業績に加え教育業績や運動部指導実績、社会的活動、大学運営への貢献など教員の総合的な業績評価方法が求められている。

【改善のための方策】

- ・教員の昇任資格基準の見直しは、平成18（2006）年度第7回大学評議会で体育学部長から「教育職員選考規程の選考基準」の見直しについて提案があり、全学的な問題であるので特別委員会を設置し、検討を加えることが承認された。その主な内容は、講師、准教授の在任年数の見直しと、業績審査における研究業績、教育業績、運動部指導実績、社会的活動、大学運営への貢献などの総合的な業績評価方法の検討である。そして、特別委員会での審議の後、平成19（2007）年11月の大学評議会に提案され了承された。
- ・公募における採用候補者の人選のための選考委員会規程が人事委員会で検討され、平成19（2007）年12月の大学評議会に提案され了承された。

5－4．教育研究活動の評価

5－4－1．教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

5－4－2．教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

【現状説明】

両学部とも、平成17（2005）年度より全教員に「教育・研究・クラブ活動・管理運営・社会貢献業績調査票」の提出を求めて、各活動の状況を把握している。

教育活動の評価は、平成 20（2008）年度より「学生による授業評価」を全科目において実施している。実施後の集計は専門業者に外注し、その結果は学長・学部長へ報告し、学部長から各教員に報告してい

る。そして、教員から授業評価の結果に対するコメント並びに授業改善の方策を提出させている。また、「学生の授業評価に対する教員の回答」の要約には、今後授業を改善していくためのヒントや授業評価の功罪などFD活動を考える上で、非常に興味のある内容が記されている。

一方、「学生による授業評価」の結果は、学生には講義科目、実技科目別に各設問項目の平均値と全体の平均値を報告し、授業への動機づけと授業態度の改善を求めている。しかし、授業評価で高い評価を得た教員の授業参観や公開授業の実施など、「学生による授業評価」を教員の教育活動の改善や評価に結びつける具体的な取組が少し欠けているのが現状である。

次に、研究活動の評価については、上記の業績調査票で業績内容を把握している。また、学内の研究予算配分に傾斜配分制度を導入するとともに、研究成果の報告を義務付けている。

【点検・評価】

- ・全教員に「教育・研究・クラブ活動・管理運営・社会貢献業績調査票」の提出を求めて、各分野の活動状況を把握しているが、各活動についての明確な評価基準が定められていないため、現状把握だけに終わっている。
- ・学生による授業評価を教員の教育業績評価に結びつける方法論が開発されていない。
- ・教員選考基準が「業績基準に関する申し合わせ事項」に定められているが、実質的には研究業績だけで業績審査が行なわれるようになっている。本学の特性を考えると、研究業績に加え教育業績や運動部指導実績、社会的活動、大学運営への貢献など教員の総合的な業績評価方法が求められている。今後は、教員の教育研究活動についての評価は、昇任人事に活かされるように工夫することが検討課題である。

【改善のための方策】

- ・「教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続」の項目で述べたように、本学の特性を考えると、「教育・研究・クラブ活動・管理運営・社会貢献業績」を総合的に評価する方法が求められていた。クラブ活動指導の評価については、「教育職員選考規程の選考基準」の見直し案に盛り込まれ、平成19（2007）年11月の大学評議会に提案され了承された。

5-5. 学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備)

5-5-1. 新制度への対応についての大学としての考え方

5-5-2. それぞれの職の位置づけ

5-5-3. 教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）

5-5-4. 任免手続き

5-5-5. 教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへ関与状況）

【現状説明】

平成18（2006）年度第4回評議会（7/27）において、「学校教育法の一部を改正する法律」「大学設置基準の一部改正」「大学院設置基準の一部改正」等の改正が平成19（2007）年から施行されることについて学長から説明があり、大学事務局長を中心に作業を開始した。そして、第5回評議会（9/28）において、本学の対応方針を以下のように決定した。

従前の「助教授」を「准教授」に、「助手」を「助教」に改め、学則第4条第3号に掲げる職員を「教

授」「准教授」「講師」「助教」「助手」とした。また、任期付きの「助手」については、任期付きの「助教」とすることも決定した。特に本学の場合、任期付きの「助手」を任期付きの「助教」にした経緯は、任期付きの「助手」が修士の学位を有し、教授の指導のもと実技の授業も担当していることを勘案し、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者であると判断した結果である。

また、大学の判断により置くかどうかを決められることができる職である「講師」については、教授又は准教授に準ずる職務に従事する職として、従前どおり本学では「講師」の職を置くことを決定した。

これらの改正の決定を受けて、第7回大学評議会（11/30）で、教員組織の整備に係る学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う規定整備を行い、関連する規程を改正し、平成19（2007）年4月1日から施行することとした。

授業担当の役割分担については、主要な授業科目である専門基礎科目、発展科目の講義科目は専任の教授、准教授が担当している。講師は演習Ⅰ・Ⅱを中心に応用科目、関連科目に深く係っている。また、「助教」のうち体育学部1名は専門基礎科目の実技科目のみを担当し、健康福祉学部1名は社会福祉援助技術現場実習の科目を担当している。教養教育の教員は教養科目全般の講義科目を担当している。

教学運営への関与については、今回の法律改正の趣旨を踏まえて教員の教学運営への関与について見直すこととした。そして、平成19（2007）年4月より学部長と学科長、コース主任の協議の下、「助教」以上の教員については各種委員会の構成メンバーに推薦することとした。なお、通常各教員が2～3の委員会の委員に任命され、教学運営に関与している。

【点検・評価】

- ・新制度への対応については、上記の通り大学評議会の決定を踏まえて、概ね良好に推移することができた。しかし、大学設置基準の一部改正の中に、大学は演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとするのが掲げられている。本学においても、助手の採用を人事計画の中にどのように含めていくか、今後、検討することが必要である。

【改善のための方策】

- ・現在採用されている教育研究支援職員としては教務補佐が10名、教務助手が9名いるが、教務補佐や教務助手の立場は事務職員である。今後は教育体制をより充実させていくためにも、教員職である「助手」の採用を検討していくことが必要であり人事委員会等で検討している。

5－6. 大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性）

5－6－1. 大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

【現状説明】

大阪体育大学短期大学部は、介護福祉士の養成を目的とする介護福祉学科のみの短期大学である。学長は大阪体育大学学長が兼務している。専任の教員は11名であり、短期大学設置基準で示された専任教員数を満たしている。短期大学部の教育は、介護福祉士の養成という固有の目的を持ち、その専門性から短期大学部の教員が授業のほとんどを行っている。しかし、教養関連の授業、医師であることを必要とする授業、体育大学に設置された短期大学という特色を打ち出す授業等については、体育学部、健康

福祉学部の専任教員が担当している。平成 19（2007）年度の科目名と担当教員数は以下の通りである。

＜科目名＞	＜単位数＞	＜担当教員所属学部＞
心理学	2	体育学部教員
外国語（ドイツ語）	2	体育学部教員
外国語（英語）	2	健康福祉学部教員
国語表現法（2 コマ）	2	健康福祉学部教員
健康科学論	2	体育学部教員
地域福祉論	2	健康福祉学部教員

【点検・評価】

- ・短期大学部、大学はそれぞれ独立した教授会、学則、教員組織を持ち、それぞれ適切に配置されている。
- ・大学教員の短期大学部の兼任は適切に管理され、限定的かつ少人数にとどまっている。
- ・大学と短期大学は、制度上は別大学として位置づけられているが、大学教員の短期大学部授業は、非常勤講師としてではなく、教員授業時間が 6 時間を越えた場合のオーバーコマ数として処理されている。

【改善のための方策】

- ・短期大学部と大学の学年暦が異なっていることから非常勤に出向く大学教員の負担となっており、今後の検討課題である。
- ・大学教員の短期大学授業の担当を非常勤講師扱いとすることについて、今後、検討をする必要がある。

5－7．大学院における教員組織

5－7－1．教員組織

5－7－1－1．大学院の理念・目的並びに教育組織の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

5－7－1－2．組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

【現状説明】

本学大学院の教育目的は、大学院学則の第 1 章、総則第 1 条に「体育・スポーツに関する教育研究活動を通じて、広い視野と高度な知識・技能をもった専門家を養成するとともに、自立・率先して教育研究活動を推進することのできる創造性豊かな人材を育成することにより、体育・スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と示されている。

これらの教育目的にそって研究教育の指導に当たる教員は、本大学院研究科においては、創設以来、大阪体育大学の教授、准教授、専任講師が「大学院担当教員審査基準」に則って審査され、適任と認められた教員が兼担している。その結果、現在では後期研究指導担当教員 8 名（スポーツ文化・社会科学領域 1 名、スポーツ運動・コーチ科学領域 2 名、スポーツ健康・医科学領域 5 名）と講義(特講)担当教員 7 名（スポーツ文化・社会科学領域 2 名、スポーツ運動・コーチ科学領域 3 名、スポーツ健康・医科学領域 2

名)の15名に、前期課程、講義(特論)及び特論演習担当教員31名(スポーツ文化・社会科学領域11名、スポーツ運動・コーチ科学領域12名、スポーツ健康・医科学領域8名)である。これに、非常勤講師1名を加えて、大学院生の研究指導と教育にあたっている。

博士後期課程1学年の入学定員(6名)に対する後期研究指導担当教員比率は6/8、前期課程1学年の入学定員(24名)に対する前期論文指導担当教員比率は24/31で、比率としては余裕のある人員構成となっている。

論文指導は基本的には指導教員と学生のパーソン・ツー・パーソンの中で行われるが、論文審査の副査の一人は領域を構成する教員の中から選ばれることもあり、実質的には領域で行われる研究ミーティング等の機会を通して教員が連携して指導する体制ができている。

【点検・評価】

- ・学生数に対する教員の割合は概ね適切な状況にある。
- ・しかし、学生の研究志向と専門領域との関係では必ずしも適切であるとはいえない。後期研究指導担当教員では、スポーツ文化・社会科学領域の教員が1名であり、前期課程において選択されることの多い(指導教員3名)スポーツマネジメント分野の教員が欠けている。この事が近年の同領域への後期課程応募者ゼロという事態を招いていると考えられる。
- ・体育学部と大学院を兼担する現行の制度では、大学院の研究教育に特化した専任教員の募集は困難であり、学部の採用計画に準拠した採用となっている。教員の高齢化に対処する若手教員の採用あるいは育成は緊急の課題である。
- ・学生の論文指導、研究指導に当たっての教員間の役割分担と連携体制は適切に機能している。

【改善のための方策】

- ・博士後期課程におけるスポーツ文化・社会科学領域の教員採用・補充、特に後期研究指導担当教員の補充を早急に検討する。
- ・研究教育の能力の備わった優秀な人材の確保に継続的な努力を払い、加えて在職している教員から大学院の研究指導と教育が可能な人材を育成する風土の涵養と組織的なシステム作りに取り組む。

5-7-2. 研究支援職員

5-7-2-1. 研究支援職員の充実度

5-7-2-2 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状説明】

本研究科では、大学院の実験・実習をサポートするための教務助手(9名)を採用している。また、平成19(2007)年度より大学庶務部に研究支援課が新設され、競争的研究費の募集情報の提供や手続きのサポート等の支援業務を担当するようになった。

【点検・評価】

- ・研究支援課の設置によって競争的研究費の獲得等に一層の事務的サポートが期待できる。

・教務助手はT AとR Aの役割を兼ねた存在であり、大学院の実験や実習のサポート等に有効に機能しているが、後期研究指導担当教員につく形式をとっているため、後期研究指導担当教員の少ない領域では領域全体の研究・教育には適切に機能していない。

【改善のための方策】

- ・「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）に示された外部研究資金獲得の数値目標の達成に向かって研究支援課との連携を一層蜜にする。
- ・大学院教務助手の有効な活用方法については現在、研究科会議で検討中である。

5－7－3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き

5－7－3－1. 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の 手続きの適切性

【現状説明】

本研究科では大学院担当の専任教員の募集・昇格については、学部で説明したように「人事審査会議規程」に基づいて行われている。専任教員の募集は学長名で公募が行われ、昇格に関しては教授、准教授、講師ごとに定められた基準で行われる。

教員の選考基準（教授・准教授・講師への昇任人事を含む）並びに手続きは「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「業績に関する申し合わせ事項」において明確に定められている。専任教員の選考は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績に基づいて行っている。特に、それぞれへの昇任人事は、各7年の経歴を有した者を基準資格としている。その手続きは、教員の自己申告を原則とし、学科長（健康福祉学部はコース主任）がとりまとめて人事委員会に提案し、審議された後、選考委員会を設置しその審議を経て、人事審査会議で投票により決定されている。

大学院担当教員の任免に関しては「大学院スポーツ科学研究科担当教員の認定に関する内規」に従って行われる。教員の選考基準は、「大学院スポーツ科学研究科担当教員の審査基準」「大学院スポーツ科学研究科担当教員の審査基準申し合わせ」において明確に定められている。担当教員の選考は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績に基づいて厳正かつ客観的に行っている。審査は「大学院人事委員会」において行われ、研究科委員会の審議を経て、学長に提案する。

【点検・評価】

- ・公募による募集や昇格、その後の審査については、基準に基づき適切に運用されている。
- ・大学院担当教員の任免に関しても厳正な基準に基づき適切に運用されている。

【改善のための方策】

- ・大学院担当教員については、昇格・昇任制度は現在のところ存在しない。現在、学部担当教授、准教授、講師から大学院担当に相応しい教員を審査基準に照らして審査し、担当に当てるという体制をとっており、今後は大学院担当専任制を含めて検討する必要がある。

5-7-4. 教育・研究活動の評価

5-7-4-1. 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

【現状説明】

本学では、平成 17（2005）年より全教員に「教育・研究・クラブ活動・管理運営・社会貢献業績調査票」の提出を求めて、各分野での活動状況を把握しているが、各活動について明確な評価基準が定められていないため現状把握に終わっている。

研究活動については、研究内容や学会発表、研究誌への発表等によって研究費の傾斜配分を行うことで、若干の評価を行っている。また、海外での学会発表や研究のための短期・長期の留学に対する経費の補助も、ある意味では研究活動への評価といえる。さらに、平成 20（2008）年から採用される「教育職員選考規程」では、昇任に際し求められる論文数が増やされており、これも形を変えた業績評価といえる。

【点検・評価】

- ・研究活動については、昇任人事等で若干の評価がなされているが、教育業績についてはオーバーコマ手当て以外の評価はなされていない。

【改善のための方策】

- ・教育・研究活動、大学運営等の評価基準の作成とその運用は、積年の課題であり今後とも十分な議論が必要である。

5-7-5. 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

5-7-5-1. 学内外の大学院と学部、研究所等の教育組織間の人的交流状況

【現状説明】

学内外の大学院や学部、研究所等との大学院としての人的交流は、科目の担当者として学内外の教員に非常勤講師を委嘱したり、特別講演を依頼したりすることを除けば、教員個人が共同研究員として短期、長期に関わったりすること以外には行われていない。

【点検・評価】

- ・研究活動活性化の観点から、共同研究およびプロジェクト研究等を通じて、あるいは共同研究会やセミナーを開催することなどを通じて、学外研究組織・機関との活発な人的交流を図る必要がある。

【改善のための方策】

- ・「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年度～22 年度）に示された研究活動に関する目標を達成するためにも、研究プロジェクト制の活性化をはかることが重要である。
- ・自治体、企業等との共同研究、委託研究も積極的に推進し、人的交流を図る。
- ・学位論文の審査に外部委員を加えることも検討する。

第6章 研究活動と研究環境

【具体的な到達目標】

1. 国内外における学会発表及び学術書、専門誌及び学内研究紀要等による研究成果の発表を促進する。
2. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得を支援し、申請件数や獲得資金の増大をめざす。
3. 学内プロジェクト研究を推進する。
4. 各種委員会の整理または役割分担のバランスの考慮等により学内業務の軽減をはかり研究時間の確保をめざす。

大阪体育大学は、博士後期課程まで備えた大学院スポーツ科学研究科を設置している。平成 13（2001）年の博士後期課程設置後、短期間の間に 5 人の博士を輩出し、平成 4（1992）年の大学院開設時から数えると 196 名の修士を送り出している。大学院担当教員の人数も平成 19（2007）年現在で 31 名にのぼる。しかしながら、現状では大学院大学として位置づけることはできない。本学の研究活動は、学部組織の中で大学院を活用しながら行われている。したがって、研究活動に関する自己点検・評価は、学部・大学院を合わせた形で行うこととし、必要に応じて大学院の現状について触れることとした。

（１）研究活動

6－1－1. 研究活動

6－1－1－1. 論文等研究成果の発表状況

【現状説明】

[体育学部・大学院]

大学の研究活動は、日々の教育活動の大切な基盤であり、同時に大学の社会的使命として研究成果を国内外に還元していくことが要請されている。研究内容の充実とともに、発表数も着実に増大していくことが望ましいのは言うまでもない。まず、体育学部の専任教員による研究成果の発表状況について概観したい。

表 6-1 は、平成 15（2003）年度～18（2006）年度における論文等の研究成果の発表状況を研究系ごとに区分し、①著書、学術雑誌・研究紀要に掲載された学術論文、翻訳書、②学会大会論集、公的報告書、専門雑誌に掲載された報告書、公刊されたテキストやハンドブック③学会の発表抄録集、各種報告書など、の 3 つの分類別にまとめたものである。それによって各研究系の状況とその発表形態を示す。

表 6-2 は、その①～③の区分ごとに、研究成果の発表状況を年度ごとの推移として整理したものである。それによって発表状況の全体の増減の傾向を示す。厳密には所属教員の数が増減なども考慮すべきであろうが、傾向は把握できると考え、そのままの数字で示した。

表 6-3 は、研究成果の発表状況を、体育学部から発行されている『大阪体育大学紀要』（第 1 巻は 1969 年 7 月発行）について、内容別にまとめたものである。

表 6-1 によれば、研究成果の発表数は、体育学部全体では最近 4 年間の論文発表総数が 234 本となっている。1 名あたりの発表数では、最も多いのがスポーツ医学・運動生理系であり、ついでバイオメカニクス系が多く、系ごとにばらつきが生じている。またその数字を年数で除して 1 年間の発表数を仮に

算出すると、最大は史哲行動系の 28.0 本であり、ついでスポーツ医学・生理学系が 22.5 本である。一方、一般教育系では 4 本となっている。全教員で平均すれば 5.2 本となる。

表 6－1 研究系別研究成果発表数

	一般教育 (8 人)	コーチング (14 人)	史哲行動 (17 人)	生理・機能系		計/全体平均 58 人
				スポーツ医学・運動生理 学 (11 人)	バイオメカニクス群 (8 人)	
①	8	17	93	81	51	234
②	2	7	14	11	4	38
③	6	7	5	14	0	32
計	16	31	112	90	55	304
1名あたり発表数	2.0	2.2	6.6	8.2	6.9	5.2
全体に占める割合	5%	10%	37%	30%	18%	100%

表 6－2 年度別研究成果発表数

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	総計
①	46	62	49	77	234
②	3	13	11	11	38
③	5	5	11	11	32
計	54	80	71	99	304

表 6－3 『大阪体育大学紀要』収録論文分類別数

	34 巻 (平成 14 年度)	35 巻 (平成 15 年度)	36 巻 (平成 16 年度)	37 巻 (平成 17 年度)	38 巻 (平成 18 年度)	総計
原著論文	5	7	8	4	3	27
実践論文	1	1	1	0	2	5
資料論文	3	7	4	5	3	22
事例報告	0	0	0	3	3	6
研究ノート	0	0	0	0	1	1
計	9	15	13	12	12	61

[健康福祉学部]

健康福祉学部は、研究委員会が、研究紀要編集規程及び研究紀要投稿細則に則り毎年 1 回「研究紀要」を発刊し、実習助手を含む教員の研究発表の機会を提供している。平成 15 (2003) 年度から平成 18 (2006) 年度の 4 年間の紀要は、各年度とも掲載論文の量と質の点でかなりのバラツキがあった。学外にあっては教員各自の専門分野に従い学会、研究会等に所属し論文及び研究成果を発表している。

【点検・評価】

- ・体育学部は、最近 4 年間を通じて、年度ごとの研究成果の発表数は着実に増加している。特に注目したいのが「著書、学術雑誌・研究紀要に掲載された学術論文、翻訳書」と「学会大会論集、公的報告書、専門雑誌に掲載された報告書、公刊されたテキストやハンドブック」のどちらもが増加していることである。これは本学の研究成果が国内外の学会に発信され、反響を得ていることを示していると同時に、競技者や一般のスポーツ愛好者にも本学の研究の成果が提供され、スポーツ文化の発展に重

要な役割を果たしていることの証左である。

- ・本年度の研究事情について付言すれば、8月に大阪市で世界陸上が開催され、アメリカナショナルチームの事前トレーニング地として本学施設を提供した。そのため担当となった教員達はほぼ2ヶ月にわたって渉外や運営、そして通訳や補助員のボランティアをつとめた本学学生への指導に明け暮れることになった。教員の研究論文作成や学会参加という点では貴重な時間が費やされ、研究論文の発表数にも影響を与えたかもしれないが、そこで生まれた交流は陸上競技の技術交流だけにとどまらず、さまざまな分野の教員にとって、今後の研究活動に資するものとなった。また国際規模のスポーツイベントの運営に直接触れることが出来たのは、スポーツマネジメント専攻の学生にとどまらず参加した全ての学生にとっても得がたい経験であった。教育上の成果も計り知れないものがある。人文社会や理工系の一般大学とは異なり、本学では、こうした形での国際交流が研究の発展に重要な意味を持つのである。
- ・大学院の研究活動は、教員の単独研究の範囲で活発に行われているが、それぞれの専門性を生かした学際的なプロジェクト研究といった活動は十分とは言えない。
- ・健康福祉学部が開設された平成15（2003）年度は研究紀要の創刊号では、多くの教員が寄稿し、論文・調査・研究ノート等の発表を行った。しかし、学部の教育プログラムの完成に向けて、煩瑣な学内業務及び専門教育並びに社会福祉実習、教育実習の準備・実施に追われたのが原因となったのか16年度と17年度の寄稿論文は少数であり、研究紀要における論文等研究成果の発表状況は必ずしも活発とはいえない
- ・健康福祉学部研究紀要の寄稿論文等の質については、研究委員会に所属する委員が査読を行っているものの、必ずしも精査されたものとは言いがたく、投稿者の研究論文の水準に個人間の格差がある。必要に応じて外部の専門家に依頼する必要がある。

【改善のための方策】

- ・平成20（2008）年発行号（第39巻）から、『大阪体育大学紀要』論文の投稿期限を10月末日から11月末日に変更した。体育学部は大学院博士後期課程を設置しており、投稿期限を延ばすことにより、夏季から秋季にかけて学会活動などの負担が大きい大学院生に投稿しやすい環境を作った。
- ・紀要の投稿内容を弾力化した。従来は、規程でその内容を「各研究領域における総説論文、原著論文、実践論文、資料論文、大学院の学位論文要旨、事例報告、研究ノート、内外の研究動向」としてきたが、平成20（2008）年発行号からは上記に「学会発表の要旨・資料」を加えるとともに、実践論文や事例報告などの投稿も呼びかけた。改革の結果として、最新号では「三段跳における助走の重要性と助走イメージに関する研究」「Jリーグに所属するクラブのホームタウン推進事業における満足度と事業戦略の研究」の2本の実践論文と、3本の事例報告を得た。その成果が着実に現れてきたことが認められよう。

平成16（2004）年度の外部評価において研究活動の活性化の促進が指摘されていた一般教育系とコーチング系について（P189 表14-1「研究活動について」参照）、以下のように改善に取り組んでいる。

- ・一般教育系については、二つの方向で改革に取り組んでいる。第1に、教養教育センターを設置した。教養教育センターの設置で、研究棟内の同じフロアに教養担当教員の研究室が並ぶように配慮された結果、相互の意見交換が活発になり、学際的な研究交流や教育実践での方法の改善が期待できるよう

になった。平成 18（2006）年度から、本学のリメディアル教育の取り組みについて評価研究する領域横断的プロジェクトの組織が立ち上がった。1 年間の研究をもとに、平成 19（2007）年 10 月 27 日に学会で第一回目の成果報告が行われた。

第 2 に『大阪体育大学紀要』と学会のリンクを強化した。体育大学の研究紀要ということから、人文・社会・自然科学といった教養教育の担当教員が自らの領域で研究論文を紀要に投稿しても、なかなか学界に周知されないといった事情があり、それが紀要への参加をためらわせる原因の一つにもなっていた。そこで『東洋学文献類目』を発行する京都大学人文科学研究所東洋学文献センターや、東京大学史学会のような、全国規模の研究団体に掲載内容を定期的に報告連絡するシステムを採用した。平成 19（2007）年 3 月発行の第 38 巻では歴史学、数学、文献学の分野から 3 本の論文・研究ノートが投稿されており、こうした問題点についても改善を進めることが出来たと判断できる。

- ・コーチング系の研究の場合は、成果が実践研究という形で表されることが多い。パフォーマンス全体を分析して評価する評論的な研究も競技発展に不可欠である。またスポーツの大衆化に対応して、研究成果を発表する媒体についても、テレビ、新聞、雑誌などのマスメディアでの発表も重要性を持っている。平成 19（2007）年度から技術指導を収録した VTR や DVD も研究業績に加えることを研究委員会で決定し、これらの多用な分野での活動も積極的に評価され支援できるよう制度化した。
- ・大学院においては、平成 17（2005）年に教育研究の活性化を図る目的で教員組織の再編を行った。これからは再編された教員組織が研究面でより機能的・効果的に活動できるように領域間・領域内の研究体制の見直しを行う。又、大学院が主導して、重点研究、プロジェクト研究を進める。
- ・健康福祉学部の研究紀要は査読体制が一部不完全であったことは事実であり、今後、外部専門家を交えた査読体制の確立に向かって研究委員会で早急に検討する。

6-1-1-2. 国内外の学会での活動状況

【現状説明】

[体育学部・大学院]

国内の学会での研究発表数は、先に見た「研究成果の発表状況」の②の「学会大会論集」、③の「学会の発表抄録集」と重複するから、ここでは特に、国外の学会での研究活動にしばって述べたい。

表 6-4 海外への研究出張および競技視察や指導のための海外派遣件数と派遣形態

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	総計
派遣件数	研究出張	22	19	13	13	67
	視察・指導	8	4	8	14	34
	計	30	23	21	27	101
派遣形態	学内派遣	24	14	14	16	68
	科研費	1	3	2	4	10
	団体派遣	5	6	5	7	23
	計	30	23	21	27	101

表 6-4 は、平成 18（2006）年度までの国際学会参加のための研究出張数および競技視察や指導のた

めの海外派遣の数と、それらの派遣形態を、学内で費用負担（一部負担も含む）したもの、科研費によるもの、国内外の競技団体による依頼派遣に区分したものである。競技視察や指導には相手国での競技指導や内外の代表チームのスタッフとしての帯同や部活動での国際交流なども含んでいる。

〔健康福祉学部〕

国内学会における教員の学会活動はそれぞれ専門領域において活発に行われている。学外における論文等研究成果の発表状況については資料編の「研究活動と研究体制の整備～選任教員の教育・研究業績」に記載の通りであるが、平成 15（2003）年度の第 18 回日本地域福祉学会では学部所属教員が「人にやさしい福祉の街づくりは西和佐から」の研究・実践で「第 1 回日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞」を受賞した。また、同じく学部所属教員が平成 18（2006）年度の日本社会福祉学会において「日本社会福祉学会賞」を受賞した。

国外における学会活動では、平成 18（2006）年度に 2 名が知的障害関係の国際会議において口頭発表を行った。

【点検・評価】

- ・総数に大きな変化が見られないのは、すでに早い段階から積極的に国外の学会への参加を進めてきたことと、講義時間数の確保や部活動指導を考えると、なかなか研究出張の時間を作れないことによるものであろう。実技科目や実験科目の指導日程が詰まり、また部活動指導に携わっているという多忙な状況の中で、いかに海外研究出張の機会を保障するかが、今後の競技力の向上にも結びつく重要な課題となる。
- ・派遣形態では学内派遣や団体派遣には大きな変化は見られないが、科研費による派遣が増加傾向にある。学内全体での科研への積極的な姿勢を反映するものであろう。
- ・健康福祉学部教員の学会における活動は、教員間にかかなりの差がある。所属学会での発表は、各教員の 2006 年度の自己点検書調書に記載されたとおりであるが、地域的な活動に限定されている内容が多いので、今後は全国規模の学会での活動が望まれる。

【改善のための方策】

- ・今後さらに科研費を含めた外部資金の獲得と、それによる国外学会での活躍が望まれる。そのために平成 19（2007）年度から庶務部に研究支援課が設置され、教員を支援する体制が整えられた。
- ・研究機会（時間）の保証も重要である。特に実技科目や部活動指導に関わる割合の大きいコーチング系の教員の研究活動をいかに支援していくかが課題であり、補講等がスムーズに行えるように系をこえた教員相互の協力体制を推進し、また特別時間割の編成などで教学課も積極的に活動している。
- ・健康福祉学部教員の研究活動を活発にするには、基本的には各教員個々の研究への姿勢と努力に帰せられるが、活動や研究を促す外部条件として成果主義をとりいれ、傾斜原則による研究費の配分を検討すべきであり、研究委員会を中心に検討を進める。

6－1－2．教育研究組織単位間の研究上の連携

6－1－2－1．附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状説明】

本学には、「生涯スポーツ実践研究センター」「トレーニング科学センター」「大阪ソーシャルサービス研究所」「情報処理センター」の4つの附置施設がある。大学院担当教員もこれらの研究所と連携した活動を行うが、大学院に直接所属する附置研究所はない。

(1) 生涯スポーツ実践研究センター

生涯スポーツ実践研究センターは、大阪体育大学の教育・研究資源及び機能を学外の公的機関や地域組織、企業などと積極的に結びつけ、生涯スポーツの振興や健康づくり活動、地域とのつながりづくりに貢献するとともに、これらの活動を通して大阪体育大学の教員・学生の教育・研究活動を支援することを目的としている。

センターは、現在のところは本学教員・学生による社会貢献活動を支援するマネジメント活動が中心であるが、平成18(2006)年度には本研究センターを窓口として、学外の公的機関との間で研究に係る2件の事業が実施された。1件目は、熊取町・健康福祉課と連携した「くまとりタピオ体操」事業である。本体操の開発は、センターが窓口となって、体育学部の複数名の教員と熊取町とを結びつける形で実施された。2件目は、大阪府堺市から受託した堺市の各種スポーツ施設に関する研究調査事業である。本事業は、堺市が管轄する指定管理者により管理される各種スポーツ施設の満足度の変化をセンターに所属する教員、及びスポーツ科学研究科の大学院学生が調査分析したものである。

(2) トレーニング科学センター

トレーニング科学センターは、大阪体育大学に在学する学生のスポーツ医科学サポートを推進することを目的としている。

トレーニング科学センターは、大阪体育大学の学生に対してスポーツ医科学的サポートを行うため、毎年、体育学部の学生に対して体力測定を実施している。大阪体育大学は、関西唯一の体育系大学として、全国で2番目の定員数であり、当センターによる体力測定データは、日本のスポーツに興味・関心を持つ大学生の体力データとして大規模かつ貴重である。平成18(2006)年度には、日本体力医学会、及び大阪体育大学紀要上で本データを利用した研究成果が発表されている。平成19(2007)年度には、データの有用性をより高めるため、当センターが中心となって測定項目の見直し(20mシャトルラン・上体起こし・立ち幅跳び(廃止)、アジリティテスト・垂直跳び(導入))が行われている。

センターは学生の教育と体力の向上、スポーツ障害の予防等を目的として設置されたのがその起源であるが、大学・大学院と上記のように連携することで、研究面での成果も生まれ始めている。

(3) 情報処理センター

平成19(2007)年9月より、情報処理センターはOUHS中央棟に移転した。これに伴い、まず「情報処理センターオープン端末室」は図書館の閲覧室に統合配置され、更に、「体育学部・情報処理実習室」及び「短大情報処理実習室」は「情報処理実習室A・B」に整理された。また、平成19(2007)年度から学生証・教職員証がICカード化されて、実習室や図書館オープン端末コーナーのPC利用は、このICカードで制御されることになり、セキュリティも大幅に改善された。各部屋の広さ及び設置PC・サーバー台数は以下の通りである。

1. 情報処理実習室A(145.6m²、端末58、プリンタ2)
2. 情報処理実習室B(情報処理実習室Aと同等)
3. 情報処理センター事務室(49.92m²)
4. 倉庫(24.96m²)
5. サーバー室(43.62m²、サーバ40)

6. 情報オープン端末室(図書館併設, 端末75、プリンタ2)

これらの施設・設備を使って大学の研究活動を活発化させるべく、研究委員会での可能性について検討している。

(4) 大阪ソーシャルサービス研究所

健康福祉学部の「大阪ソーシャルサービス研究所」は、学部の前身である短期大学時代から続く研究所であるが、紀要の発行と短期大学卒業生に対する国家試験受験支援の役割は、健康福祉学部への移行とともに前者は研究委員会による紀要発行に、後者は国家試験受験支援講座委員会による支援講座の運営に受け継がれた。主な業務内容が移行することで、大阪ソーシャルサービス研究所の活動は事実上休止し現在に至っている。

【点検・評価】

- ・「生涯スポーツ実践研究センター」は、もともと学生サービスや社会貢献活動支援のための実践的な活動を展開する目的で設置されたが、副センター長を置き、2名の教員を研究員に加えて研究活動にまで視野を広げた活動を展開する体制を整えている。
- ・「トレーニング科学センター」においても、学生に対するスポーツ医科学サポートを目的として設置されたが、徐々にセンターが中心となった研究活動に視野を広げた取り組みを展開している。
- ・「大阪ソーシャルサービス研究所」については、健康福祉学部の前身である短期大学時代から続く研究所であるが、主な業務内容が移行することで、活動は事実上休止し現在に至っている。今後は、廃止も含めた活動の見直しについて早急に検討することが必要である。

【改善のための方策】

- ・生涯スポーツ実践研究センターは、平成19(2007)年度に「学生の体験活動と地域貢献をつなぐ教育研究システム」をテーマに私立大学等経常費補助金特別補助を獲得することができた。今後とも当センターの特性を生かし実践活動を研究につなぐ取り組みを行っていく。
- ・トレーニング科学センターの機能や競技力向上に果たす役割を積極的にPRするとともに、競技力向上等に関わる研究会やシンポジウムを活発に開催する。平成20(2008)年1月には、スポーツ指導者の資質向上を図ることを目的としたシンポジウムを開催することが決まっている。
- ・トレーニング科学センターが所持するデータの価値をより一層高めると同時に、研究におけるデータ利用の利便性を高める方策を講じる。所有するデータの価値を高めるため、これまでと同様、定期的に測定項目の見直しを図る。また、研究におけるデータ利用を促進することを目的に、情報処理センターなどとの連携を検討する。
- ・「大阪ソーシャルサービス研究所」は、健康福祉学部を中心に研究所の機能・活動内容について平成20(2008)年を目処に再検討をする。

(2) 研究環境

6-2. 研究環境

6-2-1. 経常的な研究条件の整備

6-2-1-1. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

[体育学部・大学院]

【現状説明】

(1) 個人研究費

本学での研究費は、予算委員会において学部毎の予算配分を決め、教授会の承認を得て執行される。

体育学部の各教員の研究費については、研究委員会が毎年各教員から提出される研究計画書に基づき配分している。支給される研究費の内訳は以下の通りである。

- ①教員自身の研究活動に充てるため共通に支給される基礎研究費
- ②各教員がそれぞれ研究テーマを掲げて申請し、学内審査の結果により配分される学内競争予算
(但し、申請方法は20万円以下のA申請か、100万円以下のB申請の2つである)
- ③80万以上300万円未満の備品に対し、学内審査により順位を決め支給される特別備品費

平成18(2006)年度および19年度における各研究系への予算配分額等は、表6-5および表6-6に示すとおりである。

平成17(2005)年度と平成18(2006)年度における申請区分(申請A・申請B)について系別に見てみると(表6-7)、史哲・行動科学系、スポーツ医学・運動生理学群、バイオメカニクス群は申請Bでの予算申請が多く、コーチング系と一般教育系は申請Aが多い。この傾向は平成17(2005)年度～18(2006)年度の研究成果数および系構成員当たりの研究成果数において、史哲・行動科学系と生理機能系に所属する教員は研究活動に積極的な姿勢を示し、良好な研究成果を上げていた結果と一致している。

平成15(2003)年度の研究計画の提出から申請Bで申請した、もしくは特別備品を購入した教員は3年以内に研究成果を研究委員会に報告することが義務化された。これを受け、平成17(2005)年度には該当教員全員から研究成果が報告された(表6-8)。

<大学院における個人研究費>

大学院においては学部の研究予算に加えて、平成17(2005)年度には前期課程担当で基礎配分として教員一人当たり17万円と、前期課程の大学院生一人当たり14万円の研究費が支給された。後期課程担当には、基礎配分として25万円、論文担当者には34万円に加えて、後期課程の大学院生一人当たり19万円の研究費が支給された。因みに表6-8-1～2は先の申請Bでの研究報告書提出者一覧の●印は後期課程、○印は前期課程担当教員である。大学院担当教員が研究活動の中心であることは一目瞭然である。

表6-5 平成18(2006)年度研究予算

(単位:千円)

研究系・項目	人数	予備費	申請A	申請B	予備費+ 申請A+B	特別 備品	合計金額	申請額に対 する割合
一般教育系	7	105	1,092	515	1,712	0	1,712	94%
史哲・行動系	16	240	900	6,934	8,074	1,553	9,627	69%
コーチング系	14	210	2,493	0	2,703	0	2,703	100%
生理・機能系	20	300	565	13,406	14,271	4,487	18,758	73%
共同利用費							700	
研究セミナー費							300	
複写費							1,500	
合 計	57	855	5,050	20,855	26,760	6,040	35,300	

表6-6 平成19(2007)年度研究予算

(単位:千円)

研究系・項目	人数	予備費	申請A	申請B	予備費+ 申請A+B	特別 備品	合計金額
一般教育系	8	120	1,162	718	2,000	0	2,000
史哲・行動系	17	255	800	7,902	8,957	3,616	12,573
コーチング系	14	210	2,210	522	2,942	0	2,942
生理・機能系	19	285	1,173	9,299	10,757	4,883	15,640
共同利用費							700
学部研究生							45
研究セミナー費							300
複写費							1,500
合 計	58	870	5,345	18,441	24,656	8,499	35,700

表6-7 研究予算の申請方法

研究系		平成17年度			平成18年度		
		人数	申請A	申請B	人数	申請A	申請B
コーチング系		14	14	1	14	14	0
史哲・行動科学系		16	5	10	17	5	10
生理・ 機能系	スポーツ医学・運動生理学群	20	2	10	19	1	11
	バイオメカニクス群		3	5		2	6
一般教育系		7	4	3	8	6	1
計		57	28	29	58	28	28

表6-8-1 研究成果報告書(平成15年度申請分)

系	氏名	区分	研 究 科 題 名
生理	●金子公有	1	金子公有(2005)バイオメカニクス50年の回顧と展望、体育学研究50巻1号:61-78頁
史哲	●林信恵	1	林信恵(2004)リズムカルなダンスの練習が気分にあげば影響について(1)性差を中心にダンスセラピー研究vol.3.4No.11~16
生理	●上勝也	1	Isido M,Kami K,Masuhara M(2004)In vivo expression patterns of MyoD,p21 and Rb proteins in myonuclei and satellite cells of denervated rat skeletal muscle.Am J Physiol Cell Physiol.,287, C484- C493
一般	浅野幸子	3	浅野幸子(2004)外国語語彙学習に関わる音韻知覚と作動記憶および非言語的要因について 第43回大学英語教育学会(JACET)全国大会要綱、284-285
史哲	○藤本淳也	1	藤本淳也「スポーツ・エンターテインメント」原田宗彦編著、藤本淳也・松岡宏高著「スポーツマーケティング」大修館書店、pp113-128
生理	●増原光彦	1	土肥啓一朗、梅林薫、上勝也、滝瀬定文、豊岡示朗、松生香里、松村新也、吉田清二、増原光彦(2004)インピーダンス法による高精度体成分分析装置を用いた体組成と健康評価法に関する一考察、大阪体育学研究,42,81-91
バイ	○淵本隆文	1	堀琴乃、吉川俊明、坂本慎介、淵本隆文(2004)女性パイロットによる人力飛行を目指した6年間の体力トレーニングの事例研究、トレーニング科学16(2):135-148
一般	長尾佳代子	1	①長尾佳代子(2006)仏の放光と蜘蛛の糸—ポール・ケイラスの原作に日本の絵師が重ねたイメージ—大阪体育大学紀要、37号:17-32頁
生理	●矢部京之助	1	Shintaku,Y.,T.Ohkuwa,and K.Yabe(2005)Effects of physical fitness level on postural sway in young children.Anthropological Science,113:237-244.

史 哲	○伊藤美智子	3	④日本体育学会第54回大会伊藤美智子(2003)「創作ダンス授業における運動有能感に関する研究」－受講生はどのようなところに有能さを感じているのか－日本体育学会第54回大会号P605
コ	○浅井正仁	3	大阪体育大学(2005):スポーツ種目別フットボールトレーニング、浅井正仁:Ⅲ、スポーツ種目別トレーニングの例8、バレーボール,PP.43-51
生 理	●滝瀬定文	3	Gima D,Takise S,Kawakami T,Iwata M.(2004)Effects of exercise on the bone mineral density and bone cells after unloading in rats.Pre-Olympic Congress.Thessaloniki Sport science through the ages.Proceedings.377
生 理	岩田 勝	1	河上俊和(2005.9)「閉経後の水泳運動が骨密度に及ぼす影響」スポーツ整復療法学研究第7巻第1号1ページ～8ページ
生 理	●豊岡示朗	1	足立哲司、足立博子、豊岡示朗(2003)、陸上競技紀要、マラソン競技レベルの決定因子、第16巻、11-18
史 哲	古澤 光一	2	古澤光一(2003)民間フィットネスクラブの地域スポーツ貢献、体育の科学、第53巻(第9号):pp671-675
生 理	○鶴池政明	1	Tsuruike,Koceja,et al.Age comparison of H-reflex modulation with the Jendrassik maneuver and postural complexity.Clinical Neurophysiology 114:945-953,2003.
生 理	●伊藤 章	1	谷埜予士次・伊藤章ほか(2004)走速度およびストライド変化が膝関節への力学的負荷に及ぼす影響、体力科学、第53巻(1):167-182・村上雅俊・伊藤章(2004)やり投げのパフォーマンスと動作の関係、バイオメカニクス研究、第7巻(2):92-100・福田厚治・伊藤章(2004)最高疾走速度と接地期の身体重心の減速・加速体育学研究、第49巻(1):29-34
史 哲	○土屋裕睦	1	Tsuchiya H.(2004)College athletes stress management education effectively utilizing social support.Proceedings of 2004 Pre-Olympic Congress,38-39.
生 理	○梅林 薫	1	木内真弘、梅林薫他3名「テニス競技における敏捷性、スピード、筋力評価のためのコントロールテストと検討」大阪体育学研究等41巻2003年3月P45-51
生 理	●前島悦子	3	Etsuko Maeshima,Mikako Goda(2005)The effect of exercise on Oxidative stress.3rd World Congress of the ISPRM,s243-244
コ	川島 康弘	3	大阪体育大学(2005):スポーツ種目別フットボールトレーニング、川島康弘:Ⅲ、スポーツ種目別トレーニングの例3、水泳,PP.30-32
史 哲	○松永敬子	3	松永敬子・松岡宏高(2004)「スポーツ・ボランティアの参加動機が活動パターンに及ぼす影響」日本スポーツ産業学会第13回大会号36-37頁
史 哲	●荒木雅信	1	①橋本絵美・荒木雅信,(2005)脳波および指尖脈波からみた自律訓練法の運動イメージ想起に与える効果 大阪体育学研究,43号:pp43-50 ②織田 卓・荒木雅信,(2005)注意の方向性が運動の学習に与える影響に関する実験的研究 大阪体育学研究,43号:pp51-56
生 理	●岡村浩嗣	1	岡村浩嗣(2004)国際オリンピック委員会によるスポーツ栄養に関する会議(IOC Consensus Statement on Sports Nutrition 2003)について、栄養学雑誌、4:247-250.
コ	○高本恵美	1	高本恵美,出井雄二,尾縣貢(2004)児童の投運動学習効果に影響を及ぼす要因、体育学研究 49(4):335-346
生 理	●松村新也	1	・今井大喜,長田勇治,前島悦子,松村新也・「男子競技スキー部における冬合宿のトレーニング効果」・平成18年度大阪体育大学他要投稿予定
コ	栗山 佳也	1	・大阪体育大学紀要 第35巻「やり投げの投能力を高めるジュニアのための専門的トレーニング」2004.3

表6-8-2 研究成果報告書(平成16年度申請分)

系	氏名	区分	研究科題名
一般	浅野 幸子	2	浅野幸子(2006)英語学習困難に見られる認知的・言語的要因について第23回(平成18年度)関東地区大学教育研究会(大学教育学会関東支部)報告集 初年次・導入教育-基礎ゼミ等の経験から 9-15
史 哲	●荒木 雅信	3	織田卓・荒木雅信(H16)運動学習の習熟課程に注意の方向性が与える影響に関する実験的研究 日本スポーツ心理学会第31回大会研究発表抄録集p45-46

生理	●伊藤 章	1	坂東美和子・田邊智・伊藤章(2006)ハンマ投げ記録とハンマーヘッド速度の関係.体育学研究,第 51 巻第 4 号:505-514
史哲	○伊藤 美智子	1	伊藤美智子,体育・スポーツの科学(2006)大阪体育大学体育学部編,大修館書店 ①スポーツ教育とは? P138-141 ②ダンスp157-158 ③教えるという科学p178-181
生理	岩田 勝	3	滝瀬定文,河上俊和,儀満大輔,岩田勝(2004)Effect of postmenopausal exercise on the bone mineral density Pre-Olympic congress 2004 VOL II p381
生理	○梅林 薫	1	梅林薫,(2005.11.26),女子テニス選手の体力特性について 日本体育学会第 56 回大会予稿集:p240
生理	●岡村 浩嗣	1	運動負荷したサラブレッドにおける同位体アミノ酸(L-[ring-2H5]-phenylalanine)標識法による後肢大腿部タンパク質の合成および分解の測定:2 コンポーネントモデル(動脈と成脈濃度格差).松井朗、大村一、朝井洋、高橋敏光、平賀敦、岡村浩嗣、時村景子、杉野利久、小櫃剛人、谷口浩三。馬の科学 43:267-282,2006.
生理	●金子 公有	1	宮辻和貴,澤山純也,川端浩一,金子公有,高齢者の歩行運動における身体重心動揺の三次元解析 大阪体育大学研究 45 巻
生理	●上 勝也	1	Isido M Kami K,Masuhara M (2004)Localization of MyoD,myogenin and cell cycle regulatory factors in hypertrophying rat skeletal muscles.Acta Physion Scand.Vol180:p281-290
史哲	●杉本 政繁	1	杉本政繁(2004).ビギンソン.T.W の『聖者と肉体』に見る体育、スポーツ観 大阪体育学研究 No42 pp.1-8
生理	●滝瀬 定文	3	河上俊和,滝瀬定文,儀満大輔,廣橋賢次,河田弘(2006)脛骨骨折部の牽引が仮骨形成と骨折部骨密度に及ぼす影響.中部日本整形外科災害外科学会雑誌 第 49 巻 第 5 号p.859-860
生理	●豊岡 示朗	1	体力科学からみた「スポーツする身体」2006,体育・スポーツの科学.大修館 p.70-74
史哲	●林 信恵	1	鎮目久美子・林信恵・矢部京之助(2006)ホテイートークの実践が心身に及ぼす効果について—心拍、心拍変動、不安傾向を中心に— 大阪体育大学紀要 第 39 巻 1-9
生理	○淵本 隆文	1	淵本隆文(2004)自転車競技における短距離選手の走行速度とパワー、バイオメカニクス研究 8(1):52-55
生理	●前島 悦子	3	前島悦子.古川加奈子.郷田三賀子.山内康平(2006)運動が自己免疫疾患の血圧、脈拍、皮膚温に及ぼす影響。第 50 回日本リウマチ学会総会・学術集会、p317
生理	●増原 光彦	1	Takanobu Okamoto,Mitsuhiko Masuhara,Komei Ikuta(2004)Interrelationship of physical fitness of female college students with hidden obesity,Health Evaluation and promotion,fitness 31(4),572-576
生理	●矢部京之助	1	Shintaku,Y.,H.Fujinaga,and K.Yabe(2007):Performance of dynamic motor tasks in 5-year-old children with different levels of static standing balance.Int.J.of Fitness,(in Press).
コ	川島 康弘	2	OSPA スポーツ大学(2004 年度)生涯スポーツ学科Ⅱ;コーチング指導論:個人スポーツの指導,(財)大阪市スポーツ振興協会編大阪体育大学 pp.107-110
コ	栗山 佳也	1	大阪体育大学体育学部編 2006 年 4 月:「基礎から学ぶ 体育・スポーツ科学」大修館書店 第 4 部、第 1 章.7 トレーニング計画 p.244-247
史哲	○土屋 裕睦	1	土屋裕睦(2004):ソーシャルサポートとチームビルディング.日本スポーツ心理学会(編)「最新スポーツ心理学—その軌跡と展望」,大修館書店(東京),pp.219-230
一般	長尾 佳代子	1	長尾佳代子(2007)南イリノイ大学カーボンデイル校特別文庫中の日本関連資料.大阪体育大学紀要,38 巻:pp.61-70
史哲	○藤本 淳也	1	藤本淳也ほか(2005)女性のスポーツ参与阻害要因に関する研究Ⅱ-12 歳以下の子供を持つ母親のスポーツ観戦者行動について-.大阪体育大学紀要,第 36 巻:pp84-94.藤本淳也(2005)大阪体育大学のブランド認知とブランドイメージに関する研究-保健体育教諭の出身大学間比較分析-.大阪体育大学紀要,第 36 巻:pp102-110
史哲	古澤 光一	1	フィットネスクラブ従業員の教育研修に関する研究,古澤光一.世戸俊男 大阪体育大学紀要 第 36 巻(2005)pp.61-70
一般	工藤 俊郎	3	第 I 部大学での勉学とは 2007 年 3 月 31 日,工藤俊郎.長尾佳代子.上谷浩一.堤裕之『教養基礎テキスト暫定第 1 版』大阪体育大学教養教育センター p.1-7
生理	○鶴池 政明	1	鶴池,矢部(2005)バランstrainingにおける 2 つの条件反射の変動性の考察,体力科学 54(6):440

史 哲	○松永 敬子	1	松永敬子,松尾尚美(2007)地域スポーツボランティア参加者の特性と動機に関する研究 「Leisure&Recreation(自由時間研究),第30号」:46-51
生 理	○高本 恵美	1	高本恵美,出井雄二,尾縣貢(2004)児童の投運動学習効果に影響を及ぼす要因.体育学研究 49(4):321-333.

(2)研究旅費

本学の研究旅費は、国内出張と海外出張の二つの旅費規程によって執行されている。海外出張の場合は、体育大学の特殊性に鑑み、海外研究旅費と海外スポーツ研究旅費に分かれている。学術研究は「体育学部海外研究出張規程」、在外スポーツ研究旅費は「体育学部海外スポーツ出張規程」に従って研究委員会で審議され、教授会の承認によって執行される。

①国内研究旅費：

専任教員は職位や研究分野に関係なく、原則として年間1人あたり、上限7万円を5回、研究旅費が支給される。年間35万円の研究旅費の支給は適切であると考ええる。

②海外研究旅費・海外スポーツ研究旅費・在外研究員旅費：

専任教員は職位や研究分野に関係なく出張を申請できる。さらに、一ヶ月以上滞在する海外については在外研究員規程に則り、在外研究員の申請があれば、一人につき200万円を上限として予算化される。海外・在外研究旅費は年度によって申請件数、費用も変動する事が考慮され、研究委員会で必要と認められ、教授会に承認された場合、特別補正予算が認められるので、現状の予算措置は適切であると考ええる。

<大学院の研究旅費>

大学院の研究旅費も学部規程が適用されている。海外での研究発表や学会参加の機会の多い大学院担当教員にとって「体育学部海外出張規程」「体育学部在外研究員規程」によって経費の補助が認められる制度の存在は大きい。

表6-9 海外出張旅費執行状況

	項 目	金額(単位:円)	件 数	備 考
平成16年度	在外研究	2,744,463	17 (9)	() は他団体先方負担
	在外スポーツ	744,103	11 (6)	
	在外研究員	3,766,680	2	
	合計	7,255,246	41 (15)	

	項 目	金額(単位:円)	件 数	備 考
平成17年度	在外研究	1,815,455	11 (3)	() は他団体先方負担
	在外スポーツ	555,069	8 (4)	
	在外研究員	0	0	
	合計	2,370,524	19 (7)	

	項 目	金額(単位:円)	件 数	備 考
平成18年度	在外研究	1,788,001	9 (4)	() は他団体先方負担
	在外スポーツ	1,959,482	14 (6)	
	在外研究員	0	0	
	合計	3,747,483	23 (10)	

予算は3,000,000円 在外研究員の申請があれば+2,000,000円(規程で滞在費の上限金額)

【点検・評価】

- ・現行制度に基づき研究費配分を行うようになってから平成18（2006）年度で4年目であり、本制度が論文等研究成果の発表や研究活動の活性化に対してどのような影響を及ぼしたのかを評価するにはもう少し時間が必要である。本制度の効果を今後継続的に検討・評価することは、本学における研究活動の活性化を促す方策を探るために重要である。
- ・コーチング系に所属する教員には申請B（3年以内に研究成果を論文等として公表する）で申請する者が少ない。コーチング系に所属する教員は、カリキュラム上の教育は他の系の教員と同様に行い、更に運動部指導に当たっている者がほとんどである。そのため研究活動に費やす時間的余裕のないことが考えられる。コーチング系に所属する教員が運動部指導に重点を置くことはやむを得ないことであるが、研究活動をさらに活性化するためには、コーチング系に所属する教員が積極的に研究活動に参加できる環境を整備することが重要である。
- ・学会研修出張の旅費は適切に支給され、上限7万円を5回と定められているが、体育学会だけがその都度実情に応じて旅費の上限が定められている（旅費規程第12条）。しかし、本学教員には体育学会以外を主要学会として位置づけて活動している者も少なくない。従って、体育学会以外の学会へ出張においても実情に応じた旅費を支給できる体制を検討することが望まれる。
- ・海外研究旅費・海外スポーツ研究旅費・在外研究費は、平成16（2004）年から18（2006）年の研究委員会で審議された海外研究・海外スポーツ・在外研究員の出張要請は概ね認められ、その出張旅費についても問題は無い。
海外スポーツ出張はその約半数が他団体からの派遣要請に応じたものであり、その他は国際競技会の視察が大半を占める。コーチング系の研究活動を活発にするためにも、できれば海外のスポーツ事情・状況を実践的に研究・研鑽するための旅費を支給できる体制を検討することが望まれる。
- ・大学院においては研究活動の安定的継続の観点からも学生数の増減に影響されない、恒常的かつ適正な研究費の確保について検討が必要である。

【改善のための方策】

- ・共同研究に対する予算措置は平成16（2004）年度に一度行われたままで休止している。「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）にも重点研究、プロジェクト研究の重要性が指摘されており、本学の豊富な人的資源を活用するためにも、若手研究者の育成のためにも、共同研究の予算措置上の制度化が急務である。
- ・コーチング系の教員の研究のための環境整備は授業持ちコマ数を制限することが必要であるが、現状の教員数では難しい。コーチング系ではその最も大切なコーチング実践を機関紙「櫛」に毎年発行している。コーチングの実践的反省と検証を「櫛」に発表する事は、体育と言う学際的な分野において、学術論文に匹敵する研究ノートである。コーチング系ではそれを更に発展させ実践ノートを紀要に掲載できるように検討している。
- ・国内研究旅費に関しては、体育学会以外の学会への実情に応じた出張旅費の支給については、大学全体に関わる大阪体育大学旅費規程の改正と予算の裏付けが必要であり、研究委員会で改善方法を検討中である。
- ・平成16（2004）年から平成18（2006）年の研究委員会で審議された海外研究旅費・海外スポーツ研究旅費・在外研究費に関しては、出張要請は概ね認められ、出張旅費についても問題は無い。若手実践

研究者が海外のスポーツ事情・状況を実践的に研究・研鑽するための旅費を支給できるよう、研究委員会では平成19（2007）年10月現在、出張規程の一部改定を検討中である。

- ・大学院においては研究予算が学部予算に組み込まれており、大学院独自の教育研究予算が計上されていない。大学院独自の教育研究予算を確保する予算案の作成について検討することが必要である。

【健康福祉学部】

【現状説明】

- ・健康福祉学部においては研究費32万円、研究旅費35万円、備品・消耗品購入のための教育費として16万円が基準となっている。内訳は、学会や全国・ブロック研修会・調査研究等で交通費が3万円を超える出張旅費は1回7万円を上限とし、3回目までは参加形態の如何は問わない。4回目からは発表者の場合は7万円、共同研究の場合は5万円、一般参加の場合は3.5万円、調査研究は共同研究に準じた額が支給される。これらの基準に満たない近隣への研究出張は、年間合計7万円が限度である。
- ・海外での発表については、健康福祉学部には現在規程は無いが体育学部の「在外研究規程」を準用し、その内容を満たしているものについて、研究旅費とは別に1人30万円を限度として年間3人まで支給される。学生引率による福祉関連の海外研修等については、規程に基づき1人30万円を限度として年間3人まで支給される。ただし海外での研究発表及び学生引率の研修については研究委員会の審査を経なければならない。

【点検・評価】

- ・健康福祉学部では、教員の研究・教育に関わる費用については、平成15（2003）年度から18（2006）年度の4年間、この上限を上回って使用した教員は無い。この点から、研究活動を展開する上で教員のニーズを満たしているものと判断される。しかしながら、全教員の使途金額の平均が上限額の半分にも達しておらず、研究活動が非常に不活発な状況にある。

【改善のための方策】

- ・本学部は研究費、研究旅費等については体育学部との整合を図るとともに、その使用目的と金額については福祉系学部の研究活動にあった内容を考慮しながら検討をする。

6-2-1-2. 教員個室等の教員研究室の整備状況

6-2-1-3. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状説明】

全教員に研究室として冷暖房の完備した個室（15㎡～16㎡）が与えられており、学内LANに接続した端末も全ての研究室に設置されている。体育学部では、平成17（2005）年に実験室に関する問題点や改善点を知るところを目的として「実験室の利用状況に関する調査」を行い、平成20（2008）年度からの完全実施に向けての研究室・実験室の再配置を行なっている。

健康福祉学部の実習助手については、実習指導室を4名が共同で使用し、実習を中心に学生の指導、情報収集及び関連の研究を行っている。

専任教員は、週4日以上、かつ6コマの授業を30週行うことが義務づけられている。これは平均1日で1.5

コマ（約3時間）の授業を行う換算になる。つまり、残る時間と2日の予備日、及び22週間の春・夏・冬の休業期間を研究活動に費やすことができる計算となる。

しかし、実際にはカリキュラムその他の要因により、多くの教員が7コマ以上の授業を受け持っており、更に、管理・運營業務のためにもかなりの時間を費やさざるを得ない状況にある。また、運動部指導教員は春、夏、冬の休業期間や土、日を学生指導に費やしており、運動部指導を日常的に行っていない教員との研究時間の差は大きい。

大学院においては学部との兼担であるので教員の負担が大きい。また実験室等に十分なスペースがない。

【点検・評価】

- ・熊取キャンパスに移転して18年が経過し、研究室には年々書籍や雑誌、その他の物品が増え続けている。捨てることのできないものを一括して保管管理する部屋を設けることは現状では難しい状況であるが、資料整理室等の活用を工夫することで、研究教育上の仕事環境をよくすることが望まれる。
- ・授業の負担については平成16（2004）年度より、学部長・学科長・研究科長については、それぞれ週3コマ、4コマ、4コマに軽減されることが規定された。これら3者の管理・運営のための負担の大きさから見て適切な措置だと考える。
- ・少人数の受講生による授業も多人数が受講する授業（おもに必修科目や資格関連科目）も1コマと換算されており、事前の授業準備、授業指導、事後の成績評価において、負担度にかかなりの軽重がある。
- ・本学は運動部の監督・コーチを引受けている教員の多いことが特徴である。運動部指導者の研究時間を確保するために授業等の担当コマ数を減らすなどの配慮が必要であるが、現状の教員数では難しい。
- ・大学院においては学部との兼担でありその負担は大きく、論文指導を担当する教員においては特に負担は大きいと言える。
- ・平成18（2006）年度から導入されたオフィスアワーの学生への提示は、学生教育に当てる時間帯を明確にすることで、教員側にとってはそれ以外の時間を研究活動に集中して取り組める時間を確保することにもつながっている。
- ・各種委員会の担当数や業務内容において教員間で負担度に違いがあり、かつ研究活動に影響を与えている。

【改善のための方策】

- ・体育学部では平成20（2008）年度を目標に研究室の再配置を行っている。それに合わせて資料整理室あるいは資料保管室等の整備・活用を検討することが必要である。
- ・健康福祉学部においても教員共同の保管室、あるいは資料整理室等の整備を検討する必要がある。
- ・運動部指導を担当している教員にとっては、指導現場が研究のフィールドともなりうる。これらの活動を研究に活かす工夫を促すため、実践的論文を投稿するための紀要投稿細則の改善に努めた。
- ・各種委員会の統合や会議の効率化を図る方法、負担度を勘案した研究時間確保への適切な対応を検討することが必要である。
- ・大学院担当教員の持ちコマ数の算定基準について検討する必要がある。また、大学院教員の教育研究補助スタッフの十分な確保についても検討する必要がある。

6-2-1-4. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【現状説明】

研究会や学会等への参加は原則として年間5回まで旅費が支給される。また海外学会での研究発表は筆頭発表者であれば旅費が全額支給されている。研究委員会には在外研究部会と在外スポーツ部会が設置されている。体育学部の在外研究部会は、学術の研究または調査のために在外研究員を海外に派遣する事項を取り扱い、在外スポーツ部会はスポーツ指導、もしくは協会役員として、教職員が海外に出張する事項を取り扱う。双方とも本学規程（健康福祉学部は、海外出張については体育学部規程を準用）にしたがって旅費・滞在費の支給額を提案している。

研究活動に必要な研修機会確保の為、以下の事項が規程として定められており、実際に多くの教員がこの規程の下、出張・研修を行っている。

- (1) 海外研究出張：海外での学会参加、海外での研修会参加及び調査研究等のため、1カ月未満の研究出張する場合の滞在費及び旅費に関する規程を定め、規程内での出張を認めている。
- (2) 国内研究出張：任地を離れ学術的調査・研究に専念する機会を与え、資質の向上と本学の教育・研究の発展に寄与することを目的に出張を認めている。
- (3) 在外研究員：在外研究員として、学術の研究又は調査のため外国に1カ月以上派遣する制度を設けている。
- (4) 内地留学：任地を離れ学術的調査・研究に専念する機会を与え、資質の向上と本学の教育・研究の発展に寄与することを目的の制度を設けている。
- (5) その他：研究活動に必要な研修機会の確保については、基本的に各教員の主体性に委ねている。研修・セミナー等の案内は、掲示板などを通じて積極的に案内を行っている。

その他、健康福祉学部では、研究懇話会を年間に最低一回開催し、教員の研究発表と意見交換を行っている。学部完成最終年度に当たる平成19（2007）年3月には学生対象の福祉研修旅行（スウェーデン）が実施された。その結果の報告として、教員と学生が参加する形の研究懇話会が開催された。また健康福祉学部開設以来、毎年度末に全教員が参加する一泊研修が実施され、諸問題に関して教員の共通理解を深める研修機会となっている。

<大学院における研究活動に必要な研修機会の確保>

大学院も学部の研究旅費規程等に則って研修機会が確保されている。その他、国立スポーツ科学センターや国内の各競技団体、日本オリンピック委員会や日本パラリンピック委員会からの委託研究を受けたり、科学委員として指導活動に携わっている。

また、学内的には領域、あるいは分野別に研究ミーティングがインフォーマルな形で実施されており、大学院生にとって貴重な研修や発表の場となっている。

【点検・評価】

- ・ 研究出張に関しては多様な機会が準備されており、概ね適切に行われているといえる。
- ・ 必要に応じて研究セミナーを開催し外部講師を招聘することができ、これらの講師による研究セミナーが開催されている。平成15（2003）年度～平成19（2007）年度の研究セミナー開催状況および経費の実績は、体育学部を例にあげれば平成15（2003）年度が4回、366,387円、平成16（2004）年度が1回、120,800円、平成17（2005）年度が1回、35,733円、平成18（2006）年度が3回、176,443円、平成19（2007）年度は10月現在で2回、166,755円である。研究セミナーの予算は30万円なので、さらに活

発に実施できる状況にある。

【改善のための方策】

- ・研究セミナーの活性化を目的として、平成17（2005）年度より各研究系が主催して年1回程度の研究セミナーを企画することとしているので、これをさらに活性化する。
- ・健康福祉学部では、研究懇話会のほかに、外部講師による研修の機会や、学生参加の研修を検討する。
- ・年度末に全教員参加による一泊研修が実施されている。教員の研修機会の拡大に繋がる意義をもっているため、今後とも継続していく。
- ・大学院においても教員相互の情報交換と研修のための機会を活発に行える機会を設定していく。

6－2－1－5．共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状説明】

体育学部では、共同研究費の制度化により研究活動を活性化するための一つの方策として、平成15（2003）年度から学内プロジェクト研究を企画した。平成16（2004）年度は3件のプロジェクト研究が実施されたが、平成17（2005）年度以降は募集されなかった。一方、平成17（2005）年度以降は平成15（2003）年度に比べて、自治体や民間企業との共同・委受託研究が増加する傾向にある。

健康福祉学部では、共同研究費が制度化されたことはない。

【点検・評価】

- ・平成15（2003）年度から企画された学内プロジェクト研究の募集が中断している状態は、経常的な経費から共同研究費を制度化する上では望ましいとはいえない。特に、福祉に関わる研究は、医学、保健学、看護学、介護学、家政学、社会学、法学、心理学等の隣接科学や関連領域との学際的研究を欠くことはできない。健康福祉に関連する広範囲の研究を推し進めるために、共同研究費の制度化が必要である。
- ・体育学部・大学院において学外からの共同研究費による研究活動が増加傾向にあるのは評価できる。
- ・学内的にも大学院を中心に共同研究、プロジェクト研究を活発にして、研究成果を上げるとともに学内で若手研究者を育てていく体制を整備することが必要である。

【改善のための方策】

- ・「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）において重点研究、プロジェクト研究の推進が目標としてあげられた。体育学部（大学院を含む）では学内プロジェクト研究の募集を再開できるように、また健康福祉学部では共同研究の制度化を図る方法について、検討することが必要である。

6－2－2．競争的な研究環境創出のための措置

6－2－2－1．科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状説明】

科学研究費補助金の申請とその採択の状況は表 6-10 のとおりである。また、科学研究補助金による平成 19（2007）年度の実施研究内容は表 6-11 のとおりである。

平成 16（2004）年度より平成 18（2006）年度までの私立大学等研究設備整備費等補助金の採択状況をまとめたものが表 6-12 である。申請に関しては、①新規申請、継続申請、採択、不採択②研究系の配慮③前年度未採択順位等を基準に、学内研究委員会により申し合わせが取り決められている。また採用された申請分に対する大学負担金は、研究備品費とは別の予算から執行される。

その他の学外からの研究費に関連して、受託研究の受け入れ状況をまとめたものが表 6-13 である。平成 16（2004）年度より 18（2006）年度にかけて件数、受託研究金額とも増加している。発注者は民間企業 6 件、地方自治体 4 件である。

<大学院における競争的な研究環境創出のための措置>

平成 19（2007）年度に科学研究費補助を受けた 12 件の内 7 件と私立大学等研究設備整備費等補助金の 3 件全てが、外部からの受託研究の全てが大学院担当教員によるものである。大学院が外部競争的研究費を獲得して研究活動を活性化させる中心となっていることは明らかである。

【点検・評価】

- ・文部科学省科学研究費の申請件数（教員比率）は、平成16（2004）年～19（2007）年の4年間にわたって7件(11%)、15件（19%）、14件（18%）、12件（16%）と、決して多いとは言えない。採択件数は1件、4件、7件、2件である。教員個人の取り組みに加えて、組織としての支援体制の構築が望まれる。
- ・科学研究費以外の外部研究資金の獲得については、継続的な資金獲得への取り組みが望まれる。

【改善のための方策】

- ・科学研究費に関して「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～平成22年度）で、計画期間中に申請件数30件、採択件数10件を目標と定めた。産官学連携の共同研究、地域社会との連携による研究、学内外の研究者との共同研究等の取り組みを推進し、外部研究資金の一層の獲得とそのための支援体制を整備することが定められ、平成19（2007）年度から庶務部に研究支援課が設置された。
- ・平成17（2005）年度から研究補助金等の募集内容等については、庶務部が学内 LAM をとおして教員全員に通知している。さらに平成17（2005）年度から庶務部が中心となって科学研究費補助金に応募する教員を対象とした説明会を実施している。
- ・平成 18（2006）年度研究委員会では、①科学研究費補助金への応募を業績点とする、②採択された研究課題の作文例を閲覧できるようにすること等が方策として検討された。

表 6-10 平成 16 年度・17 年度・18 年度・19 年度科学研究補助金の採択状況

(単位：千円)

学部・ 研究科等	科 学 研 究 費																			
	平成16年度					平成17年度					平成18年度					平成19年度				
	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	実施 件数	補助金額	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	実施 件数	補助金額	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	実施 件数	補助金額	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	実施 件数	補助金額
体育学部	6	1	17%	6	3,900	11	3	27%	6	7,800	12	5	42%	9	47,300	11	1	9%	8	13,650
健康福祉学部	1	0	0%	0	0	4	1	25%	1	200	2	2	100%	3	1,840	1	1	100%	4	2,290
計	7	1	14%	6	3,900	15	4	27%	7	8,000	14	7	50%	12	49,140	12	2	17%	12	15,940

表6－11 平成19年度科学研究補助金による実施研究内容

(単位：千円)

年度	区 分	研 究 課 題 名	研究代表者	学部	補助金額	備 考
平成19年度	若手研究 (B)	保型微分方程式とその応用	堤 裕之	体育	700/2,700	17～19年度
	基盤研究 (C)	スポーツチームにおけるソーシャルサポートの有効活用を目指す縦断的研究	土屋 裕睦	体育	650/3,500	17～20年度
	基盤研究 (C)	ホームレス自立支援事業における小規模支援施設のあり方・援助に関する研究	加美 嘉史	健福	390/800	17～19年度
	基盤研究 (A)	2007世界陸上(大阪)における競技技術の国際比較	伊藤 章	体育	4,680/36,000	18～20年度
	基盤研究 (C)	高齢者の歩行中における重心動揺の体力的・バイオメカニクス的研究	金子 公有	体育	780/1,700	18～19年度
	基盤研究 (C)	地域スポーツ文化の価値創造のための地域社会とスポーツ組織の有機関係構築	藤本 淳也	体育	1,430/3,500	18～21年度
	基盤研究 (C)	日本における社会事業の展開と女性の社会進出の相互関係における研究	今井 小の実	健福	520/2,100	18～21年度
	若手研究 (B)	発達段階に応じた投運動学習における下位教材の開発	高本 恵美	体育	700/3,400	18～19年度
	若手研究 (B)	青少年健全育成と地域スポーツ振興政策の事業連携による効果とその評価	松永 敬子	体育	1,200/3,500	18～20年度
	若手研究 (スタートアップ)	DV被害者の自立支援と生活再建に関する研究	吉中 季子	健福	500/840	18～19年度
	基盤研究 (C)	頸髄損傷者の活動能力と健康維持能力のテレナビリティに関する研究	矢部 京之助	体育	3,510/3,600	19～20年度
	若手研究 (スタートアップ)	話し合い場面における情報処理の鍛錬に機能する教材の開発	若木 常佳	健福	880/1,000	19～20年度

表6－12 平成16年度・17年度・18年度 私立大学等研究設備整備費等補助金 (単位：円)

年 度	設 備 名	申請金額	補助金額	申請者
平成16年度	運動パフォーマンス測定分析システム (コンディショニング・戦術的・動作学的分析システム)	9,922,500	5,646,000	梅林 薫
平成17年度	多用途ファイリング脳波解析システム	10,017,000	6,678,000	荒木雅信
平成18年度	三次元高速度ビデオカメラシステム Phantom v4.3	13,569,255	9,046,000	淵本隆文

表6－13 平成16年度・17年度・18年度 受託研究の受け入れ状況

『財団等からの研究助成金』状況

平成18年度

(単位：円)

事 業 者	研 究 課 題	担当教員	期 間	金 額
社団法人糖業協会	運動中の疲労の軽減と運動後の回復に対する投摂取の効果	岡村 浩嗣	H18. 4. 1～H19. 3. 31	500,000

500,000

『受託研究の受け入れ』状況

平成16年度

(単位：円)

事 業 者	研 究 課 題	担当教員	期 間	金 額
大塚製薬株	分岐鎖アミノ酸	岡村 浩嗣	H16. 12. 20～H17. 3. 31	2,253,000

2,253,000

平成17年度

(単位：円)

事業者	研究課題	担当教員	期間	金額
(株)シマノ	管理された運動強度における定期的な自転車運動が身体諸機能に及ぼす影響	増原 光彦	H17. 4. 1～H17. 6. 26	415, 800
大阪府	ジュニアフィールドテニスにおける体力測定、分析及びその結果に基づくトレーニング	梅林 薫	H17. 7. 25～H18. 3. 31	703, 500
(株)ミヤタ	「マッスルトレーナー」の身体機能に対する効果に関する分析	増原 光彦	H17. 8. 2～H17. 9. 7	653, 100
大塚製薬(株)	「研究1」減量時に体たんぱく質を減少させない栄養組織成物に関する研究 「研究2」間食として摂取するBCAA食がグルココルチコイド誘発性萎縮に及ぼす影響	岡村 浩嗣	H17. 11. 19～H18. 3. 31	1, 502, 215

3, 274, 615

※平成17年度で実施しているが、経費は個人への支払となっているため、上記には含めていない。

オリックス野球クラブ(株)	メンタルトレーニング	荒木 雅信 土屋 裕睦	H17. 4. 1～H18. 3. 31	11, 111/1回
---------------	------------	----------------	----------------------	------------

平成18年度

(単位：円)

事業者	研究課題	担当教員	期間	金額
大阪府	「スポーツ医・科学指導プログラム」における測定・分析及び指導メニュー作成業務	梅林 薫	H18. 10. 11～H19. 3. 31	703, 500
ミツカングループ本社	食酢飲料の疲労回復に関する研究	岡村 浩嗣	H18. 5. 1～H19. 2. 28	1, 000, 000
堺市	堺市スポーツ進行計画基本構想に関する調査及び研究	永 宏英	H18. 12. 8～H19. 3. 31	3, 000, 000
堺市	体育館などCS調査	福田 芳則	H19. 1. 25～H19. 3. 31	2, 610, 000

7, 313, 500

6-2-2-2. 学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

【現状説明】

平成 18（2006）年度の学外からの研究費の総額と一人当たりの額をみると、科学研究費補助金総額は 4, 914 万円、その他の学外研究費総額は 1, 635 万 9 千円で総額 6, 549 万 9 千円である。専任教員 1 人当たりで見ると 86 万 1 千円で、体育学部教員は 111 万 6 千円、健康福祉学部教員は 9 万 6 千円である。

平成 16（2004）年度・17（2005）年度・18（2006）年度の教員研究費内訳をみると、研究費の総額と経常的研究費及び資金と競争的研究資金の割合は、体育学部では、平成 16（2004）年度が研究費総額 7, 031 万円、経常研究費 5, 851 万円（83%）、平成 17（2005）年度が研究費総額 6, 398 万円、経常研究費 4, 622 万円（72%）、平成 18（2006）年度が研究費総額 1 億 3, 141 万円、経常研究費 6, 775 万円（52%）と年々経常的研究資金の割合が減り競争的研究資金の割合が高くなってきている。

健康福祉学部では、平成 16（2004）年度研究費総額 758 万円、経常研究費 758 万円（100%）、平成 17（2005）年度研究費総額 674 万円、経常研究費 654 万円（97%）、平成 18（2006）年度研究費総額 828 万円、経常研究費 644 万円（78%）と、体育学部と比べると経常研究費の割合が高くなっているが、徐々に競争的研究資金を獲得し始めている。（大学基礎データ（表 32）、（表 34）参照）

【点検・評価】

- ・体育学部では、競争的研究資金と経常的研究資金の割合が年々近くなっていることから、デュアルサポートシステムの運用は適切であると考ええる。しかし、平成 18（2006）年度ではその割合が約半分ずつとなっているが、1 人の教員が科学研究費の高額の補助金額（基盤研究 A3,000 万円）の採択を受けたことも数字に影響しており、所属教員個々の継続的な努力は必要である。
- ・健康福祉学部では、科学研究費補助金の申請数、採択数を増やすことに加えて、その他の学外研究資金の実績づくりが望まれる。

【改善のための方策】

- ・平成 19（2007）年度より研究支援課が新設され、競争的研究費の募集情報の提供や申請手続きのサポートを行うようになった。
- ・「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年度～22 年度）の目標達成に向かって、様々な外部研究資金獲得のための方策を実施に移し、外部研究資金獲得の申請件数、採択数の改善を図る。

6-2-3. 研究上の成果の公表、発信・受信等

6-2-3-1. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状説明】

本学教員の研究論文および研究成果の公表を促すために、大阪体育大学紀要、大阪体育大学健康福祉学部紀要を編集、出版し、国内外の図書館や大学図書館および研究機関等に送付している。具体的な発送先は、国外では Seoul National University や中華人民共和国体育館など 5 件、国内では国立国会図書館や文部科学省体育局をはじめ、全国の体育系大学等の附属図書館など合計 722 件である。

【点検・評価】

- ・大阪体育大学紀要、大阪体育大学健康福祉学部紀要は、本学専任教員を投稿の対象とした学術誌であり、本学における研究活動の外部への発表の場として機能しているといえる。また、国内外 700 件以上の研究機関に配布していることは公表の支援としては十分な量であり、配布先も国立国会図書館はもちろんのこと、体育系、福祉系大学の多くに献本しており、体育系、福祉系研究者に周知するという効果は大きいと考えられる。

【改善のための方策】

- ・研究論文・成果の公表を支援するため紀要の充実化を図っている。投稿数の増加を目指し、体育学部は投稿期限を従来の 10 月 31 日から 11 月 30 日に投稿細則を改正した。
- ・紀要掲載論文の全文を本学ホームページにリンクすることが決定している。

6-2-3-2. 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

【現状説明】

主に研究成果の受信するための条件として、本学の文献検索ツールについて報告する。本学で利用可

能な文献検索用データベースは以下のとおりである。

- <データベース> (国内文献) : CiNii [サイニイ] (NII 論文情報ナビゲータ) (国立情報学研究所)、MAGAZINEPLUS (NICHIGAI/WEB サービス)、医中誌 Web、朝日新聞「聞蔵」(きくぞう) II ビジュアル
- <データベース> (外国文献)、EBSCOhost、SPORTDiscus with Full Text (スポーツ文献データベース)、MEDLINE (医学文献データベース) PubMed レコードへのリンクあり、Library, Information Science & Technology Abstracts (図書館情報学データベース)、Teacher Reference Center (教育分野データベース)
- <電子ジャーナルパッケージ> 【国内】メディカルオンライン ライブラリー、【国外】Oxford Journals (Oxford University Press 発行の 176 誌が閲覧可能)、ScienceDirect (エルゼビア社)、SpringerLink (Springer 社グループの 1,129 誌が閲覧可能)、Wiley InterScience (John Wiley & Sons の約 300 誌の全文にアクセス可能)

【点検・評価】

- ・ 本学図書館においては文献検索ツールを着実に拡大してきており、国内外の最先端の研究成果を受信する体制はかなり充実しているといえる。

【改善のための方策】

- ・ 引き続き文献検索ツールのトライアル版などが提供され、専任教員にメール・掲示板等で周知されている。現在もトライアル版の利用状況を勘案し、特に必要と思われるデータベースの拡張を継続している。

6-2-4. 倫理面からの研究条件の整備

6-2-4-1. 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

【現状説明】

本学には「研究倫理審査委員会規程」があり、本学教員が「ヒト」を対象とした研究を実施する際に研究の対象となる者の固有の権利を確保し、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿った倫理的配慮のもとで研究が計画され実施されるよう審査している。委員会は本学の体育学部、健康福祉学部及びスポーツ科学研究科の教員と事務職員で構成されている。医師免許を有する専任教員が必ず構成員となり、委員会には男女両性の委員が含まれるようにしている。また、必要に応じて学長が指名する者を委員として加えることができる。申請された計画の内容に応じて、委員会を招集し開催する場合と書類審査とする場合を委員長が判断するよう規定している。委員長が書類審査とした場合でも、委員会の構成員が委員会開催が必要と考えた場合には委員会を開催できる。委員会での審議結果は学長に文書で報告され、審査申請者には学長より研究計画の審議結果が通知される。

【点検・評価】

- ・ 大学院の学位論文や卒業研究の研究計画、学外研究者との共同研究や委受託研究の研究計画について審査が行われている。多くの場合、①研究内容や研究に用いる技術・手法は既に関連学会で確立され

ており、被験者の安全面などに問題があるようなものではないこと、②被験者の個人情報の管理上で問題となるようなことがないことなどの理由から書類審査とされているが、現時点ではこの方法で問題はないと考えられる。書類審議で審議可と委員長が判断した場合に書類審議を行えるようにしているのは、申請された研究計画を的確かつ迅速に審査するためであるが、本規程はその趣旨にしたがって機能しているといえる。研究内容の専門性が高く専門外の委員が内容を理解しにくい場合は、追加説明の資料を求めたり委員会を開催したりすることで、正確な審査ができるようにしている。

- ・ 本学には研究者倫理（研究費の不正使用、論文の改竄・剽窃等々）の規程が整備されていない。これまでそれが必要な事例は皆無であったが、規程の整備を検討することは必要である。

【改善のための方策】

- ・ 専門外の委員に理解しにくい内容があった場合、教授会などでその内容を紹介するとともに、審査申請書を作成する場合の注意点を知らせることで、審査を適切かつ速やかに行えるようにする。
- ・ 研究者倫理に関する規程の整備を検討する。

第7章 施設・設備

【具体的な到達目標】

1. 中期計画に基づいて計画的な施設整備を進める。
2. 学生の学習効果やキャンパスライフ、クラブ活動を充実させるアメニティスペースや談話室、学習室、スポーツ施設の充実と、講義室における視聴覚機器の充実等を図る。
3. 障害をもつ学生のための施設、設備面の環境整備を進める

7-1. 施設・設備等の整備

7-1-1. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状説明】

大学は大阪府南部、泉南郡熊取町に位置し、JR阪和線「熊取駅」からバスで13分の高台にある。平成19（2007）年4月1日現在の校地等総面積は134,084㎡、校舎延面積は17,596㎡である。いずれも設置基準上必要な校地面積、校舎面積を十分に満たしている。

各講義室・演習室には冷暖房が完備され、講義室にはビデオ・プロジェクターをはじめとするマルチメディア機器が設置されている。

実験・実習室は、体育学部にはスポーツ医学実験室、顕微鏡室、試料分析室、生理学実験室、化学実験室、生化学実験室、冷温実験室、動物実験室（実験室、洗浄室、飼育室）などのスポーツ医学・生理学・栄養学関係実験室群、総合実験室、動作分析室、工作室、バイオメカニクス実験室、筋出力実験室などのトレーニング・バイオメカニクス関係実験室群、社会調査室、社会調査データ処理室などのスポーツ社会科学実験室群、スポーツ心理学実験室、コーチ学実験室、視聴覚実験室などがあり、健康福祉学部には模擬面接室が2つ設置されている。大学院棟であるR棟には、演習室が5室、学生自習室が8室用意され、その総面積は329㎡である。実験室は学部実験室の共用利用を基本に、健康科学実験室、スポーツ医学実験室、運動科学実験室、社会科学実験室が、大学院専用実験室として整備されている。

体育・スポーツの専門大学という特性から、スポーツ施設は適切に整備されている。グラウンドには第3種公認陸上競技場、サッカー場（人工芝）、国際ラグビーボード公認人工芝ラグビー場、多目的グラウンド（ソフトボール、アメリカンフットボール利用）、ハンドボールコート、テニスコート（人工芝コート8面）があり、総面積は49,114㎡である。次に体育館施設は5つあり、第1体育館は延面積2,883㎡、第2体育館は延面積1,188㎡、第3体育館は延面積4,226㎡、第4体育館は延面積1,357㎡、第5体育館は延面積1,192㎡である。また、屋内プールは延面積1,317㎡の温水プールである。

さらに、本格的なATルームを併設し、コンピューターと連動した体力測定システムや多種多様なトレーニングマシンを完備したトレーニングルームが整備されており、授業やクラブ活動、学生トレーナーなどの研修のために活発に活用されている。トレーニングルームの総面積は1,230㎡である。

また、指導者用宿泊室4室、宿泊室32室（宿泊定員160人）、ミーティングルーム・会議室（5室、収容定員126名）、シャワールーム、ランドリー設備等を完備したOHSセミナーハウスが整備され、学生の合宿や教員の研修、学外団体の合宿・研修等に活発に利用されている。

<施設・設備の整備計画>

本学の施設・設備等の整備計画は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成16年改訂版、及び平成19年度～22年度版）に基づき計画的に行われている。施設整備の状況は下記に示す通りである。

表 7－1 平成16年度の主な施設・設備の整備状況

部門	工 事 内 容
体育学部	1. ナイター設備拡充第2期工事（サッカー場・陸上東面）
	2. 第2体育館防鳥ネット設置工事
	3. 熊取学舎内案内配置図板整備工事
	4. 第3体育館体操競技練習用(A)(B)ピット改修工事
	5. 大視聴覚室・小視聴覚室空調更新
	6. 情報処理実習室パソコン更新
	7. ロータリー付近の歩道設置等（学内安全対策）
健康福祉学部	1. 中教室改造整備工事（3教室）中教室拡張及びA V機器の整備
	2. Q棟改造工事（研究室:1 実習指導室:1増室）
	3. 図書館分室ビデオブース設置

表 7－2 平成17年度の主な施設・設備の整備状況

部門	工 事 内 容
体育学部	1. OUHS中央棟 建設設計
	2. ナイター設備拡充3期工事（陸上西面・テニスコート）
	3. B地区駐車場立体化工事
	4. 駐輪場建設・正門・食堂・レストラン改善整備工事
	5. 第1・2・5体育館改修工事（床張り替え及びリフレッシュ）
	6. 第3体育館防鳥ネット設置工事
	7. WebMail導入
健康福祉学部	1. 教室改修とA V機器整備工事
	2. 掲示板増設
	3. 研修室P C・プリンター購入

表 7－3 平成18年度の主な施設・設備の整備状況

部門	工 事 内 容
体育学部	1. OUHS中央棟 建設工事
	2. N201教室 机・椅子の整備、スクリーン・プロジェクター等の整備
	3. グラウンド 附帯施設整備（日除け、雨除けなど）
	4. 多目的グラウンドナイター設備工事（照明強化など）
	5. 基幹ネットワークシステムの更新
	6. 第1～4体育館鉄骨衝突防護カバー設置（安全対策）
	7. 柔道場畳一部更新（306枚）
健康福祉学部	1. 教室A V機器B O Xタイプに改善整備
	2. P502、201、202教室 A V機器整備
	3. 研究室P Cプリンター更新（18台）

中期計画の大きな柱である「OUHS中央棟」が平成17（2005）年12月15日の法人理事会で承認され、平成18（2006）年度から建設が始められて、平成19（2007）年4月26日に完成した。また、中央棟と既存棟をバリアフリーに繋ぐ陸橋建設工事（スカイプロムナード建設計画）も同時に進められ平成19（2007）年度夏期工事で完成された。

表7-4 OUHS中央棟の内容

建物名称	浪商学園／OUHS 中央棟
建物場所	熊取キャンパス旧本部棟跡地
建築面積	1,702.78m ² 7階：会議室ゾーン 6階：法人事務局（総務部、財務部、企画室）大学事務局（庶務部）運動部強化センター 5階：図書館 4階：図書館 3階：情報処理センター 2階：大学事務局（就職室、広報室、入試室）生涯スポーツ実践研究センター 1階：大学院事務室 大学事務局（教学部）
概要主体構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
階数	地上7階
高さ	最高部29.2m

上記の概要が示す通り、OUHS中央棟は本部事務機能と図書・情報処理センター機能を兼ね備えた、最新設備を整えた建物である。また、情報処理センターの移設に伴い、学内情報ネットワークの更新も行った。

次に、OUHS中央棟の完成に伴い各種旧施設の改修工事を進めている。特に、旧図書館跡には法人診療所が設置され（平成19（2007）年10月診療開始）、教育施設としてアスレティックトレーニングコース関係の実習室やスポーツ医学関係の研究室・実験室・実習室が整備される予定である。

最後に、学科改組によるカリキュラムの改定に伴い、研究室・実験室などの研究棟内の再配置計画が進行している。特に、大学院と学部教育の連携強化を目的として研究室の再配置を進めている。

表7-5 建設・改修が予定される施設・設備の内容

部門	工 事 内 容
体育学部	1. トレーニングルームの空調工事（7月未完了）
	2. 陸上競技場3種公認更新工事（8月上旬完了）
	3. 陸上競技場、サッカー場、ラグビー場スタンド設置工事
	4. サッカー場の人工芝張替え
	5. 図書館電動集密書架等設置工事
	6. 大会議室AV機器更新工事
	7. D201教室AV機器更新工事
健康福祉学部	1. 模擬面接室AV機器設備改修工事
	2. スポーツ用車椅子購入

7-1-2. 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状説明】

(1) 情報処理センター

情報処理センターに関係する部屋は、平成19（2007）年度前期までは体育学部、健康福祉学部に分散配置されていた。これらの概要は、以下の通りである。

1. 情報処理センターオープン端末室(176.01㎡, 端末61台, プリンタ2台)
オープン端末室にはインターネットに接続しているWindowsパソコンを61台配置し、学生が自由に使用できる環境を整えていた。
2. 体育学部・情報処理実習室(99.0㎡, 端末51, プリンタ6, サーバ1)
3. 短大情報処理実習室(108.0㎡, 端末49, プリンタ4, サーバ1)
4. 情報処理センター事務室(38.47㎡)
5. 倉庫(20㎡)
6. サーバー室(35.06㎡, サーバ12)

平成19（2007）年9月より、情報処理センターはOUHS中央棟に移転した。これに伴い、まず「情報処理センターオープン端末室」は図書館の閲覧室に統合配置され、更に、「体育学部・情報処理実習室」及び「短大情報処理実習室」は「情報処理実習室A・B」に整理された。また、平成19（2007）年度から学生証・教職員証がICカード化されて、実習室や図書館オープン端末コーナーのPC利用は、このICカードで制御されることになり、セキュリティも大幅に改善された。

また、大学院学生に個人専用のアドレスを配布し、常時、インターネットを利用して、文献の検索や最新情報の入手等、大学院における研究教育活動の支障のないように対応している。

(2) 研究室

教員個人の研究室は、助教を含む全専任教員に与えられている。1室あたりの平均面積は、体育学部16.2㎡、健康福祉学部16.1㎡である。また、個室以外にも実験室、準備室、顕微鏡室、機械室、工作室等も備えている。研究室については、新学科の設置に伴う教育組織の改革や学部と大学院との教育の連携・強化に伴い、研究室再配置検討作業部会が中心となって作成した研究室の再配置計画に基づいて、研究室の再配置を進めている。

(3) 図書館

図書館は、これまでD号館1階にあり延面積1,156㎡であった。1階は開架閲覧室、書庫、事務室、教員閲覧室、館長室などがある。中2階は書庫などがあった。国立情報学研究所、他大学図書館ネットワークへの接続がなされている。

OUHS中央棟の完成に伴い、平成19（2007）年6月にOUHS中央棟4・5階部分に図書・情報オープン端末室として移転した。その概要は、4階は開架閲覧コーナー・グループ学習コーナー・オープン端末コーナー・集密書架で延床面積1,534㎡あり、4階図書館から繋がる5階は個人閲覧コーナーで延床面積288㎡である。

(7-1-1～2の点検・評価と改善のための方策)

【点検・評価】

- ・平成16（2004）年8月に改定された「本学の中期の目標と計画」に基づき、施設・設備の整備が順調に進められ、概ね適切に実行されている。学生・教職員一同が念願していたOUHS中央棟が平成19

(2007) 年 4 月 26 日に無事竣工した。学生の学習効果やキャンパスライフ、クラブ活動を充実させるアメニティスペースや談話室、学習室、スポーツ施設の充実と、講義室における視聴覚機器の充実等が図られ、教育・研究・日常の学生生活などが一段と快適に過ごす事ができるようになった。

- ・ O U H S 中央棟を中心にスカイプロムナードを設け、各建物群をバリアフリーにつなぐことにより、障害をもつ学生のための施設、設備面の環境整備を進めるとともに、キャンパス全体の利便性を高めるなど、教育環境の一層の充実とともに学園機能の一体感が生まれた。
- ・ 大学院の研究環境については、高度なスポーツ科学の研究を行い、研究活動を活性化させていくためには、実験室等の十分なスペースが不足しているのが現状である。
- ・ 情報センターは、これまでと比べ機能並びに総面積とも飛躍的に優れた環境を整えることができた。
- ・ 研究室についても、O U H S 中央棟の完成に伴い既存施設の改修工事と平行して、研究室再配置検討作業部会が作成した研究室の再配置計画に基づいて、研究室の再配置を順調に進めている。
- ・ 図書館については、平成元年に熊取キャンパスに移転して以来、短期大学部や健康福祉学部の開設に伴い 3 度目の学内移転を数えるが、今回の移設は将来の蔵書増加にも耐えうる書架数を設置し、情報オープン端末コーナーと統合することで研究資料調査等もより便利に行えるようになった。

【改善のための方策】

- ・ 平成19（2007）年度より大学の常設委員会として施設検討委員会が新たに設置された。設検討委員会は、平成19（2007）年6月28日に承認された第2次「大阪体育大学の中期の目標と計画（平成19年度～平成22年度）」に基づき、平成19（2007）年度分の施設・設備の整備について検討している。
- ・ 平成20（2008）年度以降の計画としては、多目的体育館の新設、野球の雨天練習場の新設など、具体的な建設計画の実現に向けて、施設検討委員会の中に作業部会を設置して建設計画を立案している。
- ・ 情報センターは9月中旬から本格的に学生・教職員が利用しており、まずその利用状況などを参考に、情報処理センター委員会が中心となってより良い利用方法を検討する事になっている。
- ・ 研究室の再配置は、9月中旬に旧図書館跡に教育施設としてアスレティックトレーニングコース関係の実習室やスポーツ医学関係の研究室・実験室・実習室が整備された。また、9月上旬に現在研究棟の3階にある教養教育担当の先生方の研究室を4階に全面的に移動し、4階部分を教養教育ゾーンにした。
- ・ 図書館は6月末日に全面的にO U H S 中央棟内に移転した。学生には大変好評である。今後の運営に関しては図書館委員会が中心となって、よりよい利用方法を検討していく事になっている。

7-2. キャンパス・アメニティ等

7-2-1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

7-2-2 「学生のための生活の場」の整備状況

7-2-3. 大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状説明】

キャンパス・アメニティを推進するため、クラス、ゼミ、及びクラブ代表者が参加する年に一度のリーダー研修会において学生の意見を集約し、学生委員会・教学委員会と施設委員会が連携して大学等運営協議会等へ改善策を提案している。

本学では、学生のための生活の場として、①学生食堂（240席）、②レストラン（130席）、オープンカフェ（OHSセミナーハウス1階）、④学生ホール（食堂前）、⑤学生ホール（P号館1階）等を設けている。このうち②のレストランは、弁当販売に変更するとともに、フリー解放することによって昼食時の混雑緩和に寄与している。また、③の学生ホールには、サテライト方式店舗のローソン大阪体育大学店を併設、⑤の学生ホールには、精神障害者小規模通所授産施設「なずな」が母体となる売店「ハートショップ」が併設され、大学内にある給品部とともに、学生のニーズに対応している。さらに、施設のバリアフリー化を進めており、OHS中央棟建設に伴い、本部棟・体育学部・健康福祉学部をつなぐ渡り廊下も設置された。喫煙場所については、周囲が囲まれた立地状況にある3カ所に制限し、受動喫煙を防ぐ対策を講じている。

平成18（2006）年3月、これまでの駐車場・駐輪場をリニューアルし、自動車（教職員を含め）約500台、バイク約700台、自転車（中・高校・短大兼用）約1,000台を収容する施設の整備を行った。また、屋外スポーツ施設の照明が、全面的に整備された。

【点検・評価】

- ・学生の意見集約と委員会との連携は適切に行われており、学生のニーズに即応する環境整備は評価できる。しかし、学生の施設利用マナーについて指導を実施する必要がある。
- ・レストランのフリー開放や弁当販売の拡充、ローソン店の出店（大学構内への出店としては南大阪地区では初）により、昼食時の混雑は解消されつつある。また、ローソンでチケット購入・コピー・公共料金支払等の各種サービスが行われるため、学生の生活のサポート体制アップにつながった。さらに、バリアフリー化を目指した渡り廊下の設置によって移動の利便性が向上している。
- ・駐車場の整備によって大学周辺の迷惑駐車はほぼ解消されたが、引き続き発生しないよう指導を行っている。また、特にバイク通学生の運転マナーが決して良いとはいえない状況である。
- ・屋外スポーツ施設の照明利用については21時までには制限し、周辺への影響を最小限にとどめるよう配慮している。

【改善のための方策】

- ・今後、リーダー研修会に加え、学生に対して定期的にアンケート調査等の方法により、キャンパス・アメニティに関する現状の把握と評価を行い、改善の方策を探ることが必要である。
- ・地球環境に対する配慮や学内美化に対する意識を啓発するべく、リーダー研修会と学生委員会・教務委員会の共同による対策会議の実施が求められる。また、授業終了時等に、授業担当者から受講学生へ教室美化に対する注意喚起等が行われることが望ましい。
- ・学生の自習室や複写コーナーの利便性の向上など、学習面をサポートする視点が必要になる。
- ・喫煙については、学生委員会が中心となって将来的にはキャンパス内の全面的禁煙も検討している。
- ・運転マナーや迷惑駐車についての注意・指導は、学生ガイダンスだけにとどまらず、随時行っているが、徹底は難しく、今後、指導方法を工夫する。

7-3. 利用上の配慮

7-3-1. 施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状説明】

健康福祉学部を持っており、また競技としてスポーツに取り組む障害者が増大する社会状況もあって、本学にはスポーツ障害や身体障害を持つ学生も少なくない。施設のバリアフリー化に向けた取り組みとしてエレベーター、スロープ、点字ブロック、障害者用トイレ等の整備を行っている。OUHS中央棟にはローカウンターを設置し、車いすでの対応も可能とした。また、健康福祉学部棟においては、障害者用の駐車場を設置した。そして、平成19（2007）年のOUHS中央棟の完成に伴い、健康福祉学部棟からOUHS中央棟への動線及び各棟への動線としてエレベーター付きのスカイプロムナード（渡り廊下）が完成し、階段移動から平行移動が可能となった。

【点検・評価】

- ・熊取キャンパスは各棟が丘陵地に建っており、高低差が課題であった。エレベーター付きのスカイプロムナードの完成によってOUHS中央棟、健康福祉学部・体育学部の各講義・研究室への移動のバリアフリー化の整備が進んだ。
- ・体育館への移動に関しては、スロープが遠方にあり、遠回りしなければならなかったり、段差があって、障害を持つ学生には利用しにくい構造になっている。

【改善のための方策】

- ・施設検討委員会が中心となって、施設のバリアフリー化へ向けて計画的な整備に取り組んでいる。

7-4. 組織・管理体制

7-4-1. 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

7-4-2. 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状説明】

本学の施設・設備等の維持・管理については、学校法人浪商学園事務組織規程上、大学事務局庶務部の所管事項となっているが、法人全体の固定資産等の総括管理及び日常管理に関すること、電気、ガス、水道及び通信機器、防災機器等の管理に関すること、その他施設及び設備に関すること、備品及び用品の総括管理に関することは、法人事務局施設課の所管事項となっている。建物・構築物等に付帯する各種設備の「運転・監視業務」及び「保守・点検業務」については、法人の管理のもと一部委託により実施している。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムについては、関係法令の規定に基づき、建物のほか、高圧受電設備、低圧絶縁抵抗、消防設備、受水槽・高架水槽、低水位弁、ポンプ、浄化槽、汚泥採取、重油タンク、ボイラー、循環ポンプ、オゾン浄化システム等の定期点検・清掃や監視、オーバーホールを実施している。

また、中長期的展望にたった施設・設備の修繕計画を、教員サイドの施設委員会と連携し、大学事務局及び施設課が連携して立案し、予算を確保した上で計画的に改修を行っている。

【点検・評価】

- ・日常的な施設・設備の維持・管理及び教室（講義室）については、大学事務局教学部が管理し、研究

室・実験室並びに屋内及び屋外の体育施設については、担当教員が、また、合宿等宿泊施設（セミナーハウス等）については、委託管理業者がそれぞれ行っている。

- ・研究室の一部は、大学院学生等の自習室として利用しており、大学院事務室の所管となるが、部分的に学生の自主管理となっている場合がある。
- ・これらの維持・管理業務の総括は、法人事務局施設課で行っており、大学事務局内での総括的な管理体制は必ずしも明確でなく、稀に情報連絡漏れが生じる場合がある。
- ・管理業務を委託することにより、各種設備のメンテナンス業務の管理、管理コストの削減等を図ることができた。そして日報等によって、履行状況を確認する体制を整えている。

【改善のための方策】

- ・日常的に施設の現状を把握し、問題点、改善点を整理したうえで、改修工事や建設工事に反映させ、さらにその結果を評価して、次に生かしていくようなサイクルが必要であり、そのような考え方のもとで推進しているが、今後さらに一層の充実を図る。
- ・夜間や休日における緊急連絡網の整備や高い専門技術を必要とするトラブル対応については、適切な対応策を検討する。
- ・施設・設備の衛生・安全に関しては、これまで、防犯カメラの設置や夜間の照明設備の拡充や照度の確保を推進し、充実させてきた。今後も一層の整備を図るように努める必要がある。さらに、地震などの自然災害時等における危機管理対策についても、マニュアルを作成するなどの検討を早急に進めていく。

7-5. 大学院の施設・設備等

7-5-1. 施設・設備

7-5-1-1. 大学院研究科の教育研究目的を達成するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

7-5-1-2. 大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状説明】

開設当時の大学院研究科の面積規模は、大学全体の校舎延べ14,728 m²のうち、その占有面積として420 m² (3%)、学部との共有面積として実験室を中心に8,086 m² (55%)であり、使用できる施設は、講義室4室、演習室5室、自習室3室であり、研究指導・教育の目的を実現するには手狭であった。平成13(2001)年の博士後期課程の設置に伴い、大学院棟(延床面積780 m², 2階建)を建設した。大学院棟は、研究室7室、実験実習室4室、自習室3室、演習室4室と、資料整理室が整備された。占有面積が8%と倍増したが、平成17(2005)年の博士前期課程の定員増(入学定員24名)に伴って、定員増に対応できるだけの講義室、演習室、自習室を確保した。また、平成18(2006)年度から大阪市内にある学園の施設(アネックス)を利用して、授業を実施している。

大学院研究科の研究施設はすべてが学部と共有であり、最近のスポーツ科学の目覚ましい発展に対応できる研究施設・設備の整備を、継続的・計画的に実施していくための方策も継続して行なっている。

【点検・評価】

- ・博士前期課程の定員増もあり学生の自主的な学習および研究活動をさらに活性化させるための十分なスペースが確保されているとはいえない。高度なスポーツ科学の研究を行なっていくためには、それに対応できる実験室等の建設が必要である。
- ・高度な研究を行なうための専門知識と技術をもった人材（テクニシャン）が不足している。

【改善のための方策】

- ・平成 17（2005）年に実験室に関する問題点や改善点を知ることがを目的に「実験室の利用状況に関する調査」を実施し、平成 20（2008）年度からの完全実施に向けて研究室・実験室の再配置を行っている。
- ・大学の施設委員会を中心に調査・実験施設、研究室等の整備を継続的に検討していく。

7-5-2. 維持管理体制

7-5-2-1. 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

7-5-2-2. 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底を図る体制の確立状況

【現状説明】

本大学院研究科に關係する施設・設備の維持・管理は、学園事務組織規程および規則に準拠して、法人の総務部および管理課が総合的に運用している。施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムについては、関係法令の規定に基づき、建物のほか、高圧受電設備、低圧絶縁抵抗、消防設備、受水槽・高架水槽、低水位弁、ポンプ、浄化槽、汚泥採取、重油タンク、ボイラー、循環ポンプ、オゾン浄化システム等の定期点検・清掃や監視、オーバーホールを実施している。加えて、防災上の自衛消防組織・訓練は、消防署提出の消防計画にしたがって実施している。

しかし、研究室の一部は、大学院学生等の自習室として利用しており、大学院事務室の所管となるが、調査や実験等が夜間にわたることなどもあり実際には部分的に学生の自主管理となっている場合がある。

実験等に伴う安全・衛生管理、環境汚染の防止に関しては、関係法令の規定に基づき、研究科長の指示の下で各分野・研究室が行っているが、実験等に際しての防止のための具体的措置に関しては、研究室が設けている利用規則による管理にまかされている。

【点検・評価】

- ・学生自習室で盗難等の被害が発生したことがあり、管理の方法について検討する必要性が生じている。
- ・研究活動に伴う危険防止と環境破壊防止について格別の問題点は生じていない。

【改善のための方策】

- ・研究室の管理については学生の積極的な研究活動への取り組みを損なわない柔軟でかつ安全な管理の方法について、法人管理課と研究科委員会との間で検討を進める。
- ・危険防止と環境被害防止については現状で大きな問題点はないが、使用する教員、学生の意識を高める努力を継続することが大切で、そのための管理者による注意の喚起も重要である。

7-5-3. 情報インフラ

7-5-3-1. 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

7-5-3-2. 国内外の他の大学院・大学との学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

【現状説明】

学術資料の記録・保管については、そのほとんどは研究室で保管している。個人情報に関わるデータを除いた調査資料や実験データは、社会調査室や実験室に保管している。また、書籍や雑誌、その他の物品も研究室、実験室、共用の資料整理室に保管しているが、熊取キャンパスに移転して18年が経過し、研究室、実験室には年々それらの資料があふれてきている。

他大学・大学院等との学術情報・資料の相互利用については、図書館システム CARIN（京セラ丸善）により登録を行っており、学内外を問わずWeb上でOPAC（online public access catalog:以下「OPAC」と表記する。）による蔵書検索が可能である。また、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）に参加し、国内他大学との資源共有も図ることができ、相互利用が促進されている。

国外他大学との協力関係は、未構築であるが、日本医学図書館協会と韓国医学図書館協議会（KMLA（the Korean Medical Library Association:以下「KMLA」と表記する。））間で実施されている文献提供サービス（KMLA/DDS）に参加している。

電子媒体資料については、アクセスが容易なようにホームページを整備しており、とりわけ、電子ジャーナルは、契約パッケージだけではなくオープンアクセスを含む総合タイトルリストをEBSCO A-to-Zにより整備・提供している。2006年度からは、電子ブックも導入し、その一部は、EBSCO A-to-Zにも登録している。また、データベース検索結果から全文入手に向けたリンクリゾルバであるEBSCO LinkSourceも導入し、EBSCO社のデータベースと米国国立医学図書館の公開データベースであるPubMedに設定している。

【点検・評価】

- ・研究室はスペースの関係で保管には限界があり、特に個人情報に関わる資料で廃棄することのできないものを安全管理する部屋の確保が望まれる。
- ・書籍やその他の資料で捨てることのできないものを一括して保管管理する部屋を設けることは現状では難しい状況であるが、資料整理室等の活用を工夫することで、研究教育上の仕事環境をよくすることが望まれる。
- ・他大学・大学院の学術情報・資料の相互利用システムは、現在のところ特別な問題もなく運用されている。

【改善のための方策】

- ・平成17（2005）年に実験室に関する問題点や改善点を知ることがを目的に「実験室の利用状況に関する調査」を実施し、平成20（2008）年度からの完全実施に向けて研究室・実験室の再配置を行っているが、その中で学術資料を安全に管理するスペースや方法についても検討していく。

第8章 図書館及び図書・電子媒体

【具体的な到達目標】

1. O U H S中央棟内図書館（新図書館）への移転にともなう蔵書の増大と、学生の教育や研究に効率的で利用しやすいフロアー計画を策定し、実行する。
2. 電子資料の充実を図る。
3. 利用者サービスの一層の充実に努め、利用度を高める。

図書館は、O U H S中央棟の完成に伴い、平成 19（2007）年 6 月にO U H S中央棟 4・5 階に移転し、面目を一新した。その概要は、4 階は開架閲覧室・グループ学習室・オープン端末席・集密書架で延床面積 1,534 m²あり、4 階図書館から繋がる 5 階は個別閲覧室と閲覧席・集密書架（洋書専用）で延床面積 288 m²である。書架数は増加し、閲覧室は開放的になり、情報オープン端末席と統合することで研究資料調査等もより便利に行えるようになった。学生には好評で有効に機能している。

8－1. 図書、図書館の整備

8－1－1. 図書、学術雑誌、視聴覚資料、教育用資料

【現状説明】

平成 19（2007）年 3 月 31 日現在の全資料所蔵状況は図書 149,774 冊であり、平成 16（2004）年度から平成 18（2006）年度までの各年度毎図書受け入れ冊数は、年平均約 5,100 冊である。（大学基礎データ（表 41）、（表 42）参照）

（1）図書資料の収集

設置学部の特化した資料収集に努めている。スポーツ医科学・体育・教育・介護・福祉・レクリエーション等を柱とし、スポーツ心理学やカウンセリング、リハビリテーション、理学療法関連、障害者児支援等を重点周辺領域と位置づけ資料収集をおこなっている。平成 19（2007）年度から親和女子大学との提携により小学校教諭免許取得が可能になったことにともない、初等教育関係や特別支援教育に関する資料の収集にも努めている。

体育・スポーツの文化史的研究の資料として、洋古書（貴重書）を適宜収集しており、今後も継続する。

体育学部関係資料は、利用者の学習・研究活動の要求をほぼ満たしているが、福祉・介護関係資料は、十分とはいえない（平成 19（2007）年 7 月利用者アンケート結果）ので、基礎資料を含め資料収集に努めねばならない。

資料の収集に際しては、利用者のリクエストをも重視しており、今後もその方針である。平成 19（2007）年 6 月 28 日から図書館分室を廃止し、短期大学部を含めた統合図書館となった利点を、不足気味分野の資料の充実とリクエスト資料購入に連動させたい。

（2）学術雑誌

洋雑誌については、価格の高騰や電子ジャーナルとの関連を考慮しつつ精選している。和雑誌に

については、利用者のリクエストや専門性に配慮して購入している。

新図書館には、製本雑誌等逐次刊行物の所蔵スペースが十分ではなく、今後その確保に努めねばならないが、現在は、平成 15（2003）年度以前の製本雑誌と専門関係大学・学部以外の紀要については、旧図書館書庫（以下、D号館書庫と表記）に収蔵せざるを得ず、利用者にも、館員にも不便・負担がかかることとなった。

（3）電子資料

平成 18（2006）年度から、電子資料導入のための予算が組まれたので、計画的かつ継続的に電子資料導入が可能となった。その導入状況は、平成 19（2007）年 3 月 31 日現在視聴覚資料は 5,194 種類、電子ジャーナルは 5,500 種類である。平成 18（2006）年度からは、電子ブックも導入している。（大学基礎データ（表 41）、（表 42）参照）

（4）視聴覚資料

以前から所蔵するスポーツ・体育・種目別トレーニング法等のVHSビデオ資料の更新を進めることができなかった。福祉・介護関係資料の購入もわずかにとどまった。そのなかで、私立大学等研究設備整備費等補助金を申請し、「国立国会図書館蔵昭和前期刊行図書デジタル版集成」（団体著作物）を購入することができた。

平成 19（2007）年 6 月 28 日から新図書館開館となったが、現時点ではAVブースが未整備で、視聴覚資料を提供できていない。

8-1-2. 図書館施設の規模、機器・備品の整備

【現状説明】

図書館施設の概要

- （ア） 面積 3,980 m² （含D号館書庫 2,158 m²）
- （イ） 収容可能冊数 （210,000 冊）
- （ウ） 視聴覚機器 マイクロリーダー1
- （エ） 利用者用OPAC専用端末 5 台 ノートパソコン 74 台（閲覧席設置）

（1）利用学生数及び書架配置・閲覧席数

利用学生数は、表 8-1 のとおりである。年度によって増減がある。単純計算ではあるが、1 年間に 1 人の学生が約 47 回図書館を利用していることになる。中央棟への移設に伴い、利用者数が今後顕著に伸びると予想される。

表 8-1 図書館の利用学生数

年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
利用者数（人）	158,457	160,811	135,050	125,524	125,722

新図書館では、車いす利用も可能な書架間隔を確保できた。また、研究者用の個別閲覧室やグループ学習室も設けた。閲覧席にはノートパソコン（74 台）が設置され、幅広い情報収集が可能となった。

一方で、新図書館書庫の面積的な制約のため、「学術雑誌」の項目で記したとおり多くの製本雑誌（平成 15（2003）年度以前）と和書資料の一部をこころならずも、別棟のD号館書庫（閉架）に収蔵せざるを得なかった。D号館収蔵資料の利用は、利用申し込みを受け、定時（平日 1 日 4 度、土曜 1 日 2 度）に館員が資料を取出し閲覧に供している。

（2）AVブース

現時点では、新図書館にはAVブースが設置できておらず、視聴覚資料の利用を停止している。

DVDは、閲覧席に設置されているノートパソコンによる利用は可能である。

（3）利用者用検索端末

OPAC専用端末を開架書架の間とカウンターに合計 5 台配置している。また、閲覧席に設置されている 74 台のノートパソコンからも検索できる。

8-1-3. 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮

【現状説明】

（1）閲覧室座席数

閲覧室の座席数は収容定員 2,666 名に対して 286 席で、学生数の 10.7%で十分とはいえない。定期試験前・中など利用者が多いときは、グループ学習室の開放や補助椅子を提供している。

（大学基礎データ（表 43）参照）

（2）開館日数及び開館時間

平成 18（2006）年度は、平日 9：00～20：00、土曜 9：00～15：00（8・3 月は、平日 9：00～17：00、土曜 9：00～13：00）の時間帯で開館し、年間開館日数は 253 日であった。

平成 19（2007）年 6 月 28 日から図書館分室を統合した新図書館となり、従来の分室利用者にとっては、平日・土曜ともに利用時間がそれぞれ 2 時間延長されたことになった。

平成 19（2007）年度 8 月 31 日までの開館日数は 103 日で、図書館移転作業（8 日間）と麻疹による学校閉鎖（6 日間）があり、その分だけ前年度同期間より減少している。

（3）図書館ネットワークの整備

図書館ホームページは図書館独自で管理運営しており、各種お知らせ・利用案内・蔵書検索・電子資料利用等ポータルサイトとしてのコンテンツ拡充に努めている。契約で学内限定である電子ジャーナル・データベース等を除き、全てのコンテンツはWeb上で公開しており、オンライン蔵書目録であるOPACは、学外からも利用できる。館内に利用者用オープン端末（74 台）が配置されたので、図書館ホームページで提供しているサービスを利用して、迅速かつ幅広い資料収集が可能となり、また、利用者の情報リテラシーの向上も期待できる。

（4）利用者ガイダンス

入学時オリエンテーション以外に、学年を問わずゼミ単位で希望を募り文献検索を主とする図書館利用ガイダンスを実施している。このことは利用者に好評を得ており、館員の研修にもなっている。

8-1-4. 図書館の地域への開放の状況

【現状説明】

図書館の地域への開放についての規程は特に定めていない。また、地域を含む学外者の利用を排除してもいない。所蔵資料の確認や図書館に関する基本的な情報は、OPACや図書館ホームページによって容易に確認できる。地域を含む学外者の利用申し込みは、事前連絡が必要（電話・FAX・図書館の紹介状等）であり、利用に際しては資料の貸出と契約により制約されている電子ジャーナル以外は、学内利用者と同様のサービスを提供している。

8-2. 学術情報へのアクセス

【現状説明】

所蔵資料は、図書館システム CARIN(京セラ丸善)により登録を行っており、学内外を問わずWeb上でOPACによる蔵書検索が可能である。また、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLに参加し、国内他大学との資源共有も図ることができ、相互利用が促進されている。

国外他大学との協力関係は、未構築であるが、日本医学図書館協会と韓国医学図書館協議会(KMLA)間で実施されている文献提供サービス(KMLA/DDS)に参加している。

電子媒体資料については、アクセスが容易なようにホームページを整備しており、とりわけ、電子ジャーナルは、契約パッケージだけではなくオープンアクセスを含む総合タイトルリストをEBSCO A-to-Zより整備・提供している。平成18(2006)年度からは、電子ブックも導入し、その一部は、EBSCO A-to-Zにも登録している。また、データベース検索結果から全文入手に向けたリンクリゾルバであるEBSCO Link Sourceも導入し、EBSCO社のデータベースと米国国立医学図書館の公開データベースであるPubMedに設定している。

(8-1～2の点検評価と改善のための方策)

【点検・評価】

- ・新図書館では、(1) 全資料の開架提供の方針を変更せざるを得なくなった結果、閉架のD号館書庫収蔵資料利用の不便さ、(2) AVブース未設置、(3) 利用者の要求をみたしていると言い難い福祉・介護分野資料、という3点のうち、(1) のD号館書庫資料利用の不便さ以外の2点の解消は可能である。
- ・図書館利用ガイダンスは、論文やレポート作成の資料収集に有効であり、あわせて、多くのノートパソコン設置により、電子資料利用の利便性が格段に向上し、利用者の学習・研究に寄与できている。頭書の3点を除けば、日常の利用状況から、また、利用者アンケート結果からみても、目標はかなり程度達成できたと判断できる。

【改善のための方策】

- ・AVブースの設置は、来年度予算で要求する。また、統合図書館となったので、資料購入費を含め、大学2学部・短期大学部単位であった図書館予算の一本化を求め、それにより福祉・介護関係資料の充実を図る。
- ・地域への開放については、大阪体育大学が熊取町と交流協定を締結しているので、特化した本学の専

門的資料を生かしつつ、本学図書館資料の不備をカバーするために、熊取町立図書館と協力する方向で事務レベルでの話し合いを2007年8月から始めた。学外者の利用は、前記した現在の対応でニーズに応えられている。

- 平成20（2008）年9月頃に図書館システムの更新を予定しているが、ILL料金相殺サービスへの参加を実現するために整備しなければならない課題を抽出し、環境整備を図る。
- 図書館利用ガイダンスは、実施回数の増加と内容の深化を図りながら、継続する。

第9章 社会貢献

【現状説明】

1. 生涯スポーツ実践研究センターを中心に、地元自治体や地域住民と連携し、学生が自主的・主体的に関わることができる地域交流活動の一層の充実を図る。
2. 大学の資源を活用し、地元熊取町をはじめ地域が抱える今日的課題の解決に貢献する活動を推進する。
3. ボランティア支援体制を整備する

9-1. 社会への貢献

9-1-1. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状説明】

体育・スポーツ、福祉の専門大学として、各種のスポーツ、健康・体力づくり、福祉支援等の活動を通じた交流を実践している。地域社会とのスポーツ・文化交流は、学生にとって実践的な学びの場、貴重な教育機会と考えており、熊取町との協力協定（平成17（2005）年3月締結）に基づく熊取町の生涯学習、スポーツ振興、福祉等の各種施策へのプログラム提供を軸とし、大阪府下の市町との連携・協力の中で交流を展開している。

図9-1

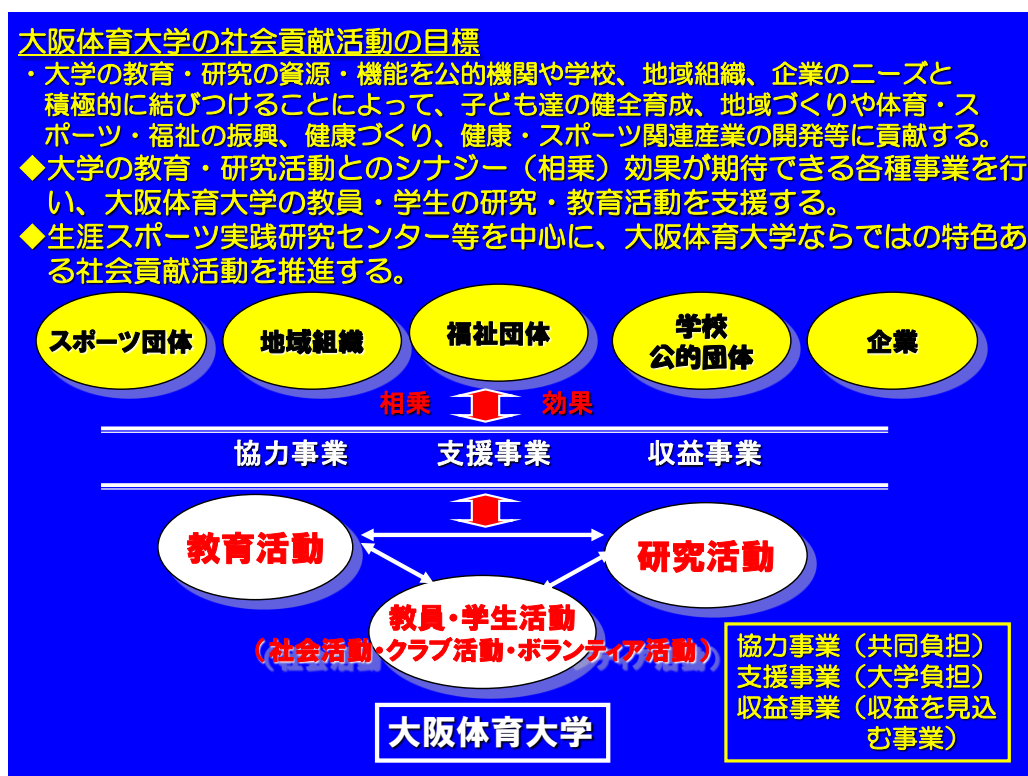


図 9-2

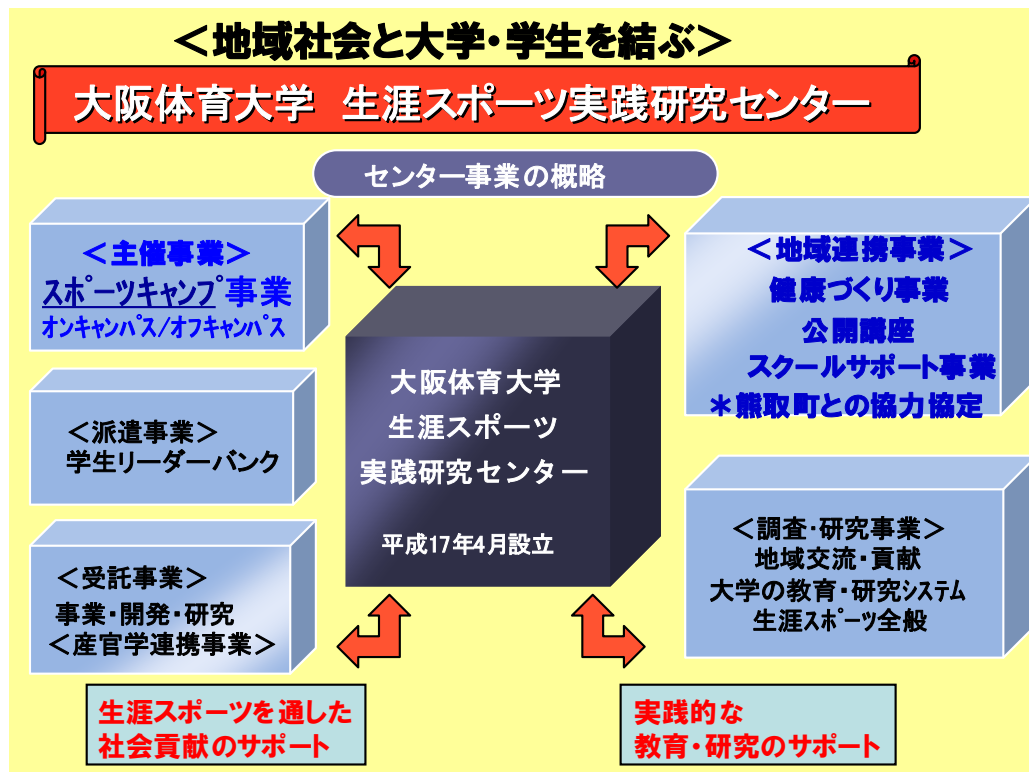


表 9-1 生涯スポーツ実践研究センターの社会貢献活動

主 催 事 業 ・ 行 事	
OUHS スポーツキャンプ 全学的 地域連携事業 OUHS スポーツキャンパス 全学的規模	毎年3月に実施、小中学生約200名を対象にしたスポーツ教室 教員・大学院生・学生実行委員会で、企画・準備・実施・評価 各クラブを中心に行われる学内合宿、研修会の取りまとめ、支援事業 年間 約15,000人が来学、8,000人が宿泊
センター主催 ゼミ・クラブ主管 地域連携事業	サマーキャンプ：小学生約40名対象、3泊4日 クラブ主管
	スマイルスポーツ：小学生約100名対象、1週間 スポーツ入門行事、ゼミ主 管
	レッツスポルト：小中学生約50名対象、体育実技種目講習、クラブ主管
クラブ主催 センター支援	レクリエーション・野外活動系行事 2件
協 力 事 業 ・ 行 事	
地域連携事業	くまとりロードレース 医師と歩こうウォーキング大会 こども見守り隊
各クラブ主担・支援	本学クラブ学生が協力する 各種種目競技会、スポーツ行事、障害者支援、
受 託 事 業	
受託研究 地域連携事業	熊取町介護予防プログラム開発 プロジェクトチーム
受託研究	堺市スポーツ施設利用者満足度調査 プロジェクトチーム
受託事業	土曜自主講座：府下の教職員のための研修会 大阪府教育委員会、南大阪コ ンソーシアムより受託 泉佐野市野外活動センター カウンセラー業務
その他	大阪府立海洋センター グループワークプログラム開発
派 遣 事 業	
スクールサポーター、各種行事、各種施設への学生派遣など 成立10件	
そ の 他	
相談業務 情報発信 関連施設視察 関連講習会・研修会参加	

「大阪体育大学産業体育研究所」を改組し、平成17（2005）年に設置された「大阪体育大学生涯スポーツ実践研究センター」（以下、生涯スポーツ実践研究センター）は、市民サービスと学生の実践的教育をつなぐ窓口となるとともに、地域交流貢献活動の拠点として機能している。平成16（2004）年度より「私立大学等経常費補助金（私立大学教育研究高度化推進特別補助）」を申請し3ヵ年の補助金を受け、生涯スポーツ実践研究センターの機能、システムを構築してきた。現在では、表9-1に示した活動を展開している。市民サービスに参加する学生に対する組織経営やイベント運営、プログラム開発などの実践的教育を通して、学生の人間力や経営力、指導力、そしてコミュニケーションスキルの向上を図るシステムも定着し、学生リーダーバンク（仮称：試行段階）の設立準備も進んでいる。

これらの学生教育システムを活かし、平成19（2007）年夏に招致開催した世界陸上2007大阪大会アメリカ代表チームの事前トレーニングキャンプでは、学生ボランティア組織が企画・運営のすべてにかかわり、その成功を収めた。

9-1-2. 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状説明】

体育学部では、現在、国際・地域交流委員会や生涯スポーツ実践研究センターが中心となって以下の公開講座等に取り組んでいる。

①O S P Aスポーツ大学

（財）大阪市スポーツ・みどり振興協会が主催する市民向け公開講座。国際・地域交流委員会地域交流部会が企画協力及び講師の派遣などを行っている。スポーツ健康学科及びスポーツ科学学科の2コースが開設され、ともに全26回の講義が実施され、大学院担当教員が講師を務めている。平成19（2007）年度は各学科80名、計160名の参加者を得た。

②高槻市生涯スポーツリーダー養成講座

高槻市教育委員会スポーツ振興課が主催する市民向け公開講座。国際・地域交流委員会地域交流部会が企画協力及び講師の派遣などを行っている。平成19年（2007）度は50名が12講座を受講、大学院担当教員が講師を務めている。

③生涯スポーツ実践研究センターによる公開講座

生涯スポーツ実践研究センターでは学生を介しての公開講座として、「OUHSスポーツキャンプ」「OUHSスポーツキャンパス」「ゼミ・クラブ主管講座」「地域連携講座」「クラブによる種目別競技会、講習会の開催」を実施している（前掲の表9-1参照）。

健康福祉学部では各種ボランティア（レクリエーションおよび障害者スポーツ指導員資格取得を目的とした実習を含む）と社会福祉・精神保健福祉実習を媒体とした文化交流を実践している。ボランティア委員会・レクリエーションおよび障害者スポーツ指導員資格取得担当教員と社会福祉・精神保健福祉実習指導室を窓口とし、地域におけるレクリエーション関連事業や障害者スポーツ競技会、また社会福祉施設・精神保健施設で行われる行事などで交流活動が活発に行われ、地域社会との文化交流を図るとともに、学生の実践的な貴重な経験の場となっている。

表9-2 健康福祉学部ボランティア活動への組織的取り組み例

事業名	事業内容
「阪南地域スポーツ・レクリエーション大会」 (2005年9月)	地元熊取町が当番で阪南地域9市4町の障害者350人、関係者400人が参加するスポーツ・レクリエーション大会の企画・運営を永吉ゼミナールとGMGE会(障害者レクリエーション研究実践の学生サークル)が引き受けて実施。好評をはくした。
「堺市障害者レクリエーション大会」 (2006年10月)	堺市の障害福祉課と連携し、堺市の障害者レクリエーション大会(約100人の障害者と関係者30人が参加)の企画・運営をGMGE会と永吉ゼミナールが引き受けて実施、好評をはくした。
「大阪府障害者スポーツ大会」 (2004年より毎年参加)	大阪府下の障害者スポーツの祭典、「大阪府障害者スポーツ大会」に運営ボランティアとして約100名の学生が、学部開設以来毎年参加。
「堺市障害者スポーツ大会」 (2006年より毎年参加)	堺市が全国障害者スポーツ大会の予選を兼ねて実施する「堺市障害者スポーツ大会」に、運営ボランティアとして約20名の学生が参加。

表9-3 健康福祉学部の公開講座

事業名	事業内容
地域公開講座 「定年後の心とからだ」 (平成17年10月22～23日)	「定年後のからだ」「定年後のころ」「定年後の生き甲斐を求めて」について専門家を招いて講演会を開催。「定年後の生き方」と題してシンポジスト3名を迎え、シンポジウムを開催。
地域公開講座 「社会福祉と人権」 (平成19年2月24日)	「社会福祉と人権」について弁護士を招いて講演会を開催。「社会福祉と人権-地域で生きるために-」と題して本学教授によるシンポジウムを開催。
地域公開講座 「豊かさの条件」 (平成20年2月16日)	「豊かさの条件」について専門家を招いて講演会を開催。本学教授を中心に「ストレッチ体操」「年金はどうなる」「高齢者サービスについて」「児童虐待について」についてワークショップを開催。

健康福祉学部では、地域と学生を結ぶ機能を充実させようと試行しており、各学年で異なるボランティア経験ができるようなシステムづくりや、行事など実施団体と共同で計画・立案・実施・総括・指導するシステムが育ちつつある。また、地域交流委員会が中心となって表9-3にみるような公開講座を実施しており、地域に定着した定例の講座として育ちつつある。

9-1-3. 教育研究上の成果の市民への還元状況

【現状説明】

OSPASports大学や高槻市生涯スポーツリーダー養成講座に代表される教職員が講師を務める講習会、公開講座等を通じて、最新の教育・研究成果を市民に還元している。

生涯スポーツ実践研究センターでは、研究と学生教育の成果をスポーツキャンプやスポーツキャンパス事業、熊取町との介護予防運動プログラム開発プロジェクト等において市民に還元している。

9-1-4. 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状説明】

本学は、多くの教員が国・県・市町村のスポーツ、福祉に関わる政策形成に委員として関わっている。また、学会の理事や評議員、スポーツ関連団体の理事や評議員、科学研究員、強化委員として、それらの政策形成に関わっている教員の数は多い。その他、市民を対象とした講座などの地域教育活動、講演会や研修会などの社会啓蒙活動を目的とした社会貢献活動を行っている教員を含めれば、ほとんど全ての教員が国や地方自治体の政策形成にかかわっているといえる。詳細については、別紙「大阪体育大学教員の研究・教育活動」を参照されたい。

9-1-5. ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

【現状説明】

体育学部では、生涯スポーツ実践研究センターの機能の一部に学生ボランティアシステムの構築をあげ、具体化し始めたところである。例えば、健康・スポーツマネジメント学科学生はボランティアとして前述のOUHSスポーツキャンプの運営を展開している。また、今夏の世界陸上大阪大会アメリカ陸上チーム事前合宿を本学で受け入れた際にボランティアによる学生実行委員会を組織して、受け入れ準備、会場セキュリティー、地域交流プログラム（クリニック、見学会、子ども記者クラブ）などを計画・立案・実施・総括を行った。

このようなイベント型ボランティアの他にも、スクールボランティア、地域活動ボランティアなど、生涯スポーツ実践研究センターへの問い合わせ・依頼も増えつつあり、多様なボランティア活動に大学として立場を保障した形で学生を送り出す「学生リーダーバンク」システムについて現在試行中である。

健康福祉学部では、先述したようにボランティア委員会、レクリエーションおよび障害者スポーツ指導員資格取得担当教員と社会福祉・精神保健福祉実習指導室を窓口とし、地域におけるレクリエーション関連事業や障害者スポーツ競技会、また社会福祉施設・精神保健施設で行われる行事などで交流活動が活発に行われ、地域社会との文化交流を図るとともに、学生の実践的な貴重な経験の場となっている。

（9-1の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・生涯スポーツ実践研究センターを立ち上げたことで、社会との文化交流の拠点確保と、実践的に学生を教育していく機会が格段に整備・充実された。しかし、生涯スポーツ実践研究センターのスタッフは教員兼任で占められており、今後の活動の拡充のためには人的資源の充実が欠かせない。
- ・体育・スポーツ・健康づくり・福祉を素材とした、本学の特長を生かした形での講座開設がなされているが、本学には地方自治体からの地域スポーツ指導者の養成に関わる講座の依頼が多く、OSPASスポーツ大学のような地域交流委員会による、定期的・継続的な公開講座の開設が望まれる。
- ・健康福祉学部では、地域交流委員会とレクリエーション担当教員等が窓口になって、学部教育と結びつけたボランティア支援が上手く機能している。
- ・体育・スポーツ、福祉の専門大学として、教員がそれぞれの専門性を通して社会に貢献することは当

然であるが、それが多すぎると学生と関わる時間や授業時間の確保、大学での各種委員会活動に影響が出る。そのバランスをどのようにとるのか、難しい課題を抱えている。

【改善のための方策】

- ・平成19（2007）年度から私立大学等経常費補助金特別補助（教育・学習方法等改善支援）「学生の体験活動と地域貢献活動をつなぐ教育研究システム」が採択されたので、社会への貢献を一層充実させるため、学生参加型の文化交流等を目的とした大学教育研究システムの充実（生涯スポーツ実践研究センターの拡充）をめざす。
- ・生涯スポーツ実践研究センターと国際・地域交流委員会等他組織との連携をはかり、公開講座を中心とした社会への貢献活動をより推進していく。
- ・学生のボランティア活動支援体制としての学生リーダーバンク（仮称）システムの整備を生涯スポーツ実践研究センターを中心に早急に進める。
- ・健康福祉学部では、地域交流委員会、ボランティア委員会、実習指導室、レクリエーション研究室など、各部署でバラバラに行われている支援活動を統合するために、ボランティアセンターの立ち上げについて検討する。
- ・健康福祉学部ではまだ企業との連携はほとんど実施されていないが、連携に向けてのいくつかの萌芽はある。たとえば、社会福祉法人および福祉系NPOの協力を仰ぎながら社会福祉実習やボランティア活動を実施していること、応用科目「健康・福祉産業論」の授業のなかで現場のゲストを招いて講義を行っていること、学内に精神障害者社会復帰施設が運営するハートショップを開店し、パンや弁当を販売していることがある。
- ・大学における教員としての役割と社会貢献活動について、現在、体育学部の基本問題検討委員会でそのバランスも含めて検討中である。

9-2. 大学院における社会貢献

9-2-1-1. 研究成果の社会への還元

9-2-1-2. 国や自治体の政策形成への寄与の状況

【現状説明】

大学院としてのまとまった社会貢献活動は実施していない。しかし、(財)大阪市スポーツ・みどり振興協会が主催する市民向け公開講座であるOSPASポーツ大学は、国際・地域交流委員会地域交流部会が企画協力及び講師の派遣などを行っているが、健康運動指導士等の公的資格の研修講座に指定されていることもあり内容的に高度で、実質的には大学院が請け負った形で講師派遣を行っている。平成19（2007）年でスポーツ健康学科及びスポーツ科学学科の2コースを開設、ともに全26回の講義が実施され、大学院担当教員が講師を務めている。平成19（2007）年度は各学科80名、計160名の参加者を得た。

その他、学外的には、国立スポーツ科学センターや国内の各競技団体および日本オリンピック委員会や日本パラリンピック委員会からの委託研究を受け、スポーツ科学委員や指導者として活躍している。また、都道府県や政令指定都市等のスポーツ振興審議会委員をはじめとする委員会の会長や委員として、自治体のスポーツ政策の立案やスポーツ振興プランの作成を委託されたりして、自治体の政策形成に関

わっている。また、地方自治体が主催する指導者養成講座や市民向け講座の講師や、スポーツ教室・健康づくり教室等の講師としても活躍している。

特筆すべきは、平成 19（2007）年 8 月に本学を舞台に実施された世界陸上大阪大会のアメリカ代表チームの事前キャンプを大学院の教員・大学院生が中心となり、学部学生と協力して成功に導いたことである。スポーツマネジメント専攻の教員・大学院生は、ほぼ 3 ヶ月にわたって渉外や運営、各種イベントの企画・運営、メディア対応、会場管理など研究で培った理論を実践した。また、アスレティックトレーニング専攻の教員・大学院生はアメリカ選手のトレーニングを支え、コーチングやバイオメカニクス専攻の教員・大学院生は練習の記録や分析を努めた。本学大学院の持つスポーツ科学研究の資産を活用して世界最強といわれるアメリカ代表の選手を支えたことは、研究、教育、そして実践において大きな成果を収めたといえる。

【点検・評価】

- ・大学院教員としての研究成果の社会還元は適切に行われている。
- ・アメリカ代表チームの事前キャンプを受け入れることで、教員と大学院生がフィールドワークを通じてスポーツ科学の理論を実証的に検証していく体育系大学の大学院らしい新しい形の社会貢献活動を創造できた。

【改善のための方策】

- ・現在の社会貢献の活動は、教員個人の活動として行われている場合がほとんどである。今後は、アメリカチームの事前キャンプサポートで実証したような研究活動と社会貢献活動をリンクした、大学院らしい社会貢献活動を行っていくための方法について検討していく。

第 10 章 学生生活

【具体的な到達目標】

1. 経済状態が不安定な学生に対して安定させるための配慮を行う。
2. 学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生への配慮を行う。
3. 課外活動への支援を充実する。
4. 進路選択への支援体制を整備する。

10-1. 学生への経済的支援

10-1-1. 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状説明】

本学の学生が利用できる奨学金は表 10-1・表 10-2 の通りである。日本学生支援機構や各自治体などの学外奨学金と、本学が設けた学内奨学金の 2 種類に分けられる。学内奨学金は、スポーツ優秀者に対する「スポーツ奨学金」と家計急変者に対する「緊急奨学金（貸与）」、入学試験の成績優秀者を対象とした「学業成績優秀者奨学金」、大学院学生を対象とした「研究奨学金」である。その内「緊急奨学金（貸与）」は平成 17（2005）年 10 月に導入され、「学業成績優秀者奨学金」は平成 20（2008）年に導入される予定である。平成 19（2007）年度の奨学金受給者は、学外奨学金が 1,165 名、学内奨学金は 103 名である。

各種奨学金の取扱い事務は学生課が行っており、学内奨学金については、「大阪体育大学奨学金支給要項」「大阪体育大学緊急奨学金規程」を基に、「スポーツ奨学金」は競技力向上委員会で、「緊急奨学金（貸与）」は緊急奨学金委員会で受給者の審議・決定をしている。「学業成績優秀者奨学金」は、入学試験成績優秀者を対象として両学部入試委員会で審議・決定している。

学外奨学金に関する窓口は教学部が行っており、日本学生支援機構の奨学生の募集・通知ガイダンスを実施した上で、掲示板及び携帯メール（CANET）等を使って連絡を行っている。

表 10-1 学内奨学金の内訳

種 類	貸与種別	年 次	貸与月額	出 願 資 格
スポーツ奨学金	給付	全学	授業料全学もしくは半額分	強化指定クラブに属し、人物的にも優れ、勉学に励むと共に競技力が優秀な学生であり、部長が認めた者。
緊急奨学金	貸与	全学	1回60万円を上限とする	家計急変のため、就業することが困難になった者で、学習成績が属する学部（学科）の平均水準以上である者
学業成績優秀者奨学金	給付	全学	授業料全額	体育学部、健康福祉学部のそれぞれの入学試験の成績優秀者若干名
大学院研究奨学金	給付	全学	月 5 万円	大学院博士前期・後期課程に在学する学生の内、学業成績と研究能力に優れた者

表 10-2 学外奨学金の内訳

種 類	貸与種別	年 次	貸与月額	出 願 資 格
日本学生支援機構 奨学金	第一種奨学金 (無利子)	1 年生	自 宅 : 54,000 円	高校の調査書の評定平均が 3.5 以上 の者など
			自宅外 : 64,000 円	
	第二種奨学金 (有利子)	2 年生以上	自 宅 : 53,000 円	大学の前年までの成績が上位 1 ／ 3 以上の者
			自宅外 : 63,000 円	
交通遺児育英会	貸与	1 年生	3・5・8・10 万 円の中から選択	優れた学生であって、経済的理由 により修学困難な物
		2 年生以上		
あしなが育英会	貸与	全学	一般 : 50,000 円	保護者が自動車事故や踏切事故 など、道路における交通事故で死 亡したり、重い後遺障害のために 働けず、経済的に困難な者
			特別 : 60,000 円	
朝鮮奨学金	貸与	1 年生	一般 : 40,000 円	保護者等が病気、災害、自死など で死亡したり、またはそれらが原 因で著しい後遺障害の為に働け なくなった家庭の者
			特別 : 50,000 円	
朝鮮奨学金	給付	全学	25,000 円	韓国・朝鮮人学生
大東育英会	給付	全学	15,000 円	大阪府下に住所を有する者が保 護者になっている学生
小野奨学会	給付	1 年生	30,000 円	クラブ所属者
奥村奨学会	給付	全学	30,000 円	所得制限、成績
片山和夫社会福祉 奨学基金	給付	全学	20,000 円	健康福祉学部の学生で、社会福祉 士、介護福祉士などの資格を目指 す兵庫県出身者

注：上表以外にも、都道府県別の奨学金制度及び不定期な民間奨学金も取り扱っている。

【点検・評価】

- ・日本学生支援機構奨学金以外の情報提供は、充分になされているとはいえない。改善の方策として、専用掲示板の設置等を考えている。

【改善のための方策】

- ・家計の急変により学業の継続困難な学生には、緊急貸与に加え、給付奨学金制度も検討している。
- ・成績優秀者にする大学独自の奨学金制度として、成績優秀者奨学生制度が実現される予定である。
- ・奨学金貸与・給付後の就学状況、卒業後の返金義務の徹底指導をこれまで以上に実施していく。

10-2. 生活相談等

10-2-1. 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

【現状説明】

(1) 体の健康

学校保健法に基づき、学生の健康の保持・増進を図ることを目的として、定期的に健康診断を行っている。健康管理を行う専任医師がいないため、医師の資格を有するスポーツ医学担当教員（内科医）が健康診断の結果判定を担当し、二次検査（精密検査）の必要性を診断している。必要な学生にはその旨を通知し、専門の医療機関を受診するよう指導している。医療機関を受診する際には、異常所見のあった検査データと医師名（本学教員）の記載された診療情報提供書を学生に持参させ、その後二次検査を実施した医療機関からの返信を確認し、学生にフィードバックしている。

平成 19（2007）年度は全国的に麻疹が大流行し、本学にも 2 名の麻疹患者が発生した。早急に、5 月 29 日から 6 月 3 日まで休講措置をとった結果、新たな麻疹発症者は見られなかった。

(2) 心の健康

学生の心身の健康保持・増進を図るため、学生相談室・スポーツカウンセリングルームを設置し、学生からの相談に応じている。学業、クラブ活動など学生の生活全般に関わる相談に対応するため、教学部職員から選抜された相談員 4 名と、心理カウンセラー 6 名（専任教員 3 名、非常勤 3 名）が配置されている。開室日数は、週 5 日、年間 193 日、開室時間は 10:00～16:00、相談件数は平成 16（2004）年 313 件、平成 17（2005）年 264 件、平成 18（2006）年 401 件である。

在学生に対しては 3 月末に、新入生に対しては 4 月初旬にオリエンテーションを実施している。そこでは、リーフレットの配布やセミナーを通じて、学生生活に関係する心理ストレスへの対処の仕方、相談申し込みの方法などについて説明を行っている。同時に、精神健康度のスクリーニングテスト検査を実施し、重篤な問題に発展させないように早期に対処できる体制を整え、学生の安全や健康保持への配慮を行っている。

10-2-2. ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状説明】

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の防止・対策及びセクハラに起因する問題が生じた場合、迅速かつ適切に対応することができるよう「大阪体育大学セクシャル・ハラスメント防止・対策委員会規程」を定めている。また委員会規程に基づき、「調停委員会」及び「調査専門委員会」を設置し、解決を図るための体制を確立している。

学生に対しては、セクハラに関するリーフレットを配布し、事前の防止対策や対処法、相談窓口及び相談員の案内などを詳しく示している。また、入学時のオリエンテーションの際には、時間枠を設定してセクハラについての講義も実施している。さらに、学生へのメンタルケアも必要不可欠となるため、「学生相談室・スポーツカウンセリングルーム」との連携・協力にも努めている。

10-2-3. 生活相談担当部署の活動上の有効性

【現状説明】

学生相談については、学生相談室・スポーツカウンセリングルーム室長（教学部長）が中心となり、教学部職員から選抜された相談員と、心理カウンセラーとが連携を取りながら対応している。

（１０－２の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・健康診断で二次検査が必要と判定された学生のなかには、クラブ活動やボランティア活動などを理由に専門医を受診しない学生が多数見られる。こうした学生への対応が必要である。
- ・平成 19（2007）年度は、麻疹の流行時期と学生の教育実習や介護等体験実習期間が重なった。休講措置により、麻疹感染の蔓延は阻止出来た。しかし、学生の麻疹感染とワクチン接種の既往歴や抗体保有の有無を把握していなかったため、実習が予定通り行えない学生もあった。
- ・心理的問題に関わる相談件数は、漸進的増加の傾向にある。また相談内容も、多様化・複雑化している。これらの相談に対応すると共に、心身の健康保持・増進、ハラスメント防止、運動部活動や進路選択への支援を、さらに充実させる必要がある。これに対し、年度末に学生相談室運営審議会が活動報告会を開催し、相談件数、相談内容、相談員ならびに心理カウンセラーの所感をもとに、学生の心身の健康保持・増進への配慮の適切性、生活相談担当部署の活動上の有効性について点検・評価をしている。この概要は、大学紀要に活動報告を中心とした研究レポートとして掲載し、公表している。また学内で事例検討会を開催すると共に、近畿学生相談研究会、全国学生相談研修会等へ相談員・心理カウンセラーを派遣し、相談技術の向上に努めている。
- ・本学が対象としているハラスメントは、セクシュアル・ハラスメントの内容に限定されてきたが、パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント、さらにアルコール・ハラスメントなども問題になりつつある。本学においてもハラスメントの多様化に対応すべく準備を進めている。

【改善のための方策】

- ・平成 19（2007）年 11 月より学内の診療所において保険診療が可能となり、学内で二次検査を行うことが可能となった。また治療が必要な場合には、学内での治療も可能となった。
- ・感染症、特に麻疹については、平成 19（2007）年度には学生の抗体検査を全ての在校生に実施した。これによって抗体陰性と判定した学生に対しては、ワクチン接種を指導した。平成 20（2008）年度新入生に対しては、入学後の健康診断実施時期に抗体検査を行い、陰性者に対してワクチン接種の指導を行う方針である。
- ・本学には学生相談に役立つ専門知識（たとえば法律、臨床心理学、精神医学、等）を持った教員がおり、これら学内資源をうまく活用することで、より有効な活動が可能と指摘されてきた。そのためには、これらの専門知識を持つ教職員には、相談員・心理カウンセラーと情報を共有するための倫理規定の策定や、学内相談員としての職務上の位置づけが必要となっており、その作業が開始されている。
- ・現状では、非常勤心理カウンセラーを除き、学内教職員はすべてボランティア活動として相談業務にあたっており、より有効な活動を行うためにも相談担当部署の職務上の位置づけを明確にする必要がある。特に最近の相談には、訴訟に発展する事件性の高い内容が含まれており、相談員・心理カウンセラーの職務上の位置づけは重要課題として検討されている。
- ・ハラスメントに対する教職員の正しい理解と意識を高めるため、平成 19（2007）年に 2 度、専門家を招いて研修会を実施した。今後とも、このような研修会を継続実施していく。

- ・ハラスメントの多様化に対応すべく、平成 19（2007）年 4 月の大学評議会において「セクシャル・ハラスメント防止・対策委員会」を「ハラスメント防止・対策委員会」に改正することを決定し、現在、規程等の整備を急いでいる。

10-3. 就職指導

10-3-1. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

10-3-2. 就職担当部署の活動上の有効性

【現状説明】

就職指導は、就職室を中心に実施している。取り組みの概要は表 10-3 の通りであり、公務員試験と教員採用試験への支援講座を中心に、各種ガイダンスや模擬試験、企業に関する就職情報の提供や個別指導等を行っている。個別指導では窓口相談と共に、3・4 年生に対しては就職室員との個別相談を義務づけている。また必要に応じ、自己分析・自己 P R・小論文および模擬面接への対応方法など、就職試験対策としてきめ細かな指導を行っている。就職に関する情報は、キャンネットシステムを使って全学生に即時情報を配信している。

表 10-3 就職室の就職支援プログラム

大阪体育大学就職サポートプログラム（2007年 予定）												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生	◆進路ガイダンス（オリエンテーション・入学式）保護者を含み進路をふまえた学生生活の心構えを説明	◆就職ガイダンス：総合演習に絡む	◆就職ガイダンス				◆一般教養対策講座：基礎数学					
2年生	◆進路ガイダンス ◆一般教養対策講座：自然科学						◆一般教養対策講座：社会・人文 ◆漢字検定				◆公務員試験対策講座（2ヶ月） ◆教員試験対策講座Ⅰ（2ヶ月）	◆公務員試験対策講座 ◆教員試験対策講座Ⅱ
3年生	◆進路ガイダンス ◆第2回教員採用全国模擬試験 ◆一般教養対策講座：自然科学 ◆自衛隊説明会 ◆警察署説明会 ◆消防署説明会	◆第3回教員採用全国模擬試験 ◆教員採用試験説明会：中旬：大阪府・大阪市・兵庫県・神戸市・京都府・京都市・広島県等		◆第1回SPI対策試験 ◆自衛隊説明会 ◆警察署説明会 ◆消防署説明会			◆就職ガイダンス：自己分析、業界研究、履歴書作成、面接対策など全12回開講（後期授業時間） ◆漢字検定	◆個人面談 ◆就職活動手引き書配布 ◆個人カード作成：提出 ◆4年生による業種別就職体験談 ◆第2回SPI対策試験		◆第1回教員採用全国模擬試験 ◆メイク講座	◆就職年鑑（CD）配布 ◆公務員試験対策講座（2ヶ月） ◆教員試験対策講座Ⅰ（2ヶ月）	◆第1回警察関係模擬試験 ◆公務員試験対策講座 ◆教員試験対策講座Ⅱ
4年生	◆進路ガイダンス ◆第2回教員採用全国模擬試験 ◆自衛隊説明会 ◆警察署説明会 ◆消防署説明会 ◆就職支援	◆第3回教員採用全国模擬試験 ◆教員採用試験説明会：中旬：大阪府・大阪市・兵庫県・神戸市・京都府・京都市・広島県等 ◆就職支援	◆教育実習 ◆就職支援	◆第1回SPI対策試験 ◆教員採用試験上旬～下旬 ◆自衛隊説明会 ◆警察署説明会 ◆消防署説明会 ◆就職支援	◆中旬：教員採用試験一次合格者に二次対策講座 ◆警察受検二次対策講座	◆就職支援	◆医療事務講座 ◆漢字検定 ◆講師登録受付：各教育委員会・各私学協会 ◆国家試験対策講座開講（社会福祉士・精神保健福祉士）三月コース	◆第2回SPI対策試験 ◆国家試験対策講座開講	◆就職支援 ◆国家試験対策講座開講	◆就職支援	◆2月中旬（4年生）成績発表日）通信教育ガイダンス（佛教大） ◆進路確認 ◆就職年鑑（CD）配布 ◆就職支援	◆進路ガイダンス ◆卒業式当日「進路報告書」ハガキ配布（4月末日集計） ◆第1回警察関係模擬試験 ◆就職支援
教員試験対策	◆教員採用願書請求 ◆一般教養対策講座：自然科学	◆教員採用試験説明会：中旬：大阪府・大阪市・兵庫県・神戸市・京都府・京都市・広島県等			◆中旬：一次発表 大阪府・大阪市・兵庫県・神戸市・京都府・京都市等 ◆中旬：一次合格者二次対策講座 ◆下旬：二次試験（大阪等）、二次結果発表		◆講師登録受付：各教育委員会・各私学協会			◆第1回教員採用全国模擬試験		
公務員試験対策	◆都道府県・政令指定都市願書請求 ◆市町村行政・消防願書請求 ◆自衛隊説明会 ◆警察署説明会 ◆消防署説明会	◆国家公務員試験Ⅰ・Ⅱ種：受付4月初旬・一次試験6月初旬・6月下旬発表 ◆労働基準監督官・国税専門官・法務教官・警視庁：受付4月初旬・一次試験6月初旬		◆刑務官 受付：7月～8月、一次試験9月 ◆自衛隊説明会 ◆警察署説明会 ◆消防署説明会	◆市町村職員・消防官受検手続：試験：8月下旬～9月中旬 ◆警察・消防受検手続：警察・消防は複数試験有り		◆国家試験対策講座開講（社会福祉士・精神保健福祉士）三月コース					◆第1回警察関係模擬試験 ◆3月下旬：都道府県・政令指定都市・警察本部願書請求

教員組織である就職委員会は、就職室と緊密に連携を図り、学生の就職・進路指導に関わる問題を審議

検討している。委員は、所属学部・学科の進路状況を把握し、就職行事への参加を学生に徹底して促している。またインターンシップ実習・現場実習等の実施により、具体的な進路選択の機会を提供している。その他、教職課程担当者委員会を中心に、教員志望者に対する自主ゼミを開講し、教員採用試験への支援活動を行っている。また、スポーツ活動の盛んな企業等とクラブ指導教員とのネットワークを通じた就職支援活動も、大きな役割を果たしている。

体育学部の進路状況は表 10-4 のとおりである。

健康福祉学部では就職室主催のガイダンスのほかに、就職委員会委員がハローワーク等を訪問し、可能性のある就職先の実情について調査するなど就職先の開拓に努めている。平成 18（2006）年度で完成年度を迎え、平成 15（2003）年の入学者のうち 139 名が卒業（就職率 90.68%）した。進路状況は表 10-5 のとおりである（男女別は実数、合計は進路先を%で表示）。

表 10-4 体育学部学生の就職先

	男	女	合計
学 校 関 係	53	50	103 (25.31%)
社会体育関係	17	25	42 (10.32%)
公 務 員	22	8	30 (7.37%)
医 療 ・ 福 祉	2	4	6 (1.47%)
一 般 企 業	95	40	135 (33.17%)
自 営	3	2	5 (1.23%)
活 動 中	25	10	35 (8.60%)
進 学 等	27	8	35 (8.60%)
そ の 他	13	3	16 (3.93%)
計	257	150	407 (100.00%)

表 10-5 健康福祉学部学生の就職先

	男	女	合計
学 校 関 係	14	10	24 (17.27%)
社会体育関係	10	4	14 (10.07%)
公 務 員	9	0	9 (6.47%)
医 療 ・ 福 祉	8	19	27 (19.42%)
一 般 企 業	24	9	33 (23.74%)
自 営	0	0	0 (0%)
活 動 中	7	4	11 (7.91%)
進 学 等	10	6	10 (11.51%)
そ の 他	2	3	5 (3.60%)
計	84	55	139 (100.00%)

10-3-3. 就職活動の早期化への対応

【現状説明】

表 10-3 の通り、就職活動が始まるのは 2 年次 4 月の進路ガイダンス、2 月からの公務員試験対策講座と教員試験対策講座、そして 3 年次 4 月の進路ガイダンス、個人面談からである。本学は保健体育教

員の養成を柱としており、警察官や消防士への希望者も多いため、2年次から教員採用試験と公務員試験の対策講座を開始している。3年次の進路ガイダンスでは、①卒業生の就職結果と4年生の就職内定状況、②教員採用試験の結果とその傾向と対策、③就職関係の各種指導行事の紹介、④就職室の利用方法などについて説明している。

（10－3の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・体育学部では、平成19（2007）年度より2年次生を対象とした「就職セミナー」がカリキュラムの中に位置づけられた。そこでは、社会人として生活するための心構えや知識、自分を知る方法、最新の就職情報などを、演習形式で実施している。今後の成果が期待されることである。
- ・健康福祉学部の就職指導の問題点としては、福祉関係への就職率が低いことである。また指導室主催のSPI受験者数も少ない。これらに対する解決策を、早急に講じなければならない。
- ・学生の大半が教員志望であり、漠然としたキャリアデザインしか持たずに入学してくる学生が多い。自らのアイデンティティを確立し、進路選択へと進もうとする際、クラブ活動、教育実習等が取り組みを遅らせる要因となっている。単なる就職指導を超えた、早期からのキャリア支援教育を行う必要性が指摘された。

【改善のための方策】

- ・現在、学長を委員長としてキャリアセンター・プロジェクト委員会が発足し、平成20（2008）年4月キャリア支援センターを開設するための準備を進めている。キャリア支援センターにおいては、幹旋型の就職指導からキャリア教育型への指導へと移行を目指し、検討を進めている。

10－4. 課外活動

10－4－1. 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

10－4－2. 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

10－4－3. 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【現状説明】

課外活動へは学生の約70%が参加し、本学教育の重要な柱の一つである。その教育的役割は大きく、学生生活を実り豊かなものになっている。全ての課外活動部は学友会に属し、学友会は「大阪体育大学学友会会則」に則り、人格の練磨、会員相互の親睦と人間形成、そして学生生活の充実を目的に活動している。会長は会員（学生）から選出され、学生による自主的な自治組織である。その指導や助言は学生委員会学友会部会が行い、全ての課外活動部には専任教員を部長とすることが義務付けられ、あらゆる段階で教職員の指導や助言が得られる体制となっている。また年に一度、学友会役員、クラブ主将・主務、クラス（ゼミ）代表者などと、学長や教職員が宿泊をともなうリーダー研修会を通じ、意見交換を行っている。

これまで運動クラブ活動が中心となってきたが、健康福祉学部の開設により文化系クラブの活動も始まっている。教員はクラブの枠組みを超えて、モラル教育等の人間形成に関する指導、並びに進路（就職）指導を行っている。運動クラブでは専任教員が、競技力向上のための技術指導も行っている。また、

運動クラブ活動の重要性に対する全学的な認識から強化指定クラブを定め、その種目を専門とする専任教員が指導・強化に当たっている。強化指定クラブは競技力向上委員会の推進・点検の両部会が統括し、強化クラブを3区分し、その区分に応じた支援・運用を行っている。

国外における活動では、平成 18（2006）年から平成 19（2007）年にかけてトランポリン競技部や体操競技部、武術太極拳、バトントワリング同好会が、ワールドカップ優勝や世界大会 3 位・世界選手権入賞、世界選手権代表選手に選考されるなどの活躍を見せた。また陸上競技部ではパラリンピックワールドカップでのメダル獲得もあり、広い分野で世界的水準での活動が行われた。

国内における活動では、野球部、女子サッカー部、女子バスケットボール、女子アルティメット部が全国大学選手権優勝、女子体操部が大学選手権個人優勝、男子剣道部、男子アルティメット部が準優勝、ラグビー部が大学選手権ベスト 4、関西大学リーグ戦優勝、男子ハンドボール部が西日本大学選手権優勝、陸上部男女、サッカー部男子が春の関西選手権制覇など、全国的水準での活動が行われている。そして、これらの結果が学生の課外活動における意欲を向上させ、課外活動における満足度を高めていると考えられる。

【点検・評価】

- ・学友会を通じての課外活動の支援は適切に行われている。
- ・課外活動は非常に活発に行われているが、課外活動を指導している教職員への支援は十分なものとはいえない。
- ・2 つの学部における教育課程の相違から起こる学生の課外活動参加状況の多様化に対応できていない部分がある。

【改善のための方策】

- ・今後、体育系大学として課外活動、及び強化クラブの位置づけを明確に定め、課外活動にかかわる教職員、特に強化クラブにおいては指導者の責任を明確にし、手当を含めた強化のための支援策を検討していく。
- ・「運動部強化プロジェクト委員会」を中心に、指導教員の高齢化への対応等の人事計画の確立、運動部強化センターとの統合を視野に入れた組織的、及び抜本的な将来構想を検討中である。
- ・課外活動を指導している教職員は、2 学部の教育課程や特色を相互理解し、学生の課外活動参加状況の多様化に対応する必要がある。

10-5. 大学院における学生生活への配慮

10-5-1. 学生への経済的支援

10-5-1-1. 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状説明】

本学の学生が利用できる奨学金は日本学生支援機構や各自治体などの学外奨学金と、本学が設けた学内奨学金の 2 種類に分けられる。大学院生を対象とする学内奨学金は、「研究奨学金」である。「研究奨学金」は、学業成績と研究能力の優れた者に対して月 5 万円を返還の義務を課すことなしに支給するので、前期課程は各学年 5 名、後期課程は各学年 3 名に支給されている。

日本学生支援機構による奨学金受給者は、平成 19（2007）年現在、大学院で 10 名（第 1 種 6 名、第 2 種 4 名）、が受給している。

各種奨学金の取扱い事務は大学院事務室が行っている。学内奨学金については、「大阪体育大学研究奨学金制度の推薦基準」、日本学生支援機構の奨学金は「特に優れた業績による返還免除候補者（日本学生支援機構第一種奨学生の推薦学内選考に関する規程）」に基づいて、大学院学生委員会で審議、研究科委員会で決定される。奨学金に関する窓口は教学部が行っており、奨学生の募集・通知ガイダンスを実施した上で、掲示板及び事務局窓口で連絡を行っている。

また、ティーチング・アシスタント（T A）や教務補佐の制度は、大学院生の奨学に資することも目的の一つであり、平成 19（2007）年現在、教務補佐（教務助手を含む）が 18 名、T A が 6 名雇用されている。

【点検・評価】

- ・経済的支援を必要とする学生の多くは奨学金等の支援制度を活用しており、制度のあり方は概ね適切と思われる。
- ・本学ではリサーチアシスタント（R A）の制度は未整備であり、今後の制度設置を検討する必要がある。

【改善のための方策】

- ・奨学金制度、T A・教務補佐制度による経済的支援は有効に機能しており、今後も制度を維持するとともに、R A などの新たな制度の導入についても検討をする。

10-5-2. 生活相談等

10-5-2-1. 学生の心身の健康維持・増進及び安全衛生への配慮の適切性

【現状説明】

体の健康については、学校保健法に基づき、学生の健康の保持・増進を図ることを目的として、全ての学生に対して定期的に健康診断を行っている。また、平成 19（2007）年 11 月より学内の診療所において保険診療が可能となり、学内で二次検査を行うことが可能となった。また治療が必要な場合には、学内での治療も可能となった。

平成 19（2007）年度は全国的な麻疹の大流行がみられ、本学学生にも 2 名の麻疹患者が発生した。早急に対応策を検討し、5 月 29 日から 6 月 3 日まで大学院を含めて全学休講措置をとった。その結果、新たな麻疹発症者は見られなかった。

心の健康については、学生相談室・スポーツカウンセリングルームを設置し、学生からの相談に応じている。学業、クラブ活動など学生の生活全般に関わる相談に対応するため、教学部職員から選抜された相談員 4 名と、心理カウンセラー 6 名（専任教員 3 名、非常勤 3 名）が配置されている。開室日数は、週 5 日、年間 193 日、開室時間は 10:00～16:00、相談件数は平成 16（2004）年 313 件、平成 17（2005）年 264 件、平成 18（2006）年 401 件である。

在学生に対しては 3 月末に、新入生に対しては 4 月初旬にオリエンテーションを実施している。そこでは、リーフレットの配布やセミナーを通じて、学生生活に関係する心理ストレスへの対処の仕方、相

談申し込みの方法などについて説明を行っている。

10-5-2-2. ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状説明】

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の防止・対策及びセクハラに起因する問題が生じた場合、迅速かつ適切に対応することができるよう「大阪体育大学セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会規程」を定めている。問題が生じた場合には、委員会規程に基づき「調停委員部会」及び「調査専門委員会」を設置して、解決を図る体制を確立している。

学生に対しては、セクハラに関するリーフレットを配布し、事前の防止対策や対処法、相談窓口及び相談員の案内などを詳しく示している。また、入学時のオリエンテーションの際には、時間枠を設定してセクハラについての講義も実施している。さらに、問題解決の過程では、学生へのメンタルケアも必要不可欠となるため、「学生相談室」との連携・協力を努めている。

（10-5-2の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・診療所の設置と学生相談室・カウンセリングルームの設置は、学生の心身の健康の保持・増進にとって極めて有効に機能している。
- ・ハラスメントに対する教職員の正しい理解と意識を高めるため、平成19（2007）年に2度、専門家を招いて研修会を実施したが、今後ともこのような研修会を継続実施していく。

【改善のための方策】

- ・心身の健康に対する対応は、診療所の設置と学生相談室・カウンセリングルームの設置によって効果的に対応できている。
- ・ハラスメントの多様化に対応すべく、平成19（2007）年4月の大学評議会において「セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会」を「ハラスメント防止・対策委員会」に改正することを決定し、現在、規程等の整備を急いでいる。

10-5-3. 就職指導等

10-5-3-1. 学生の進路に関わる指導の適切性

【現状説明】

大学院の卒業生の進路を見ると以下の通りである。

平成4（1992）年の大学院体育学研究科、平成13（2001）年の大学院スポーツ科学研究科博士後期課程の発足以来、現在までに196名の修士と5名の博士を誕生させた。博士後期課程修了生は総勢10名で、その内7名が大学・短大の教員、1名が専門学校の教員、2名が大阪体育大学教務助手として勤務している。

博士前期課程の卒業生の就職先は多方面にわたっている。直近の平成18（2006）年为例にとると、修

了生 18 名の内、博士課程進学者 3 名、大学関係（非常勤講師含む）3 名、健康関係専門学校教員 1 名、学校教員 3 名、スポーツ関係企業・クラブ 4 名、大学院教務助手 2 名、その他 2 名となっている（「大阪体育大学学院 15 年の歩み」参照）。

学生の就職等の進路支援については、委員会の役割分担からいえば学生委員会が就職支援を行う仕組みになっているが、実質的には指導教員が個人的に相談にのって、教員の個人的ネットワークの中で学生の進路選択を支援するケースがほとんどである。大学院事務室では求人に関する情報があれば掲示し、また直接的に学生に情報を提供するなどの支援を行っている。

博士前期課程の場合、研究職以外に就職する学生が多く、就職室で情報を得たり、企業訪問によって自己開拓する場合も多い。博士後期課程では、すでに大学等で仕事につきながら大学院で学ぶ学生が多く、先に述べたように研究職に就くことが圧倒的に多い。

【点検・評価】

- ・スポーツ科学の発展に努め研究者を養成するという博士後期課程の目的と、学校教員やスポーツマネジメント領域・健康科学領域の高度専門職業人の養成、優れたスポーツ選手の育成、スポーツ科学の研究者の養成という前期課程の教育目的は、卒業生の進路等から判断して概ね達成されている。
- ・大学院の場合、指導教員の個人的ネットワークの中で進路選択の支援がなされるケースが多く、現在までのところこの方法が比較的効果的に機能している。
- ・しかし、特に博士前期課程の場合、研究職に就く学生は非常に少なく、大学として総合的な就職支援が必要である。

【改善のための方策】

- ・現在、平成 20（2008）年度を目標に就職室をキャリア・支援センターに発展的に衣替えさせるべく「キャリアセンター・プロジェクト委員会」で検討を進めている。その機能の一つとして大学院生をも対象としたキャリア形成、就職支援活動を展開することが計画されている。

第 11 章 管理運営

【具体的な到達目標】

1. 大学における教学組織と人事・運営等に関する適切な規程を設け、規程に基づき管理・運営を行う。
2. 教授会・研究科委員会等の権限と大学における意志決定機関等の権限を規程によって明確にし、その規程に基づく適切な活動を行う。
3. 学長・学部長等の選任及び権限を規程によって明確にするとともに、その規程に基づく適切な活動を行う。
4. 大学と学校法人との連携により、教学と経営との一体的な取り組みを推進する。

大阪体育大学の管理運営は、大阪体育大学学則ならびに関連諸規則、細則等に則って行われている。学則には大学評議会、教授会、体育学部学科連絡会議、体育学部学科会議、体育学部基本問題検討会議、各種委員会、ならびに大学院研究科委員会等の機能と権限等について定められている。関連諸規則等には、会議の定常招集、定足数、重要事項決定に必要な賛成者比率、構成員からの会議招集請求手続き等が定められている。また、法人と大学との連絡調整のための会議である「運営協議会」の運営や、大阪体育大学診療所の運営については、法人の規程である大阪体育大学等運営協議会規程、大阪体育大学診療所規程、大阪体育大学診療所運営委員会規程に則って行われている。

その他、理事会・評議会以外に法人が主催する会議として「設置校長会」がある。

また別途、学長の私的諮問機関として大学役員会、外部諮問委員会が設けられている。

11-1. 教授会

11-1-1. 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

【現状説明】

各学部・学科に専任として所属する教員は、それぞれに対応する規定に基づき、学科においては学科会議を構成し、学部においては学部教授会を構成している。

教授会は学則第 47 条に基づき、各学部の専任の教授、准教授、講師、助教及び助手をもって組織されている。定例の教授会は、原則として毎月 1 回開催されている。なお、緊急必要があると認めたときは、臨時に開いている。

審議事項は、1) 学部長、学科長候補者の選出、大学評議会、基本問題検討会議及び各種委員会委員の選出、規程の制定並びに改廃、学部の予算など管理運営に関する事項、2) 入学、休学、退学など学生の身分に関する事項、3) 教育課程、授業、試験、成績評価、卒業及び学位の授与など教務に関する事項、4) 学生の表彰及び懲戒、学生活動及び学生生活に関する事項などであり、学部の最高意思決定機関である。

教授会は、大阪体育大学体育学部教授会規程・大阪体育大学健康福祉学部教授会規程によって、構成員の二分の一以上の出席で成立し、議事は出席者の過半数の賛成をもって決すると定められている。

教員の人事は、学則第 48 条に基づき、専任の教授をもって組織されている人事審査会議において審議している。主な審議事項は 1) 教員の採用及び昇任に関する事項、2) 教員の免職に関する事項、3) 教

員の転任及び降任に関する事項である。

また、人事審査会議には人事委員会を設けて、人事委員会規程に基づき、人事審査会議に提案する事項を審議し、議決された事項を人事審査会議に提案して、審議・決定している。そして、人事審査会議で議決された事項は、直近の教授会に報告している。

11-1-2. 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

11-1-3. 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との連携及び役割分担

【現状説明】

学部教授会は学部の最高意思決定機関である。学部長は教授会の選挙で選出し、任期は2年である。学部長は教授会を招集し議長となる。教授会で審議される主な事項については、1) 教育に関する事項は教務委員会、学生委員会などからの提案 2) 研究に関する事項は研究委員会、国際交流・地域交流委員会などから提案され、それらを学部長がとりまとめて審議事項として教授会に提案し、審議・決定されている。

体育学部基本問題検討会議は、学部長、学科長及び教授会において選出された専任の教授で組織され、将来計画に関する事項など学部の重要な事項を検討し、意見をまとめている。会議は必要に応じて学部長が招集する。

体育学部学科連絡会議は、教授会の審議内容の内、主に教育・研究や予算に関わる事柄で学科間の連絡調整が必要な事項について、学科会議は、学科の教育・研究や予算配分などについて審議して、その結果を教授会に報告あるいは提案している。

健康福祉学部は、学科会議は設置していない。

このように学部長と学部教授会、基本問題検討会議及び各種委員会、学科会議等の連携・協力と機能分担は概ね適切に行われている。

大学評議会は全学的審議機関であり、また最高意思決定機関である。その構成員は、学長、学部長、大学院研究科長、学科長、図書館長、附置施設の長、各学部及び大学院研究科から選出された専任の教授である。

大学評議会と学部教授会の権限は、学則並びに大学評議会規程、各学部教授会規程で定めている。

大学評議会は毎月1回開催され、学長が議長となって運営され、大学として意思決定が必要な事項を審議・決定している。大学評議会で議決された事項は、各教授会に報告しなければならないと大学評議会規程第8条3において定められている。

(11-1の点検・評価と改善のための方策)

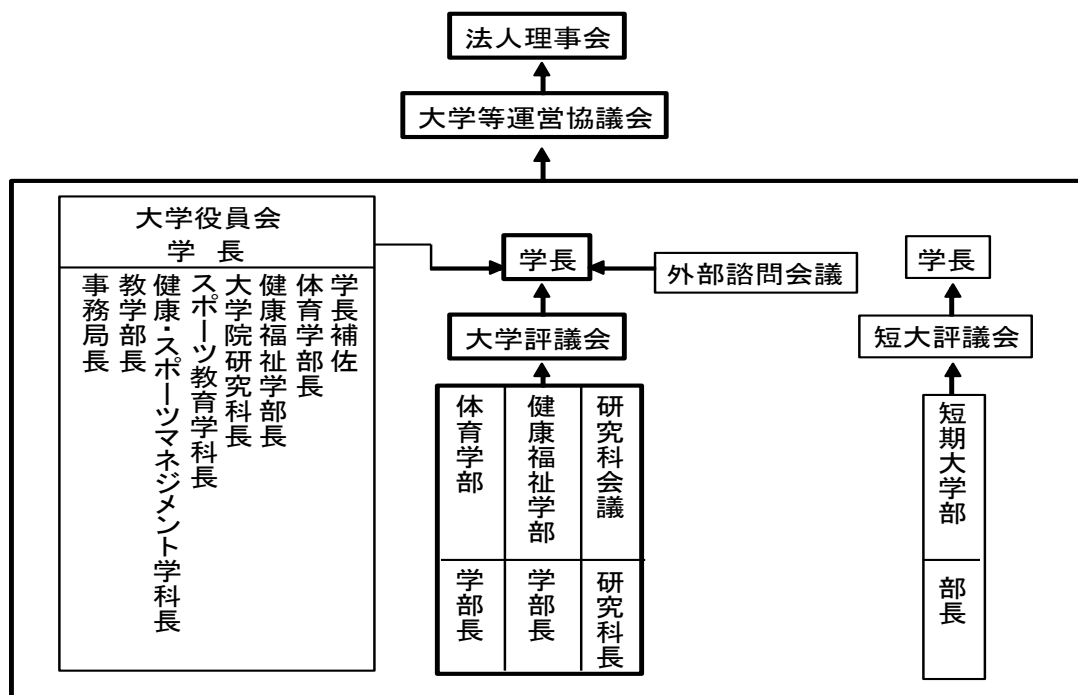
【点検・評価】

- ・大学の管理運営、及び法人の管理運営は、法人規程や学則等によって明確に定められ、適切に運営されている。
- ・教授会は学部の教育・研究・管理運営などにおける決定機関としての役割を果たしており、その活動は概ね適切に行なわれている。
- ・学部長と教授会との連携・協力は、体育学部は基本問題検討委員会、両学科連絡会議等を通じて概

ね適切に行われている。健康福祉学部は健康福祉学科1学科のみであり、教授会と学科会議の構成員は同じである。構成員数も少ないため、学部長と教授会の連携・協力はスムーズに行われている。

- ・大学評議會は、大学全体の意思決定機関としての役割を果たしており、教授会等との役割分担、連携協力も概ね適切に行われているが、審議事項の精選をはじめとして教授会との間で調整すべき課題も残されている。

図11-1



【改善のための方策】

- ・大学評議會は、2学部体制になった平成15（2003）年に設置されて4年が経過し、全学的な審議機関としてその役割を果たしつつあるが、各学部の教授会、各種委員会等との連携及び役割分担において多少曖昧さが残る。現在、学長の諮問会議である大学役員会の役割を明確にし、必要な事項について事前に審議・調整できるようにすることが必要である。

11-2. 学長、学長補佐、学部長の権限と選任手続

11-2-1. 学長・学長補佐・学部長の選任手続の適切性、妥当性

【現状説明】

(1) 学長

学長の選出は、学長の任期が満了するとき、学長が辞任を申し出たとき、あるいは学長が欠員になったとき、「大阪体育大学学長の選出に関する規程」に則って行われる。

選挙の手続きは、まず大学専任教員3名以上の推薦者が、学長候補者を学長推薦委員会に届け出る。これに基づき、学長候補推薦委員会は3名以内の学長候補を選出し、学長選挙管理委員長へ報告する。選挙管理委員長は、学長候補者名を直ちに公示し、10日以内に選挙を行わなければならない。選挙の有権者

は、専任教員及び大学事務局の局長及び部課長で、有権者総数の4分の3以上の出席のもと、過半数の投票者をもって当選者としている。

学長は選挙結果に基づき、大学評議会の答申をうけて、理事会が任命する。その任期は4年とし再任を妨げていない。

以上の学長選出手続きは、学長を全学的意志に基づいて選出するものとして妥当であるといえる。

(2)学長補佐

学長補佐の選出は、「大阪体育大学学長補佐に関する規程」に基づき、本学教授の中から学長が指名し、大学評議会に報告する。

(3)学部長

学部長は、「学部長の任命及び任期に関する規程」に基づき、教授会の選挙で選出され、任命は教授会の議を経て、学長の推薦により理事会が行っている。

1 1 - 2 - 2. 学長権限の内容とその行使の適切性

1 1 - 2 - 3. 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

1 1 - 2 - 4. 学長補佐権限の内容とその行使の適切性

1 1 - 2 - 5. 学部長権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

学長は大学を代表して学外と接し、理事として学校法人理事会に参加する。学内では、学部長、大学院研究科長等と共に運営協議会に参加し、重要課題について法人との連絡調整に当たるとともに、大学の運営及び教学に関する重要事項を審議する大学評議会を招集し、その議長となって、大学全体をとりまとめている。

また、平成 17（2005）年度から、学長の私的な諮問機関として、学外の有識者 5 名を外部委員として委嘱し、学長、両学部長、研究科長をメンバーとする外部諮問会議が設置されている。この会議では、大学の運営方針、将来の取り組み方などについて外部委員と意見を交換し、今後の取り組みに活用している。平成 19（2007）年度には、同じく学長の私的諮問会議として、学長、学長補佐、学部長、学科長、教学部長、事務局長で構成される大学役員会が設置されている。大学役員会は、おおむね月 1 回開催されており、当面する大学運営の主要課題について意見を交換し、相互理解を深めている。

学長とこれらの機関との連携協力関係及び機能分担は概ね適切に行われている。

学長補佐は、「大阪体育大学学長補佐に関する規程」に則って、学長の求めに応じて意見を具申するとともに、指示された事項を処理する。

学部長は学部の基幹委員会である基本問題検討会議、人事審査会議、予算委員会、入試委員会の委員長として、学部の人事、予算、入試に関する事項について、それらの委員会をとりまとめて、学部の重要事項を処理している。特に、基本問題検討会議は、主に将来計画に関する事項、組織・運営に関する事項、人事に関する事項、入試に関する事項など学部の重要な事項を審議しているが、学部長と教授会との連携に有効に機能している。

（１１－２の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・学長、学部長の選出は、それぞれの選出規程に則って適切に運営されている。特定プロジェクトを担当する学長補佐は、その役割が当該プロジェクトに関わる範囲に限定されており、学長がその専門性や教学上の役割から妥当と考えられる教授を指名する形をとっている。その選出方法は学則に明記されており、目的や役割にかなったものである。
- ・学長と学部長、学長補佐の権限や役割については、「大阪体育大学評議会規程」「教授会規程」等の関連する規程の中に明確に定められており、適切に行使されている。
- ・中期的な大学運営の方針や計画について定めた「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年度～22 年度）は、学長が中心となってまとめられたものであるが、策定段階における大学役員会での検討、大学評議会の審議・承認、実行段階での自己点検・評価委員会による評価のプロセスを経ており、学長と全学的な審議機関との連携・協力関係は適切に機能している。

【改善のための方策】

- ・学長補佐は、現在、大学評議会のメンバーとなっていない。プロジェクトの遂行に責任を持つ立場にあり、大学評議会のメンバーとして位置づけることが必要である。

１１－３．意思決定

１１－３－１．大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状説明】

教授会、学科会議、各種委員会等での意思決定については、学則及び関連諸規則等に、会議の定常招集、定足数、重要事項決定に必要な賛成者比率、構成員からの会議招集請求手続き等が定められており、意思決定のプロセスは確立された状況にある。また、教授会や各種委員会には関係する事務部局の担当者が参加して、教学サイドと事務サイドの意思の疎通が図れるように運営されている。

【点検・評価】

- ・大学の意思決定プロセスは、関連諸規程に定められており、適切に運営されている。また、会議での決定事項は、学科会議、教授会等を通して教職員に周知徹底されている。

【改善のための方策】

- ・各種委員会の委員は一人で複数を兼任しており、過重な負担となっている。委員会の役割を精査し、負担を軽減するなどして、改善策を講じる必要がある。

１１－４．評議会、「大学協議会」などの全学的審査機関

１１－４－１．評議会、「大学協議会」などの全学的審査機関の権限の内容とその行使の適切性

【現状説明】

大阪体育大学には、全学的審査機関として大学評議会が設置されている。「大学評議会」の審議事項

は以下の通りである。

- ①学長候補者の選出に関する事項
- ②全体計画に関する事項
- ③大学運営及び教学に関する事項
- ④予算に関する事項
- ⑤教員の人事に関する事項
- ⑥図書館長、附置施設の長、及び教学部長候補者の推薦に関する事項
- ⑦学則及びその他重要な規程等の制定ならびに改廃に関する事項
- ⑧その他学長が必要と認めた事項

いずれも大学運営の根幹をなす項目であり、「大学評議会」の決議が大学運営に与える影響は非常に大きい。

【点検・評価】

- ・大学評議会の討議内容は適切に選択され、その権限も適切に行使されている。

【改善のための方策】

- ・現在、大阪体育大学には構成員以外の外部有識者を含めた評議会は設置されていない。今後は外部の有識者等をどのように活用し、外部評価を積極的に取り入れていくか検討する必要がある。

11-5. 教学組織と学校法人理事会との関係

11-5-1. 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

【現状説明】

大学を代表する学長は、理事の一人として法人理事会に出席し、理事会で決定する法人の業務に参画し、大学の要望を法人に伝え、法人の意向を大学に伝えている。また、理事会の下部組織として評議員会があり、理事会に先だって予算や寄附行為の変更等について、評議員の意見をきくことが義務付けられている。この評議員会には両学部長、研究科長が加わっている。

寄付行為の定める理事会及び評議員会は、あくまで7つの学校全体と法人との間の協議機関であって、大学と法人だけの協議会ではない。そこで、大学と法人の意思疎通を円滑に図るため、大阪体育大学等運営協議会（以下運営協議会）が設置され、規程に基づき運営されている。なお、この運営協議会には短期大学部長も構成員として出席している。審議事項は主として学則、予算、人事、学生募集、その他大学等の運営に関する重要な案件である。

【点検・評価】

- ・理事会、評議員会において法人の経営について大学の意見を主張する機会は概ね保証されている。
- ・運営協議会は適切に機能しており、法人と大学の連携・協力は概ね良好に保たれている。

【改善のための方策】

- ・現在、大学関係理事は学長1名のみである。法人経営の大半の責任を負う大学は、学生に対する責任

を果たすためにも法人に対し、理事の増員を求める必要がある。

- ・運営協議会は大学と法人とが学園全体や大学の将来構想などを話し合う重要な協議の場である。現在、2ヶ月に1回の開催で、時間も限られている。回数・時間を増やし、大学の将来構想等について十分な議論を重ねる場とすることが必要である。

11-6. 大学院の管理運営

11-6-1-1. 大学院の管理運営体制

11-6-1-2. 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の関係の適切性

11-6-1-3. 大学院の審議機関の長の専任手続きの適切性

【現状説明】

本大学院研究科の教育・研究上の管理運営は、大学院学則に基づき研究科委員会がこれを行う。本学則によれば、研究科委員会は学長及び研究科担当教員（教授・准教授）をもって構成される。ただし、研究科委員会の承認を得て専任講師を加えることができると定めている。従前の学則との相違は、学長及び准教授を議決権をもつ構成員として加えたことである。これまでも、実質的には学長は研究科委員会に出席し、重要事項については大学全体の立場から意見を述べてきた。なお研究科委員会は、選挙によって後期課程の研究指導教員の中から研究科長候補者を選出し、学長がこれを承認する。また、研究科長は後期課程担当教員の中から研究副科長を指名する。

「研究科委員会」は原則として毎月1回、定例で研究科長の召集で開催する他、必要に応じて臨時の研究科委員会を開催している。研究科委員会は、「（1）研究科長候補者の選出に関する事項、（2）教員の人事に関する事項、（3）その他、研究科の運営に必要な事項」について審議すると定められている（大学院学則7条）。具体的には、①課程の修了及び学位の授与、②大学院学則及び諸規程の制定と改廃、③予算及び施設、④入学及び退学、⑤教育課程及び履修方法、⑥賞罰、その他大学院全般に関する事項について審議する。また、研究科委員会は、各種委員会を持つことが定められており（研究科委員会規程第7条「各種委員会」）、以下の委員会が大学院研究科の運営を支えている。

①大学院運営懇談会（運営懇談会）

大学院の研究・教育を円滑に運営実施するために、研究科長、副科長、各委員会委員長で構成し、随時開く。議長は研究科長があたる。必要に応じて上記以外の者を参加させることができる。

②人事委員会

研究科担当教員の人事等に関わる事項について審議する委員会である。

③博士委員会（平成13（2001）年度の後期課程の設置に伴い発足した）

博士論文の受理及び審査、学位授与に関わる事項について審議する。

④入試委員会

入試に関わる事項を審議する委員会である。

⑤研究教育委員会（研教委員会）

研究・教育に関わる運営実施（案）に関する事項を審議し、円滑な教育研究活動に寄与する。

⑥学生委員会（就職委員会を兼ねる）

学生生活に関わる事項を審議する委員会である。

⑦国際・地域交流委員会（交流委員会）

大学・大学院と日本地域及び海外の関連する組織団体との学術交流プログラムに関わる事項を審議する委員会である。

⑧自己点検・評価委員会

「自己の責任において研究・教育水準を維持・向上させ、大学院研究科が社会に対してもつ責任を果たすため」（大学院設置基準）に、大学院研究科の点検評価を行い資料としての報告書を作成する委員会である。

⑨総合計画委員会(総計委員会)

大学院の運営・活動の中長期計画の素案を検討し、研究科長からの諮問に応える。ただし具体的な内容を検討するために必要に応じて部会を設ける。

⑩広報委員会

⑪FD委員会大学院部会

大学院の教員は全員が学部との兼担であり、学部教授会の構成員として学部運営に参画している。それとともに、大学評議会をはじめ学部の主要な委員会には大学院の教員が代表として参加し、大学院の立場から大学と学部の運営に参画している。

表 1 1 - 1 大学各種委員会 大学院代表

大学評議会	研究科長、大学院選出委員
自己点検・評価委員会	研究科長、大学院自己点検・評価委員長
FD委員会	研究教育委員長
研究倫理審査委員会	大学院選出委員
個人情報保護委員会	研究科長
広報委員会	大学院広報委員長
図書館委員会	大学院選出委員
情報処理センター委員会	研究科長、情報処理センター長（大学院担当教員）
ハラスメント防止・対策委員会	大学院選出委員
施設検討委員会	研究科長、研究教育委員長、大学院選出委員
式典委員会	大学院選出委員、研究教育委員長

研究科長の選任は、「大学院学則」に基づき、別に定める「大学院スポーツ科学研究科長選考及び任期規程」に則って行われている。研究科長の選出は研究科委員会構成員の2/3以上の出席で行われ、出席構成員の2/3以上の同意によって議決される。任期は1期2年で再任は妨げないと定められている。

【点検・評価】

- ・大学院研究科の管理運営組織は現在までのところ適切に機能している。
- ・学部教授会と大学院研究科の連携も概ね適切に機能しているが、学生数に圧倒的な違いがあり、かつ大学院担当教員も学部と兼担であることから、学部が主で大学院が従の関係になりがちであることは否めない。
- ・大学院研究科長の選出は、規程に則って適切に行われている。

【改善のための方策】

- ・予算をはじめとする大学院の自律性を高める取り組みは必要であるが、小規模大学ではそのために

克服しなければならない課題は多い。今後とも「大学院総合計画委員会」や研究科委員会において継続して検討していく。

第12章 財務

【具体的な達成目標】

1. 学生の安定的確保と効率的な教育研究体制を整備し、収入と支出の継続的な均衡を図る。
2. 人件費比率の適正化及び施設・設備の計画的整備に努める。
3. 科学研究費補助金など外部研究資金の増加に努める。
4. 事業、業務の見直しにより経費の節減を図る。

12-1. 教育研究と財政

12-1-1. 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

12-1-2. 総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

【現状説明】

本学は学校法人浪商学園を経営母体とする教育機関である。そのため、本学の財政基盤は学校法人浪商学園の理事会(以下法人理事会と略す)に委ねられている。法人理事会は通例年3回(5月・12月・3月)開催される。通常12月に開催される法人理事会で予算編成方針が審議され、3月の法人理事会で予算案が審議されるシステムである。法人理事会では平成16(2004)年12月の理事会で「浪商学園の中期の目標と計画(平成16年度～平成18年度)」が承認され、3ヵ年の基本目標が決定されている。その計画の趣旨の中に、「この計画は、浪商学園全体として計画的な運営に資するとともに、予算配分のよりどころとするため各設置校の現状分析をふまえ、将来展望を基に中期の目標と計画を作成するものである。(この計画は毎年1年更新し、見直すものとする)」と述べられている。このように、本学の財政基盤は法人理事会の計画的な運営の上に成り立っており、法人理事会には学長が大学を代表して理事に選出されている。

平成19(2007)年度の法人理事会の予算編成方針は、中期計画の目標である各設置校の財政的自立を基本とし、支出については、修繕費、委託料等金額の大きな科目や政策判断を要する科目は法人が査定することとし、その他の科目はゼロシーリングを基本とし、予算編成されている。

具体的には、「教育研究経費支出」、「管理経費支出」「施設・設備関係支出のうちの経常的経費」は過去3年間の平均額(当該年度のみ臨時経費は除く)の範囲内とする。「施設・設備関係支出」のうち、臨時経費(特別予算)(新規・更新に係る施設・設備)については、その計画性、必要性、緊急性等を勘案し査定するとなっている。

これらの予算方針に基づいて法人理事会で決定された予算案が、大学評議会に提示される。大学評議会では体育学部予算案(大学院予算を含む)、健康福祉学部予算案が示され、審議の上予算案が決定される。そして、学部予算は学部長が議長である学部の予算委員会において予算配分案を決め、教授会の承認を得て執行している。

教育予算については、学科連絡会議が各教員から提出された教育予算計画書に基づき配分案を作成し、研究費については研究委員会が各教員からの提出された研究予算計画書に基づき配分案を作成し、それぞれ教授会の承認を得て執行されている。

表 1 2 - 1 - 1 平成16～19年度の研究・教育予算・決算 (体育学部) (単位：千円)

		16年度 予 算	16年度 決 算	17年度 予 算	17年度 決 算	18年度 予 算	18年度 決 算	19年度 予 算
	体育 学部	35,000	43,633	35,300	31,807	35,300	37,561	35,700
研究	大学院	16,000	14,879	16,700	14,422	17,040	14,972	17,300
	計	51,000	58,512	52,000	46,229	52,340	52,533	53,000
教育	教員 配分	33,000	25,223	33,000	32,761	34,000	33,086	34,700
	教育 共通	24,000	29,276	24,000	24,366	24,000	26,244	24,000
	計	57,000	54,499	57,000	57,127	58,000	59,330	58,700
情報処理センター		2,000	1,168	2,000	2,059	2,000	2,158	2,000
トレーニング科学センター		2,000	1,953	2,000	2,057	2,000	1,770	2,000
生涯スポーツ実践センター		—	—	—	—	300	214	300
国際交流		2,000	2,651	2,000	2,104	2,000	925	1,000
合 計		114,000	118,783	116,000	109,576	116,640	116,930	117,000

表 1 2 - 1 - 2 平成16～19年度の研究・教育予算・決算 (健康福祉学部) (単位：千円)

	15年度(教員18人)		16年度(教員19人)		17年度(教員18人)		18年度(教員19人)	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
研究 @32万	5,760	2,867	6,080	3,669	5,760	4,134	6,080	3,729
教育 @16万	2,880	1,129	3,040	1,786	2,880	1,676	3,040	1,987

※決算額に教研備品費含む

上図が示すように、体育学部は平成16(2004)年度から平成19(2007)年度まで教育予算、研究予算ともほぼ横ばいの状況である。ただ、平成16(2004)年度からは「大阪体育大学の中期の目標と計画」を実現するため、中・長期的な財政計画が策定されるようになり、特に施設の建設についてはOUHS中央棟等の建設計画に生かされている。

健康福祉学部は、開設4年間は原則的に設置時に文部科学省に提出した計画にそって研究(32万円)、教育(16万円)予算を執行しており、年度ごとに大きな変動はない。また、施設建設等に要する費用は人数に応じて学部も負担をしている。

【点検・評価】

- ・平成16(2004)年度からは「中期の目標と計画」を実現するため、中・長期的な財政計画が策定されるようになり、特に施設の新設、整備、改善等が計画的に実施されるようになった。
- ・しかし、教育、研究費の横ばい状態が気になるところである。特に平成18(2006)年度からの新カリキュラムの実施にあたり、教育費の充実が望まれる。

- ・健康福祉学部は完成年度が終了し、研究・教育の予算についても体育学部に準じる形で計画・執行していく必要がある。

【改善のための方策】

- ・今後も「中期の目標と計画」を実現するために、中・長期的な財政計画を積極的に策定していく。
- ・健康福祉学部の予算計画を平成 20（2008）年度から体育学部に準じた方法に変更する。

12-2. 外部資金等

12-2-1. 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用集収の受入状況

【現状説明】

文部科学省科学研究費の受け入れ状況は、表 12-2 にみるとおりである。平成 19（2007）年度の科学研究費の採択件数はわずかに 2 件であり、順調な伸びを見せていた申請件数、採択件数が、大きな落ち込みを見せているのは大きな問題である。科学研究費の採択率を上げるのためにはまず申請件数を増加する必要があり、そのための対策として事務部局に「研究支援課」を設置した。また、申請のための要領を教員に周知するための講習会も開催している。

表 12-2 平成 16 年度・17 年度・18 年度・19 年度科学研究補助金の採択状況
(表 6-10 の再掲)

(単位：千円)

学部・ 研究科等	科学研究費																			
	平成16年度					平成17年度					平成18年度					平成19年度				
	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	実施 件数	補助金額	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	実施 件数	補助金額	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	実施 件数	補助金額	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	実施 件数	補助金額
体育学部	6	1	17%	6	3,900	11	3	27%	6	7,800	12	5	42%	9	47,300	11	1	9%	8	13,650
健康福祉学部	1	0	0%	0	0	4	1	25%	1	200	2	2	100%	3	1,840	1	1	100%	4	2,415
計	7	1	14%	6	3,900	15	4	27%	7	8,000	14	7	50%	12	49,140	12	2	17%	12	16,065

表 12-3 科学研究費補助金の内訳 (表 6-11 の再掲)

(単位：千円)

年度	区 分	研究課題名	研究代表者	学部	補助金額	備 考
平成 19 年度	若手研究 (B)	保型微分方程式とその応用	堤 裕之	体育	700/2,700	17～19年度
	基盤研究 (C)	スポーツチームにおけるソーシャルサポートの有効活用を目指す縦断的研究	土屋 裕睦	体育	650/3,500	17～20 年度
	基盤研究 (C)	ホームレス自立支援事業における小規模支援施設のあり方・援助に関する研究	加美 嘉史	健福	390/800	17～19 年度
	基盤研究 (A)	2007世界陸上 (大阪) における競技技術の国際比較	伊藤 章	体育	4,680/36,000	18～20 年度
	基盤研究 (C)	高齢者の歩行中における重心動揺の体力的・バイオメカニクス的研究	金子 公有	体育	780/1,700	18～19 年度
	基盤研究 (C)	地域スポーツ文化の価値創造のための地域社会とスポーツ組織の有機関係構築	藤本 淳也	体育	1,430/3,500	18～21 年度
	基盤研究 (C)	日本における社会事業の展開と女性の社会進出の相互関係における研究	今井 小の実	健福	520/2,100	18～21 年度

若手研究 (B)	発達段階に応じた投運動学習における下位教材の開発	高本 恵美	体育	700/3,400	18～19 年度
若手研究 (B)	青少年健全育成と地域スポーツ振興政策の事業連携による効果とその評価	松永 敬子	体育	1,200/3,500	18～20 年度
若手研究 (スタートアップ)	DV被害者の自立支援と生活再建に関する研究	吉中 季子	健福	500/840	18～19 年度
基盤研究 (C)	頸髄損傷者の活動能力と健康維持能力のテレーナビリティに関する研究	矢部 京之助	体育	3,510/3,600	19～20 年度
若手研究 (スタートアップ)	話し合い場面における情報処理の鍛錬に機能する教材の開発	若木 常佳	健福	880/1,000	19～20 年度

表 1 2 - 4 平成 16 年度・17 年度・18 年度 私立大学等研究設備整備費等補助金 (表 6 - 1 2 の再掲)

(単位 : 円)

年度	設備名	申請金額	補助金額	申請者
平成16年度	運動パフォーマンス測定分析システム (コンディショニング・戦術的・動作学的分析システム)	9,922,500	5,646,000	梅林 薫
平成17年度	多用途ファイリング脳波解析システム	10,017,000	6,678,000	荒木雅信
平成18年度	三次元高速度ビデオカメラシステム Phantom v4.3	13,569,255	9,046,000	淵本隆文

学外からの研究費に関連して、受託研究の受け入れ状況をまとめたものが表 12-5 である。平成 16 (2004) 年度より平成 18 (2006) 年度にかけて件数、受託研究金額とも増加している。発注者は民間企業 6 件、地方自治体 4 件である。

表 1 2 - 5 平成16年度・17年度・18年度 受託研究の受け入れ状況 (表 6 - 1 3 の再掲)

『財団等からの研究助成金』状況

平成18年度

(単位 : 円)

事業者	研究課題	担当教員	期間	金額
社団法人糖業協会	運動中の疲労の軽減と運動後の回復に対する投摂取の効果	岡村 浩嗣	H18. 4. 1～H19. 3. 31	500,000

500,000

『受託研究の受け入れ』状況

平成16年度

(単位 : 円)

事業者	研究課題	担当教員	期間	金額
大塚製薬㈱	分岐鎖アミノ酸	岡村 浩嗣	H16. 12. 20～H17. 3. 31	2,253,000

2,253,000

平成17年度

(単位 : 円)

事業者	研究課題	担当教員	期間	金額
(株)シマノ	管理された運動強度における定期的な自転車運動が身体諸機能に及ぼす影響	増原 光彦	H17. 4. 1～H17. 6. 26	415,800
大阪府	ジュニアフィールドテニスにおける体力測定、分析及びその結果に基づくトレーニング	梅林 薫	H17. 7. 25～H18. 3. 31	703,500
(株)ミヤタ	「マッスルトレーナー」の身体機能に対する効果に関する分析	増原 光彦	H17. 8. 2～H17. 9. 7	653,100

大塚製薬(株)	「研究1」減量時に体たんぱく質を減少させない栄養組織成物に関する研究 「研究2」間食として摂取するBCAA食がグルココルチコイド誘発性萎縮に及ぼす影響	岡村 浩嗣	H17. 11. 19～H18. 3. 31	1, 502, 215
---------	--	-------	------------------------	-------------

3, 274, 615

※平成17年度で実施しているが、経費は個人への支払となっているため、上記には含めていない。

オリックス野球クラブ(株)	メンタルトレーニング	荒木 雅信 土屋 裕睦	H17. 4. 1～H18. 3. 31	11, 111/1回
---------------	------------	----------------	----------------------	------------

平成18年度

(単位：円)

事業者	研究課題	担当教員	期間	金額
大阪府	「スポーツ医・科学指導プログラム」における測定・分析及び指導メニュー作成業務	梅林 薫	H18. 10. 11～H19. 3. 31	703, 500
ミツカングループ本社	食酢飲料の疲労回復に関する研究	岡村 浩嗣	H18. 5. 1～H19. 2. 28	1, 000, 000
堺市	堺市スポーツ進行計画基本構想に関する調査及び研究	永 宏英	H18. 12. 8～H19. 3. 31	3, 000, 000
堺市	体育館などCS調査	福田 芳則	H19. 1. 25～H19. 3. 31	2, 610, 000

7, 313, 500

【点検・評価】

- ・文部科学省科学研究費の申請件数（教員比率）は、平成16年～19（2004～2007）年の4年間にわたって7件（11%）、15件（19%）、14件（18%）、12件（16%）と多いとは言えない。採択件数は1件、4件、7件、2件である。教員個人の取り組みに加えて、組織としての支援体制の構築が望まれる。
- ・科学研究費以外の外部研究資金の獲得については、継続的な資金獲得への取り組みが望まれる。

【改善のための方策】

- ・科学研究費に関して「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～平成22年度）で、計画期間中に申請件数30件、採択件数10件を目標と定めた。産官学連携の共同研究、地域社会との連携による研究、学内外の研究者との共同研究等の取り組みを推進し、外部研究資金の一層の獲得とそのための支援体制を整備することが定められ、平成19（2007）年から庶務部に研究支援課が設置された。
- ・平成17（2005）年度から研究補助金等の募集内容等については、庶務部が学内LANをとおして教員全員に通知している。さらに平成17（2005）年度から庶務部が中心となって科学研究費補助金に応募する教員を対象とした説明会を実施している。
- ・平成18（2006）年度研究委員会では、(1) 科学研究費補助金への応募を業績点とする、(2) 採択された研究課題の作文例を閲覧できるようにすること等が方策として検討された。

12-3. 予算の配分と執行

12-3-1. 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

【現状説明】

本学教授会規程第9条に基づき、予算委員会を設置している。委員会の構成員は、学部長、学科長、教務委員長、研究委員長、専任教授3名である。委員会の主な審議内容は予算案に関する事項、予算運用に

関する事項である。

大学評議会で承認された学部予算の総額に基づき、教育面と研究面の2つの分野に配分している。配分の手続きは、各教員から提出された教育・研究予算計画書を集計したものを資料とし、また過去の実績も参考にしている。そして、予算配分案を作成し、教授会の承認を得て執行している。

【点検・評価】

- ・予算配分については、予算委員会で適切に処理されている。また、予算運用に関しては、各教員の予算執行が基本となり、各教育コース、各研究系でも話し合って予算を有効に活用している。ただ、本委員会の役割である予算運用に関するチェック機能が十分果たすことが出来ていないのが今後の課題である。

【改善のための方策】

- ・平成 19（2007）年度から予算委員会が予算運用に関するチェック機能が十分果たすことができるような仕組みを検討中である。

12-4. 財務監査

12-4-1. アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

12-4-2. 監査システムの運用の適切性

【現状説明】

財務におけるアカウンタビリティとは、財務情報の説明責任であり、在学生とその保護者、教職員、卒業生及び大学との利害関係者に対し、本学の現状を的確に説明し理解を得ることが求められている。

本学の財務状況については、理事会・評議員会において学校法人会計基準に基づき作成された貸借対照表、収支計算書、財務諸表及び附属明細書、その外に消費収支計算書関係財務比率及び貸借対照表関係財務比率の5年間の推移と全国平均、近畿ブロック平均、同規模平均及び同系統学部平均の財務比率との対比表、さらに主要な収支科目及び財務比率の5年間推移等をグラフ化した財務分析資料を配布し、本学の現状をわかり易く説明・報告を行なっている。

また、教員に対しては教授会、事務部門の管理職者に対しては管理職会議において、決算書及び財務分析資料に基づき本学の財務の現状を説明し理解を得ている。

さらに、教職員以外の者、大学との利害関係者及び社会一般に対するアカウンタビリティの達成という観点から、誰でも簡単にアクセス可能な本学のホームページにおいて、決算概要、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書及び事業報告書を掲載するとともに、平成 18（2006）年度決算より新たに資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の5年間の推移をグラフ化した資料を掲載し、わかり易い財務情報を公開している。

本学は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人における会計監査、私立学校法第 37 条第 3 項及び本学寄付行為第 15 条に基づく監事による監査及び本学の経理規程第 9 章に基づく内部監査を実施している。

監査法人による会計監査は、期中監査と決算監査が実施され、監査日数は年間延べ 45 日間となっている。監査法人は監査を実施するに当たり、理事長、常務理事、監事等の出席を求め当該年度の監査計画

を示すとともに、学校法人の業務上のリスク管理状況や中長期計画などについて聴取が行なわれている。

監査は、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているかについて、一般に公正妥当と認められる監査の基準に基づき実施され、実施に当たっては監査リスクの水準或いは重要性の高い項目を監査重点項目として行なわれている。さらに、財務監査に関連した業務の実施状況についても監査が行なわれている。なお、監査終了後にはその都度講評を受け、指摘された問題点等に対しては速やかに改善を図れるよう、関係部署に指示を出している。

決算監査終了後には理事長、常務理事、監事等同席の場で文書にて監査結果及び留意事項が示されるが、留意事項に対しては適宜改善するよう努めている。その後監査法人の監査報告書が理事会宛に提出されることになる。

監事の職務は、学校法人の業務執行が適正に行なわれているかの監査を行なうこと及び財産の状況を監査すること、必要があるときには理事長に対して評議員会の招集を請求することである。監事の監査は、財務担当者が決算資料に基づいて説明を行ない、その後質疑応答形式で行なわれている。監査終了後には、主に経営に関する留意事項が口頭で示される。指摘された留意事項については、速やかに改善できるものはそのように実行し、それ以外のものについては中期計画の中で改善するよう努めている。監事の監査結果は監査報告書として作成され、決算の承認時に理事会、評議員会に報告されている。監事は理事会、評議員会には必ず出席し、財務状況及び学園全体の業務執行状況の全てを客観的に確認し、その都度議題や報告事項に対して意見を述べている。本学の監事は2名(非常勤)であるが、平成19(2007)年度より1名増員の3名体制とし、監事の監査システムの強化を図る体制を整えた。

また、監事は監査法人と監査開始時と決算監査時の年2回学校法人の業務や財務状況について意見交換を行なっている。

内部監査については経理規程第9章内部監査で規定されており、経理及び一般業務について誤診、脱漏を防止するとともに、経営効率の向上を計ることを目的とし、理事長は内部監査を実施するため、監査担当者を任命することになっているが、現在のところ法人本部財務部による科学研究費補助金の資金収納状況及び支払証憑書類についての会計監査を実施するにとどまっている。

【点検・評価】

- ・大学は国から補助金を受けるなど公的性格を持つため、在学生とその保護者、教職員、卒業生及び大学との利害関係者のほか社会一般に対し教育研究や財務の状況について、あらゆる方法にて積極的にその情報を開示し理解を得ることが社会的責務である。本学では、理事会及び教職員に対しては財務分析資料を作成しそれに基づき説明を行ない、社会一般に対してはホームページに財務情報を掲載し、アカウントビリティの履行に努めているおり、適切に対応がなされている。
- ・監査法人による監査は、その都度適切な指導、助言を得ながら実施されており、監査日数、監査内容ともに妥当である。

【改善のための方策】

- ・情報公開については、今後より理解し易くするための財務分析資料の作成や財務・経理業務に従事する者が財務内容を十分に説明できるだけの専門性を高める研修を行っていく。
- ・本学の現状を説明する媒体として学園広報誌（OUHSジャーナル、教育後援会会報）を発行している。広報誌は、在学生、その保護者及び教職員に配布し、在学生の父母へは送付しているが、財務情

報としては資金収支予算と事業計画を掲載するにとどまっており、決算関係情報の掲載についても今後、検討していく。

- ・本学の管理運営の効率化・適正化のため、監査法人、監事、内部監査人の密接な連携・協力と役割分担の明確化による効率的な監査の実施に向けて必要な検討を行う。

12-5. 私立大学財政の財務比率

12-5-1. 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性 (消費収支計算書関係比率)

【現状説明】

(1) 消費収支計算書関係比率

財務比率の分析は、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」(平成19年度版)の全国(医歯系大学を除く)、同ブロック(近畿)、同規模(2～3千人)、同系統(その他複数学部)の平均値と比較する。

表12-6 平成14～18年度 消費収支計算書関係比率と平均比率との比較

分類	比 率		評価	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	全 国	近 畿	2～3千人	その他複数
消費 収 支 計 算 書	1	人件費比率	▼	% 42.3	% 45.7	% 47.3	% 46.4	% 44.5	% 47.9	% 48.1	% 51.8	% 49.2
	2	人件費依存率比率	▼	48.4	53.4	54.0	52.6	50.5	60.8	60.7	64.1	59.9
	3	教育研究経費比率	△	25.5	24.7	24.8	24.2	23.8	31.2	30.7	29.3	31.0
	4	管理経費比率	▼	3.5	6.0	5.4	6.3	5.7	6.9	6.7	8.8	9.1
	5	借入金等利息比率	▼	0.6	0.5	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.4
	6	消費支出比率	▼	73.9	78.1	78.6	78.4	77.9	87.2	86.6	91.0	91.5
	7	消費収支比率	▼	77.7	144.6	88.6	103.9	80.6	99.9	98.5	102.0	114.0
	8	学生生徒等納付金比率	～	87.4	85.5	87.6	88.3	88.0	78.7	79.2	80.8	82.2
	9	寄付金比率	△	0.3	3.2	0.1	0.2	0.8	1.6	2.2	1.3	0.8
	10	補助金比率	△	5.7	6.7	7.0	7.3	7.3	9.1	9.2	9.9	11.0
	11	基本金組入率	△	4.8	46.0	11.3	24.5	3.3	12.7	12.0	10.8	19.7
	12	減価償却費比率	～	13.4	13.1	12.8	12.2	11.9	12.4	11.5	12.2	15.5

- (注) 1. 全国：医歯系大学を除く全国の大学の平均、 近畿：近畿ブロックの大学の平均
2～3千人：学生数2～3千人規模の大学の平均
その他複数：その他系学部を複数設置する大学の平均
2. 財務比率の評価：△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない
3. 比較する比率(全国、近畿、2～3千人、その他複数)は、平成18年度決算数値

- ① 人件費比率は平成 16 (2004) 年度に 47. 3%と上昇したものの、その後下降し 44. 5%となっている。全国、同ブロック、同規模、同系統 (以下「平均比率」という。) と比べてみると 3~7 ポイント下回っており、良好な状態といえる。
- ② 人件費依存率は 50. 5%で、人件費比率と同様平成 16 (2004) 年度まで上昇したものの、その後下降している。平均比率と比べて 9~14 ポイント下回っている。
- ③ 教育研究経費比率は平成 14 (2002) 年度の 25. 5%からやや下降し 23. 8%となっており、平均比率と比べて 6~7 ポイント下回っている。
- ④ 管理経費比率は 5. 7%で平均比率と比べて 1~3 ポイントとやや下回っているが、平成 14 (2002) 年度の 3. 5%から上昇傾向で推移している。
- ⑤ 借入金等利息比率は 0. 2%で平均比率と比べてやや下回っている。なお、平成 18 (2006) 年度中に借入金は完済し、借入金はゼロとなった。
- ⑥ 消費支出比率は 77. 9%でほぼ横這い状態で推移しており、平均比率が 87%~92%であることと比べて財務状況は極めて良好な状態にある。
- ⑦ 消費収支比率は 80. 6%で平均比率と比べて 18~33 ポイント低く良好な状態であるが、年度によりばらつきがみられる。これは、中期計画に基づく施設整備計画で、年度により多額の基本金組入れがあるためである。
- ⑧ 学生生徒等納付金比率は 88. 0%でほぼ横這い状態で、平均比率と比べて 6~9 ポイント高い水準にある。
- ⑨ 寄付金比率は 0. 8%で平均比率と比べてやや低いが、平成 18 (2006) 年度に教育環境整備事業の募金活動を行ない、平成 17 (2005) 年度の 0. 2%より上昇している。平均比率と比べてやや低い。
- ⑩ 補助金比率は 7. 3%で平均比率と比べて 2~4 ポイントとやや低いが、平成 14 (2002) 年度の 5. 6%から上昇を続けている。
- ⑪ 基本金組入率は 3. 3%であるが、平成 15 (2003) 年度の健康福祉学部増設、平成 17 (2005) 年度の中央棟建設事業等の特殊要因で年度によりばらつきがある。
- ⑫ 減価償却費比率は 11. 9%でやや下降傾向にある。平均比率と比べてほぼ同水準である。

(2) 貸借対照表関係比率

財務比率の分析は、全国 (医歯系法人を除く)、同ブロック (近畿)、同規模 (3~5 千人)、同系統 (その他複数学部) の平均値と比較する。

表12-7 平成14～18年度 貸借対照表関係比率と平均比率との比較

分類	比 率		評価	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	全 国	近 畿	3～5 千人	その他 複数
貸借対照表	1	固定資産構成比率	▼	% 74.5	% 78.1	% 89.5	% 89.2	% 87.3	% 85.5	% 86.7	% 83.3	% 80.7
	2	流動資産構成比率	△	25.5	21.9	10.5	10.8	12.7	14.5	13.3	16.7	19.3
	3	固定負債構成比率	▼	5.2	5.1	4.7	4.5	4.1	7.5	8.4	7.6	6.4
	4	流動負債構成比率	▼	6.8	6.1	6.2	6.1	5.6	5.8	5.6	5.6	5.6
	5	自己資金構成比率	△	88.0	88.9	89.1	89.3	90.3	86.6	86.0	86.8	88.1
	6	消費収支差額構成比率	△	△11.2	△15.4	△16.6	△20.6	△19.4	△3.6	△4.7	△3.3	△3.1
	7	固定比率	▼	84.6	87.9	100.5	99.8	96.6	98.7	100.8	95.9	91.7
	8	固定長期適合率	▼	79.8	83.2	95.4	95.0	92.4	90.8	91.9	88.2	85.5
	9	流動比率	△	378.2	361.0	169.3	176.3	227.9	247.6	237.1	301.0	346.2
	10	総負債比率	▼	12.0	11.1	10.9	10.6	9.7	13.4	14.0	13.2	11.9
	11	負債比率	▼	13.6	12.5	12.3	11.9	10.7	15.5	16.2	15.2	13.6
	12	前受金保有率	△	557.3	472.4	173.2	153.9	250.0	312.1	351.6	378.2	504.3
	13	退職給与引当預金率	△	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.7	64.4	54.2	21.8
	14	基本金比率	△	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.6	96.0	96.2	97.6
	15	減価償却比率	～	39.9	39.3	41.2	41.1	43.1	40.8	41.6	41.1	35.2

(注) 1. 全国：医歯系大学法人を除く全国の大学法人の平均、 近畿：近畿ブロックの大学法人の平均

3～5千人：学生等数3～5千人規模の大学法人の平均

その他複数：その他系学部を複数設置する大学法人の平均

2. 財務比率の評価：△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

3. 比較する比率（全国、近畿、3～5千人、その他複数）は、平成18年度決算数値

- ① 固定資産構成比率は 87. 3%で、平成 14（2002）年度からの推移をみると平成 16（2004）年度まで上昇しその後やや下降している。全国、同ブロック、同規模、同系統（以下「平均比率」という。）と比べると 1～7 ポイント高く、学校法人の財政的特徴であるとはいえ、固定化が進んでいるといえる。
- ② 流動資産構成比率は 12. 7%で平成 14（2002）年度から平成 16（2004）年度まで急速に下降したが、その後やや上昇している。平均比率と比べて 1～7 ポイント低くなっている。
- ③ 固定負債構成比率は借入金を計画どおり返済しているため年々下降し 4. 1%となっており、平均比率と比べて 2～4 ポイント低い水準にあり良好な状況である。
- ④ 流動負債構成比率は 5. 6%で平成 14（2002）年度以降下降しており、平均比率とほぼ同水準である。
- ⑤ 自己資金構成比率は 90. 3%と平成 14（2002）年度以降上昇傾向であり、平均比率と比べて

2～4 ポイント高くなっており財政的に安定しているといえる。

- ⑥ 消費収支差額構成比率は△19. 4%で消費支出超過状態が続いている。平均比率と比べても15～16 ポイント低くなっている。
- ⑦ 固定比率は平成 16 (2004) 年度に一時 100%を超えたが、その後下降し 96. 6%となっており、全国、同ブロックと比べて2～4 ポイント低く、同規模、同系統と比べて1～5 ポイント高くなっている。
- ⑧ 固定長期適合率は平成 14 (2002) 年度の 79. 8%からやや上昇し、平成 18 (2006) 年度は 92. 4%となっており、平均比率と比べて1～7 ポイント高くなっている。
- ⑨ 流動比率は平成 14 (2002) 年度 378. 2%から平成 16 (2004) 年度 169. 3%まで下降したが、平成 17 (2005) 年度以降上昇し平成 18 (2006) 年度は 227. 9%となっている。全国と比べて20 ポイント、同系統比べて118 ポイント低くなっているが、ほぼ問題ない値と考えている。
- ⑩ 総負債比率は平成 14 (2002) 年度の 12. 0%から徐々に下降し、平成 18 (2006) 年度には 9. 7%となっている。平均比率と比べて2～4 ポイント低く良好な状況である。
- ⑪ 負債比率は平成 14 (2002) 年度の 13. 6%から徐々に下降し、平成 18 (2006) 年度には 10. 7%となっている。平均比率と比べて3～6 ポイント低く良好な状況である。
- ⑫ 前受金保有率は平成 14 (2002) 年度 557. 3%から平成 17 (2005) 年度 153. 9%と大幅に比率を下げたが、平成 18 (2006) 年度は 250. 0%とやや上昇した。全国と比べて62 ポイント、同系統と比べて254 ポイント低いが、ほぼ問題ない値と考えている。
- ⑬ 退職給与引当預金率は、本学園では引当金に見合う資産を引当特定預金で保有していない。
- ⑭ 基本金比率は 100. 0%で、問題はない。
- ⑮ 減価償却比率は平成 14 (2002) 年度 39. 9%から徐々に上昇し、平成 18 (2006) 年度は 43. 1%となっている。平均比率と比べて2～8 ポイント高くなっているが、これは、本学が平成元 (1989) 年に現在地へ移転してから18年経過しているためである。

【点検・評価】

(1) 消費収支計算書関係比率

- ・人件費比率は平均比率と比べてやや低い水準にあるものの、一旦上昇した比率の低下を図ることは容易でないため、常に注意を要する。
- ・教育研究経費比率は、経費節減を行なっているため平均比率と比べて低い水準にある。消費収支の均衡を考慮しながら教育研究条件の維持向上のため平均比率に近づけることを検討したい。
- ・管理経費比率は平均比率と比べてやや低いが、上昇傾向にあるため引き続き経費節減に努めていきたい。
- ・借入金等利息比率は、平成 18 (2006) 年度中に借入金を完済し、借入金はなくなった。
- ・消費支出比率は 77. 9%と良好な状態であり、今後もこの水準を維持したいと考えている。
- ・学生生徒等納付金比率は、平均比率に比べてやや高い。平成 13 (2001) 年度以降学生生徒等納付金を据え置いているが、学生数の安定的確保が必須であるものの、自己財源が安定的に確保できていることから特に問題ないと考えている。
- ・補助金比率は年々上昇しているものの、平均比率と比べてやや低く、補助金獲得に積極的な取り組みが必要である。

(2) 貸借対照表関係比率

- ・固定資産構成比率が上昇し、反対に流動資産構成比率が下降している。
- ・内部留保資産（その他の固定資産＋流動資産－総負債）がやや減少傾向にあるが、これは借入金によらず自己資金による施設整備を行なったことによる影響である。中期計画に基づく施設整備計画が20年度で一応終了する予定であるので、その後内部留保資産の増を図っていきたい。

【改善のための方策】

- ・本学の財政状態は極めて良好であるが、少子化及び体育系学部等の増設など厳しい環境下において、収入面では学生の安定的確保と外部資金（補助金、寄付金、委託研究費等）の積極的獲得、支出面では引き続きゼロシーリングによる予算編成と徹底した予算管理を行なっていく。
- ・消費収支差額構成比率は累積消費支出超過状態であり、この状態を解消するには時間が必要であるが、中期目標計画の学園経営の重点目標に掲げている、各設置校（大学、短期大学、高等学校2校、中学校2校、幼稚園）が学生等の安定的確保に努め、財政的自立を図ることを実現させることにより、累積消費支出超過状態を解消し消費収入超過とすることを目指したい。

第13章 事務組織

【具体的な到達目標】

1. 事務職員の専門性の向上に努める。
2. 事務組織及び事務職員の効率的かつ適切な配置に努める。
3. 企画・立案機能、広報機能の充実を図る。
4. 教員と事務職員との連携体制の充実を図る。

13-1. 事務組織と教学組織との関係

13-1-1. 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

【現状説明】

本学の事務組織は、庶務部（庶務課、研究支援課）、教学部（教務課、学生支援課）、広報室、入試室、就職室、図書館事務室、大学院事務室で構成されている。

平成19（2007）年度5月、新本部棟（OUHS中央棟）への事務室移転の時期にあわせて、統合によるスケールメリットを活かし、マンパワーの有効活用、業務執行の円滑化等を図るため、それまで体育学部と健康福祉学部に分けて業務を処理していた庶務部（庶務第1課、庶務第2課）、教学部（教学第1課、教学第2課）の組織改変を実施した。

庶務部は、大学評議会、各学部教授会に関する事務のほか、自己点検・評価委員会、予算委員会、研究委員会、国際・地域交流委員会等の各種委員会に関する事務を所管している。また、教員の出張等の服務管理や教員公募、研究支援、学長秘書等に関する事務も所管している。

教学部は、カリキュラム編成、授業計画、科目履修・試験・成績管理、授業実施に関する事務のほか、各種証明、学生の課外活動や生活支援など厚生補導に関する事務、FD委員会、教務委員会、学生委員会、教職課程委員会等の各種委員会に関する事務を所管している。

このほか、広報室は、広報委員会に関する事務を、入試室は、入試委員会に関する事務を、就職室は、就職委員会に関する事務を、図書館事務室は、図書館委員会に関する事務を、大学院事務室は、大学院の教授会である研究科委員会に関する事務をそれぞれ所管しており、事務組織と教学組織との連携協力関係が確立している。

また、オープンキャンパスや入試、就職支援講座の開催、各種講演会の開催などの大学行事の実施に際しては、事務組織と教学組織が一体となって取り組んでいる。

平成19（2007）年5月現在の大学職員数は75名である。

13-1-2. 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

【現状説明】

大学運営の具体的な活動は、大学評議会や学部教授会、大学院研究科委員会のもとに置かれる各種委員会活動の中で進められるが、これらの各種委員会の構成員には、教員以外に関連部局の事務局職員も参画している。各種委員会では、事務職員も教員と同じテーブルにつき、それぞれの立場から、あるいはその立場を超えて、検討事案についての討議を行っている。

また、学科会議、合同学科会議などは、学科に所属する教員のみの連絡調整会議であり、事務職員においては、幹部職員から成る事務連絡会議を任意に組織し、事務職員内の連絡調整を行なうとともに、各所属単位でミーティングを実施し、全体の意思疎通を図ることとしている。

さらに、法人と大学との連絡調整の場として大学等運営協議会を設置し、法人からは、理事長のほか常務理事、各部長等が出席し、大学からは、学長、学部長、研究科長、大学事務局長が出席し、定期的に会議を開催して、連絡調整を密にしている。

（１３－１の点検・評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・大学評議会、学部教授会、大学院研究科委員会、各種委員会を中心とする教学組織と事務組織が密接な関係を持ち、機動的な学部や研究科の運営を可能としている。
- ・事務局を統合することにより事務局全体としてのまとまりを確保しながら、教学組織と事務組織とが一体になって、緊密な関係を築いており、円滑な大学運営に大いに寄与している。
- ・少子化に伴って進行しつつある大学間競争の激化等により、今後、ますます厳しい大学の経営環境の到来が予測され、教学組織のみならず事務組織においても組織の充実が望まれるところであるが、大幅な増員を行える状況にはない。

【改善のための方策】

- ・これまでの事務組織と教学組織との間の連携協力関係を基本としつつ、時代の変化や受益者である学生の要請なども考慮して、新しい事務組織のあり方を検討するとともに、必要な人員の確保と適正な配置に努める。
- ・また、個々の事務職員の能力開発を推進し、必要な人材を育成する。
- ・大学は、学生と教員と事務職員とで構成されているが、大学改革や大学経営という観点からは、大学設置者あるいは大学経営者も加えて検討しなければ前進しない事柄が多くある。事務職員は、教員や学生に目を向けると同時に大学経営や大学改革にも目を向けなければならない立場にある。このような観点からも事務職員の一層の意識改革と能力開発を推進する。
- ・また、経営戦略に利用するための事務情報の重要性を認識し、学内外の状況を理解し、内部情報の蓄積とともに外部情報の活用のための事務情報システムの確立を図り、的確な資料提供と提言を行う。

１３－２．事務組織の役割

１３－２－１．教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【現状説明】

大学の意思決定は、学部や大学院研究科に関するものはそれぞれの学部等の各種委員会での検討を経て、学部の教授会や大学院の研究科委員会で行われている。全学的な意思決定は、各学部教授会や研究科委員会での検討を経て、あるいは全学的な各種委員会での検討を経て、大学評議会で行われている。

事務組織は、各種委員会や教授会、大学評議会の開催に必要な資料を事前に整備するとともに、会議に出席し、必要に応じて資料の説明等を行う。案件によっては、各種委員会等に諮らずに、学長、学部長、研究科長から直接、大学評議会、教授会、研究科委員会に提案し、事務局が補足説明をすることが

ある。

また、本学では、教員の教育研究の補助者として、大学院に置く教務助手、学部や附置施設の一部に置く教務補佐、教養教育を補佐するティーチングアシスタント（TA）を制度化しているほか、学生のクラブ活動の監督やコーチに、クラブOBでもある事務職員の一部が就任してクラブ活動を支えており、大学としては、これらの活動を側面的に支援している。

13-2-2. 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

【現状説明】

予算（案）の編成は、法人理事会において承認された予算編制方針に沿って、大学庶務部から事務局内の各部局及び各教員あてに必要とする予算計画について照会し、提出されたものを庶務部で集約して法人財務部に要求書として提出することになっている。予算要求は、経常経費と特別経費に分類されるが、ここ数年、経常経費についてはゼロベースとする方針が示されており、特別経費に関するものが主となっている。予算案は、法人財務部が原案を作成し、法人理事長の査定を経て法人理事会に提案され、最終決定される。

予算要求時や予算編成過程において必要な資料を大学事務局において作成し、予算の必要性等についての説明を法人財務部に対して行っている。

13-2-3. 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

【現状説明】

大学評議会や各学部教授会、大学院研究科委員会で意思決定された内容については、事務組織においては、事務連絡会議において報告され、周知されることになっている。一般の職員に対しては、それぞれの職場のミーティングにおいて幹部職員から周知される。大学評議会や各学部教授会、大学院研究科委員会には、幹部職員が出席しており、生の情報に直接触れている。会議の構成員等に対しては、後日、議事録が配付され、周知が図られる。

13-2-4. 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

【現状説明】

国際交流については、学部等に置かれている国際・地域交流委員会の所管事項となっている。委員会には、事務局職員も構成員として参加し、資料の作成等の事務を処理しつつ、審議にも加わっている。委員会での決定事項については、必要に応じて、大学評議会や各学部教授会等に報告される。

入試については、各学部長を委員長とし、教員及び職員で構成する入試委員会が中心になり、入試当日は、入試本部を立ち上げ、法人事務局を含めた総力体制で取り組んでいる。大学事務局には、入試専門の入試室を設置している。委員会での決定事項については、必要に応じて、大学評議会や各学部教授会等に報告される。

就職については、各学部に教員及び職員で構成する就職委員会を設置し、就職に関する案件を審議しているほか、大学事務局に就職室を設置している。委員会での決定事項については、必要に応じて、大

学評議会や各学部教授会等に報告される。

13-2-5. 大学運営を経営面から支えるような事務局機能の確立状況

【現状説明】

経営問題は、法人の所管事項と考えられがちであるが、学長や学部長等のトップマネジメントをいかにして支えるかという観点からみると、まさに大学事務局の所管事項である。そして、このトップマネジメントを支えることのできる職員をどのようにして確保し、育成していくかということが重要であり、時代の変化をすばやく嗅ぎとり、大学改革に向けてのチャレンジ精神を持ち、積極果敢、迅速に取り組む意欲を持った職員の確保が望まれる。

また、法人事務局には、総務部や財務部、総務課、施設課、財務課、企画室などの組織があり、日常的に大学事務局と連携して業務を推進しており、大学事務局は、大学だけでなく法人のトップマネジメントをも支えているという側面を有している。

本学では、本学を卒業し、本学に対する旺盛な愛学精神を持っている職員が数多く存在している。一方では、本学以外の職場での多年の実務経験を有する職員の導入も行なわれており、両者が相俟って日常の事務処理が進められている。

(13-2の点検・評価と改善のための方策)

【点検・評価】

- ・事務組織における企画・立案機能は、一部の幹部職員等に委ねられることが多く、組織的な対応が十分とは言えない。
- ・近年、志願者数の減少に伴い安定的な収入の確保維持が困難な状況になってきている。18歳人口が減少する中でいかにして優れた学生を確保するか、体育大学としては、いかにして競技力の向上を図っていくのか、また、競争的環境の中でいかにして必要な研究費を確保していくか、本学の存在意義をいかにして地域社会や受験生などに認識してもらうかなどといった課題に対しては、教員組織も事務組織も一体となって取り組む必要があり、一人ひとりが激しい変化に対応していけるよう、大学経営に関する高度な知識と判断能力を養っていく必要がある。
- ・入試と就職は学生にとって、大学への入口と出口に関わる重要な問題であり、大学自体にとっても、将来にわたって学生志願者を確保できるかどうかという重大な問題に関わる業務であり、社会環境の変化に即応した取り組みが必要である。
- ・教員の役職には任期があることから、継続性という観点からは、職員の果たすべき役割は大きく、業務の効率化とともに専門的なスキルを高めていく必要がある。
- ・職員に対する職場研修は、OJT（On the-Job Training：以下「OJT」と表記する。）によるほか集合研修については、日常業務の多忙によりその機会があまり多くはないが、主任職に着くときや管理職への任用時などの節目に実施している。また、外部で実施される研修会や講演会、講習会などにも極力参加させるようにして、人材育成に努めている。

【改善のための方策】

- ・ 教学にかかわる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制のあり方について検討を深めるとともに、OJTによる研修や外部研修期間による研修に積極的に職員を派遣し、個々の職員の資質の一層の向上に努める。
- ・ 組織の活性化のためには、定期的に、若くて意欲のある職員を補充し育成していくことも必要であり、推進していくべきであるが、即戦力となるような人材、適任者を外部から移入してくることについても考慮する。大学では、今、「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）に基づいて大学改革を進めており、事務部局においても大学運営の専門職集団として機能していけるよう全体のレベルアップを図っていく。
- ・ 競争的資金による研究助成の獲得を目指して研究支援課を立ち上げた。今後は、研究助成に関する情報を収集し、事務局から各教員に対して申請のための研修会を実施したり、適時に提供するなどして、外部資金の確保に努める。
- ・ 意思決定に必要な情報を数多く収集し、分析して役立てるとともに、情報処理機能の充実を図り、ホームページや電子メール、各種印刷物などを通じての提供を一層推進していく。
- ・ 事務組織の専門性を高めるため、職員研修を積極的に推進していくとともに、専門的知識を有する人材を確保するため、競争試験による職員採用を実施するほか、契約職員、派遣職員等の活用を推進する。

13-3. 事務組織の機能強化のための取り組み

13-3-1. 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

【現状説明】

職員の適材適所の配置に努めているところであるが、職員に対する学内研修は、OJTによるほか、日常業務の多忙により集合研修の機会があまり多くはない。集合研修は、主任職に着くときや管理職への任用時などの節目に実施している。また、外部で実施される研修会や講演会、講習会などにも極力参加させるようにして、人材育成に努めている。

事務組織の専門性を向上させるためには、その専門性を担う多様なスキルを持った人材の確保が必要であり、その一つの方策として契約職員や派遣職員を採用している。

契約職員や派遣職員は、本学の殆どの職場に配置されているが、中には補助的な業務にとどまっているものもある。

【点検・評価】

- ・ 事務組織の研修機会は学内研修の機会の乏しさを除けば、概ね適切に行われている。しかし、言うまでもなく、大学は教育研究を支援するために適切な事務組織を整えなければならない。事務部門の業務は、年々細分化、専門化されてきており、より一層、専門性の向上を図っていく必要がある。

【改善のための方策】

- ・ 効率的で柔軟な組織運営を確保するため、継続的に組織・機構の見直しを行う。
- ・ 事務の専門性を高め、事務処理の効率化を推進するため、職場内研修（OJT）、職場外研修Off J

T (Off the job training)、自己啓発、ジョブローテーション（人事異動）等を積極的に推進していく。研修の成果は、個人財産とするのみでなく、別途、伝達・発表の場を設けるなどして職員の共有財産としていく。

- ・また、専門的知識を有する人材を確保するため、競争試験による職員採用を実施するほか、契約職員、派遣職員等の活用を推進する。

13-4. 事務組織と学校法人理事会との関係

13-4-1. 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

【現状説明】

学校法人理事会を支える事務組織として、常務理事・事務局長の下に、総務部、財務部、企画室等が配置されており、総務部には、総務課、施設課、財務部には財務課が置かれ、大学だけでなく、設置校全般にかかわる事務を取り扱っている。

法人事務局は、日常的に大学事務局と連携して業務を推進しており、見方によっては、大学事務局は、大学だけでなく法人のトップマネジメントをも支えているという側面を有している。

法人理事会には、法人事務局から常務理事・事務局長のほか、総務部長、財務部長、企画室長等が出席しているが、大学からは、学長が理事として出席しているほか、学部長、研究科長が評議員として出席しているのみで、大学事務局からの出席はない。

【点検・評価】

- ・設置校の中で大学の占める位置づけが大きいことから、理事会の動きに即応できるよう、大学事務局長等の理事会への出席が必要であると考えられるが、実現していない。

【改善のための方策】

- ・理事会における政策決定及びその実施に際し、より一層速やかに、かつ、適切に対応できるよう、大学事務局と法人事務局との情報共有をさらに推進するとともに、大学事務局からの理事会への出席についてその実現に努める。

13-5. 大学院の事務組織

13-5-1. 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

13-5-2. 大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割と適切性

【現状説明】

本学の大学院スポーツ科学研究科の事務は、教育研究を円滑かつ効果的に行うために、大学事務局に置かれている大学院事務室によって運営されている。

大学院事務室は、大学事務局に置かれている他の組織（庶務部、教学部、広報室、入試室、就職室）からはほぼ独立して、大学院における庶務業務、予算業務、入試業務、カリキュラム編成等の教学業務、広報業務、就職業務等を取り扱っているほか、大学院の教授会である研究科委員会や各種委員会活動を事務的に補佐する機能を発揮している。人的配置は、大学院事務室長を大学事務局長が兼務している他、

専従1名、派遣職員1名の体制で運営している。

大学院事務室は、庶務部の一角に配置されていた時期もあるが、現在は、独立した一室として配置されており、大学院の学生や大学院担当の教員は、大学院に関する事務処理をこの大学院事務室において、一箇所ですべてを済ませることができるようになっている。

シンポジウム等の企画立案については委員会を中心に学部と同様に行っている。予算については学部とともに編成しており、実質的には大学院の既定の個人研究費の配分を確定するのみである。それゆえ大学院事務室は大学院に関わる予算の執行管理を行っているが、予算編成・折衝等の業務は担当していない（但し、大学院で特別なプロジェクト等の企画が提案された場合は別途、折衝の対象となる）。

【点検・評価】

- ・ 大学院に関する事務は、大学院における教育研究組織との日常的な連携協力関係を保持しながら、適切に運営されている。
- ・ 事務室長は大学事務局長の兼務となっており、実質的な事務処理は、専任職員1名が派遣職員の補佐を得ながら推進していることから、十分なスタッフが配置されているとは言えない。
- ・ 大学院独自の予算編成のシステムをとっておらず、現行の予算管理体制で適切に運用されている。

【改善のための方策】

- ・ 大学院事務室で実施している業務の中には、学部の事務と似た業務が多くあることから、大学院の独立性を維持しながらも、事務的には学部と一体になって処理できる部分については、効率化の観点から共同で実施することについて、今後、検討していく。
- ・ また、大学院教育の充実・強化を図る観点から、国際的に魅力的な大学院教育の構築に向けて、大学院教育の改革が全国的に推進されようとしている時期であり、優秀な人材の確保と合理的・機動的な事務組織の構築、職員の研修制度の確立などについて、学部と協調しながら適切な環境整備を推進する。

第 14 章 自己点検・評価

【具体的な到達目標】

1. 自己点検・評価を恒常的に行い、検証・公開していくための体制を整備し、その結果を大学の改善・改革に反映させるシステムを確立する。
2. 外部諮問会議等、大学に対する社会的評価を恒常的に検証していくための体制を整備する。

14-1. 自己点検・評価

14-1-1. 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

大阪体育大学学則第2条に自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究活動等の状況を自ら点検・評価する旨が明記されている。以下にその条文をあげる。

大阪体育大学学則

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する組織として大学自己点検・評価委員会を設ける。

学則への明記とともに、「大阪体育大学自己点検・評価委員会規程」が整備されている。また、体育学部には「大阪体育大学体育学部自己点検・評価委員会規程」が作られており、第2条に「委員会は体育学部の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する。」と定められている。健康福祉学部には自己点検・評価の制度化された委員会は設置されていないが、「自己点検・評価報告書 2006」作成のために学部内組織として「自己点検・評価委員会」を設けた。委員会は、本報告書作成に向かって継続して活動している。

14-2. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

14-2-1. 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状説明】

本学の全学的な自己点検・評価は、平成13（2001）年の大学基準協会への「加盟・登録」申請を目標にして平成12（2000）年から始まっている。平成14（2002）年3月、本学は大学基準協会に「加盟・登録」申請を行い、平成14（2002）年4月1日付けで、同協会の正会員となった。本学が初めて公表した自己点検に関する報告書は、大学基準協会へ「加盟・登録」申請した書類と同じものであるが、基礎データを平成14（2002）年5月1日付けのものに加筆訂正し、「自己点検・報告書 2002」としてまとめられ、公表された。

大学基準協会への「加盟・登録」申請書の作成と平行して、1学部時代の平成13（2001）年4月、体育学部に設けられていた大学評議会（現在の「体育学部基本問題検討会議」の前身）で「将来計画」についての審議が始まった。平成14（2002）年4月に同評議会の審議と点検・評価の成果を具体化する動きが見られ、「大阪体育大学の中期の目標と計画（以後、中期計画）」が策定された。特に、大学基準協会からの「勧告、助言、参考意見」などを計画と目標の設定に活かしている。

以後、大阪体育大学は、中期計画に基づいて大学改革を計画的に進めていくようになった。平成14・

15（2002～2003）年の取り組みは、大学基準協会の加盟審査結果に対する改善状況の報告と合わせて「自己点検・年次報告書 2004」としてまとめられ、公表された。中期計画は、健康福祉学部の開設や学長の交代等の事情もあって終了期間が平成 18（2006）年まで延長された。平成 16 年・17（2004・2005）年の取り組みは、平成 20（2008）年の大学基準協会による認証評価を前提に、大学基準協会の評価実施要領に準じて「自己点検・年次報告書 2006」としてまとめられ、公表された。

「自己点検・年次報告書 2004」までの報告書は、平成 13（2001）年度から学則第 2 条第 2 項に基づき、体育学部恒常的な「自己点検・評価委員会」が設置され、その活動の一貫として取り組んだ点検活動の報告である。その後、大学全体を統括する「大阪体育大学自己点検・評価委員会」が、学則第 2 条第 2 項の規程に基づき、平成 17（2005）年 4 月 28 日から施行された。「自己点検・年次報告書 2006」は、「大阪体育大学自己点検・評価委員会」が中心となって、「大阪体育大学体育学部自己点検・評価委員会」と連携・協力してとりまとめたものである。

平成 19（2007）年に中期計画は計画期間が終了し、学長の交代もあって第 2 次の「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年度～22 年度）が策定された。現在はこの中期計画に則って大学改革が行われている。第 2 次中期計画は、学長とその私的諮問機関である「大学役員会」（学長、学長補佐、大学院研究科長、学部長、学科長、教学部長、事務局長で構成）が中心になって作成し、「大学評議会」の審議・承認を得て実行に移されている。

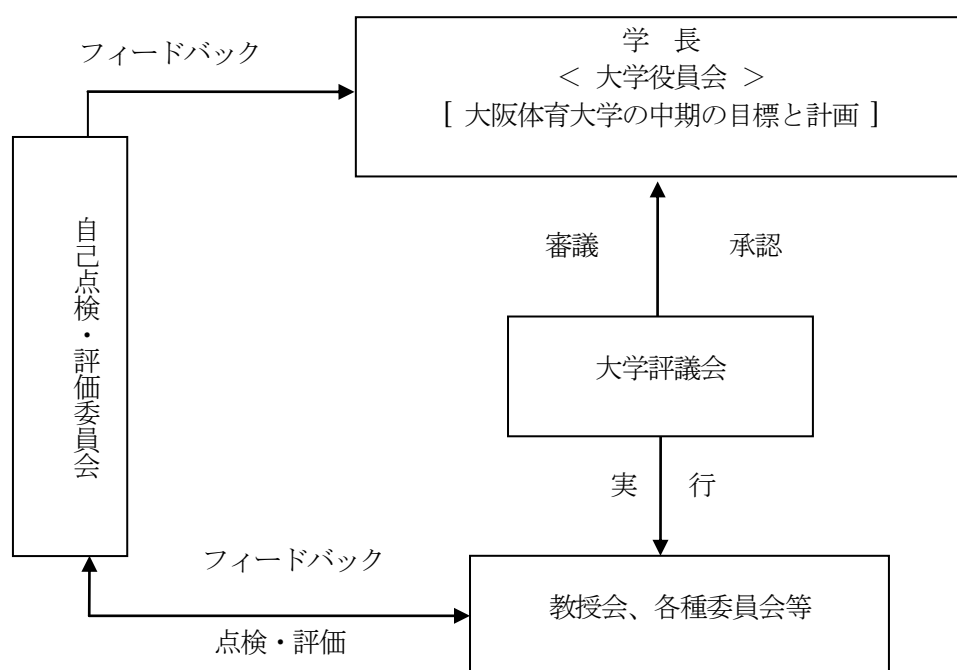


図 1 4 - 1 自己点検・評価と改善・改革のシステム

1 4 - 3 - 1. 自己点検・評価に対する学外者による検証

1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状説明】

本学には、学外者による自己点検・評価の検証を行う正式な組織は、今のところ設置していない。た

だ、学長の私的な諮問機関として、学外の 5 名の有識者のよる外部諮問会議を平成 17（2005）年度より設置し、大学運営全体に対する意見をいただき、大学運営に反映させている。

（14-1～3の点検評価と改善のための方策）

【点検・評価】

- ・学則への明記と「大阪体育大学自己点検・評価委員会規程」及び「大阪体育大学体育学部自己点検・評価委員会規程」の制定によって、本学における自己点検・評価の実施体制は制度として概ね確立している。
- ・大阪体育大学の将来の発展に向けた改善・改革は、「大阪体育大学自己点検・評価委員会」の点検・評価の結果をもとに、学長と大学の最高意思決定機関である大学評議会、教授会等と委員会が有機的に結びついて進められている。

【改善のための方策】

- ・健康福祉学部学則に基づく制度化された委員会が未設置であり、早急な設置が必要である。
- ・「大阪体育大学自己点検・評価委員会」が中心となって、「自己点検・年次報告書」を作成・発行し、学内外に公表している。そして、その結果は中期計画に反映するように努めているが、どうしても現状把握の段階にとどまる場合が多い。今後は、両学部の各種委員会・部局の活動を定期的に点検し、計画目標の達成ができていない委員会・部局に対して、必要に応じて助言・勧告するなど、一歩踏み込んだ自己点検・評価の制度システムを構築する必要がある。

14-4. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

14-4-1. 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状説明】

平成 14（2002）年 3 月、本学は大学基準協会へ「加盟・登録」申請を行い、平成 14（2002）年 4 月 1 日付けで、大学基準協会の正会員となった。その際に、加盟判定審査結果に「勧告・助言・参考意見」が付記された。勧告は、「収容定員に対する在籍学生比率が高いのでこれを是正すること。合わせて、入学者が定員の 1.3 倍を超えており、これを是正すること。」であった。当時、大阪体育大学は受験者数が非常に多く、競争率の高い状態が慢性化していたことから、入学定員の増は緊急の課題であった。平成 15（2003）年、体育学部の定員増が文部科学省から認められ、入学定員が 350 名から 480 名に変更できた。その結果、平成 16（2004）年度の入学定員超過率は 1.01 となり、それ以降も 1.02、1.03 と 1.0 台の超過率にとどめた結果、収容定員超過率は大幅に低下した。その他、助言、参考意見等についても大学として緊急に対応すべき課題として是正に取り組み、その成果を平成 17（2005）年 7 月に大学基準協会に改善報告書として報告した。大学基準協会からの概評は次の通りである。概評：「2001（平成 13）年度の大学基準協会による加盟判定審査に際し、問題点の指摘に関する助言として 9 項目、勧告として 1 項の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。貴大学の掲げる目的・目標の達成に向けて今後も引き続き努力することを期待する」、また「今後の改善経過について再度報告を求める事項はない」というものであった。

表14-1 大学基準協会からの勧告に対する対応

区分	留意事項	履行状況
勧告	・収容定員に対する在籍学生比率、入学者定員超過率を是正すること。	・平成15年7月に入学定員増が文部科学省から認められ、平成16年より体育学部の入学生定員を350人から480人に変更した。これにより、平成16年度の入学定員超過率は、1.01となり、それ以降も1.0台の超過率にとどめた結果、収容定員超過率は大幅に改善された。
助言	教育研究上の組織について ・産業体育研究所の付置研究機関としての活性化を図ること。 学生の受け入れについて ・体育学部推薦入学者比率を適正化すること。 ・履修モデルを示すなど、履修についての個別指導の工夫を行うこと。 ・学生による授業評価の導入等、FD活動の実施を検討すること。 研究活動について ・研究活動が不活発な教員の活性化に取り組むこと。 施設・設備等について ・講義室・演習室がやや狭いので改善を図ること。 図書館について ・長期休暇中の図書館の閉館を改善すること。 学生生活への配慮 ・大学独自の奨学金、緊急時貸付制度を設定すること。 ・セクシャル・ハラスメントの対応策に関するガイドライン・規程等の整備と運用のための委員会を設置する。	・平成14年に研究所を発展的に改組し、地域社会における生涯スポーツの振興や健康づくり、生きがいづくりをサポートする生涯スポーツ研究所（現在は、生涯スポーツ実践研究センター）として再スタートさせた。現在、センターを中心として活発な地域貢献活動が展開されている。 ・50%を超えていた推薦入学者の比率を、平成14年度に46.5%に抑え、それ以降も50%を越えないよう是正した。 ・履修に関する説明資料をチャート化しわかりやすくすることに努めた。また、教務担当者による個別指導の時間を設け、学生と1対1で直接履修相談・指導ができるように改善した。 ・授業評価は平成14年に希望者を対象に試験的に導入し、平成15年度から全学実施となった。また、FD委員会を発足させ、教員を対象とした講習会学生アンケート等を実施した。 ・研究費配分の傾斜配分への切り替え、共同研究の推進、研究組織の見直し、紀要編集規程の見直しなど、研究活動の活性化に努めた。 ・未使用教員研究室の演習室への転用、小規模演習室の改修などの改善を行った。現在、OUHS中央棟、大学院棟の建設等によって、講義室・演習室の手狭さはある程度改善されている。 ・長期休暇中の開館日の大幅増、開館時間の延長によって、休暇中の図書館利用者数は大幅に増加した。 ・平成14年度より「卒業延期学生の学費の減免」制度を発足させた。現在は、本学独自の奨学金として家計急変の学生に対する「緊急奨学金」「スポーツ奨学金」などが制度化されている。 ・セクシャル・ハラスメント防止・対策委員会を設置し、ガイドラインと規程の整備、啓発のためのパンフレット等の作成を行った。現在委員会は「ハラスメント委員会」と名称を変え、教職員を対照とした研修会を実施している。

参 考 意 見	・理念・目的について大学構成員の意識改革を図ること。	・大学評議会のリーダーシップの強化と構成員の大学運営への積極的参加を進め、意識改革を図っている。
	・入学者選抜のあり方を検証する体制を構築すること。	・中期計画に基づきカリキュラムを改革し、それに伴い入試委員会を中心にAO入試を導入するなど入試制度の改革を進めている。
	・図書館蔵書数の増大と開館時間の延長を図ること。	・視聴覚資料の充実を中心に蔵書数の増大を図っている。図書館開館時間は長期休暇中の開館、平日の20:00までの開館時間の延長によって利用者数が顕著に増大している。現在、新しい図書館の建設によって学生サービスは飛躍的に向上している。
	・学生の重大な事故に対する保障内容を充実する。	・学生の重篤な事故に対しては、教育後援会への基金の積み立てをはじめ、全学あげて対応できる体制を整えている。
	・学生の生活相談、進路相談、就職指導等の体制の整備を進める。	・研究棟に新たに「学生相談室・スポーツカウンセリングルーム」を設け、全学生を対象にスクリーニングテストを実施するなど、学生相談等の環境整備に努めている。また、担任・副担任制を導入し、少人数できめの細かな学生対応に努めている。
	・理事及び評議員への教学代表者の増員を図る。	・法人評議会に学長、学部長、大学院研究科長が加わり、これまでより2名増員となった。
	・自己点検・評価委員会が役職者ばかりで構成されており、検討が必要である。	・平成14年度から学部長、学科長、各種委員会委員長に加えて、助教授（准教授）、講師、助手（助教）、を委員会に配し、自己点検・評価を進めることになった。

【点検・評価】

- ・大学基準協会から指摘された項目についてその改善に真摯に取り組み、その成果を大学改革に適切に反映する努力がなされている。

【改善のための方策】

- ・大学基準協会から指摘された改善項目について、その改善の取り組みについては「自己点検・年次報告書2004」に記載し公表したが、今後は指摘された改善点については大学ホームページ等で広く公表していく必要がある。

14-5. 大学院の自己点検・評価

15-5-1. 自己点検・評価

15-5-1-1. 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

15-5-1-2. 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状の説明】

本学の大学院スポーツ科学研究科には、研究科長ならびに研究科に所属する教員と事務局長からなる自己点検・評価委員会が常設の委員会として設置されている。また開設以来2年に1度の頻度で「自己点検・評価報告書」を公刊しており、2006年度には平成16（2004）年度・17（2005）年度の活動をまとめて「大阪体育大学における現状と課題－自己点検・評価年次報告書2006」を刊行した。大学院は133-142頁にわたり、独自の点検・評価を報告している。

「大阪体育大学における現状と課題－自己点検・評価年次報告書2004」作成のための点検・評価作業の成果として「大阪体育大学大学院の中期の目標と計画」（平成16年～平成21年）が作成され、それに基づいて平成17（2005）年度の教員組織の再編、カリキュラム改革、「競技力優秀者の枠設置に関する委員会」等の諮問委員会の設置、平成19（2007）年の博士後期課程カリキュラムの改定への着手等の取り組みが行われた。これらの事実は、自己点検・評価の結果が大学院改革を先導する役割を果たしていることを示している。

【点検・評価】

- ・大学院スポーツ科学研究科では、自己点検・評価を実施するための規程（大学院学則第3条）を整備し、常設の委員会を設置している。またその活動については、2年に1度の割合で報告書をまとめており、教育・研究水準を維持・向上させるための定期的な活動として位置づけられている。
- ・しかしながら、教育・研究活動は、学部と緊密な連携の下に行われる必要があり、自己点検・評価で明らかになった大学院組織および活動についての課題を、達成するための仕組みづくりが遅れており、問題点や課題の洗い出しに終わってしまっていた感がある。

【改善のための方策】

- ・大学院に常設の自己点検・評価委員会を設置し、恒常的な点検・評価の体制を整備する。
- ・「大学評議会」や「運営協議会」を通じて、大学院自己点検・評価結果を大学運営に反映させる。

第 15 章 情報公開・説明責任

【具体的な到達目標】

1. 財政状況について、ホームページを通じて教職員・学生・父母と社会に公開し、説明責任を果たす。
2. 自己点検・評価および第三者評価結果についてはホームページ等、情報を容易に入手できる方法で公開する。

15-1. 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状説明】

学校法人浪商学園の財務状況は、私立学校法に基づき、法人全体の毎年度の資金収支計算書、消費収支計算書、資金収支予算書、消費収支予算書、貸借対照表、財産目録概要、監査報告書を大学ホームページで公開し、学生・保護者と社会に対する説明責任を果たすべく努めている。教職員に対しては、教授会資料でも開示している。

15-2. 情報公開請求への対応

【現状説明】

大学運営に関する情報公開請求に対しては、広報委員会が窓口となり、各委員会や部署と連携して適切に対応する体制を整えている。財務状況の閲覧・説明の要求に対しては、事務局庶務課に所定の用紙にて閲覧請求をすることで公開に応じている。

15-3. 自己点検・評価

15-3-1. 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

15-3-2. 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状説明】

自己点検・評価の年次報告書は、既に2002年版、2004年版、2006年版の3冊を刊行し、全学の教職員に配布するとともに、全国のエデュケーション・スポーツ大学に配布している。しかし、ホームページでの公開は行っていない。本学が大学としての説明責任を果たしていくためにも、自己点検・評価を内部点検という内向きの作業に終わらせず、ホームページ等で公開する必要がある。

大学基準協会の勧告については、教授会はもとより関係する各委員会および関係部門に配布し、改善・改革の指針として取り組んでいる。

(15-1～3の点検・評価と改善のための方策)

【点検・評価】

- ・法人の財務状況は、大学ホームページによって広く公開されている。
- ・大学の財務状況は、法人の中期計画を通して教授会で公開されている。
- ・自己点検・評価報告書は、2年ごとにまとめて、教職員をはじめ全国のエデュケーション・スポーツ大学に配布して

いるが、大学ホームページでの公開は行っていない。

- ・大学基準協会の勧告等については、教授会等を通じて教職員に配布している。

【改善のための方策】

- ・自己点検・評価報告書を大学ホームページで公開することが必要である。
- ・大学基準協会の認証評価結果は、大学ホームページで積極的に公開していくことが必要である。

15-4. 大学院の情報公開・説明責任

15-4-1. 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状説明】

大学院は、開設以来2年に1度の頻度で自己点検・評価報告を行ってきた。特に平成14（2002）、平成16（2004）、平成18（2006）年は、「大阪体育大学の現状と課題―自己点検・評価年次報告書」として学部の自己点検・評価結果と共に刊行された。報告書は全学の教職員に配布するとともに、全国のエデュケーション・スポーツ系大学に配布している。しかし、ホームページでの公開は行っていない。

また、大学基準協会の勧告・助言・参考意見は、直接的に大学院の教育・研究に向けられたものではないが、14-4（報告書P188～190）に示したように研究活動や図書館等について指摘された項目は、研究指導を主たる目的とする大学院にとってもその改善は大きな責務である。それらの改善結果について「大阪体育大学の現状と課題―自己点検・評価年次報告書 2004」の中で社会に公開した。

【点検・評価】

- ・大学院が社会や学生に説明責任を果たしていくためにも、自己点検・評価を内部点検という内向きの作業に終わらせず、ホームページ等で公開する必要がある。
- ・大学基準協会の勧告については、研究委員会はもとより関係する各委員会および関係部門に配布し、改善・改革の指針として取り組んでいる。

【改善のための方策】

- ・平成19（2007）年中を目途に作成中の自己点検・評価報告書と大学基準協会の認証評価結果を大学ホームページに掲載し、情報公開という社会的責務を積極的に果たしていく。

終章

本学は、平成 19（2007）年に第二次の中期計画に当たる「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成 19 年度～22 年度）を作成するとともに、平成 20（2008）年に大学基準協会の認証評価を受けるべく、教育・研究活動、大学の管理運営や財務、社会的貢献等の取り組みについて点検・評価する作業を開始した。そして平成 20（2008）年 3 月完成の「大阪体育大学 自己点検・評価報告書」を作成した。

本報告書では、大学基準協会の指定項目に沿って、15 項目について点検・評価を行った。報告書執筆の中心になったのは、評価項目に関わる学内の各委員会を構成する体育学部・健康福祉学部、大学院研究科の多くの教員達であり、出来上がった草稿を学部・大学院の主要委員会の委員長等で構成される「自己点検・評価委員会」委員が査読・修正し、最終的に学長がその責任において必要な箇所について加筆・修正を行った。また、事務局はそれら記述の元になる膨大な基礎的データを収集し、図表の形でまとめる作業に当たった。まさに本報告書は、本学あげての取り組みの所産であり、報告書作成のプロセス自体が、すべての教職員にとってこれまで本学が行ってきた大学改革の様々な取り組み、教育・研究活動や大学経営の現状等について、自ら評価し反省し、大学の将来に向かって改革の方向性を共有する大きな契機となった。

主な自己点検・評価の内容は以下の通りである。

第 1 章 大学・学部の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標

本章では、建学の精神と体育学部・健康福祉学部の 2 つの学部、大学院スポーツ科学研究科の教育の目的等について、本学の教育改革の一連の取り組みの歴史を辿りながら点検・評価した。本学、特に体育学部の改革は、それに先立つ学部をあげてのカリキュラム改革に関する研究活動を基盤に、常に体育・スポーツ・健康科学の発展を先取りする形で行われ、その成果は本学のカリキュラム改革に確実に反映されるとともに、報告書やシンポジウムの形で還元されて、他大学のカリキュラム改革にも大きな影響を与えてきた。しかし、大学が成長し、教職員数、学生数が増すにつれて、建学の理念、教育の目標が共有化されにくい状況が生じており、これまでの教育改革に関するノウハウの蓄積を生かし、大学の建学の理念、教育の目標を現代に生かす事業を新しく計画し、カリキュラム改革等の取り組みを継続させる必要のあることが確認された。

第 2 章 教育研究組織

本章では、体育学部（大学院を含む）、健康福祉学部の 2 つの学部と布置施設の教育研究組織について点検・評価した。現在、体育学部は新カリキュラムと旧カリキュラムが並存する移行期にあり、その評価についてはもう少し見守っていく必要がある。平成 19（2007）年に常設の委員会としてカリキュラム委員会を設置した。カリキュラムの運営や点検・評価が常時行える体制が整ったので、カリキュラム改革に伴う新しい教育組織の点検・評価や改善のための取り組みを、今後とも継続的に行っていくことが確認された。

健康福祉学部では、定員を超える受験生数は維持しているものの、学部の開設以来、受験生の減少が続いている。その原因として、体育大学に設置された福祉の学部としての特色が外部から分かりにくいカリキュラムや教育組織になっていることが指摘された。学部の特色を積極的に打ち出すための学部改組の必要性が認識され、現在、学部をあげた取り組みがなされていることに期待したい。

また、生涯スポーツ実践研究センターやトレーニング科学センター等、体育大学らしい特色ある附置施設が設置され、社会貢献や学生サービス、研究活動に活発に取り組んでいることは評価できる。しかし、附置施設では、大阪ソーシャルサービス研究所の活動を活性化させること、また、研究組織では、大学院と学部の研究組織の関係性を強化することの必要性が確認された。

第3章 学士課程と修士・博士課程の教育内容・方法等

(1) 学士課程における教育内容・方法等

本章では、まず学部の教育内容・方法等について、体育学部、健康福祉学部それぞれについて点検・評価を行った。両学部ともカリキュラムの体系性や科目区分の方法、科目構成については、概ね妥当であると判断された。1年次で豊かな教養、広い識見、専門的な基礎を学び、3年次からより専門的な科目を集中的に学ぶというカリキュラム体系は、学生が効率的かつ効果的に学修するのに適している。しかし、今後、入学してくる学生の学修歴が多様化してくることから、学修到達度をにらみながら、多様なクラス設定を行うことや教養科目と専門科目の量的・質的な妥当性について、継続的に点検・評価することの必要性が確認された。その意味で、「教養教育センター」が設置され、両学部にまたがって教養教育の充実が図られる体制が整備されたことは高く評価された。センターに所属する教員によって、私学振興財団の補助金を得て教養教育の成果を測る数々の調査が実施され、また入学前の導入教育が実施されるなど、センター設置の成果が早速現われ始めている。

両学部に通ずる事項については、カリキュラムにおける高・大の連携、インターンシップ、履修区分、授業形態、開設科目における専任・兼任の比率、生涯学習への対応、正課外教育等について点検・評価を行った。カリキュラムにおける高・大の連携については、教養教育センターによる入学前「導入教育」によって、高校教育から大学教育へスムーズな移行が図られることが期待できる。また、インターンシップについては、体育学部は、旧カリキュラムの生涯スポーツ学科において、通年必修の形で全国的に見ても先進的に取り組んできた。新カリキュラムにおいても「アスレティック・トレーナーコース」を除いて、全てのコースで必修・選択必修で実施することになっており、学部教育の根幹をなしていることが確認された。生涯学習への対応も、「生涯スポーツ実践研究センター」の設置によって制度的に整備された形で実施できるようになった。このように教育内容・方法等については、概ね適切に対応できていると判断された。しかしながら、体育学部実技科目の専任比率が低いこと、正課外教育における教員負担増の問題は、体育大学にとって大きな課題となっている。

教育方法等については、教育効果の測定や厳格な成績評価の仕組み、履修指導等について点検・評価を行った。その結果、大規模授業の授業運営等にいくつかの課題があり、担当教員のサポートについて改善策を講じることの必要性が改めて指摘された。また、FD活動では、学生の授業評価を公表したり、授業改善につなげるための方法が未整備であること、教育効果の測定では、スポーツの試合や福祉の実習等でやむなく授業を欠席する学生の取り扱いの問題等が指摘された。教員の意識改革も含めて、これらは本学の教育の向上に避けて通れない問題として、早急な対応の必要ことが確認された。

(2) 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

大学院スポーツ科学研究科の教育課程については、平成18(2006)年に「大学院中期計画」に基づいてカリキュラムの改革と教員組織の再編を行ったばかりであり、現在はその成果を見守っていく段階にある。教員組織の再編は、前期課程で31名の担当教員の確保を可能にした。それが多様で広範囲な特論と特論演習の開講を可能にして、学生の研究テーマ選択の自由度を高め、充実した研究指導につながっ

ている。後期課程においても3領域15名の教授陣が、きめ細かに教育・研究指導に当たっている。これらの結果として、博士後期課程修了生10名中7名が大学の教育職に就き、5名の博士が誕生するなど、本研究科の教育目標にふさわしい分野に進学・就職できていることは高く評価できる。しかし、大学院教員は全員、学部との兼担であり、その負担が大きいこと、後期課程の「スポーツ文化・社会科学領域」の後期研究指導担当教員が1名であり、前期課程で選択される割合の高い「スポーツマネジメント分野」に後期研究指導担当教員のいないことが、この領域の後期課程への進学者減少となっていることなどが、改善を要する点として指摘された。

第4章 学生の受け入れ

18歳人口の恒常的な減少、大学・学部数の増大などによって、全国の大学は厳しい競争に曝されており、受験生の獲得は厳しさを増すばかりである。本学の受験者数もここ数年減少の傾向にあるが、それでも体育学部は定員480名に対し、平成16(2004)年2,924名、平成17(2005)年2,582名、平成18(2006)年2,558名、平成19(2007)年2,184名と、なお4倍超の受験者数を確保しており、健康福祉学部も定員を上回る受験生数を維持している。また、前回、大学基準協会への入会審査において勧告された定員管理についても、平成19(2007)年現在で体育学部は1.04、健康福祉学部は1.13と、両学部とも適切に維持されている。これらのことから、学生募集方法や入学者選抜方法等は概ね適切に行われ、高等学校等からも一定の評価を受けることができていると考える。

しかし、健康・スポーツ系大学・学部・学科を増設する大学が飛躍的に増加し、福祉への逆風が吹く中で福祉系大学・学部は軒並み受験生を減少させている。大学改革は一時も歩みを止めることは許されない。本学は、「大阪体育大学中期の目標と計画」(平成19年度～22年度)を作成し、優秀な学生の継続的な獲得を図って、教育の質を維持・向上させていくための方策を打ち出した。現在、学長を委員長とする「入試改革プロジェクト委員会」を設置し、入試改革の方法について検討を行っているが、それに加えて中期計画で示された課題の着実な実行を図り、大学全体としての魅力を高めていくことが重要であることが確認された。

大学院スポーツ科学研究科においても、博士前期課程は平成4(1992)年の開設以来これまで常に定員を上回る受験生があり、志願者確保は安定的にできている。前期課程の教育の多様化を推進する試みとしてスタートさせた「スポーツ推薦特別選抜試験」は、合格者がオリンピック代表内定者と代表有力者で占められており、非常に有効に機能している。

後期課程は受験生確保が厳しい状況にあるが、平成19(2007)年には定員を上回る受験生を確保できた。今後、後期課程の受験生の安定的確保を図るためには、前期課程からの進学者を増やす手立てが必要であることが指摘された。

第5章 教員組織

本章では教員組織の構成について点検・評価を行った。本学の教員数並びに教授数は、両学部とも文部科学省令大学設置基準で必要とされる教員数を満たしている。教員数に対する学生数の比率も、体育学部は34.5、健康福祉学部は30.9で、基準の40人以内を十分に満たしている。主要な授業科目への専任講師比率では、専門科目の専任比率は比較的高い割合で適切に維持されているものの、教養科目と体育学部では実技科目で、健康福祉学部では専門教育科目の中の選択科目で、兼任比率が高くなっている。また、50歳以上の教員比率が体育学部で59.2%、健康福祉学部で52.6%と、教員の高齢化が進んでいる。

学生数 2,600 余の小規模大学では専任教員数を大幅に増やすことは難しいが、今後、中期計画に示された教員採用を着実に実行していくこと、専任教員と非常勤教員の教育上の連携を一層図っていくこと、TAあるいは教務助手の活用を図ることなどで、この問題に対応していくことが確認された。

教員の任免・昇格・選考、並びに学校教育法第 58 条の改正に伴う新たな教員組織の整備については、規程に基づいた厳正でかつ民主的な手続きの下で行っており妥当であると判断された。

第 6 章 研究活動と研究環境

本章では、教員の研究活動と研究環境の現状について、論文等研究成果の発表状況を中心に点検・評価を行った。本学の科学研究費補助金の獲得額は、平成 19（2007）年度に補助金を獲得した全 508 私立大学中 206 位、体育大学の中では 2 番目にランクされている。紀要も含めた論文等研究成果の発表数は、体育学部は最近 5 年間で平均すると教員 1 人当たり 6.1 本である。企業や自治体からの委託研究を含む外部競争的資金の獲得数も年々多くなっている。大学全体としての研究活動は、比較的活発に行われていると評価できる。ただ、所属する研究系によってばらつきがあり、一般教育系、コーチング系に属する教員の発表数は少ない。コーチング系の教員は全員、運動部の部長・監督を務めており、その指導に大きな時間がとられることが主たる原因となっている。大学紀要の投稿内容を弾力化し、実践事例や事例報告などでの投稿を活発化させることで、コーチング系からの研究も序々に増加している。

健康福祉学部は、紀要の投稿も多くない状況で、研究活動の活性化が緊急の課題である。

本学は、博士後期課程までも持つ体育・スポーツの総合大学であり、大学院における研究活動が、論文発表の面からも外部競争的資金獲得の面からも研究活動の中心となっている。大学院の研究活動がさらに活発になることが、本学の研究活動を活性化させることにつながっている。

本章後半では教員の研究環境について点検・評価を行った。個人研究費や研究旅費、海外での発表や研究に対する支援、研究室・実験室等の整備状況は、本学規模の大学としては概ね妥当であり、場所や予算は適切に確保されていると思われる。しかし、大学院を中心にさらに一層の実験室の整備をどのように進めるのか、自治体や企業との共同研究や委託研究を進め、科学研究費補助金をはじめとする外部競争的資金を獲得するための体制をいかに整備するか、などの課題が残されていることが確認された。

第 7 章 施設・設備等

本学の施設・設備は、平成元（1989）年に現在の熊取キャンパスに移転してきた時の物が基盤となっている。当時は、学部入学定員が 350 人で、体育学部 1 学部のみであった。現在は、体育学部の入学定員が 480 人、2 学部となって総定員が 600 人となり、大学院も博士後期課程まで整備された。大学院棟や健康福祉学部棟も建設されたが、教室や実験室、スポーツ施設をはじめ、全ての施設においてさらに一層の整備が急がれている。そのため、「大阪体育大学の中期の目標と計画」（1 次：平成 14 年度～18 年度、2 次：平成 19 年度～22 年度）を策定し、計画的に施設整備を進めている。特に、平成 19（2007）年の OUHS 中央棟の完成によって事務室体制の一元化、図書館・情報処理センターの整備充実、さらには跡地を利用しての診療所やトレーニング科学センターの整備充実等の長年の課題が大幅に改善された。キャンパス・アメニティも、OUHS セミナーハウスの建設等によって徐々に改善されつつある。

しかし、中規模教室を中心とした教室の整備や体育館等のリニューアル、プール等のスポーツ施設整備、キャンパス・アメニティの一層の充実など残された課題も多く、今後とも「施設検討委員会」を中心に検討を進め、その結果を中期計画に反映させて、施設・設備の計画的、継続的な整備を進めることの

必要性が確認された。

第8章 図書館及び図書・電子媒体

図書館は、平成 19 (2007) 年の O U H S 中央棟の完成に伴う移転によってその機能が格段に充実した。書架数は増大し、閲覧室は開放的になり、情報オープン端末コーナーと統合することで研究資料調査等もより便利に行えるようになった。学生には好評で、利用者数も目に見えて増大し、利用態度も改善された。図書館利用ガイダンスも有効である。開館時間は、平日 9 : 00 ~ 20 : 00、土曜 9 : 00 ~ 15 : 00 と、従来より 2 時間延長されて利用に便宜が図られるようになった。図書館の地域開放についても、事前の連絡は必要であるが、概ね学生と同様のサービスを提供している。

学術情報としては、近年では図書館情報よりもコンピューターによるデジタル情報が主流となってきている。本学ではアクセスが容易なようにホームページを整備しており、とりわけ電子ジャーナルは、契約パッケージだけでなくオープンアクセスを含む総合タイトルリストを整備・提供している。また、データベース検索結果から全文入手に向けたリンクリゾルバである EBSCOLinkSource も導入し、EBSCO 社のデータベースと米国国立医学図書館の公開データベースである PubMed に設定するなど、大学院生や教員の研究に便宜を図っている。

以上のように図書館機能は大幅に向上し、利用者アンケートからも当初の目標がかなり達成されていることがわかるが、閉架図書がもとの図書館に残された結果収蔵資料利用が不便になったこと、福祉・介護分野の資料が十分でないこと、A V ブースが未設置（平成 20 (2008) 年度予算で対応）であることなどが、改善を要する課題として残されている。

第9章 社会貢献

本学は、附置施設である「生涯スポーツ実践研究センター」と両学部の国際・地域交流委員会を中心に、協力協定に基づく地元熊取町の生涯学習、スポーツ振興、福祉等の各種施策への連携・協力を軸として、大阪府下の自治体等とスポーツ・福祉分野で活発に交流している。

公開講座も長年の歴史のある O S P A スポーツ大学（大阪市スポーツ・みどり振興協会）や O U H S スポーツキャンプ、健康福祉学部地域公開講座を中心に活発に行っている。中でも運動クラブが主催する種目別競技会・講習会・寒稽古等が、その活動が全国紙に取り上げられるなど、教員・学生の連携・協力のもとで長年にわたって活発に行われており、体育大学らしい社会貢献活動となっている。

ボランティア活動は数多く行われているが、大阪府下で唯一の体育大学として、大規模スポーツ大会では必ず本学学生が百人単位でボランティアとして協力していることも見逃せない。

大学院の社会貢献で特筆すべきは、平成 19 (2007) 年 8 月に本学を舞台に実施された世界陸上大阪大会のアメリカ代表チームの事前キャンプを、教員・大学院生が中心となって学生を巻き込んで運営し、成功させたことである。担当した教員と大学院生は、ほぼ 2 ヶ月にわたって渉外や運営、各種イベントの企画・運営、メディアとの対応・情報の効果的提供などに携わった。キャンプの支援活動は、研究論文の発表に勝る生きたスポーツマネジメントのフィールドワークの機会となって、本学の大学院における社会貢献のあり方に一つの方向性を提示した。

第10章 学生生活

本章では、学生生活の支援の状況を、経済的な支援、体と心の健康への支援、就職指導、課外活動等

について点検・評価した。

経済的な支援では、日本学生機構や各自治体などの学外奨学金に加えて、独自の奨学金制度を設置しており、概ね適切に配慮がなされていると考えられる。特に、経済状況の悪化や自然災害による生活困窮に対応した「緊急奨学金」や、大学院生の研究を支援する「研究奨学金」の設置は、現状への適切な対応と考える。

心身の健康の保持・増進等への配慮では、大学診療所の設置や学生相談室・カウンセリングルームの設置によって適切に対応されており、特に学生相談室・カウンセリングルームが、心理カウンセラー6名によって週5日、年間193日が開室され、丁寧で細やかな対応ができる体制が整備されていることは高く評価できる。ハラスメント防止に対してもセクシャルハラスメントを中心に広くハラスメント一般に対応できる体制を整備し、教員を対象とした研修会も実施している。

就職指導については、これまでの就職室を中心とした対応では職員数の面でも限界があり、学生の就職支援に体系的・組織的に対応できていなかった。大学院生の就職指導も、これまで指導教員を中心とした教員の個人的ネットワークの中で対応してきて、特に問題はなかった。しかし、博士前期課程では高度専門職業人の養成を視野に入れた教育が目指されており、大学院としての組織的な就職指導が必要となってきた。これらのことから、平成20（2008）年度を目標に就職室を「キャリア支援センター」に衣替えし、就職支援に加えてキャリア形成全体を視野にいれた支援を行うことになった。

課外活動については、近年、国際的、全国的な大会で好成績を収める運動部が続出していることは高く評価できるが、指導する教員の負担が十分に考慮されていないこと、指導教員の高齢化への対応も遅れていることなど、大きな課題を残していることが指摘された。大学経営の健全性の維持と教員負担の軽減等とのバランスをどう取りながら課外活動を支援していくか、運動部の活躍の背後に体育系大学が避けて通れない問題のあることが確認された。

第11章 管理運営体制

本章では、学部および大学院の管理運営体制を、教授会機能、役職者の選出手続き、理事会・大学評議会との関係等について点検・評価した。その結果、現状においては、これらの組織・体制はそれぞれの規定に則って適切に運営されており、特に問題は生じていない。大学としての管理運営は概ね適切であると考えられる。

第12章 財務

財務については、大学の人件費比率、教育研究費比率、消費支出比率は、いずれも私立大学の平均的水準と比較して良好な状態を維持している。法人の借入金もゼロである。また、財務状況については大学ホームページで公表している。これらのことから、財務管理は概ね適切に行われていると言える。ただ、大学補助金比率は年々上昇しているが、平均比率と比べてなお低く、外部競争的資金の獲得が今後の重要な課題となっている。また、固定資産比率が上昇し、流動資産比率が低下していることは、今後の大学発展に向かつての不安材料であり、今まで以上に計画的な大学運営、財政運営が求められていることは言うまでもない。

第13章 事務組織

本学における事務局組織は適切に機能している。しかし、今後、限られた事務職員で年々細分化、専

門化する大学事務業務を円滑に遂行するためには、必要な職員研修を適確に実施してそれを専門的な業務に反映させるとともに、契約職員や派遣職員の活用を図って、専任職員を大学運営の中核的業務に集中させるなどの対応が必要である。

また、本学では、教員が委員会活動を通じて大学運営に携わる機会が多く、教員と職員の連携・協力が上手く機能している。しかし、教員の委員会活動の負担は増しており、それが本来の教育・研究活動に時間を割きにくくしている原因の一つとなっていることも事実である。教員が教育・研究にできるだけ専念できるように、委員会業務のスリム化を進めることを検討する必要がある。

第14章 自己点検・評価

本学は、「自己点検・評価委員会」を設置し、学部・大学院共に平成14（2002）年以来2年に1回の割合で「自己点検・評価報告書」を作成し、公表している。大学基準協会からの勧告・助言・参考意見についても適切に対応し、その結果を報告書の中で公表している。また、これまで問題点の指摘にとどまりがちであったことを反省し、自己点検・評価の結果を大学の改善・改革に結びつけるために「大阪体育大学の中期の目標と計画」を平成14（2002）年、平成19（2007）年の2度にわたって策定した。中期計画は、大学評議会の審議・承認を得て教授会や研究科委員会、各種委員会活動などの大学運営に反映させている。中期計画に基づいて教員の採用や施設建設等が計画的に行われるようになったのは、非常に大きな前進である。しかし、自己点検・評価結果やその改善点について報告書以外の外部への公表は行っておらず、今後は大学ホームページ等で広く学生や保護者、社会に公表していくことの必要性が指摘された。

第15章 情報公開・説明責任

学校法人の財政状況は、大学ホームページで公表している。情報公開請求への用意もできている。また、自己点検・評価報告書に関しても教職員をはじめ全国の教育系・体育系大学に配布し、公表している。しかし、第14章で述べたように報告書のホームページでの公表は行っていない。今後は、今回の報告書と認証審査の結果についてホームページで公表するなど、大学の社会的責務として情報公開を積極的に果たしていく。

自己点検・評価報告書の作成は、これまで本学が行ってきた大学改革の様々な取り組み、教育・研究活動や大学経営の現状等について、全ての教職員・事務職員が自ら評価、反省し、大学の将来に向かって改革の方向性を共有する大きな契機となった。そして、報告書作成に結集されたエネルギーとチームワークこそが、本学のこれからの大学改革に大きな力となることを確信させてくれた。

大阪体育大学は、この報告書により大学基準協会の認証審査を受けることになる。認証審査を通じて委員の皆様方から大学発展のために貴重なご意見、ご助言をいただき、それらを大きな道標として更なる改革に向かって大学あげて取り組んでいきたいと望んでいる。

末尾にあたり、本報告書の作成にご努力いただいた全ての教職員・事務職員の皆さんに心からの感謝を申し上げたい。

大阪体育大学
学長 永吉宏英